



# 米軍占領期沖縄のラジオ放送に関する歴史的研究

大城, 由希江

---

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2018-03-25

(Date of Publication)

2024-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第7226号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1007226>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博士論文

米軍占領期沖縄のラジオ放送に関する歴史的研究

平成 30 年 1 月

神戸大学大学院国際文化学研究科

大城 由希江

博士論文

米軍占領期沖縄のラジオ放送に関する歴史的研究

審査委員：寺内直子 教授

長志珠絵 教授

板倉史明 准教授

櫻澤誠 准教授（大阪教育大学）

平成 30 年 1 月

神戸大学大学院国際文化学研究科

大城 由希江

## 目 次

序章 本研究の目的と課題	1 頁
第1節 戦後沖縄とラジオ・メディア	
第2節 先行研究と本研究の分析視角	
第3節 研究方法と使用する史資料について	
第4節 本論文の構成	
第I部 米軍統治とラジオ放送	
第1章 米軍沖縄統治と CIE 任務	20 頁
はじめに	
第1節 米軍沖縄統治における広報・情報担当組織と行政官	
第2節 対住民政策と CIE 活動任務	
第3節 CIE の活動内容	
おわりに	
第2章 住民向けラジオ局の設置と運営	41 頁
はじめに	
第1節 新ラジオ局設置構想 1947-1949	
第2節 米軍直接管理下のラジオ局 1950-1953	
第3節 商業放送化と管理体制の移行 1954-1958	
おわりに	
第3章 ラジオ受信機普及活動と管理体制の確立	67 頁
はじめに	
第1節 ラジオ受信機普及率問題	
第2節 「親子ラジオ」導入の経緯	
第3節 ceremony としての親子ラジオ譲渡式	
第4節 「親子ラジオ」の運用と法的管理	
おわりに	

第4章 ラジオ番組編成の実態 . . . . . 88 頁

はじめに

第1節 ラジオ局の番組編成体制と検閲

第2節 番組プログラムの通時的変遷 1950-1958

第3節 米琉親善政策におけるラジオ番組の利用

おわりに

補論1 米陸軍省予算“GARIOA”に関する基礎的整理 . . . . . 113 頁

はじめに

第1節 ガリオア予算の概要

第2節 ガリオア予算と「再方向付け・再教育プログラム」

まとめにかえて

第II部 ラジオ・メディアと戦後沖縄社会

第5章 戦後住民生活とメディア . . . . . 125 頁

はじめに

第1節 米軍メディア調査の展開

第2節 メディア利用状況の変遷

おわりに

第6章 「親子ラジオ」のある生活 . . . . . 142 頁

はじめに

第1節 ラジオ受信機普及率の変遷

第2節 日常生活のなかのラジオ文化

第3節 親子ラジオの廃止

第4節 一家総出の親子ラジオ局経営 -石垣島の実践を事例として-

おわりに

第7章 辺野古基地建設問題とラジオ番組 . . . . . 167 頁

はじめに

第1節 USCAR 文書からたどる土地収用過程と辺野古地区

第2節 残された音声

第3節 辺野古地主による語り

第4節 土地闘争における辺野古地主の語り

おわりに

第8章 職場としてのラジオ局 . . . . . 182 頁

はじめに

第1節 女性アナウンサーの誕生

第2節 民間放送移行と退職

第3節 放送業界への復帰と放送職のやりがい

おわりに

補論2 「NHK アーカイブス」所蔵の占領期沖縄音声史料の紹介 . . . . . 194 頁

はじめに

第1節 「NHK アーカイブス」の概要

第2節 占領期沖縄音声史料の保存状況

第3節 音声史料の事例 -ステレオ・ドキュメンタリー「七ヶ月のパスポート」

まとめにかえて

終章 ラジオ・メディアから見る米軍統治下沖縄 . . . . . 206 頁

参考文献 . . . . . 210 頁

巻末資料

謝辞

## 凡 例

1. 年号は西暦を用いる。
2. 引用文中の〔 〕は引用者の注記を示す。
3. 脚注番号、表番号、図番号、写真番号は章ごとに記す。
4. 資料の引用については、原則として原文のまま記している。判読が難しい箇所は文字数分の□記号を付した。明らかな誤記に関しても原文を重視しそのまま引用している。
5. 引用文中に今日の見地から不適切な語句や表現があるが、原文を尊重するため改めていない。
6. 本文中の表や図は、注記のない限り筆者が作成したものである。

## 序章 本研究の目的と課題

### 第1節 戦後沖縄とラジオ・メディア

1955年7月、戦後の沖縄社会におけるラジオ放送について、当時の新聞は次のように記している。

この所どこの路地を歩いてもラジオの声が流れているし、地方へ行つてもラジオの声がきこえぬ所は少ない。戦後の沖縄で変つたことは多いがこれもその著しい例の一つであろう。一口に“ラジオの声”とはいつたが、庶民大衆のフトコロではそう誰でもラジオ一台買える道理はない。そこで、路地を流れ、田舎できこえる“ラジオの声”も殆んどが、“親子ラジオ”であるといつても別に珍しいことではないわけだ<sup>1</sup>

書き手は、「戦後の沖縄で変つたこと」の一例として「ラジオの声がきこえぬ所は少ない」ことを挙げ、ラジオ放送の普及を指摘している。当時の「ラジオの声」とは、トランジスタラジオのような携帯式ラジオではなく、「親子ラジオ」という特別なシステムだ。親子ラジオとは、ラジオ受信設備の通称である。有線の集団聴取設備で、放送を流す一台の親機から電線に繋がれた無数の子ラジオスピーカーに放送を届けるといったシステムだ。親子ラジオは米軍がラジオ放送政策の一環として配置したものと、民間の経営によるものがあったが50年代半ばには沖縄各地に広がり、ラジオメディアの普及を進めた。次の記事は、沖縄本島北部の久志村における親子ラジオと村の生活について報じたものである。

一戸当り耕地面積が四戸坪であるのに対し、山林は一人当り一町歩、従つて生活の殆どは山に依存しているというのが〔略〕久志村だ、一日二回訪れるバスが唯一の交通機関というほどの山村であるがこの山村にも喜ばしい二つの変化が現れてきた。それは形に現われた親子ラジオの架設によるラジオの普及と、もう一つは考える農民へと転換しつつあるという村民の心の変化だ、記者は一日同村を訪れたがそこには疲弊から立直つて躍動する息吹きがじかに感じられた、親子ラジオ-試験放送を始めたのが二月二十二日、山の庵の茅葺き家からも老人だけの家からも、ラジオの声が漏れてくる〔略〕夜の一時間は年寄りの時間で親ラジオのところから有志による琉球民謡が送られているがこれが又人気の的涙を流して喜んだあるお婆さんは家の中でラジオに合わせて歌い狂い酔払いは路上で踊つていたという〔略〕こういつた文化施設の充実が村民生活を明るく希望を与えているが村民達は口々に都会地できくラジオとここで聞くのとでは味が全然違う、いままで娯楽にうえていたため何かというと都会地へ遊びに

<sup>1</sup> 「親子ラジオ繁盛記 “自主番組”で鎬を削る 市内に九社、平和共存保つ」『沖縄タイムス』1955年7月4日付



出かけていたがもう行く必要はないとのべていたし、琉球音楽の同好会もつくろうという話、ラジオはあさ十一時から十二時までの子供の時間と暁は六時から十時までの中継（うち一時間だけの村内放送）しているがマイクもあるので学校側は音響教育にもつてこいだと大喜びだつた<sup>2</sup>

自治体史の記述によると、久志村に親子ラジオが架設されたのは1953年のことであり、つまりこの記事は設置直後のものと思われる。記事は、都会から隔絶された久志村の暮らしが親子ラジオの登場によっていかに変化したかを伝えている。「子供の時間」から「年寄りの時間」まで、様々な需要に応える親子ラジオは、広く「村民生活を明るく希望」あるものに変えたという。「文化施設」として位置付けられる親子ラジオは、娯楽物としての機能に加え、村民を「考える農民へと転換」させる、近代化装置として認知されている。以上、2つの記事から、同時代の中でラジオがニュー・メディアとして広がるとともに、暮らしの近代化の象徴として人々に認識されていたことが分かる。

そして現在においても、親子ラジオをめぐる語りは多彩だ。例えば、沖縄民謡の軌跡を関係者へのインタビューから描いた『島唄を歩く』では、元親子ラジオ経営者の語りを取り上げられた<sup>3</sup>。また、2014年には当時親子ラジオから流された音源を変換し、CDとして一般発売する動きも見られる<sup>4</sup>。さらに戦後の住民生活の移り変わりをテーマとした展示会では、懐かしの家電の一つとして親子ラジオが展示される<sup>5</sup>。戦後生活を回顧する人々の語りの中では、「みんなの人気の宝箱」、「貧しい時代のやすらぎ」といった言葉で表される<sup>6</sup>。このように親子ラジオは、戦後の暮らしを象徴する事柄の一例として心象化される傾向がある。すなわち同時代的にも現在的にも、戦後の沖縄社会においてラジオ放送は特別なものとして人々に認識されていると言えるだろう。

以下では、占領下におけるラジオ放送局の設置状況について整理し、問いを立てる。

沖縄戦から地続きに開始された米軍占領は、1972年5月の施政権返還まで27年間に及んだ。「太平洋の要石」として戦後米国の東アジア戦略基地となった沖縄は、「電波基地」としても米国の要石となる。ラジオ放送局に限っても、統治期間中、米軍の手により複数のラジオ放送局が開設された。表1に示したように、沖縄戦時中の米軍放送局をはじめと

<sup>2</sup> 「久志村便り【上】山村を縫う電話線 親子ラジオで婆さんも舞う」『沖縄タイムス』1953年3月5日付

<sup>3</sup> 琉球新報社・小浜司編『島唄を歩く』1（琉球新報社、2014年）

<sup>4</sup> 「親子ラジオは島うたラジオ」（2014年キャンパスレコードより発売）CODE：BCY-13

<sup>5</sup> 「むらに灯りがともるころ」南風原文化センター1997年4月8日-13日開催。「懐かしや「親子ラジオ」 南風原文化センター 町内電化と生活の変遷を展示」『沖縄タイムス』1997年4月8日付

<sup>6</sup> 沖縄タイムス社編『庶民がつづる沖縄戦後生活史』（沖縄タイムス社、1998年）

して、1950年に沖縄住民向けの琉球放送局が、1953年には東アジアの共産主義国家に電波を向けたVOAの大規模中継局の設置をみる。このように占領期沖縄は、沖縄の内部と国外を射程とした複数の放送局がひしめき合う場であり、同時代には「沖縄は実に電波の基地である」とも言い表された<sup>7</sup>。複数あるラジオ局のうち琉球放送局は、沖縄住民の親米化と米軍統治への黙認を取り付けるためのメディア政策の一環として設置されたが、ラジオの登場は、住民生活に引きつけて見た場合には、戦後の新たな文化創造の機会ともなった。さらに、「親子ラジオ」という有線放送設備が各市町村に設けられることで、地域に密着した放送が、住民自身によって実施されたというローカル放送の歴史を併せ持つ。すなわち占領下沖縄は、政治文

化メディアと、生活文化メディアというラジオの2つの特質がダイナミックに発揮された空間として捉えることができよう。

こうしたラジオ放送史をめぐっては、政治運動史の解明を学問的課題とする沖縄現代史の中では、住民に

対する統制、弾圧、規制の象徴という観点に焦点化される傾向が強い。したがって、米軍沖縄統治との関係性の中でラジオ行政を問う視点や、地域の知としてのラジオ文化への着目は欠いたと指摘できる。

以上の問題意識を踏まえて、本研究の目的は、米軍占領期沖縄のラジオと文化政治、および人々のラジオ文化受容との関係を、史料実証的手法により明らかにすることにある。本研究では、米軍が住民向けとして設置した琉球放送を考察対象とする。琉球放送は1950年の開局時には米軍の監督下にあったが、商業経営への移行を経つつ、1958年10月に民間会社に完全買収されることで直接管理を離れる。したがって分析時期を1960年頃までとし、議論を焦点化したい。主たる考察項目は、①沖縄占領下の米軍ラジオ政策の解明、②政策実施過程としてのラジオ番組内容の特徴を明らかにすること、③地域住民の戦後生活とラジオ文化受容の様相を相互に考察すること、以上の3点にまとめられる。

<表 1>戦後沖縄におけるラジオ放送局の設置概況

年	放送局	対象	放送言語	統治機構	
				米軍政府	沖縄政府
1945	米軍放送局、開局	駐留米兵	英語	海軍	沖縄諮詢委員会
1946	*	*	*	陸軍	沖縄民政府
1950	琉球放送局、開局	一般住民	日本語		沖縄群島政府
1951	*	*	*		琉球臨時中央政府
1952	*	*	*		
1953	VOA沖縄中継局、開局	中共	中/露/英/朝		
1955	琉球放送局、増局	一般住民	英語		
1958	極東放送局、開局	一般住民	日本語/英語	琉球列島米国民政府	
1959	極東放送局、開局	一般住民/在沖米人日本語学習者	日本語		琉球政府
1960	ラジオ沖縄、開局	一般住民	日本語		
1961	極東放送局、開局	中共	中国語		
1966	米軍放送局、増局	駐留米兵	英語		
1971	米軍放送局、増局	駐留米兵	英語		

出典 沖縄郵政管理事務所編 1974、宮城悦二郎 1994を参考に筆者作成)

<sup>7</sup> 琉球列島米国民政府高等弁務官室編『守礼の光』（1964年7月号）p.3

近年のメディア史研究は、東アジア各地のメディアの展開と政治権力との関係に注目しており、米国の冷戦期東アジア拠点となった沖縄からの問い直しは当該分野の研究発展に寄与をなすことが見込まれる。

## 第2節 先行研究と本研究の分析視角

本研究の研究対象は、米軍占領期沖縄のラジオ放送である。本研究では、米軍沖縄統治とラジオの関係の考察を主眼とするため、琉球放送を対象とし、同局が民間会社に完全買収されるまでの1958年10月までを中心に検討する。

以下ではこれまでの沖縄ラジオ放送に関する先行研究と、近年の東アジアメディア史研究の動向を整理し、本研究の課題と意義を明確にしたい。

### (1) 沖縄戦後史におけるラジオ放送史

本項ではまず、これまでの沖縄戦後史がどのような文脈で取り組まれてきたか特徴を整理し、ラジオ放送や文化をめぐる問題系への着目が立ち遅れた背景理由について示したい。

米軍統治期を射程とする沖縄戦後史の研究現状について、政治史を専門とする櫻澤誠(2014)は「近年活況を呈しているといっても過言ではない」と評している<sup>8</sup>。その要因として櫻澤は、①沖縄に対する問題関心を持つ研究者の増加、②史資料環境の劇的な改善、③人文科学における方法論や視点などアプローチの多様化の3つを挙げている。櫻澤は「近年、多分野にわたって膨大に積み重ねられて」といると指摘しているが、確かに日米沖の3者関係や復帰運動、基地問題といった広義の政治史や国際関係史、また海外移民や本土就職など人の移動をめぐる問題、さらに占領下の性やジェンダーに関する研究は、2010年以後の書籍の刊行状況を見ても「活況」な状況は明らかだ<sup>9</sup>。さらに櫻澤が2015年に著した『沖縄現代史』は、米軍占領から現在までを通史として描き、新書版としての入手のしやすさは最新の沖縄研究を社会的に還元するものとして関心を集めた<sup>10</sup>。しかしながら、

<sup>8</sup> 櫻澤誠「沖縄戦後史研究の現在」『歴史評論』NO.776(2014年12月)p.54

<sup>9</sup> 例えば書籍に限っても、2010年以後次のような重要な研究書が刊行されている。櫻澤誠『沖縄の復帰運動と保革対立 沖縄地域社会の変容』(有志舎、2012年)、岸政彦『同化と他者化：戦後沖縄の本土就職者たち』(ナカニシヤ書店、2013年)、小松寛『戦後沖縄における帰属論争と民族意識 日本復帰と反復帰』(早稲田大学出版部、2013年)、田仲康博編『占領者のまなざし：沖縄/日本/米国の戦後』(せりか書房、2013年)、鳥山淳『沖縄：基地社会の起源と相克：1945-1956』(勁草書房、2013年)、大野光明『沖縄闘争の時代1960/70：分断を乗り越える思想と実践』(人文書院、2014年)、澤田佳世『戦後沖縄の生殖をめぐるポリティクス：米軍統治下の出生力転換と女たちの交渉』(大月書店、2014年)、吉本秀子『米国の沖縄占領と情報政策：軍事主義の矛盾とカモフラージュ』(春風社、2015年)、若林千代『ジープと砂塵：米軍占領下沖縄の政治と東アジア冷戦1945-1950』(有志舎、2015年)、野添文彬『沖縄返還後の日米安保：米軍基地をめぐる相克』(吉川弘文館、2016年)

<sup>10</sup> 櫻澤誠『沖縄現代史：米軍統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』(中央公論社、2015年)

沖縄のメディアや文化をめぐる問題に関しては、決して「活況を呈している」とは言えず、他分野に比して研究は立ち遅れていると筆者はみている。

そもそも沖縄戦後史は、1960年代以降この分野の研究を牽引した新崎盛暉が、「沖縄同時代史」や「沖縄現代史」という用語を併用したように、「実践的問題意識」を強く持つところに特徴がある。新崎は沖縄戦後史研究が、米軍の強制的土地接収に対する民衆の組織的抵抗運動の萌芽となる1956年の島ぐるみ闘争に触発され始動したために、「将来への展望を見出そうとする現状分析と密接な関連性をもった」のは必然であったと分析している<sup>11</sup>。新崎は、沖縄戦後史を「政治的、政策的要因に規定され、主導された歴史」と位置付け、その「基本的骨格は、政治史的動向になかに集約的に表現される」とした<sup>12</sup>。すなわち、現在の諸問題を歴史から遡求することを課題とする沖縄戦後史研究が、政治運動史や復帰論を重要な研究軸としてきたことは当然の帰結だった。

特に、60年代から復帰に至る時期の研究は、学術研究を通して沖縄の実情を「知らせること」、「課題を示すこと」を目的とするもので、民衆運動に直結するという特徴を持つ<sup>13</sup>。民衆史の盛り上がりは地域の歴史への関心と資料の掘り起こしにも繋がり、1960年代の県史編纂事業や各市町村の自治体史発刊と、戦後史当事者への聞き取り調査が熱心に取り組まれた結果、地域史個人史の多彩な文脈を史料として残す結果となった。

他方、占領下において米軍は基地建設を推し進めると同時に、沖縄を長期保有していくための素地として、住民の親米化と統治政策への理解を取り付けるために、新聞やラジオ放送などのメディア復興に取り組んだ。こうした米軍のメディア行政に関して、政治運動史を中心とする70年前後の沖縄研究の中では、米軍の権力性を照らし出すことに焦点化された。例えば、門奈直樹(1970)は、米軍による言論や報道活動への規制を具体的な法令や事件を挙げて、占領期のメディア状況を「言論の自由への闘い」と表現した<sup>14</sup>。また、南方同胞援護会の調査研究員として沖縄を訪れた辻村明や神田茂一は、「沖縄の特殊な地位は、放送事業においても本土と異なる姿を免れ得ない」として、沖縄の特殊性を示す一事例として放送行政を概略している<sup>15</sup>。このような視点は、民主主義的な沖縄統治という米軍の理念が建前にすぎないこと、または欺瞞であることを、具体的事例をもって暴き出し、

<sup>11</sup> 新崎盛暉「沖縄戦後史論序説」法政大学沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』第4号(1997年)p.288

<sup>12</sup> 新崎盛暉、前同、p.286

<sup>13</sup> 若林千代「沖縄現代史の展望と方法をめぐって-国際関係研究における理解の一つの試み-」『地域研究』第1号(沖縄大学地域研究所、2005年)p.46

<sup>14</sup> 門奈直樹『沖縄言論統制史』(現代ジャーナリズム出版会、1970年)

<sup>15</sup> 辻村明「沖縄におけるマスコミの問題性」『季刊 南と北』第33号(1965年6月)、神田茂一「沖縄の放送界」『季刊 南と北』第27号(1963年12月)p.36

占領下の暴力とそれに対する沖縄住民の抵抗の歴史を顕在化させる意味を持った。70年代までの沖縄現代史研究について、自身は国際関係論に研究軸を置く若林千代は、「1960年代から1970年代の沖縄現代史は、その焦点をより強く政治史におく傾向があったが、文化や思想に注目したものは、文学研究を除いては特に目立つものではない」<sup>16</sup>と指摘している。つまりメディアの持つ文化的側面は見落とされていたということだ。

以上が1970年代までの動向であるが、80年代から90年代にかけては、沖縄側の文化行政官としてラジオ行政に携わった川平朝申が『終戦後の沖縄文化行政史』を著したほか、元ラジオ局職員が自伝を編むなど個人史のなかで放送史を編む動きがあった<sup>17</sup>。他方、80年代に入ると統治者の側から戦後史を捉え返すといった新たな方法論が戦後沖縄研究に登場する。その金字塔となる著書が、1982年に宮城悦二郎が著した『占領者の眼-アメリカ人は〈沖縄〉をどう見たか-』である。同著は副題の指す通り、占領者の対沖縄観から戦後沖縄史を再構成するものだ。宮城は米国で高等教育を受け、米国本土で雑誌の特派員記者として勤務した経験を持つ研究者で、琉球大学社会学部教授、沖縄県公文書館初代館長をつとめた。宮城は、米国という統治者の「恩恵」を受けたことから「アメリカ民主主義の伝統や理念と沖縄におけるアメリカの統治の実態や論理との間にある懸隔を相対的に観察」<sup>18</sup>するという、米国民民主主義の理念と実態の乖離とを相互に検証する分析能力を持った。宮城が生涯著した単著の研究書は2冊あるが、もう1冊が1994年に出版された『沖縄・戦後放送史』である。

本書はもともと、1980年代に宮城が大学紀要に寄せた2つの論考<sup>19</sup>と、『琉球新報』紙上における「ドキュメント・放送」と題した85回の連載<sup>20</sup>が基になっている。構成や文面はほぼ連載と同一だ。本書は、1945年から72年までの米施政権下における放送の生成発展の過程について、ラジオ放送開始からテレビの日本本土法適用までを通史的に記述している。本書の目的は、「米施政下における沖縄の放送の生成発展を、日米関係（極東戦略）、現地米軍の占領政策、沖縄内部の政治・社会状況、それに地元メディアの人脈関係などと

<sup>16</sup> 若林千代、前掲論文、p.49

<sup>17</sup> 川平朝申『終戦後の沖縄文化行政史』（月刊沖縄社、1997年）本書は月刊誌『沖縄春秋』に80年代に連載した「わが半生の記」を下地としている。その他元放送関係者の著作には次のものがある。安里慶之助『放送余聞～草創期のラジオ・テレビ～』（自費出版、1987年）、中島紀久雄『マイクで見たこと逢ったひと～沖縄放送走馬燈～』（アドバイザー、1988年）。

<sup>18</sup> 若林千代、前掲論文、p.47

<sup>19</sup> 宮城悦二郎「戦後沖縄の放送-電波法性とメディア政策を中心に-」『琉球大学法文学部紀要』社会学篇23、1980年、宮城悦二郎「戦後沖縄の放送（Ⅱ）-その歴史的背景-」（『琉球大学法文学部紀要』社会学篇25、1982年）。

<sup>20</sup> 「ドキュメント・放送」は新報の「戦後沖縄史シリーズ」の一つとしての連載だった。1983年5月から8月まで、合計85回の連載記事である。

も関連させながら跡づけ、戦後史の一面を描くこと」に置かれた<sup>21</sup>。放送史から沖縄戦後史を再構成することを課題としているが、本論のはじめに放送の発展段階を「制度、運用面および技術」から5つに区分しているように、放送運営を担った行政の観点に議論が集中している。資料的には、米軍の放送政策の検討材料として、占領中に編纂され琉球大学等にも配布された米軍活動報告書の分析を主としているのに加え、当時国内での入手が困難であった米軍公文書を巻末に掲載する等、一次史料も検討されている。また、マスコミ関係者との人脈を駆使し、ラジオ局買収をめぐる地元財界の論争などを当事者視点から生き活きと描き出した。放送局が設置された背景理由を統治者の一次公文書に依拠しながら照らし出し、かつ放送をめぐる諸問題-放送運営への軍の介入、法規制、反共番組の放送、離日政策推進のためのNHK中継放送中止などをトピック的に提示し、占領下という磁場における放送運営の制限と限界を示すなど、本書の功績は大きい。

しかしながら課題としては、当時使用可能な資料に制限があったためだろうが、放送局設置までの米軍内部における交渉過程は詳細に記述されるも、占領期全体にわたるラジオ政策の変遷やメディア政策には検討の余地がある。これは宮城自身が「当初の計画では、巻末に「米国の対沖縄文化政策」と題して独立した章を加筆するはずであったが、時間の都合で実現できなかった」<sup>22</sup>と残しているように課題として明白だ。加えて、米軍の政策が放送局の運営においていかに実施されたのか、放送番組の精査など内容コンテンツに踏み込んだ議論は不足している。さらには、行政史の視座からは、住民がいかにラジオを生活に取り入れたのかという人々の生活とラジオをめぐる問題は照らし出されず、加えて個々の地域におけるラジオ文化の多様性は見落とされたと言える。したがって宮城の成果に続く作業としては、巻末資料として豊富に残された一次資料を複数の資料と突きあわせながら、再読する作業も問われるだろう。

## (2) プロパガンダラジオ研究・東アジアメディア史研究

本項ではまず20世紀社会とラジオ・メディアとの関係性を概括し、近年のラジオをめぐる研究動向について整理したい。

1920年にアメリカで誕生したラジオ放送は、「ニュー・メディア」であり「戦争プロパガンダ」だった。アメリカの民放局KDKA局で初められたラジオ放送は、その後イギリス、

<sup>21</sup> 宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』（ひるぎ社、1994年）p.264

<sup>22</sup> 宮城悦二郎、前同、p.274

フランス、ソビエト連邦、ドイツへと広がり、1925年には日本でも放送局が開局し、ラジオの「黄金時代」を築いていく。ラジオから定時で流されるニュースや音楽は、人々の生活時間と結び付くことで、生活世界に深く浸透し、大衆メディアとなる。ラジオはパッケージ化された受信機として売り出されたために家電の一部となり、家庭で音を楽しむという新たなメディア経験をもたらした。ラジオを持つことは豊かさの尺度となり、文化生活の象徴となる。

一方、戦争プロパガンダとしてのラジオの登場は、第一次世界大戦と第二次世界大戦の戦術を大きく変えた。第一次大戦下で、ビラやポスターの大量配布が大衆の心理誘導に効果的であることが認知されて以後、列強各国は大衆操作・プロパガンダ研究に邁進する。プロパガンダ研究者たちが注目したのがラジオであった。メディア研究者の佐藤卓己は、ラジオの時代は「ファシズムの時代」と「総力戦体制期」に重なると指摘する<sup>23</sup>。ラジオの電波は時間と空間を瞬時に越え、為政者の声と民衆とを直結した。情報は操作され、国内では世論誘導として国民の戦意高揚に向けられ、敵地に対しては戦意喪失を狙う工作放送が流された。ラジオの即時性と越境性、そして音と声による臨場感の演出機能は、政治の道具として権力に利用された。

大衆心理誘導メディアとしてのラジオは、第二次世界大戦終結後の米国占領地においては、住民統合装置としての役割を任される。日本占領下でGHQ/SCAPは日本放送協会を接収し、日本国民の親米化と民主化を促す番組を米軍管理の下に制作させた。

さらに「文化冷戦」とも呼ばれる東西陣営の対立では、「政治・経済・軍事のみならず、文化、芸術、教育、娯楽、ライフスタイルまでも含むヘゲモニーを確立すべく、世界の人々の『心』を勝ち取るために」<sup>24</sup>あらゆるメディアが活用されたが、戦時から引き続きラジオも動員された。米国の場合、海外向けラジオ局VOA (Voice of America) の中継局を世界的に配置し、西側陣営に向けて反共番組を流し続けた。不可視な暴力としての「電波戦争」が常態化するにおいて、ラジオの政治メディアとしての位置取りは確固たるものとなる。

このように、ラジオは20世紀社会の新たなメディア創造である一方で、現在まで続く戦時平時を問わない「情報戦争」のインテリジェンスとして、心理戦争を戦うメディア・プロパガンダの役割を果たしてきた。近年の日本のメディア史研究は、後者のプロパガン

<sup>23</sup> 佐藤卓己「ラジオ文明とファシスト的公共性-『キング』の時代』の射程-」 勉誠出版編『アジア遊学』第54号(特集)メディアとプロパガンダ(勉誠出版、2003年)

<sup>24</sup> 貴志俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代-アメリカとアジア-』(国際書院、2009年) pp.11-12

ダとしてのラジオの歴史的展開に注目している。すなわち、インテリジェンスとメディアとの関わりであり、戦争プロパガンダの観点から研究が蓄積されていると言える。その背景には、2000年代以降の各国における公文書の公開や、それに伴う一次史料の発見といった資料環境の改善があり、多角的検証が可能となったことがある。

近年の研究動向としては、特定のメディアを取り上げ、複数の研究者が様々な角度から検証した論文集の刊行が顕著である。例えば、第二次世界大戦後から冷戦期における米国の対外広報・情報政策に注目する土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声』は、映画とラジオの政策変遷および受容過程に着目し、米国戦略の世界史的展開を考察した<sup>25</sup>。東アジアをめぐっては、東アジア地域を広がりのあるメディア空間として捉える視点から、メディアの個別性や多様性よりも共通性・共時性に関心が向けられている。三澤真美恵・川島真・佐藤卓己編『電波・電影・電視 現代東アジアの連鎖するメディア』は、日本、上海、台湾、香港、韓国など東アジア各地のラジオ、テレビ、映画の生成展開を住民統治の観点から解明した<sup>26</sup>。なお本書は、同時代の国際政治史、戦前と戦後の連続性、地域間の連関性といった3つの観点からメディアの動向の相互連関性を考察することで、一時期一地域にとどまらないメディア史の特質を照らし出した。このように世界史的観点から研究が深められるなか、ことラジオについては、貴志俊彦・川島真・孫安石編『戦争・ラジオ・記憶』により、日中戦争前後の中国、日本植民期台湾、朝鮮および満州における住民統合装置としてのラジオメディアの実態解明が進められた<sup>27</sup>。

一方で、冷戦期における米国政策の特質を、文化やメディアに着目して考察する研究も進んだ。米国の対外広報宣伝活動を「文化冷戦」の文脈で捉える貴志俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代-アメリカとアジア-』は、1950年代の米国の文化・情報・メディア戦略の歴史展開の分析を通じ、アジアの熱戦へと連動する文化政策の様態を浮き彫りにした<sup>28</sup>。また、土屋由香『親米日本の構築-アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』は、日本占領期における米国の対日情報・教育政策が、現在の日米関係を構築した起点となっているという問題意識から、占領期の親米化に係る諸政策を、米国本土の折衝レベルに踏み込み検証している<sup>29</sup>。さらに日本占領期のメディア統制をめぐっては、山本武利や有山輝雄によ

<sup>25</sup>土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声 CIE/USIS 映画とVOAラジオ』（東京大学出版会、2012年）

<sup>26</sup>三澤真美恵・川島真・佐藤卓己編『電波・電影・電視 現代東アジアの連鎖するメディア』（青弓社、2012年）

<sup>27</sup>貴志俊彦・川島真・孫安石編『戦争・ラジオ・記憶』（勉誠出版、2006年）本書は以下の書籍が下地となっている。  
『アジア遊学』第54号（勉誠出版、2003年）

<sup>28</sup>貴志俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代-アメリカとアジア-』（国際書院、2009年）

<sup>29</sup>土屋由香『親米日本の構築-アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』（明石書店、2009年）



り、米軍一次公文書から統制の内容と具体的な弾圧の実態が暴かれる<sup>30</sup>。日本占領期のラジオをめぐっては、岡原都が、占領軍による日本人の民主化と非軍事化という問題系をラジオ政策に着目して考察している<sup>31</sup>。

以上、これまでのメディア史研究は、史料実証的手法により東アジア各地のメディア史を掘り起こし、各メディアの様相を同時代の国際政治の動態のなかに位置付け直すことにより、権力によるメディアの利用と統制の実態に関して知見を提供した。研究が積み重ねられる中において、これまでの研究は冷戦期東アジアに重点を置いているものの、戦後沖縄地域は看過されていた。また、グローバルな戦略の事例検証という観点からは、地域の枠組みを超えたメディアの連続性や連関性が照らし出されるものの、地域の特質やさらに地域内部の多様性は見落とされたといえるだろう。一方で研究視点の問題点として、政策がいかに番組編成に反映されたのか、具体的なコンテンツの分析は不十分だ。さらにラジオがどのように聴かれたか、また住民にとってのラジオの意味など、受容者側の検証は乏しい。

上記の問題を解決するためには、メディア史の観点から改めて占領期沖縄のラジオに着目し、また近年の史料環境を考慮して、史料実証的な手法で沖縄ラジオ史の全体像を明らかにする必要がある。

具体的には、宮城等の研究を踏まえた上で、米軍占領期沖縄の文献史料を幅広く渉猟し分析を加え、ラジオ政策の形成と展開を総合的に明らかにする作業が必要である。また、どのようにラジオ行政が取り組まれたか、政策の運用面を実際に制作された番組等、内容に即して明らかにすることが問われる。具体的な分析対象として本研究では、歴史研究の着眼としては斬新であるラジオの音声テープ等の音声史料に注目した。この点に加え、ラジオを受容する側の地域個別的な背景を踏まえた上で、ラジオ文化受容の多様性を描き出すことが重要であると考えた。また、地域個別性を把握するための方策として、各市町村で編まれる自治体史の語りに着目した。

以上の背景から、本研究の目的は、米軍占領期の沖縄を対象とし、文化統治装置としてのラジオ・メディアが果たした役割を明らかにすることに加え、ラジオ文化の受容として住民側を視野にいれた総体を描き出すというものである。この研究目的は、次の3点にま

---

<sup>30</sup> 山本武利『占領期メディア分析』（法政大学出版局、1996年）、有山輝雄『占領期メディア史研究-自由と統制・一九四五年-』（柏書房、1996年）

<sup>31</sup> 岡原都『アメリカ占領期の民主化政策-ラジオ放送による日本女性再教育プログラム』（明石書店、2007年）、同『戦後日本のメディアと社会教育：「婦人の時間」から「NHK 婦人学級」の集団学習まで』（福村出版、2009年）

とめられる。①沖縄統治下の米軍ラジオ政策の解明：安定した統治基盤を築くために、米軍がラジオをいかに管理・統制、また利用したか。②番組内容の精査を通して政策運用の実態を明らかにする：政策に基づいて、実際にどのような番組が制作、放送されたか。占領期の放送が持つ内容の特徴を描き出す。③地域住民の戦後生活とラジオ文化受容の様相を相互に考察する：近代メディアとしてのラジオが、地域生活や伝統文化との関連のなかで、いかに住民に浸透したか。

### 第3節 研究方法と使用する史資料について

本研究の全編にわたって使用する文書史料は、米軍が作成した公文書と沖縄側の地域史料である。ラジオ放送の歴史的展開を様々な位相で明らかにするために、同時期の米国側と沖縄側双方の文書をつきあわせ、照合させる方法を取った。加えて、本研究では音声や写真資料の渉猟と分析も積極的に行った。他方、ラジオ・メディアを同時代住民の生活史の中に位置付けていく方法として、個人史の掘り起こしや関係者への聞き取り調査を行い、口述資料を取り入れた。すなわち本研究の特色として、文書史料に加え、音声や写真といった諸メディアを歴史史料として活用するマルチ・アーカイバルな手法を取る点が挙げられるだろう。

沖縄県公文書館の創立にも関わった大城政保（1992）は、「沖縄戦後史へ踏みこもうとするとき、意外な障害となっているのが史料の欠乏ということである〔略〕われわれは、戦後二十七年間の沖縄の運命を支配した米軍統治の根本資料を手にすることができないし、最も身近であるはずの琉球政府の行政文書さえ自由に閲覧できない状況におかれている」と現代史研究の困難を史料不足に求めた<sup>32</sup>。大城の指摘後、1995年に県公文書館が開館したこともあり、資料の公開範囲は飛躍的に広がった。1992年に嘆かれた「史料の欠乏」は、約25年を経た現在、確実に改善し、充実していると言っても過言ではない段階に来ているのではないだろうか。すなわち沖縄現代史において、史資料整備の展開も戦後史同時代史の一部であり、それを書き記すことも重要な仕事となろう。

以下では本研究で使用する史資料について種別ごとに、（1）文書、（2）ラジオ放送用音源と台本、（3）写真について、それぞれの概略を記す。今後の沖縄戦後史研究における資料論総括を見据え、資料整備の背景等についても触れながら整理したい。

<sup>32</sup> 大城将保「沖縄戦後史へのアプローチ」琉球新報社編『新・琉球史-近代・現代編』（琉球新報社、1992年）p.287

## (1) 文書

### ① アメリカ側公文書

米国が 27 年におよぶ沖縄統治期間中に作成した公文書の原本は、占領終了に伴い米国国立公文書館（以下、NARA）に移管され、1997 年より一般公開が始まった。国内では現在、沖縄県公文書館と国立国会図書館で複製の閲覧が可能である<sup>33</sup>。沖縄駐留米軍が作成・収受したこれらの文書群は USCAR 文書と呼ばれる。USCAR 文書は、NARA では RG260（第 2 次世界大戦米国占領司令部記録群）に分類されており、1969 年頃の部局ごとに収納されている。USCAR でラジオ政策に携わったのは 1950 年当時の民間情報教育部（CIE=Civil Information Education Division）であるが、同部は部局再編を重ねて 1969 年当時は広報局（PAD=Public Affairs Division）となった。そこで本研究では USCAR 文書のうち広報局文書を集中的に収集した。広報局文書には、同局の任務目的、組織編成、検閲文書、ラジオ放送局設置許可書類など、ラジオ行政全般に関わる文書が含まれおり、これらの分析は本研究の基盤となる。

他方、米国本土の軍部や議会と沖縄駐留軍との交渉や調整は、沖縄駐留軍の上位組織である GHQ/SCAP や FEC を介して行われることが多かった。したがって、本研究では、米軍内外における折衝の詳細を明らかにするために、米国議会文書、陸軍占領地域室文書、極東軍総司令部琉球軍司令部文書等も使用している。

### ② 沖縄側公文書

USCAR 文書の両輪とも言える沖縄側行政機関の公文書に「琉球政府文書」と呼ばれる公文書群がある。しかしラジオ放送局の設置運営は USCAR によるものであり、沖縄側行政機関は通信部などが技術的な補助に関わったのみで、管見の限り 1950 年代までの関係文書は確認できなかった<sup>34</sup>。本研究は沖縄県公文書館 HP で公開されているデータベース

<sup>33</sup> 1969 年 11 月に沖縄返還の合意が成立すると、USCAR は NARA からアーキビストを招聘するなどして文書処分計画に取り組んだ。処分には移管と廃棄があったが、移管となったものは USCAR 解消後 NARA へと送付され、1969 年頃の部局ごとに保管されている<sup>33</sup>。移管に際して琉球大学は、1971 年 4 月に「戦後史料収集調査委員会」（委員長：宮里政玄）を立ち上げ、USCAR と折衝を行い、1974 年までの 3 年間で約 60 万枚の文書を複製した。しかし USCAR 文書全体に占める割合は「1.3%」に過ぎない（『琉球大学附属図書館報「びぶりお」第 8 巻第 4 号、1975 年 9 月）。同文書は現在琉球大学附属図書館で閲覧可能である。その後 USCAR 文書の収集問題は 1977 年に当時の平良県知事により「在米戦後沖縄関係文書の収集」として日本政府への協力要請が出されるものの、その実施は 90 年代の県公文書館開館を待たなければならない。（大城将保「USCAR 文書について」沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄史料編集所紀要』第 10 号（1985 年））

歴史資料の保存機関の設置は復帰前の 1970 年頃から提起され、「沖縄歴史資料館」構想として国への陳情が重ねられたが、沖縄県公文書館は 1995 年に開館した。1997 年から県公文書館は国立国会図書館との共同プロジェクト「USCAR プロジェクト」を開始し NARA に専門員を常駐させ文書の収集作業にあたった。1998 年から 2003 年にかけて取り組まれた共同プロジェクトでは、琉球列島米国民政府文書群のマイクロフィルム撮影による収集が行われた。2012 年 11 月現在までに法務局文書を除く民政府文書群が日本国内でも閲覧可能となっている。

<sup>34</sup> 琉球政府文書は沖縄県公文書館が所蔵しデジタル化と HP 公開が進んでいる。1969 年頃の行政広報のラジオ番組

「琉球政府公報」、「戦後初期会議録」、「立法院会議録」を参照した。これらから、ラジオに関わる法規則や議論を収集し、ラジオに係る法規制や管理を跡付ける分析資料として用いた。

### ③ 沖縄行政官の個人文書

琉球放送の設置に携わり初期の運営を統括した川平朝申（1907-1997）の個人資料を用いる。現在、那覇市歴史博物館に所蔵されている「川平家資料」は、2000年8月に川平家より寄贈された資料群である。資料は主に、生前の川平の書斎に所蔵されていたもので、形態的には文字資料のほか、写真や音声資料が含まれるという特徴がある。2014年5月現在、同館HP上では2,189件の目録が公開されている。筆者が同館で調査を行なった結果、287点の放送関係資料を確認した。この中から、放送業務の内容を検討するために、琉球放送の運営に係る放送局設置案、番組プログラム下書き、職員研修資料等を放送局運営資料として分析している。

### ④ 自治体史、行政史、社史

本研究では、地域の生活史とラジオの結びつきを明らかにするために、自治体史を戦後史叙述として読み解く。近年の歴史学においては、自治体史の歴史史料としての価値評価が高まるが、ことメディア史研究では十分に活用されているとは言い難い。沖縄県の自治体史は、戦後史編の記述が厚いという全国的にも珍しい特徴を持つ。その要因としては1970年代以降の自治体史編纂関係者らの市町村を横断した組織化（沖縄県地域史協議会の設立）以後、『名護市史』（名護市史編さん室編、全20巻、1981～2013）を成功モデルとし、資料編の充実を編集方針として置いたという背景がある<sup>35</sup>。この地域史づくりの定式化が、自治体史の質を全体的に引き上げた<sup>36</sup>。本研究ではこの自治体史に着目し、ラジオ文化と住民生活、地域との関わりの様相を検討する資料として活用した。

他方、沖縄県では本土復帰を画期として、占領期中の行政機構の変遷を整理することを目的とした行政史の編纂が相次いだ。本研究ではラジオ行政を跡付ける資料として、主に『琉球郵政事業史』と『沖縄放送協会史』を参照している<sup>37</sup>。

---

台本の存在を確認しているが、本研究では1950年代を扱うため使用していない。

<sup>35</sup> 沖縄国際大学南島文化研究所シマ研究会第195回定例会2016年2月5日開催・恩河尚「地域史編集とまちづくり-沖縄市し編さんの取り組みから」報告レジュメ

<sup>36</sup> 沖縄県の自治体史編纂については、関係者らがまとめた論考がいくつかある。中村誠司「沖縄における地域史づくりの現状と課題」地域史研究協議会編『琉球・沖縄-その歴史と日本史像-』（雄山閣出版、1987年）、中村誠司「沖縄における地域史づくりの動向」沖縄文化協会編『沖縄文化』74（沖縄文化協会、1991年）、恩河尚「地域史の現状と課題」『自治おきなわ』（沖縄県町村会、1992年）、沖縄県地域史協議会編『琉球・沖縄の地域史研究-沖縄県地域史協議会の30年-』（沖縄県地域史協議会、2011年）

<sup>37</sup> 沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』（丸正印刷社、1974年）、沖縄放送協会資料保存研究会『沖縄放送協会

そのほか、ラジオ放送局の社史として、琉球放送の10年史および50年史、ラジオ沖縄の50年史、NHK 沖縄の記念誌<sup>38</sup>を資料として用いている。社史には、貴重な内部資料のほか、放送局運営に携わった方々のインタビュー記録が多数掲載されており、これらを一次公文書と相互に検証し、事実の裏付け等に活用した。

## ⑤ 新聞・雑誌・統計資料

歴史研究において基礎的資料となる新聞の復刻版の刊行は、2000年代以降急速に進んだ。戦後沖縄の県域新聞である『琉球新報』と『沖縄タイムス』は、不二出版から『ウルマ新報』(のち琉球新報に改題)の1945年～1956年までの復刻縮刷版が、『沖縄タイムス』は創刊から2013年までの記事を収録したCD-ROM版がそれぞれ刊行をみた。これら2紙は、沖縄県公文書館や沖縄県立図書館、国立国会図書館等に複製版やマイクロフィルム版が所蔵されており網羅的に調査可能である。また国立国会図書館は離島地域の地方新聞のマイクロ化を進めており、本土での沖縄研究の環境は充実しつつある。本研究では、当該期の新聞資料から、ラジオを含め広くメディアに関わる記事を収集した。

他方、占領期に米軍が住民向け啓蒙雑誌として発行した雑誌の復刊も進展している。これら雑誌は、例えば不二出版からは『今日の琉球』の復刻版と、『守礼の光』はDVD版で発売されたことで、閲覧が容易になった<sup>39</sup>。また、事実関係の裏付けや補足に活用できる資料集を復刊する動きも活発である。不二出版からは『琉球統計年鑑』<sup>40</sup>、日本図書センターから『沖縄年鑑』<sup>41</sup>の復刻版が刊行されている。以上のように二次的資料の利用環境も全体的に向上している。これらの雑誌、統計資料等を、同時代におけるラジオ・メディアの語られ方や、普及状況の変遷を検証するために収集、整理した。

## (2) ラジオ放送用音源と台本

### ① 米公文書に含まれる音声資料

沖縄県公文書館が行なったNARAの所蔵資料調査だが、14巻の沖縄関係音声テープが確認されている。その内訳は、RG306(米国情報局記録群)に9巻、RG335(陸軍長官室

---

史』(沖縄放送協会資料保存研究会、1982年)

<sup>38</sup> 琉球放送編『琉球放送十年誌』(琉球放送株式会社、1965年)、琉球放送株式会社50年史編纂委員会編『琉球放送50年史』(琉球放送株式会社、2005年)、ラジオ沖縄編『ラ・ラ・ラ、ラジオ沖縄：ローカルに徹せよ ラジオ沖縄開局50周年記念』(ポーターインク、2010年)

<sup>39</sup> 琉球列島米国民政府渉外報道局編(原資料)『復刻版 今日の琉球』(不二出版、2013-2014年)、琉球諸島高等弁務官事務所守礼の光編集部編(原資料)『DVD版 守礼の光』(不二出版、2012年)

<sup>40</sup> 琉球政府企画統計局編(原資料)『復刻版 琉球統計年鑑』1955-1966年、『復刻版沖縄統計年鑑』1967-1972年(不二出版、2013-2014年)

<sup>41</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑』1959-1972(日本図書センター、1996年)

記録群)に5巻であるという<sup>42</sup>。ただしその全てが英語を繰る米軍人の声であった。一方、民間人の声を録音したものについては、県公文書館専門員の情報を基に筆者はNARAにて調査を行い、7本の音声資料(オープンリール)を確認した。各リールの収納箱には「ラジオ放送用」と記されており、ラジオ番組で利用されたものだと考えられる。これらはRG260の法務局文書の文書フォルダーの中に収納されていた。このうち3本は劣化のため聴取が叶わなかったが、4本はCD-ROMに複製することができた。この4本は1956年から57年にかけて収録されたもので資料的に貴重であり、かつ戦後沖縄史で中心的議論となる米軍基地と住民をめぐるトピックであり歴史的にも価値あるものだ。本論では、音声分析の際に、基地反対闘争の文脈に音声の内容を位置づけ直すことで、占領政治におけるメディア利用の具体的内容を明らかにした。

## ② 「川平家資料」に含まれる放送台本

前述した那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」には、放送台本が24点含まれる<sup>43</sup>。これらは全て川平朝申が制作したもので、手書き原稿から製本されたもので様々である。制作年代としては、彼が台北放送局に勤務していた1943年頃から、琉球放送退職後(1954年4月)となる1960年頃のものだ。台本のタイトルと新聞ラジオ番組欄を対照させた結果、琉球放送で使用したと考えられる台本5点を確認した。その中から、米軍が沖縄住民の親米化政策のなかでラジオをいかに利用したのか、放送番組の事例検証として、「ペルリと琉球」の内容分析を行う。

## (3) 写真

### ① USCAR 文書に含まれる写真資料

米軍は占領下において、住民生活の様子や自らの行政運営の様相を、膨大な写真記録として残した。当時、これらの写真は、占領行政の足跡として米国本土への報告資料として送られ、現地においては広報資料として使用された。写真の原本は、沖縄返還とともにUSCAR文書と同様、NARAへと送付された。沖縄県公文書館がNARAで実施した調査によると、沖縄関係写真は25のシリーズにまたがって少なくとも約12万枚あるという。その中から2007年までに県公文書館は約2万枚を収集し同館で公開している<sup>44</sup>。筆者は

<sup>42</sup> 仲本和彦「在米沖縄関係資料調査収集活動報告Ⅱ：米国立公文書館新館所蔵の映像・音声資料編」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号(2007年)p.22

<sup>43</sup> 川平家資料には、音声資料として34本のオープンリールが含まれる。最も古いのは1950年2月の琉球放送開局式を録音したもので、その他川平朝申が同局の運営に関わった時期の放送劇や音楽番組の音源がある。これらは劣化が激しく、現在非公開となっている。

<sup>44</sup> 仲本和彦「在米沖縄関係資料調査収集活動報告Ⅱ：米国立公文書館新館所蔵の映像・音声資料編」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号(2007年)

NARA における調査で、県公文書館が一部収集した RG260（推定総数 10 万枚）という写真群の中に、親子ラジオに関するシリーズがあることを発見した。これら写真には、親子ラジオ設置に伴う地域住民参加の譲渡式の模様が写し出されているが、米軍がいかに親子ラジオを提示しようとしているかを写真表象から検討する。

## ② 「川平家資料」の写真群

「川平家資料」の写真群には、109 枚の琉球放送関係写真があることを確認した。これらは川平朝申が撮影したと思われるものがほとんどで、川平の自著等に使用されているものもある。内容的には開局式写真、職員集合写真、設備機材を撮影したもの、番組収録の様子など、放送局運営を様々な観点から写し出したものである。これらの写真と文書記述とを突き合わせ、放送史記述の補足として用いた。

## 第 4 節 本論文の構成

本論文は 2 部構成をとる。第 1 部は USCAR ラジオ政策の展開を論じ、第 2 部は地域の視座からラジオ・メディアの動態を考察する。すなわちラジオをめぐるナショナル・ヒストリーとローカル・ヒストリーをそれぞれの部で論じていく。

第 1 部では、米軍公文書の分析を軸に、USCAR ラジオ政策の立案展開過程を検討する。

第 1 章では、沖縄占領統治において広報・情報政策の立案と実施を任務とした CIE（のち広報局）の活動変遷を整理する。具体的には USCAR 文書の分析と先行研究の整理から、広報局の組織と任務の変遷および活動展開をたどる。占領期間中、CIE は米軍の沖縄統治政策の変更に合わせて職掌の変更を重ね、ラジオ以外にも映画や新聞雑誌などのメディアを動員して、住民の親米化と長期占領への黙認を取り付けることに奔走した。CIE の活動内容を総括的に記述することで、本章以下でラジオ政策の特徴を論じていくための基礎としたい。

第 2 章、第 3 章、第 4 章では、沖縄占領開始から 1960 年頃までの USCAR ラジオ行政の展開過程を、放送局の設置運営、受信機普及、番組プログラムといった 3 つの観点から検討する。したがって時系列的な順序が交錯すること、および内容の重複は避けられない。それでもこのような構成を選択した理由は、全てを織り交ぜて放送史を記述するよりも、議論を焦点化することが、より放送史の特徴を浮かび上がらせるのに有効であると判断したためである。

第 2 章では、琉球放送局の設置構想の段階から、開局、そして 1958 年 10 月の完全民

間買収に至るまでの過程を、文書史料を軸に跡付ける。戦後のラジオ放送に関しては、宮城悦二郎（1994）が占領期の放送史の一部として通史を描くものの、USCAR と陸軍や米国議会との折衝、および沖縄内部の議論については考察の余地がある。本章では、ラジオ行政の予算運営に着目することで、ラジオをめぐる内外の議論を明らかにする。

第3章では、ラジオ放送普及の手立てとして米軍が推進した「親子ラジオ」の設置展開と統制の様相を考察する。1950年代初頭、電気設備を欠く住民の生活状況を考慮してUSCARは蓄電式ラジオの配布から、電源を必要としない有線放送共同聴取施設「親子ラジオ」の設置に転換した。「親子ラジオ」を各市町村に架設することでラジオ電波の確実な普及を目指し、かつ設置にあたっては「譲渡式」という式典の場を用意し、米軍の恩恵を最大限演出した。さらに法規制を敷くことで電波管理の徹底を図るといったようにメディアの普及と統制の実態が、「親子ラジオ」の事例から見出せる。その様態を譲渡式の様子を記録したUSCARの写真史料の表象にも注目して考察する。

第4章では、琉球放送が米軍管理下にあった時期にあたる、1950年から1958年10月までの番組プログラムを検討する。CIE管理下の放送局では沖縄人職員によって番組が制作されるものの、常に検閲官の監視の目に晒された。本章では実際に使用された検閲シートの分析を通じ、検閲の実態を暴く。さらに、抑圧的な制限がある中で具体的にどのような番組が編成されたのかを、設備機材など制作環境背景も押さえつつ、新聞ラジオ番組欄を資料として通時的に分析する。番組分析を行うことで、ラジオ行政の実施面が明確になる。また本章では、USCARがいかにラジオ番組を政治利用していたのかを明らかにするために、具体的な番組の事例検証を行う。対住民広報宣伝政策の一環で毎年実施された米琉親善行事用に制作されたラジオ・ドラマの台本を分析することで、戦略的なラジオ利用について、具体的に明らかにしたい。

第1部の補足として位置付けた補論1では、米陸軍省予算の一項目であるガリオア予算を取り上げる。ガリオア予算は米国占領地の行政費用として日本、沖縄、ドイツ等に適用されたが、日本では一般的に食糧救済の実績がよく知られ、法制史や政治経済研究の分野において米国の国際経済戦略の事例として分析されてきた。他方で、占領地住民の民主化と親米化を図ることを目的とした「再方向付け・再教育計画」の費用もここから配当された。したがってメディア史研究でも重要な分析対象となるものの、これまでの研究では、適用対象、支出期間、支出総額といった基礎的全身的な情報は整理されていない。そこで補論では、陸軍省文書や米国議会文書など米公文書を広く査証し、ガリオア予算の概要を



整理することで冷戦期米国の世界史的な展開を考察する足がかりとしたい。

第2部では戦後沖縄におけるラジオ放送の誕生をニュー・メディアの登場として捉え直し、ラジオ・メディアの動態を生活文化の文脈で検討する。

第5章の分析史料は、USCARが沖縄住民に対して占領期を通じ複数回実施したメディア調査の報告書である。メディア調査では、新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、映画等に関して利用頻度や関心のある項目が聞き取られ、各項目の調査結果一覧を含め報告書にまとめられた。この報告書からは、沖縄住民のメディアに対する関心事項が読み取れる。本章では、報告書を生活史の記録として読み直し、住民のメディア接触習慣の再構成を試みる。各メディアの利用状況を通時的に跡付けることで、ラジオの位置取りが浮かび上がってくる。

第6章では、生活文化としてのメディアという観点から再び親子ラジオに注目する。親子ラジオが市町村や字単位で運営されたことに着目し、地域史の記述を豊富に持つ自治体史の悉皆調査を行った。親子ラジオの展開を地域史の中で個別に読み解き、それぞれの情報を付き合わせるにより共通性や地域性といった特徴が明らかになる。住民生活の中で、情報や娯楽メディアとして、また地域メディアとして果たした親子ラジオの役割を地域の視点から言及する。それに加え本章では、元親子ラジオ経営者の語りを通じて、石垣島における民間親子ラジオ社経営の事例検証を行い、生活史と親子ラジオをめぐる問題系に踏み込む。

第7章では、1956年から57年にかけての久志村辺野古（現名護市）における土地収用過程において制作されたラジオ番組の音声分析を行う。1950年代半ば、米軍による基地建設と強制的土地接収に対して沖縄住民は、住民総出で反対の意を唱え、「島ぐるみ闘争」と呼ばれる反対運動に発展した。こうした中で辺野古住民の新規接収賛成は、沖縄全域に激震を与えた。問題の真っ只中で制作されたラジオ番組は、辺野古の現状を如何に説明し、接収を肯定したのか。本章ではラジオの語りを引用しながら、民主性を主張する占領統治における行政の一端を考察したい。

第8章では、ラジオ放送局という場を、1950年の開局からアナウンサー職を務めた方の語りから読み解く。業種として見た場合、琉球放送の誕生は新たな職場の創出であった。ラジオ局は、男性と女性、それぞれの声に役割が与えられるという点ではジェンダー性が際立つ職種でもある。語りの分析では、沖縄初の「女性アナウンサー」がいかに放送業務と向き合い、職務を意義づけているかという点に注目する。

補論 2 では、NHK の番組保存データベース「NHK アーカイブス」に登録されている、沖縄占領期中に沖縄を題材として NHK が制作したラジオ番組を紹介する。1960 年前後の時代は録音テープの使い回しが一般的であったことから、占領期のラジオ番組が体系的に保存されていることは歴史史料としても貴重である。補論ではアーカイブスの基礎的情報の整理を含め、沖縄ラジオ番組の保存状況を年次別と番組種目別の観点から概観する。さらに、一番組の事例検証を行い、本土メディアの中で沖縄がどのように語られ、日本社会に提示されているか検証する。音声アーカイブを歴史史料として再認識する試みは近年メディア史研究を中心に盛んであることから、史料状況の紹介は今後のこの分野の研究発展に寄与をなすと思われる<sup>45</sup>。

以上の議論を通じ、米軍占領期沖縄のラジオと文化政治、および人々のラジオ文化受容との関係を総合的に明らかにする。

---

<sup>45</sup> メディア史研究会編『メディア史研究』第 39 号（2016 年 2 月）本号の特集テーマが「歴史史料としてのメディアを考える-メディア史科学の構築を目指して-」である。

## 第 I 部 米軍統治とラジオ放送

### 第 1 章 米軍沖縄統治と CIE 任務

#### はじめに

沖縄を地上戦から地続きに占領統治下においた米軍は、生き残った沖縄住民をいかに統制しようとしたか。

本章では、沖縄統治において対住民政策のうち広報・情報部門を担った組織である CIE について、先行研究の整理および米軍一次公文書を用い検討する。第 1 節と第 2 節で、1945 年から 1972 年復帰までの CIE 組織変遷と任務変遷を概観する。第 3 節では、CIE の主だった活動内容について整理する。沖縄統治における CIE の位置どりを確認することで、次章以下で米軍ラジオ行政を論じるための導線としたい。

#### 第 1 節 米軍沖縄統治における広報・情報担当組織と行政官

はじめに、沖縄統治における米軍の軍政機関の変遷について概略をたどる。1945 年 3 月に沖縄本島に上陸した米軍は、4 月に「海軍軍政府布告」（通称、ニミッツ布告）を公布し、4 月 5 日に米海軍軍政府を設置して沖縄を支配下においた。以後、指揮系統の変更や軍政府長官の交代を行いつつも、海軍による軍政は 1946 年 6 月まで続く。米軍政を施行する一方で、住民への命令伝達を司る機関として現地住民の政府機構も整備された<sup>1</sup>。1946 年 7 月 1 日、沖縄米軍政は米太平洋陸軍（USAFPAC=United States Armed Forces in the Pacific）隷下の米西太平洋陸軍（AFWESPAC=US Army Forces, Western Pacific）に属する琉球軍司令部（RYCOM=Ryukyu Command）の管轄となった。この日より、現地軍政は海軍から陸軍へと移管され、陸軍管下となる。翌年 1947 年 1 月には、占領下日本に米軍極東軍総司令部（EFC=Far East Command）が設置されたことを受け、沖縄軍政は在マニラのフィリピン・琉球軍司令部（PHIL-RYCOM=Philippines-Ryukyus Command）のもとに置かれた。したがって東京の極東軍総司令部との交渉に際してはマニラを経由しなければならないという非効率な状況にあった。1948 年 8 月 1 日、琉球軍とフィリピン軍は分離し、琉球軍は単独組織となることで指揮系統の混乱は一応の収束をみせる。さらに現地の軍政の整備と、占領地予算の円滑な遂行のために、同年 9 月 6 日、極東軍総司令部内に琉球軍政課（RMGS=Ryukyu Military Government Section）が設置された。同時

<sup>1</sup> 沖縄諮詢委員会（1945 年 8 月 20 日～1946 年 4 月 23 日）→沖縄民政府（1946 年 4 月 24 日～1950 年 11 月 3 日）→沖縄群島政府（1950 年 11 月 4 日～1952 年 3 月 31 日）→琉球臨時中央政府（1951 年 4 月 1 日～1952 年 3 月 31 日）→琉球政府（1952 年 4 月 1 日～1972 年 5 月 14 日）

期、米国本土では沖縄の長期的戦略統治と日本からの分離に関する議論が国家安全保障会議（NSC=National Security Council）を中心に進められていた。その基本文書となる NSC13/3「米国の対日政策に関する勧告に対する国家安全保障会議の諸勧告」が1949年1月17日に大統領の承認を受け、沖縄の長期統治が正式に決定した。軍部の決定を受けて、陸軍による「軍政」が継続していた現地では極東軍司令部から送付された1950年12月5日付「民政府指令」に基づき、15日に琉球列島米国民政府（USCAR=United States Civil Administration of the Ryukyu Islands）を設置した。USCARの設置により、形式上は軍政から民政へと移行する。その後1957年6月5日から高等弁務官制（High Commissioner）が開始され、文治行政としての装いを強めた。しかし実質的には、最高職官の軍人から文官への移行はついになされず、1972年の沖縄返還まで戦略的基地の保持を第一とする軍人による統治形態が維持された。

米軍政府の広報・情報活動を担当する部署としては、陸軍軍政時代に情報部（Department of Public Information）が設置された。その職務は当時の行政官によると、「来島する軍部幕僚や政府要人のためのファイル作成、現地司令官の日々の行動を写真に記録させることなどの他に、GHQへ定期的に提出する軍政活動報告書の作成を監督すること」で、「住民に対する情報伝達や宣伝活動はほとんどなされていなかった」<sup>2</sup>。情報部は1948年11月に廃止され、文教部が情報教育局（Department of Information and Education）として拡大・再編された。情報教育局は、1949年に民間情報教育局（CIE=Civil Information and Education）に発展した<sup>3</sup>。先述の通り1950年12月にUSCARが設置されたことを受け、翌年7月にCIEは再編され、それまで現地新聞の翻訳を行っていた琉球軍公報部報道出版部の機能がCIEに移動された。この再編により、CIEの中に報道出版課（Press and Publications Branch）と企画課（Plans Branch）が設けられた。沖縄のCIEは、米国広報文化交流庁（USIA）と米国広報文化交流局東京支部（USIS Tokyo）

<sup>2</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Tull, James N., *The Ryukyu Islands, Japan's Oldest Colony-America's Newest: An Analysis of Policy and Propaganda* (MA thesis, University of Chicago, December 1953)（資料コード：0000025537）

<sup>3</sup> USCARとの連絡調整機関として、沖縄側行政機関には情報部が設置された。これは従来の情報課を部に昇格したもので、企画局を解体・併合し拡充したかたちだった。「軍政府から発せられる布告指令覚書が島の津々浦々まで浸透するためにはこうした政府機関が必要」「情報部は四課に分かれ、弘報課は琉球弘報、内報その他情報資料の編集、これによる軍民両政府の政策普及政治、経済文化等各方面に亘る情報公布による民衆啓蒙ラジオ放送、新聞課は民間新聞への資料提供、連絡、管理課は内務処理の外情報教育関係企業を扱い、調査課は政府の政策に関する世論調査、必要統計の蒐集を主管し、政策徹底に良き宣伝と当局としての民衆指導に力を注いでいく方向を持っている」  
「記者のメモ 情報部の発足」沖縄タイムス社編『月刊タイムス』六月号第1巻第5号（沖縄タイムス、1949年5月、27）より

と情報交換を行うなど、「USIS 東京の在沖繩リエゾンとしての役割を果たすことになる」<sup>4</sup>。1952年には一般司令第11号を受けCIEは組織再編されるが、「米国の情報を伝達するため最低限必要なメディアを設立または復興させ、民主的プロセスについて理解する機会を設ける」、「経済資源の許す範囲において教育に関する方針を実施、監督すること」とし、対住民広報・教育活動の装いを強める<sup>5</sup>。

1954年のCIEは、教育部（Education Division）と情報部（Information Division）の2部門で構成された<sup>6</sup>。教育部には公教育課（Public Education Branch）と交換留学課（Exchange of persons Branch）の2課が置かれた。一方の情報部には、CIEの全活動任務の統制をはかる心理戦略部（Psychological Warfare）のもとに、プレス・出版部（Press and Publications）、情報センター部（Information Centers）、ラジオ放送部（radio）、映画部（Motion Pictures）の4課が配置された。

1956年11月には、CIEの情報部と教育部が分離され、情報活動を担う機関は渉外報道局（Office of Public Information）として再編された。さらに翌年1957年4月には広報局（Public Affairs Department）として拡大再編されている。

返還前の1969年には次の3部門-情報部（Information Division）、調査分析部（Research and Analysis Division）、文化事業部（Cultural Affairs Division）で構成された。情報部はプレス課（Press Branch）、出版課（Publication Branch）、視聴覚課（Audio-Visual Branch）の3課に分かれた<sup>7</sup>。プレス課は、『琉球新報』や『沖繩タイムス』の主要記事を毎日翻訳し、「プレス・リリース」としてまとめ各関係機関に配布するなど、沖繩の情勢を的確に把握する活動に取り組んだ。「プレス・リリース」はUSCAR内で回覧されたほか、USIA、極東軍司令部、USIS 東京・マニラなど海外の米国情報機関へも送付された。出版課はUSCARの政策を宣伝することを目的とした月刊誌『今日の琉球』や『守礼の光』、各地の琉米文化会館などに掲示する写真ニュースなどの編集と発行業務を担当した。視聴覚課は、地元のラジオ、テレビ局との関係を維持するとともに、地元メディアで放送するための独自番組を制作した。一方の調査分析部の主な任務は住民世論を把握することで、住民のメディア接触調査や政治情勢に関する意識調査を実施する主体となった。統治期中に行われた調査には、「琉球住民のメディア接触に関する調査（A Survey of

<sup>4</sup> 吉本秀子『米国の沖繩占領と情報政策-軍事主義の矛盾とカモフラージュ』（春風社、2015年）p.256

<sup>5</sup> General Orders Number 11, 1952/2/25, RG260, USCAR, AO, BOX 264.

<sup>6</sup> 沖繩県公文書館所蔵 USCAR, APO331:[Mission, Organization and Programs].（資料コード：0000044880）

<sup>7</sup> 沖繩県公文書館閲覧室・USCAR組織案内資料より

the Media Habits of the Ryukyuan People) 」（1951,1957,1958,1965,1967,1969 年実施）や、「沖縄群島世論調査（Okinawa Islands Public Opinion Survey）」（1958,1967,1969 年実施）などがある<sup>8</sup>。前者では、ラジオ、テレビ、映画、新聞などの各メディアについて、毎日どのくらい利用しているか、どのような内容に興味があるかなど、内容に踏み込んだ詳細な聞き取り調査が行われた。これらは 1,000 人規模を対象とする大規模な社会調査として実施された。調査報告は冊子形態の報告書にまとめられたが、その一部は USIA の文書群にも保存されていることから、米本土の関係機関にも送付されていたと見られる。他方、文化事業部は琉米文化会館（那覇、石川、名護、石垣、宮古）の管理運営を担当し、会館で実施される各種クラスの構成や、図書やレコード等の購入管理が行われた。

以上の通り、情報・広報を担う部局ははじめ、対米政府組織や軍人への対応が主だった活動であったが、1950 年の USCAR 設置に伴う民政移行に伴い対住民活動にシフトし、広報部門と教育部門は分離され、広報部門は USCAR の広報情報政策全般を司る組織となった。

以下では、情報・広報活動の部局において実際に任務に就いた行政官らの経歴に注目する。これまでの研究で注目されることはあまりなかったが、行政官の人物像からは行政文書とは異なる側面が見えてくると考える。

海軍軍政府時代の文教部長であったハンナ少佐（Willard A. Hanna）は、沖縄の文化財保存のために博物館を建設し、また音楽・舞踊・歌劇・芝居等の無形文化の復興に尽力したとして知られる。ハンナは 1932 年に来日、1933 年から中国で英語教師として 4 年間滞在した<sup>9</sup>。1937 年に帰国後は、オハイオ州立大学で修士号、1939 年にミシガン大学で博士号を取得した。その後 1941 年まではミシガン州立ノーマルカレッジで教職に就いている。1942 年に海軍に入隊後、1945 年 4 月に沖縄戦部隊とともに来沖し、軍政府文教部長に就任した。つまりハンナは、沖縄赴任前からアジアに精通していたと思われる。1946 年に帰国したハンナはミシガン州立大学教授となり、沖縄に高等教育機関として大学を建設する「ミシガン・プロジェクト」に協力した。1956 年には自身の経験と米軍の沖縄統治史をまとめた著作を著している<sup>10</sup>。

他方、1949 年 1 月に住民向けラジオ局の設置担当として CIE 情報部主任（Chief,

<sup>8</sup> 沖縄県公文書館所蔵資料の調査より

<sup>9</sup> 小川忠『戦後米国の沖縄文化戦略-琉球大学とミシガン・ミッション』（岩波書店、2012 年）p.62

<sup>10</sup> Willard A. Hanna “Okinawa, ten years later (East Asia series)” American Universities Field Staff, 1956.

Information Division) に就任したジェームス・タル (James N.Tull) は、本担当に着任する以前は現地米軍のラジオ放送 WXLH 局 (1945 年 5 月設置) の主任を務めていた。来沖までの詳細は不明なもの、滞在中は総じてラジオ関連の任務に従事していたことから、放送に関する専門的な知識を有していたと推測される。訪沖中の彼は、「タル氏は一九四七年以来沖縄の情報教育に大なる功績をあげた方である。一九五〇年四月下旬から七月上旬にかけて軍文教部長を勤めた事がある。当時私は成人教育課勤務でしたので直接関係が深かった。〔視察めぐりの途中に色々話すなかで：引用者補〕『仲里さん、私の考へでは終日テーブルを前にしている役人〔略〕は駄目だと思う。実際的工作にタッチして行く人でなければならぬと思う』と言ったので即座に『然り』と答へた〔略〕〔自動車購入の件では〕予算から出るのはずっと後れるので、タルさん自分で立替へて払ったとの事でした」と回顧されるように、住民側の立場にたった「フューマニズムの典型的人物 [ママ]」として称される<sup>11)</sup>。1951 年 5 月頃帰国したタルは、シカゴ大学大学院でコミュニケーション論を専攻した。彼の修士論文は『琉球諸島、日本最古・アメリカ最新の植民地-政策とプロパガンダの分析』(The Ryukyu Islands, Japan's Oldest Colony-America's Newest: An Analysis of Policy and Propaganda) であり、沖縄における自身の広報活動の経験を米国の沖縄統治戦略との関係から分析したものであった。吉本秀子 (2015) によると、タルは 1953 年に新設された米国対外情報局 (USIA=United States Information Agency) の職員として働き、ベトナム戦争時には再びアジアに派遣され、サイゴンの米国合同広報部 (JUSPAO = Joint United States Public Affairs Office) で情報官を務めたという<sup>12)</sup>。このようにタルは第二次世界大戦後から 60 年代にかけての米国対外広報活動任務を渡り歩いた。

タルが好意的に描かれる一方で、沖縄戦後史において「典型的な反共主義者」として描かれるディフェンダーファー (Henry Earl Diffenderfer) は、1915 年にカンザス州で生まれ、1947 年に米軍の民間人事部職業訓練官として来沖した<sup>13)</sup>。1957 年 10 月に帰国するまで、CIE の部長をはじめ、琉球大学基金財団理事長 (1950-1957)、米琉親善委員長 (1953-1957) を兼任した。1956 年には米国本土の TIME 誌で Okinawa と題したコラムを寄せて、沖縄の戦後復興と現地米軍の業績を関連づけて紹介するなど、対外広報にも携

<sup>11)</sup> 仲里金雄 (成人教育課勤務) 「あの頃の思い出」東京学芸大学社会教育研究室 戦後沖縄社会教育研究会編『沖縄社会教育史料』第六集 (東京学芸大学社会教育研究室 戦後沖縄社会教育研究会、1986 年) p.131

<sup>12)</sup> 吉本秀子、前掲書、p.243

<sup>13)</sup> ディフェンダーファーについては、以下のインタビュー記録が参考となる。宮城悦二郎『占領 27 年 為政者たちの証言』(ひるぎ社、1993 年)

わっている<sup>14</sup>。在任中の彼は、CIEの顔として、現地新聞にも複数回登場している。

また、タルやディフェンダーファーと同期となるサイモン (Simon) は、CIE 情報官としてラジオ局運営に携わったが、彼は訪沖前にシカゴ放送局に勤務していたという。

以上のとおり、沖縄統治において情報・広報任務に携わった行政官は、叩き上げの軍人というよりも学歴を有し教養に重きを置く学者軍人としての性格が強かった。また、ラジオ局設置を前提とした配属か否かは現時点で資料からは裏付けられないものの、タルやサイモンのように、放送に関する専門知識を持った人物が存在したことも特徴的である。

## 第2節 対住民政策と CIE 活動任務

吉本秀子 (2015) によると、米国の対沖情報政策は、1947年に設置された国家安全保障会議 (NSC) が調整を担当し、対日心理作戦の一部として位置付けられた<sup>15</sup>。実際的な立案や既存政策の修正は NSC 内に 1951年4月に設けられた心理戦略委員会 (PSB=Psychological Strategy Board) が担ったが、その任務は1953年9月発足の作戦調整委員会 (OCB=Operation Coordinating Board) へと引き継がれていく。このように上位機関レベルでは担当組織の変更を伴いながら政策の修正が重ねられるものの、沖縄の情報政策に関する審議過程は、対日メディア政策のように公文書がシリーズや改訂版のかたちでまとまって保存されているわけではない<sup>16</sup>。そこで本研究では、在沖米軍が自らの広報・情報政策をいかに定義していたのかに注目し、政策の変遷をたどる。史料として、1950年以降返還までの期間に発行された冊子体の在沖米軍の活動報告書<sup>17</sup>のほか、業務のなかで作成された米軍の一次文書を用いる。

沖縄占領直後の対住民政策について、1949年1月から CIE 情報部主任を務めたジェームス・タルは、「1948年頃まで、住民に対して米国の計画方針を説明したり、占領方針や民主主義的生活を住民に影響を与えたりするというような活動は全くなかった」とし、軍政府は「ハードインフラの整備にしか関心はなく、コンテンツに対する関心はない」と記している<sup>18</sup>。このような米軍の住民に対する「放任主義」は、東アジア社会の政治情勢の

<sup>14</sup> Henry E. Diffenderfer *Okinawa* 『TIME』 (1956.9.3)

<sup>15</sup> 吉本秀子、前掲書、pp.189-190

<sup>16</sup> 例えば竹前栄治監修『GHQ日本占領史』(日本図書センター) シリーズなど。

<sup>17</sup> 1950年から1960年9月分までは『琉球列島の民事活動』(Civil Affairs Activities of the Ryukyu Islands) とし、ほぼ半期に1回発行されていた。1960年10月から『琉球列島の民政』(Civil Administration of the Ryukyu Islands) とタイトルを変え、年次報告書として返還まで刊行された。

<sup>18</sup> James N. Tull *The Ryukyu Islands, Japan's Oldest Colony-America's Newest: An Analysis of Policy and Propaganda* (University of Chicago, 1953.12) pp.52-53



変化に伴う沖縄基地の需要の高まり・恒久的基地化の必要性と、それに伴う安定的な予算元の確保（1947年度よりガリオア資金の適用）、1948年9月に上位組織である極東軍司令部に琉球軍政課が設置されたことで予算運用の組織化が進んだこと、同課に「極東のECA」と呼ばれたウェッカリング少将（John Weckerling）が就任したことにより、1949年前後から変容する。

### （1）CIE 始動期

1948年から1951年にかけての時期は、沖縄住民側の政治活動の胎動期でもあり、1948年2月1日市町村長選挙が実施、同月8日に市町村長会議が実施された。また、1950年9月には知事公選が予定されていた。こうした政治背景のなか、1949年の予算獲得において、CIEは沖縄における広報活動の必要性を次のように説明付けた<sup>19</sup>。冒頭で、「望ましい状況は、可能な限り早く琉球列島内で自由選挙を行うことである」とし、「軍政府CIEによる再方向付け・再教育事業は、新しい批評の重要性を住民に身につけさせる」として、公選に係る事業がCIEの活動任務として掲げられている。「自由選挙の成功は、この事業の政治的文化的教化の有効性を反映するものとなる」とし、公選の成功こそがCIEの必要性を示すものとされた。住民の再教育の必要性は、以下のように説明された。

琉球列島の歴史は中国か日本どちらかの途切れない支配にある。直近では、超国家主義と超軍国主義のうち、後者の地位にあり、奴隷的状况の中で、琉球住民は集団生活を教義とすることが事実上広まった。現在多くの住民は〔これまでの〕服従的な生活状態からの克服を強く願っているが、これは民主主義の慣習が生まれ、従来のもものと取って代わる可能性を含む<sup>20</sup>

「超軍国主義」からの脱却を願う住民を米軍が救い出し、「民主主義の慣習」を生み出すという論理が解かれる。こうした建前のもと、「CIEではすべてのミッションを成功させる目的で」具体的には以下の計画を立案した。

- (a) 情報、教育、社会、経済、政治など、住民生活の全てを通して民主主義の習慣を発展させる
- (b) アメリカの理念と占領政策を、客観的な方法により示すことで、琉球住民に正しく認識させる

<sup>19</sup> ここで扱う「琉球軍政府による情報教育活動展開の正当性（Justification for an expanded I&E program :Ryukyu Military Government）」は、琉球軍のガリオア予算プロジェクト 166 のファイルに綴られており、A4サイズ用紙3枚にタイプされたもので、日付や作成者は記されていない。ただし前後の文書から、琉球軍のミードかタルが、予算要求のための説明文書として極東軍・琉球軍政課のウェッカリング宛に送付したものと考えられる。

<sup>20</sup> 沖縄県公文書館所蔵 GARIOA Justification of Estimates, FY 1952. （資料コード：000000039）

- (c) 琉球住民に、アメリカやその他の民主主義の歴史や遂行（行い）に親しみ（精通する）機会を与え、奨励する
- (d) 言論、出版、宗教、集会の自由を希求するよう教え込み、正義のもと正当な教義（信念）を設立するよう育成する
- (e) 琉球住民に元々備わっている能力と環境に合った公教育プログラムを設立する
- (f) 琉球人職員の育成は、最終的に軍民間人と取って代わることを念頭に行う
- (g) 琉球人職員の育成においては、従来活動を奨励し、彼ら自身で発達するよう促す
- (h) 教育者の育成においては、進歩的な民主主義の理念を教え込む
- (i) 琉球と日本の経済的文化的依存関係の断絶を目的に、アメリカの文化、産業、農業に関する知識を与える機会を提供する
- (j) 住民をさらに進歩的な市民に育てるために、学校教育の機会を中断され公教育を欠く成人に教育の機会を与える。それらは図書館、情報センター、夜間クラス、成人の趣味のグループ、ラジオクラス、大学の特別クラスで与えられる（1951年以降）
- (k) ラジオ、フィルム、出版物、ポスターを通して、政府の業務や世界情勢への興味を成人に刺激する
- (l) 政府の教育部門を、専門的機関となるよう手助けする
- (m) 美術、科学の教育や、美術、彫刻、建築、文学、音楽、演劇の再確立をはかること、また歴史的価値のある国民的記念物の修復や展示を通して、住民の文化レベルを修正または再確立する
- (n) 学校教育で使用する教科書を、地域の言葉、挿絵で編集するシステムを確立すること、現在の日本からの影響なしで、琉球住民が望ましい将来に向けて動き出せるように導く<sup>21</sup>

それぞれの項目を見ていくと、(a) は住民生活全般にわたって民主主義を育成するという統一的な理念が述べられている。アメリカ式民主主義への理解は (c) (d) でも並べられており、(b) では占領政策への正しい理解を促進するよう掲げられた。アメリカへの親しみを備え付ける一方、(i) や (m) では、アメリカや自前の文化を尊重する姿勢を養うこ

<sup>21</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949年-1951年 (00005-001) ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166、1949年 #2」(資料コード: 0000111486 (ca012))

とで日本からの断絶が企図されている。また (e) (j) (n) では、学校教育から成人教育まで、沖縄住民に適した教育プログラムを用意すると述べられた。(k) はメディアを通しての成人教育の発展だろう。他方。(f) (g) (h) (l) は行政の育成に関わる事項であり、民主主義的思考を持つ自立的職員と行政組織を育てることが目された。全体的に見ると、日本から断絶し、アメリカ式民主主義の思考を養うために、教育と行政部門の基盤を整備することが CIE の初期の目的だったと言えるだろう。

## (2) CIE 活動の発展期

詳しくは第 3 節で述べるが、1950 年に入ると、新聞や雑誌の継続的刊行、ラジオ局の開局、琉米文化会館の設置など、CIE の活動基盤が整っていく。持続的な活動が可能となる中で、1952 年の米軍活動報告書では、まず米国の対外情報計画について以下のように記している。

海外における米国の情報計画は第一に、外国人のもつ諸目的をアメリカ人のそれらに接近させることを狙いとする。したがって (1) 情報関係者は米国の目的が何であるか明確に把握し、(2) その目的が当該地域住民の目的とどのような点で共通しているか、そしていかにしてその共通部分を強調し押し広げることができるか、(3) 共通しない部分があれば、そのギャップをいかにして埋めていくかという点に留意しなければならない<sup>22</sup>

それまでは、被占領民にアメリカ式民主主義を理解させることに重点が置かれたが、被占領民と占領者の目的の共通事項を見つけ出し接近させていくという、より深い理解の促進が企図された。情報計画の大枠が示されたあと、CIE の活動任務として以下の事項が挙げられている。

- (1) 琉球の社会全般並びに住民の態度に関するデータの収集・分類・解釈
- (2) 同資料を CIE の他の課並びに米民政府の他部局へ提供すること
- (3) 米国の目的を住民の現状と照らし合わせて、CIE の方針、もし必要とあれば、米民政府の対住民政策や方針についてまで助言を与える
- (4) そのように立案された政策方針を進めるための具体的プログラムを作成する
- (5) 米民政府の対住民情報計画の実施レベルにおける企画を推敲する
- (6) 実施中の情報計画の評価
- (7) 琉球列島内で宣伝・教宣用に使用するために米国国務省や他の官庁から送られ

<sup>22</sup> Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands vol.1 Num.1 (1952.12.31) pp.190

てくる材料の適否に関する最終的な評価を下すこと<sup>23</sup>

各項目から、この時点で CIE が、USCAR が実施する全ての情報計画の責任者として位置づけられたことが分かる。的確に住民の状況を把握し、そのデータを基に策定された情報計画を推敲し、評価するという、情報計画に係る全般的事項の調整が CIE の任務とされた。

CIE の活動任務は、1954 年の活動報告書によると、大統領指令と極東軍司令部指令 12 号によって再定義された。「軍事保証の点から要求される、琉球住民の文化と教育の発達、および住民の既存の文化を尊重すること」を念頭に、CIE は「(1) 教育施設と特別に必要なとされる設備の調達、(2) 公共情報を普及するための施設を建設すること、(3) 民主的な市民権への参加に責任を持つ聡明な住民を育成すること」、以上 3 点を確立することが任務として掲げられた。CIE の活動範囲は「軍事保証の点から要求される」住民の教育文化の発展促進に限定されたのだ。

### (3) PAD 活動の安定期

米軍の強制土地接収とそれに対する住民の反対運動が一応の解決を見せる 1957 年以降、広報局の活動任務は長期沖縄統治を見据えた安定基盤の整備に移行する。

1957 年の文書において、USCAR 広報局の使命は、「琉球にいる米軍が効率性と有効性を最大に展開できる環境に貢献するために、すべての情報収集と広報活動を行うことにあ

る」<sup>24</sup>と定義された。具体的な活動任務は以下のよう示された。

- (1) アメリカの魅力的な印象を与えること
- (2) 琉球の人々に米軍が存在することで経済効果が生じることを知らせること
- (3) 琉球の米軍基地により、琉球と日本本土の人々はもちろん、この地域の他の自由主義諸国の安全に貢献すること
- (4) 琉球の人々の理解と支援と協力を得るために、USCAR の政策やプログラムおよび業績を琉球人に伝えること
- (5) 合衆国の政策を説明すること、
- (6) 日本、自由主義のアジアの国々、アメリカや他の地域の人々に、アメリカ占領下の琉球の人々の発展を伝えること
- (7) 琉球とアメリカの個人・組織・コミュニティの間で、文化の関係を効率的に促進、発展していくこと

<sup>23</sup> “Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands vol.1 Num.1 (1952.12.31) pp.190-191

<sup>24</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Public Affairs Department Briefing (資料コード：0000044906)

(8) 琉球における庶民の意見や動向や発展に関することを、琉球や他にいるアメリカ政府当局に勧告すること

国際平和の維持のために米軍駐留が必要であることを理解させるというより広い見地が示され、かつ駐留による経済的利益を認識させるという現実的な所見が示されている。また、(7) では米沖双方の人的な交流の推進が目され、(8) では米軍の沖縄における活動を対外的に発信していくという項目が設けられた。

さらに 1963 年の文書では、PAD の主要な任務は、「アメリカに対する好意的イメージを創出すること、アメリカの施政と強制的関係を結び支援を受けることにより、琉球列島が広い範囲において利益を得ていることを理解させることにある。この任務のため広報局は、大衆関係計画 (public relations program) の計画・実施を基礎として、調査、計画、伝達、分析を行っている」とされた<sup>25</sup>。

また、1966 年においては、「USCAR の対住民計画は、アメリカの国家政策として琉球住民を支援していることについて積極的に説明し、アメリカへの好意的なイメージの創出・維持を任務とする」とし、「USCAR の使命が琉球列島への支援と協調にあるとして、アメリカの駐留に対する人々の道理になかった黙認を維持することにある」というように、駐留への黙認の維持が使命であると再定義された<sup>26</sup>。1967 年は上記に、「米軍基地を最大限効率的・効果的に運営することを可能とする環境を維持する」が加わる<sup>27</sup>。

#### (4) 沖縄返還後の関係維持に向けて

1969 年 11 月の佐藤・ニクソン共同声明により 72 年返還が決定すると、情報計画もまた、復帰後を目論んだ体制に移行していく。1970 年の「高等弁務官府の民事情報プログラム (civil information Program)」という文書には、次のとおり計画が示されている。

- (a) アメリカと日本政府で合意した復帰の条件に関して、沖縄の人々を心理的に準備させる
- (b) 復帰への準備の過程で生じる問題について率直に精査するが、それらの問題はすべてうまく解決される見込みがあることを強調する。
- (c) 沖縄人に、琉球に基地やアメリカ軍が存在することによる有形、無形の恩恵について理解させる
- (d) 沖縄の人々に、アメリカがこれまで沖縄の経済を発展させ人々の生活を向上さ

<sup>25</sup> Civil Administration of the Ryukyu Islands vol.11 (1963.7) p.190

<sup>26</sup> Civil Administration of the Ryukyu Islands vol.14 (1966.7) p.151

<sup>27</sup> Civil Administration of the Ryukyu Islands vol.15 (1967.7) p.233

せたこと、またこれからもその努力を続けることについてはっきり理解させ評価させるようにする

(e) 沖縄人自らの文化的遺産への誇りを高め、アメリカの学者や第三者による沖縄文化への高い評価を強調する

(f) アメリカが効率的で実効性のある地域行政を促進し支援するために尽力していることに対し、沖縄の人々の意識を高める。それは、民主主義の原則に基づき、健全な財政制度に支えられ発展した社会によって実現したものである

(g) 共産主義が理論的にも誤っており、実践としても悪で、沖縄や日本国内の安全、人々の伝統的な生活様式に対し脅威となることを沖縄の人々に納得させる

(h) 個々の沖縄人とアメリカ人、特に軍人との間の友好や理解、お互いに認め合う態度を奨励する

(i) アメリカの社会や制度、アメリカ人や生活様式への好ましいイメージを発信する

(j) アメリカが世界平和や正義、自由、進歩を象徴していることや、いかなる形態の全体主義をも敵とみなすが、それ以外の人々、社会、文化システムに深い敬意を払っていることを示すことでアメリカに対する好ましいイメージを国際的に発信する

(k) 世界史の中でも特異な、二つの異なる文化間の関係である日米間パートナーシップが世界の平和や繁栄にとって重要であることを沖縄の人々に納得させる<sup>28</sup>

(a) (b) は復帰準備に係る計画であり、(c) (d) (f) はこれまでの米軍沖縄統治の恩恵を再認識させること、(d) は自らの文化を尊重し、(g) 復帰後の共産化を阻止すること、そして (h) (i) (j) (k) では親米的住民の育成を促進し、米沖双方の親善的態度を維持することが目されている。70年以後は、復帰後に向けた現状維持が広報部局の任務とされた。

### 第3節 CIE の活動内容

本節では、CIE が展開した対住民広報・情報政策の諸活動について概観する。CIE の活動には第1節で示したとおり教育関係の業務も含まれたが、ここでは広報や情報に直接関係するもののみ取り扱う。以下、項目別に、(1) 文字メディア（新聞、雑誌、壁新聞等）、(2) 映像メディア（巡回映画、ニュース映画、テレビ番組制作等）、(3) 琉米文化会館の概要について記す。

<sup>28</sup> 7th Psychological Operations Group, Department of the Army Headquarters, "Revised PSYOP Objectives Ryukyu Islands." RG260, B34, F14, NACP.

## (1) 文字メディア

歴史家の鹿野政直（1987）は「一九四五年から七二年にわたるアメリカ軍の沖縄統治のなかで、その在沖縄アメリカ軍の文教政策を主題とする場合、一つの特徴は、おびただし印刷物をつうじての活発な広報活動にある」<sup>29</sup>と指摘している。

沖縄戦中の 1945 年 7 月 25 日、米軍の命令により本島中部に位置する石川の民間人収容所において、『ウルマ新報』が創刊された。新聞発行の企図するところは、「戦況を報じるとともに民心の安定をはかろう」というもので、米軍の新聞担当官による検閲と監視を受けながら沖縄住民によって発行された<sup>30</sup>。同紙は 1946 年 5 月 29 日から『うるま新報』に改題されるが、内容的には「ローカル・ニュースはほとんどなく、AP や UP などの外電が大半」を占めていた<sup>31</sup>。1946 年 5 月 22 日、海軍政府指令第 11 号により、『うるま新報』は「軍政府の公的新聞 (official newspaper of the Military Government)」に指定される。掲載するすべての記事は事前検閲を受けるものとされ、発行者は民間人ではなく、沖縄中央政府職員でなければならないとされた。掲載記事は軍政府に対する批判は一切取り扱わないことや、米軍提供の資料を印刷することが命じられた。吉本（2015）によると、軍政府は 1947 年 4 月まで同紙に金銭的な支援をしていたが<sup>32</sup>、それ以後は月額料を徴収し、民間企業に装いを改めた。CIE は、民営移管後の『うるま新報』（1951 年 9 月『琉球新報』に改題）や『沖縄タイムス』（1948 年創刊）等の現地新聞の主要な記事を集め、英訳し、毎日朝夕の 2 回、「Okinawa News Highlights」というブルティンとしてまとめた。さらに一ヶ月単位で沖縄の動向を要約した「The Ryukyu Islands During July 1965 (as reported in the daily Ryukyuan Press)」といったパンフレットも発行した<sup>33</sup>。

「『うるま新報』が一私的企業として販売制を採用するようになったので、機関紙として役立たないと判断したのか」<sup>34</sup>、CIE は独自に新聞を編集するようになる。1948 年 12 月 20 日付で第一号が発行された日字新聞『琉球弘報』（英語名 Ryukyu Koho）は、タブロイド版の大きさで、月刊や半月版の頻度で発行された。同紙 1955 年頃まで発刊されていたと見られる<sup>35</sup>。最終頁には「琉球軍政府情報教育部・沖縄民政府情報課編集印刷製本発行」

<sup>29</sup> 鹿野政直『戦後沖縄の思想像』（朝日新聞社、1987 年）p.161

<sup>30</sup> 保坂広志「戦後沖縄の新聞と放送」琉球大学公開講座委員会編『琉球大学放送公開講座 5「沖縄の戦後史」』（琉球大学公開講座委員会、1987 年）p.132

<sup>31</sup> 辻村明・大田昌秀『沖縄の言論』（南方同胞援護会、1966 年）p.27

<sup>32</sup> 吉本秀子、前掲書、p.240

<sup>33</sup> 辻村明・大田昌秀、前掲書、p.192

<sup>34</sup> 辻村明・大田昌秀、前掲書、p.30

<sup>35</sup> 現在完全版は残されていないものの、沖縄県立図書館には幾つか欠号を含むものの創刊号から 1953 年 2 月発行の第 67 号まで所蔵されている。

と記されており、CIEの刊行物であることが読者に示されている。第一号に掲げられた「琉球弘報発刊の趣旨」には、「一、琉球の人々に軍政府並びに四民政府の意図及び施政に就いて明確な概念を與へること 二、全地域及び地方に關する時宜に適した報道を出来るだけ發表すること 三、米国の政治的・経済的・社会的・教育的・示教的な種々の政策や慣習の解説 四、琉球人と米国人間の意志の疎通及び親善を助成すること」と記されている。1955年の時点で13万部発行されたが、これは当時の世帯数の約9割にあたる<sup>36</sup>。

『琉球弘報』と同時期には、月刊の画報『新沖繩』が発行されていた。1954年1月の創刊号のあと3号ほど発行され、廃刊となったようである。『新沖繩』は「琉球に於けるアメリカの成果や、アメリカの財政援助による琉球の制度上の成果や、近隣のアジア諸国における共産主義者の陰湿な所業を報じる」ことを企図した。

CIEの発行物として沖繩戦後史で取り上げられることの多い『今日の琉球』は、部局再編直後の1957年10月に第1号が発行され、1970年1月までに月刊誌として全169冊刊行された。B5判24ページほどの分量で、写真を含め見開き2ページの記事が数本掲載するといった体裁である。掲載記事は折々の国際情勢を反映した政治・経済・文化をトピックとするものがほとんどだ。鹿野政直の解釈によると、『今日の琉球』の発刊意図は、「アメリカへの理解とアメリカとの協調の増進と〔略〕経済建設への途の開示」にあった<sup>37</sup>。同書の特徴の一つは、高等学校教育およびそれ以上の知識層を読者として想定したこと、第二に執筆者に意識的に沖繩人の各分野の専門家を登用したこと、第三に沖繩の日本からの切り離しを目的に沖繩文化を協調している点である<sup>38</sup>。

他方、『守礼の光』は、1959年1月から1972年5月まで月刊誌として発行された<sup>39</sup>。発行元はUSCAR高等弁務官府、編集は第七心理部隊(7<sup>th</sup> Psychological Operations Group)と記されているが、編集にはCIEも協力した。想定された読者は、基地従業員や一般住民で、『今日の琉球』と比べると住民の日常生活に身近な記事が掲載された。『守礼の光』は確実に読者を獲得するために、沖繩タイムス社に手数料を払い、同紙に雑誌を折り込むよう依頼もした。1964年3月号に示された記事分類には、「(1) 琉球昔話、(2)

<sup>36</sup> 鹿野政直『戦後沖繩の思想像』(朝日新聞社、1987年) p.170

<sup>37</sup> 鹿野政直、前掲書、p.168

<sup>38</sup> 鹿野政直、前掲書、pp.173-176

<sup>39</sup> 『今日の琉球』と『守礼の光』の研究には次のものがある。三島わかな「『今日の琉球』考 占領者の手を介した文化受容」『沖繩県立芸術大学紀要』第12号(2004年)、齋木喜美子「近代以降の沖繩における「子ども文化」の成立・展開とその歴史的意味に関する研究」(平成17~18年度科学研究費補助金基盤研究(c)成果報告書)、山下靖子「『今日の琉球』及び『守礼の光』にみるハワイの「沖繩系移民」と沖繩返還問題」『沖繩関係学研究会論集』第9号(2006年)、大越公平「『守礼の光』にみる沖繩の民俗」『関東学院大学人文科学研究報』第39号(2016年)



琉球歴史、(3) 琉球の美術と文化、(4) 家事の知識、(5) アメリカの生活、(6) 労働問題記事、(7) 英語教室、(8) 読者の漫画、(9) アメリカの短編小説、(10) 読者の花かご、(11) 読者のサロン、(12) 交通安全記事、(13) 地域に関する記事、(14) 現代科学の発達、(15) 琉球政府および民政府の計画に関する記事、(16) 青少年活動記事、(17) 共産主義に関する記事、(18) 琉米親善、(19) 教育に関する記事、(20) 漁業に関する記事、(21) 農業に関する記事」<sup>40</sup>で、トピックは多岐にわたっており総合雑誌的な様相を呈している。

以上のような一般向けの雑誌のほか、大学教授や大学職員など知識層・教育者向けに『アメリカナ』という専門の雑誌を配布していた<sup>41</sup>。

このような米軍発行の雑誌に対する住民の評価は、「官製刊行物は、ふつう読まれる度合いが少ないが、なかでも民政府の刊行物は、異国による軍事支配の象徴として、より積極的に憎しみのまととさえされた。それを読まないこと、破ること、燃やすことに抵抗の気持をかけていったひとびとが少なくなかったばかりか、すこぶる多かったと推察される」<sup>42</sup>、「アメリカの意図をすでに知りつくしている人びとは、必ずしも『守礼の光』や『今日の琉球』を熟読しているとは思われない」<sup>43</sup>など否定的に描かれることが比較的多い。しかし一方では、「『守礼の光』なんか御存知でしょう〔略〕一番あれで社会教育になった。で田舎に行く程それはよく読むんですよ〔略〕私波照間に行ったんですがね。波照間に行ったらどの家にもあるんですよ。雑誌も何んにもない時ですからそれをもう一軒一軒に配っているんですよ。何んにもないもんですよからそれを一生懸命読んでいたんですよ」<sup>44</sup>というように都市部から離れた離島地域ではよく読まれたという記録もあり、読書率は反米意識のほかに各地域の情報量の度合いにも左右された。

月刊雑誌のほか、1960年代には年12回の壁新聞の発行、年12回の写真壁新聞が発行され、公民館や米琉文化会館に展示された<sup>45</sup>。沖縄県公文書館には「写真ニュース」とタイトルが付いた写真壁新聞の原本が所蔵されているが、米軍高官が村々を訪れ地域住民と交流している様子や、米琉親善週間における行事の様子等を写した写真にキャプションが

<sup>40</sup> 「『守礼の光』アンケート」『守礼の光』1964年3月号

<sup>41</sup> 「聞き書き・占領下沖縄野社会教育」東京学芸大学社会教育研究室内戦後沖縄社会教育研究会編『沖縄社会教育史料』第3集（東京学芸大学社会教育研究室内戦後沖縄社会教育研究会、1979年）p.37

<sup>42</sup> 鹿野政直、前掲書、p.166

<sup>43</sup> 門奈直樹『沖縄言論統制史』（現代ジャーナリズム出版会、1970年）p.314

<sup>44</sup> 「聞き書き・占領下沖縄野社会教育」東京学芸大学社会教育研究室内戦後沖縄社会教育研究会編『沖縄社会教育史料』第3集（東京学芸大学社会教育研究室内戦後沖縄社会教育研究会、1979年）p.37

<sup>45</sup> 辻村明・大田昌秀、前掲書、p.189

付される内容となっている。

他方、CIE が直接的に編集発行する新聞や雑誌以外に、沖縄住民が発刊する商業雑誌に CIE 職員が記事を寄稿することもあった。例えば「筆者は軍政府情報教育課勤務」のバーヂニヤ・チニーという人物は、沖縄タイムス社が発行する月刊雑誌に「沖縄の女性に與う」という記事を寄せている。教育の重要性を説き、「どうか子達だけは是非ともハイスクールの課程を終へさせるやうにして下さい」と、子弟の教育に力を入れるよう促す内容。<sup>46</sup>

広報活動の一方で、沖縄住民が発行する雑誌には弾圧が加えられることもあった。出版許可の権限は、民政府布令 144 号や指令第 14 号（1952 年）で琉球政府にあると規定されるも、「現在、共産主義者グループが、琉球列島において出版許可を得ようと努力していることにかんがみて、琉球政府は本官の特別の承認を得るまでは、いかなる出版物についてもこれを許可する処置をとらないでほしい」というブラムリー書簡（1953 年）というものが別にあって実質的に USCAR が権限をにぎっていた。例えば、沖縄教職員会の発刊物『愛唱歌集』は「仲間づくりや、明るい和やかな職場の雰囲気づくりのため、みんなで楽しめる歌集を出してほしい」という会員からの要望で編集された唱歌集であるが、1960 年 12 月 7 日に発行許可申請書を提出、22 日に印刷完了、23 日政府へ納本したものの、翌年 1 月 20 日に行政府官房情報課から「米軍により許可以前に発行するのは布令違反になる、との警告があったので回収するよう」通告を受けるなど、統治下では出版規制が実施された<sup>47</sup>。

## （2）映像メディア：映画とテレビ番組

戦後沖縄の映画史を研究する名嘉山リサ（2016）によると、CIE は「統治前半の 1940 年代から 1950 年代はニュース映画やドキュメンタリー映画などを入手・制作し、映画館や文化会館等での上映、あるいは巡回映画を行ったが、1960 年前後にテレビ放送が始まるとテレビ番組も制作するようになった」という<sup>48</sup>。1940 年代から 50 年代にかけては村々を巡回して教育映画を上映し、また映画館等で教育映画やニュース映画を上映した。初期の巡回映画は、民間人に委託される形で行われたようで、1963 年当時、沖縄という映画館を経営していた宮城嗣吉氏は、「私が映画を手がけたのは、映画によって殺ばつとした住

<sup>46</sup> バーヂニヤ・チニー「沖縄の女性に與う」沖縄タイムス社編『月刊タイムス』創刊号（沖縄タイムス社、1949 年 2 月）

<sup>47</sup> 琉大マスコミ研究会「赤い歌とにらまれた愛唱歌集 マスコミ残酷物語（4）」佐久田繁編『月刊沖縄』第 3 巻第 2 号（通巻第 13 号）1963 年 2 月、p.30

<sup>48</sup> 名嘉山リサ「1970 年前後の USCAR 制作テレビ番組-『人・時・場所』と『テレビ・ウィークリー』の制作背景とテレビメディアを使った広報外交-」『沖縄工業高等専門学校紀要』第 10 号（2016 年）p.41

民の気持ちをやわらげようと思ったからで、その心情が具体化されたのは CIE（情報教育部）の巡回映画を政府でやろうとしたのを、僕が企業としてやらせてくれと陳情、その熱意に動かされてその重責をあたえてくれた。一トン半のラージと映写機（十六ミリ）をもらいうけて各地を回り始めた」という記録を残している<sup>49</sup>。宮城氏による委託経営が1年ほど続けられたのち、CIEの下に置かれた琉球成人教育課に映画事業が任された。

1950年には約60台のナトコ映写機があり、東京から送付されたCIE映画を野外上映していた<sup>50</sup>。映画班の陣容は、「全島十四の学校に映写機と発電機を貸与し、又五つの巡回映画班を置いてその運営に萬全を期していた」<sup>51</sup>というように、全域内に行き渡るよう配慮された。1951年には35ミリカメラを入手し、同年2月に行われた琉球大学の開学式典の様子を『琉球ニュース』としてまとめ、内外に発信したという<sup>52</sup>。そのほか沖縄の復興を描く『起ち上がる琉球』、米国留学生の体験を描く『明日を導く人々』<sup>53</sup>等、記録映画が制作された<sup>54</sup>。

その後、1959年1月に沖縄テレビ、1960年6月に琉球放送と、2局の民放テレビ局が開局すると、USCARは特定の時間帯の番組枠を買い取り、CIEが制作した番組を月曜から土曜まで放映した<sup>55</sup>。1965年から広報局長を務めたジョセフ・エヴァンスは、「人々は雑誌を読まないし、報道で〔米国に：引用者補〕有利な事実を公表することは保証できない」ことを理由に、テレビ番組の有用性に期待した<sup>56</sup>。視聴覚メディアであるテレビは大多数に受け入れやすいもので、かつUSCARが住民に見せたいトピックのみを見せられるというプロパガンダの効果が期待された。

<sup>49</sup> 「座談会 政府斬るべし 税まけるべし どん低の映画興行界はさげぶ」佐久田繁編『月刊沖縄』第3巻第2号（通巻第13号）（1963年2月）p.81

<sup>50</sup> 沖縄県公文書館所蔵 USCAR CI&E Film Catalogue.

<sup>51</sup> 仲里金雄（成人教育課勤務）「あの頃の思い出」東京学芸大学社会教育研究室 戦後沖縄社会教育研究会編『沖縄社会教育史料』第六集（東京学芸大学社会教育研究室 戦後沖縄社会教育研究会、1986年）p.129

<sup>52</sup> 名嘉山リサ「1970年前後のUSCAR制作テレビ番組-『人・時・場所』と『テレビ・ウィークリー』の制作背景とテレビメディアを使った広報外交-」『沖縄工業高等専門学校紀要』第10号（2016年）p.41

<sup>53</sup> 『明日を導く人々』については以下の研究論文がある。土屋由香「文化冷戦と留学オリエンテーション映画：占領下の日本および沖縄における「ガリオア留学」」『愛媛法学会雑誌』42-1（2015年）。土屋によると『明日を導く人々』はUSIS映画として発展途上国でも上映されたようで、「沖縄が、アメリカによる第三世界への援助のモデルケースとして、冷戦下の世界で宣伝価値をもっていたことをうかがわれる」（p.78）

<sup>54</sup> これらのフィルムは沖縄県公文書館が原本を所蔵している。詳しくは、玉城朋彦「沖縄関係映像資料の現状と課題-沖縄映像史の試み-」『沖縄県公文書館研究紀要』創刊号（1998年）、仲地洋「沖縄県公文書館における沖縄関係映像資料」『沖縄県公文書館研究紀要』第2号（2000年）を参照のこと。

<sup>55</sup> これらの映像の一部は、現在「USCAR Film」として米国国立公文書館に現フィルムが2,231本保存されている（RG260.12.9 Records of the Public Affairs Department of the Office of the Civil Administrator Motion Pictures: Newsreels Produced by the Information Division, depicting historical events, personalities, ceremonial events, and social and economic activities in the Ryukyu Islands, 1958-71(2,185reels).）。このうち1998年7月に沖縄県公文書館が100本のフィルムを複製し、同館で公開している。前述の『琉球ニュース』のフィルムの一部は、琉球放送株式会社報道部にも保存され、同社の番組制作に利用されている。

<sup>56</sup> Binnendijk, Johannes A. "The Dynamics of Okinawa Reversion 1945-69." Gregory Henderson, ed. *Public Diplomacy and Political Change*. New York: Praeger, 1973:70

USCAR のテレビ番組として、沖縄テレビで『人・時・場所 (people time place)』という 30 分番組 (1959 年 11 月 13 日～1972 年 5 月 9 日) が、琉球放送では『テレビ・ウィークリー (TV Weekly)』という 15 分番組 (1960 年 6 月 7 日～1972 年 5 月 8 日) が放映された。これらの番組は、テレビ放送開始から沖縄返還まで通年にわたって放映された。これらの番組の放送曜日や時間帯は数回変更されたが、視聴率の高い 19 時台前後に設定されることが多かった。番組素材は、USIS 提供の番組が放映されたこともあるが、ほとんどは CIE の職員が 16 ミリフィルムで撮影・編集し、音声は別で録音、ナレーション原稿と合わせてテレビ局に持参して、放送時間にテレビ局の職員がその場で映像、音声、音楽を流すという作業を行っていた<sup>57</sup>。

1969 年 11 月 21 日の佐藤・ニクソン会談により正式に沖縄返還が決定して以降は、沖縄の人々を返還に向けて心理的に準備させるという心理作戦の一環としてテレビ番組の制作は続けられた<sup>58</sup>。60 年代後半の番組は、米軍が沖縄に駐留することによる直接的な経済、文化、社会の発展への貢献、琉米親善と相互協力の例、アジアの自由国家の庇護者としての米国の沖縄における役割と、米国の好意的なイメージを強調するものだった<sup>59</sup>。主な番組のトピックは、「①米国民政府主催の読書週間、青少年科学の日、琉米文化会館での活動等の文化事業、②愛楽園や愛隣園などの施設、③赤い羽根募金・福祉事業に関わる琉球・米国人の活動、④道路・橋の工事現場、⑤水道・下水道・電力施設の建設現場、⑥離島紹介、⑦高等弁務官の沖縄各地訪問、⑧米軍の琉球住民への奉仕活動や援助活動、⑨米国への留学制度」だった<sup>60</sup>。USCAR によるインフラ整備、文化事業、公共福祉事業を紹介して、米軍が沖縄に駐留し続けることに同意を取り付けることを目的とした。

### (3) 琉米文化会館

琉米文化会館は、「米国民政府広報局 (Public Affairs Department: PAD) が直轄したアメリカ式の情報・文化センターで、図書館と公民館が一緒になったような施設であり、米軍の広報、社会教育活動だけでなく、多くの蔵書を持ち、図書の貸出等が行われた」と一般に説明される<sup>61</sup>。

<sup>57</sup> 名嘉山リサ、前掲論文、p.45

<sup>58</sup> 吉本秀子、前掲書、pp.328-329

<sup>59</sup> Civil Administration of the Ryukyu Islands vol.16 (1968) p.210

<sup>60</sup> 山端はるな『米国国立公文書館所蔵琉球列島米国民政府フィルムガイド』(1998 年) 沖縄県公文書館閲覧室所蔵

<sup>61</sup> 森田真也「占領という名の異文化接合-戦後沖縄における米軍の文化政策と琉米文化会館の活動」田中雅一編『軍隊の文化人類学』(風響社、2015 年) pp.142-143 琉米文化会館については、本論で引用しているもののほかにも、次の研究がある。漢那憲治「米軍占領下の沖縄における図書館についての総合的研究：八重山琉米文化会館の残存蔵書の書誌データ」『梅花女子大学文化表現学部紀要』第 2 号 (2004 年)、漢那憲治「宮古琉米文化会館の歩みとその活動-元職員のインタビューを基に-沖縄の米軍占領期における図書館についての総合的研究の一環-」『同志社大学図

設置経緯を見ていくと、1947年5月21日に、軍部で「情報センター」(Information Center)の計画が承認されたことから、設置が進められたが、「情報」という用語が軍事的ニュアンスが強いとして、1951年9月に「文化センター」(Cultural Center)に改称された。1947年の石川及び名護への設置を皮切りに、1950年那覇、1951年奄美(1953年日本復帰にともない「奄美文化会館」となり鹿児島県に移管)、1952年八重山(石垣市)、宮古(平良市)へ、全6館が設立された。琉米文化会館の誕生は新聞で、「映画・音楽を鑑賞しつつ学ぶ 近代的文化の殿堂 古蹟崇元寺跡に完成近し」というように、「近代的文化」の象徴として宣伝された<sup>62</sup>。文化会館のほか、USCARから資金的な援助を受けて市町村が設置した「琉米親善センター」(Ryukyuan-American Friendship Center)は、1960年コザ市、1963年座間味村、1965年嘉手納村、1967年糸満市に、全5館が開館している。親善センターは文化会館のブランチ的役割を担った。文化会館の閉館が確定となった1971年6月、日本復帰後は復帰特別措置法により、各自治体へ施設は移管され、それぞれ公民館や文化センターとなった。

琉米文化会館の設置目的は、「琉米文化の交流と沖縄住民の教養を高め、調査研究やレクリエーションの場として設立されたもので、図書や雑誌及び視聴覚資料を備え、又各種の行事も催す」として、住民に宣伝された<sup>63</sup>。組織的には行事部と図書館部からなり、「行事部は青少年健全育成活動、婦人の教養講座、成人英語講座、琉米親善スポーツおよびレクリエーション行事、音楽活動等の文化事業に取り組んだ。図書館部は図書資料の閲覧・貸出、移動図書館活動、巡回文庫活動、図書館週間行事や読書週間行事への協力および支援、公民館図書室活動の推進と育成 その他図書館活動全般に寄与した」<sup>64</sup>。開架式の図書室には『今日の琉球』や『守礼の光』が常備され、利用者は自由にそれらの雑誌を手にすることができた。1960年代後半には図書の貸出冊数は無制限で、1960年からは、自動車による「移動文化会館」(移動図書館、Mobil unit)を開始して、村々を巡り、日常的に会館に訪れることができない人々に図書の貸出サービスも行われた。

特に規模の大きかった那覇琉米文化会館の1971年当時の施設設備は次のようなものだった。

---

書館学年報』第33号(別冊)(2007年)、前田稔「占領期沖縄における八重山琉米文化会館と図書館の自由」『東京学芸大学紀要』総合教育科学系61(1)(2010年)、神前迪香「アメリカ統治下沖縄におけるUSCARの琉米文化政策」『国際文化研究科紀要』第21号(2014年)

<sup>62</sup> 『沖縄タイムス』1950年9月29日付

<sup>63</sup> 沖縄図書館史研究会『沖縄の図書館沿革小史』(沖縄図書館史研究会(非売品)、1990年)p.13

<sup>64</sup> 沖縄図書館史研究会、前掲書、p.13

図書閲覧室は 100 の座席を有し、利用の便宜上四つの閲覧室に分けられている。即ち一般閲覧室、参考図書室、児童コーナー、郷土資料室。自由に資料の検索ができるように完全に自由開架式を採用している。蔵書は和洋書(児童書を含む)合わせて 17,303 冊でその内 5,922 冊が洋書で雑誌は日米両雑誌で 44 種類そして視聴覚資料はレコードが 1,300 枚 16mm フィルムが 1,731 巻幻灯用スライドやフィルムが 680 枚、紙芝居が 160 セットなどがあり、幅広く有効に用いられている。利用時間は午前 10 時から午後 9 時 30 分迄(月曜から金曜)土曜日、日曜日及び米国の法定休日は休館<sup>65</sup>

会館では、各種のクラスやサークル活動が活発に行われた。例えば、「英語教室、読書クラブ、合唱団、レコードコンサート、卓球クラブ、ダンスクラブ、料理講習会と試食会、琉米婦人友の会、沖縄側とアメリカ側の家庭見学、基地内の託児所・保育所・学校・幼稚園などの施設見学、討論会や交歓会」<sup>66</sup>などのクラスがあったが、これらは CIE からの助言のもとに行事部の職員によって企画運営された。ほかに、地域住民が主体となって、「那覇文化会館の、沖縄交響楽団、那覇混声合唱団、八重山文化会館のトゥバリャーマ大会、ヤエヤマ伝統風の凧あげ大会、宮古文化会館の美術集団「二季会」、エッセイスト・クラブ「青潮の会」、宮古花いっぱい協会、青少年園芸コンテスト」<sup>67</sup>など、地域に密着した活動も展開された。

一方で、文化会館は USCAR から反共キャンペーンと琉米親善活動の拠点として位置付けられ、「「宣伝活動の長い鎖の重要な連結点」であり、「直接民衆と交わる前線」における戦略基地と考えられていた」<sup>68</sup>。例えば八重山地域では「共産主義批判講演会(ソ連帰還者を囲んで話を聞く会)がおこなれた<sup>69</sup>。文化会館の毎月の入館者数と利用状況の内訳統計を、USCAR は各館で作成させ、報告させ、管理下においた。

## おわりに

<sup>65</sup> 新垣高德「那覇琉米文化会館図書室の沿革と活動」沖縄図書館協会編『沖縄図書館協会・会報』第 2 巻第 2 号(1971 年) p.25

<sup>66</sup> 安谷屋以都子『沖縄県立図書館の歴史と資料-『沖縄県立図書館 100 周年記念誌』抜刷-』(沖縄県立図書館資料班、2012 年) p.14

<sup>67</sup> 大宜味猛『古代風景 この国の夜明け 沖縄の光芒』(新風舎、2006 年) p.130 筆者は復帰まで 20 年間、宮古琉米文化会館勤務、館長を務めた

<sup>68</sup> 小林文人・小林平造「琉米文化会館の展開過程-付論 高等弁務官資金について-」小林文人・平良研一編『民衆と社会教育-戦後沖縄社会教育史研究』(エイデル研究所、1988 年) p.171

<sup>69</sup> ただし通常の運営においては、宮古琉米文化会館の館長を 20 年務めた人物が「米国民政府の基本方針は、言うまでもなく共産主義の排除だったと思いますが、最後まで干渉めいた動きにあったことはありませんでした」と証言していることから、自由裁量に任された部分が大きかったと推測される。大宜味猛『古代風景 この国の夜明け 沖縄の光芒』(新風舎、2006 年) p.130

本章では、近年、吉本（2015）によって進められる沖縄統治期の対住民広報・情報政策に学びつつ、同部局が標榜した活動任務の変遷を一次文書からたどり、また、活動内容を概観した。

沖縄外の関係機関との調整役として誕生した情報部は、1940年代後半は公選の成功を目した情報活動を主たる任務としつつ、住民教育とメディア機関の基盤整備を主管した。新聞や文化会館などの設置が進み、持続的活動が可能となった50年代には、教育と広報・情報部門が分離され、CIEはUSCARの広報政策全般の統一管理を任される。さらに60年代にかけて長期的安定的沖縄統治を推進するUSCAR政策の下では、米軍統治による経済的利益の強調という現実的な理解をとりつけることが広報部門の任務となる。これらの方針は、各種雑誌の刊行やテレビ番組の放映、米沖双方の人的交流によって進められるが、72年返還が決定後は、返還後の関係維持を目した政策にシフトしたことが各資料から明らかとなった。第1節で述べたように、米軍による情報・広報政策は、住民側の立場に立つ人道的な文官が複数人いたものの、組織レベルでは常に米国沖縄統治政策の下に位置付けられるものであり、占領統治という「軍事保証の点から要求される」事項への対処が主任務であったことは変わらない。

## 第2章 住民向けラジオ局の設置と運営

### はじめに

前章では、沖縄統治における広報・情報部門における政策の変遷と、具体的な活動を米軍側の公文書と文書史料から跡づけた。本章では、住民向けラジオ放送局の設置構想段階から琉球放送が民営化されるまでの経緯について記す。

戦後の住民向け放送局は、住民管理の必要性から米軍主導により進められ、1958年10月に民間会社に施設買収を果たし完全に民間放送となるまで、軍の管理下に置かれることとなる。本章では、時系列に即して以下の3点を考察したい。

第1節では、住民向けラジオ局が設置される経緯について、沖縄側と米軍側それぞれの動きを、関係機関の動向に注目して跡付ける。第2節では琉球放送の開局から米軍直接管理下にあった時期の運営を考察するが、行政運用上におけるラジオ必要性の説明付けと、住民に対する提示の仕方を、それぞれ一次公文書と新聞資料から分析する。第3節では、琉球放送が形式的に商業放送に移行した1954年から、完全民営化に至る1958年までの時期を検討する。商業放送に移行するにあたり、それまでと同様に放送局への権限を保持するために、USCARがいかに体制を整えたかに注目する。

### 第1節 新ラジオ局設置構想 1947-1949

#### (1) 占領直後の通信関係の法規制の状況

1945年4月、沖縄本島に上陸した米軍は、南西諸島に対する日本国の施政権停止と米国占領の開始を宣言した海軍軍政府布告（通称ニミッツ布告）を發布した。同布告には、通信に関連する条項が複数設けられている。例えば布告第二号「戦時刑法」では、死刑罪に処せられる罪例に、占領軍に関する情報の漏洩、外との通信、外からの情報受信が挙げられている<sup>1</sup>。加えて「通信機類の所持」の禁止と、米軍通信への妨害は断罪されるとした<sup>2</sup>。さらに布告第八号では、ラジオ受信機所持の申告の義務化と不法所持者への刑罰が定められた<sup>3</sup>。また、布告第十号では、民間通信の停止が宣言されている<sup>4</sup>。このように、米軍

<sup>1</sup> 「米国海軍軍政府布告第二号 戦時刑法」「死刑罪に処せられる罪例 米国軍又は其の連合軍に関する如何なる情報と雖も之を如何なる場所に於ける如何なる者に如何なる通信をも為したる者或は斯る情報を受取りたる場合直ちに我が軍政府に報告することを怠りたる者」

<sup>2</sup> 「米国海軍軍政府布告第二号 戦時刑法」「一般告示により規定されたる期間後信号又は他の通信を為す通信機類を所持する者」、「郵便、飛脚、電信、電話、ラジオ又は他の方法に依り如何なる通信連絡をも妨害し又はこれを破壊、破損したる者」

<sup>3</sup> 「米国海軍軍政府布告第八号 一般警察及安全に関する規定」「第一条 私用通信に関する規定 第一項 ラジオ受信機の申告」「ラジオ又は無線電信機の受信機及其の装置又は無線電信用の部分品、附属品及び材料又は私用電話線及伝書鳩を所持する者は、之を各地方の公示に依りて指定されたる場所及其の期限内に申告すべし」、「第二項 不



は戦闘行為と合わせて、住民の通信を遮断することで、沖縄を「情報封鎖」(a communication blockade) の状況下に置いた<sup>5</sup>。

一方、占領地の情報機関を再建することは、占領軍の任務の一つであったことが、米国陸軍省が編纂した『軍政/民事マニュアル』に記されている。本マニュアルは、第二次世界大戦下で「軍政」を担当する民事要員の養成が必要になったことから、陸軍省法務総監のもとで1940年7月から編纂が開始され、1943年12月に発行されたものだ<sup>6</sup>。本マニュアルは、「米国陸軍省、同海軍省、現地司令官および下級機関のために、米国の軍隊が占領した地域における軍政の計画と実施、および民事管理に関して、一般的な手引きとして役立つ行動指針」<sup>7</sup>を示すもので、「民事担当官の職務」の項目には、「情報 戦域司令官の指令に基づき被占領地の住民に占領目的を解説し、対敵宣伝を行い、国内向けおよび国外向けの新聞、ラジオ、映画、およびその他の発表手段の準備をし、住民に影響のあるさまざまな問題について一般的な助言および援助をすること、すなわち慎重に計画された行動によって犯罪を防止し、あるいは占領軍と住民の関係、ならびに米国とその連合国に対する住民の態度の改善を計ること」<sup>8</sup>とある。このように占領行政における職務のひとつとして、本来的に、ラジオメディアの整備は軍政府の任務として定められていたのだ。しかし、沖縄において米軍がラジオ局設置に動き出すのは1947年以降であった。

## (2) 沖縄側の動き

他方、沖縄住民側においては、1945年後半にはすでにラジオ局設置構想の萌芽が見えた。1945年11月、川平朝申(1907-1997)は当時の住民側行政機関であった沖縄諮詢会に「私案書」を提出している<sup>9</sup>。川平は戦前、台湾において台北放送局に勤務し、1946年

---

法所有 其の地方に於ける如何なる者も斯る公示に依りて指定されたる期限内に第一項記載の通り申告を為さざる上記何れの物品をも所有する者は違法行為に問わる可し」沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後2 沖縄民政府記録1(沖縄県教育委員会、1988年)軍民連絡会議(1947年6月13日):軍政府側より;「沖縄住民がラヂオを聴くことを許してくれとの要求があったが、聞くことは差支へない。但し受信機を持った人は届出をなすこと。放送は無論禁じられて居る」(p.367)

<sup>4</sup> 「米国海軍軍政府布告第十号 民間連絡の規程」第二条 敵との連絡 如何なる者と雖も敵又は敵の管轄区域に於ける如何なる者とも連絡すべからず」第三条 連絡停止 如何なる者と雖も米国軍占領下の南西諸島及其の近海に於ける者とも我が軍政府に依て発布せられるべき規定に依る以外郵便、電報、電話、電線電信、海底電信、無線電話、書面又は如何なる手段に依て交付せられたる情報と雖も之を連絡すべからず」

<sup>5</sup> 吉本秀子『米国の沖縄占領と情報政策 軍事主義の矛盾とカモフラージュ』(春風社、2016年) p.233

<sup>6</sup> 竹前栄治・尾崎毅『軍政/民事マニュアル』(みすず書房、1998年) 「野戦便覧」(Field Manual; EM27-5s)とも呼ばれるが、正式名称は「軍政に関する基本的フィールド・マニュアル」(Basic Field Manual on Military Government)である。

<sup>7</sup> 竹前栄治・尾崎毅『軍政/民事マニュアル』(みすず書房、1998年) p. i

<sup>8</sup> 竹前栄治・尾崎毅、前掲書、p.21

<sup>9</sup> 私案提出の経緯:1945年11月頃、沖縄現地との事務連絡のために、台中州同郷会長の平川先次郎氏を沖縄に派遣することが決定したが、川平自身の回顧録の中に、「われわれは平川氏の勇気とその決意に感激をし、私は志喜屋諮詢会委員長と當山同文化部長に、戦後の沖縄の文化行政についての希望と意見書を託した」(川平1982)とあり、私案を提出したと考えられる。

2月に帰沖後は沖縄民政府文化部職員となり、文化行政官として琉球放送局の設置と初期運営を統括していく人物である。同文書は、川平が帰沖する直前に彼の岳父である諮詢会文化部長の當山正堅へ送付されたものだ。



【写真1】川平朝申

(那覇市歴史博物館所蔵・川平家資料より)

川平は私案書「新沖縄建設のためのお願ひ」<sup>10</sup>で、琉球王国時代の沖縄人をモデルとして「国際的な人類意識を堅持」した「戦後の沖縄人」の育成のために4つの計画を提示しているが、その1つ目に「速かにマスコミの復興」を掲げ、「ラジオ放送局」の設置を挙げた。のちの川平の回想録によると、ラジオ局設置を計画した理由は娯楽と情報の普及が目的だったとあるが<sup>11</sup>、それは彼が台北での経験から、ラジオ放送の有用性を認識して

いたためだろう。なぜなら戦前の沖縄には、1942年3月にNHK沖縄局が設置されるものの、聴取者は都市部の一部に限られており、それゆえラジオの価値が一般に共有されてきたとは考えにくいためである。

川平が私案を提出した後、行政機構が変わり、諮詢会は沖縄民政府（1946年4月24日～1950年11月3日）になるが、當山正堅は文化部長として留任した。當山は1946年10月18日の沖縄民政府定例部長会議で「放送局復興の件」を提議していることから、私案書提出以降、川平の案は継続して審議されていたと見られる<sup>12</sup>。同提議は翌年3月2日に沖縄民政府知事の志喜屋孝信より決裁を受け<sup>13</sup>、さらに軍政府文教部からも承認を受けている<sup>14</sup>。ただし向後英紀（2009）が引用している史料によると、1947年3月24日付で、軍政府副長官から志喜屋に対し、「上級官庁カラ何カアッタト云フ通知ガアルマデハ貴官申請ハ差戻スル」として放送局創設案は軍政府から「一時棚上げ」にされている<sup>15</sup>。軍からの保留を受けてだろうか、1947年7月7日に開かれた軍民双方が出席する部長会議にお

<sup>10</sup> 那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より

<sup>11</sup> 川平朝申「わが半生の記」16『沖縄春秋』21号（1976年9月）p.16

<sup>12</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後2 沖縄民政府記録1（沖縄県教育委員会、1988年）p.226

<sup>13</sup> 「戦後の放送事業」沖縄市町村長会事務局長編『地方自治七周年記念誌』（沖縄市町村長会長、1955年）p.351

<sup>14</sup> 沖縄朝日新聞社編『沖縄大観』（日本通信社、1953年）p.218

<sup>15</sup> 向後英紀「戦後沖縄放送史断章-米軍政府放送から沖縄商業放送へ」『政経研究』第46巻第2号（2009年）p.183

いて、川平はラジオ局設置の件を「直訴」するものの<sup>16</sup>、沖縄側の部長から『沖縄人が放送局をつくる？……アメリカ人のもの笑いになるだけだ……』<sup>17</sup>や、「放送には高価で複雑な機材と、それを管理する高度の技術が必要となるほか、受信機や電力供給などの社会的条件が備わらなければならない。時期尚早ではないか」<sup>18</sup>のように、現実的ではないとして反対を受けた。「放送局再開に反対する主脳もあつて、放送局の問題は棚上げになつた」<sup>19</sup>ことから、同年 9 月の沖縄民政府文化部の「将来の事業計画・方針」のなかで「ラジオ放送局並びに受信機設置の件」は「実施不能」の計画の一つに挙げられている<sup>20</sup>。川平は放送局設置の折衝とあわせて、米軍放送 WHLX 局が放送を停止している時間帯の利用を交渉するものの、「裏放送利用計画に米軍の許可が得られ」ず、計画は暗礁に乗り上げることとなる<sup>21</sup>。

### (3) 米軍側の動き

沖縄民政府で模索が続くのと同時期、米軍も放送局設置に動き出した。当時、沖縄現地の琉球軍司令部は在マニラのフィリピン・琉球軍司令部 (PHILL-RYCOM) の下にあり、GHQ や FEC との交渉はフィル・ライカムを介していた<sup>22</sup>。琉球軍が放送局設置への動きを見せるのは、管見の限り 1947 年 9 月である。9 月 30 日、琉球軍司令部代表は新局設置の件で GHQ を訪問、CIE 職員と会議を行った。琉球軍側は会議の中で、50kW 送信機と受信機の購入を要望し、CIE 側は 96,452 ドル（うち 4,000 ドルは保留）の支出を認定している<sup>23</sup>。後日、必要物資の要求明細を CIE に提出することが決まった。同年 11 月 12 日の沖縄現地の軍民連絡会議において、「マック司令部の命に依り成人教育は文化部から文教部に移管せよ。五〇〇万円分の備品を送ることが出来る。放送機、受信機、印刷機、映写機を送ることが出来る。受信機は各部落に設置することが出来る様にする。其指令は準備中である。放送機は沖縄に、受信機は大島、先島にも置く」として、新局設置が認定されたことが沖縄側に伝えられた<sup>24</sup>。続けて翌年 1 月には、沖縄にある全ラジオ受信の台数を調査報告するよう沖縄民政府に命令が下されている<sup>25</sup>。同時に放送局用の建物についても、

<sup>16</sup> 川平朝申『終戦後の沖縄文化行政史』（月刊沖縄社、1997年）p.138

<sup>17</sup> 川平朝清「放送草創期の頃-長期展望と文化性に欠けたアメリカ軍当局の放送行政-」沖縄タイムス社編『新沖縄文学』第89号（1991年9月）pp.57-58

<sup>18</sup> 「放送の復活」沖縄タイムス社編『沖縄の証言（上巻）激動の25年誌』（沖縄タイムス社、1971年）pp.262-263

<sup>19</sup> 「戦後の放送事業」沖縄市町村長会事務局編『地方自治七周年記念誌』（沖縄市町村長会、1955年）p.351

<sup>20</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後2 沖縄民政府記録1（沖縄県教育委員会、1988年）p.243

<sup>21</sup> 前田昭治『沖縄の放送史』（NHK沖縄総局、1970年）p.16

<sup>22</sup> 宮城悦二郎、前掲書、（ひるぎ社、1994年）p.16

<sup>23</sup> 宮城悦二郎、前掲書、資料編 pp.278-279

<sup>24</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後2 沖縄民政府記録1（沖縄県教育委員会、1988年）p.508

<sup>25</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編、前掲書、p.573

調整が進められた<sup>26</sup>。

琉球軍司令部は現地での調整と並行して、1948年2月にはGHQに対して放送局建設と設備の調査のためのラジオエンジニア派遣を緊急で要請している<sup>27</sup>。翌3月にはホワイトハウスという専門家が来沖し調査を行った結果、GHQに周波数のリクエストが出されたが、設備調整に難があり当初予定された50kWから500W送信機への削減変更が決まった。ホワイトハウスは、500W送信機でもCIEの番組を供給し沖縄でも自作の番組を作ることでは機能は果たせると判断している。同月末には92,452ドルが再方向付け・再教育予算からラジオ関係に配当されることが決まり、新局設置の動きが实际的に始動した。

同じ頃、現地では、どの部局がラジオ局設置を担当するか、事務方の調整に混乱が生じていた。米軍政府側では、はじめ通信部が主導し、のちに情報部に移されたが、その情報部も、「情報部と文教部が民間情報教育部に合併（同年10月）〔1948年：引用者注〕し、放送事業の管轄が通信部に移されかけ」るなど主管が定まらず、紆余曲折を経た<sup>28</sup>。戦後直後からラジオ局新設に動いていた川平朝申は沖縄民政府文化部に所属していたが、1947年11月に、GHQは成人教育関係業務を文化部から文教部に移管するよう命じてきた<sup>29</sup>。そのため、文化部の一部を文教部に移動して成人教育課を新設し、1947年末に現在の文化部を発展解消させることが決まったため、川平は沖縄民政府を辞し、ラジオ行政に携わるために、軍政府情報部に転職した。

1948年4月に入ると、GHQから呼出符合（コールサイン）が認定され、米軍ラジオ局WXLH局部長であったジェームズ・タルが米軍情報部に移動し、新局設置準備が進められる。5月5日、FECからフィル・ライカムに対しラジオ関係物資の購入リストを提出するよう指示が出されている。翌月には、沖縄側行政機関のラジオ主管として文教部成人教育課が正式に示達を受けた。1948年12月には米軍情報部が民間情報部に発展した。

この頃になると、ラジオ局の設置は新聞を通して住民に宣伝された。「放送局十月開局」『沖縄タイムス』1948年9月10日付、「放送局 放送は当分晩の四時間」『沖縄タイムス』1948年11月3日付、「希望に明ける 1949年 いよいよ実現へ“琉球再建の設計”放送局」『沖縄タイムス』1949年1月5日付のように、工事状況の報道も合わせて継続的に宣伝されるようになる。

<sup>26</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編、前掲書、p.603

<sup>27</sup> 宮城悦二郎、前掲書、資料編 pp.278-279

<sup>28</sup> 前田昭治『沖縄の放送史』（NHK沖縄総局、1970年）p.17

<sup>29</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後2 沖縄民政府記録1（沖縄県教育委員会、1988年）p.508

放送局施設の場所については、沖縄側から元沖縄放送局跡地（首里市）、勸業銀行支店長舎跡地（那覇市）、那覇大典寺跡地（那覇市）の3候補が挙げられたものの、軍の認可は下りなかった。その代わり軍は、沖縄本島中部の具志川村栄野比を選定した<sup>30</sup>。「栄野比が選ばれたのは、沖縄のほぼ中部に位置するという理由」<sup>31</sup>と米軍は説明しているが、同地の自治体史記録からは別の側面が見えてくる。栄野比は、1946年1月から9月まで海軍軍政府が置かれた地で、軍政府移転後も「字内には、五四六部隊 ASSD（弾薬補給中隊）、別名クロンボ部隊が残りつづけていた」<sup>32</sup>という。放送局として指定されたのは、「将校クラブ、下士官倶楽部に当てられていた二軒と初代米国琉球軍政府副長官ムーレー大佐の官邸として建てられた石壁の一軒屋との三棟」だった<sup>33</sup>。そもそもこれらの建物は、米軍の沖縄侵攻に備えて沖縄に配属された日本軍に1944年8月から接収されており、将校クラブ（戦前は謝花さん宅）には40名の北海道部隊が宿泊したと言われる<sup>34</sup>。つまり栄野比の村の中でも大きな宅地であった。1945年5月に、米軍がブルドーザーを使って敷地をならしている光景を目撃したという証言もあり、「栄野比の字は、直接的な爆撃によって破壊されたというよりも米軍上陸後の占領、統治してゆくなかでの米軍施設建設によって、戦前の栄野比の家屋や道が取り壊され、破壊された」<sup>35</sup>という経緯をもつ。つまり計画的に建物は残されたということである。戦後の軍政の要衝の地であり、その後も駐留軍部隊の管理下にあった栄野比は、「志喜孝信義長と軍政府副長官ムーレー大佐が、栄野比軍政本部で玉音放送を聞いたとされる」<sup>36</sup>、通信環境も保証される土地であった。

1949年に入ると、放送局運営に向けての調整も工事と並行して進められた。琉球軍司令部から極東軍総司令部に1月中に送られたメッセージによると、放送の適用範囲は、日中は沖縄本島の近隣の島々、夜間は全地域をカバーする概算で、番組は9時から10時半までと、18時から22時までとし、放送運営はCIEの監督下で琉球人が行うこと、75%がGHQの管理下にあるNHKから供給するがこれらは航空便と船によって送られると記されている<sup>37</sup>。あわせて、琉球軍司令部に対し、番組のモニタリング方法の計画についても指

<sup>30</sup> 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後3 沖縄民政府記録2（沖縄県教育委員会、1990年）p.46 この決定に対し沖縄側は、沖縄本島中部に位置する栄野比と南部の軍政本部とでは連絡が困難、職員の住宅にも難があることから再度大典寺跡にするよう陳情を出したが、軍からの回答は確認できない。

<sup>31</sup> 前田昭治『沖縄の放送史』（NHK沖縄総局、1970年）p.17

<sup>32</sup> 具志川市史編さん委員会編『具志川市史』第5巻 戦争編戦時記録（具志川市教育委員会、2005年）p.757

<sup>33</sup> 沖縄朝日新聞社編『沖縄大観』（日本通信社、1953年）2016年3月現在、「石壁の一軒家」は現存している（筆者調査より）。

<sup>34</sup> 具志川市史編さん委員会編、前掲書、p.363

<sup>35</sup> 具志川市史編さん委員会編、前掲書、p.756

<sup>36</sup> 具志川市史編さん委員会編、前掲書、p.756

<sup>37</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Outgoing - 1945-1951 (Secret) (資料コード：U90003245B)

示があった。2月には琉球軍司令部と SCAP との連絡会議が持たれているが、その席上で琉球軍から NHK の協力が要請されたことを受け、NHK から放送資料や放送用音盤が送られた<sup>38</sup>。

栄野比の放送局も、沖縄民政府工務部の協力を受けて建物内部を放送スタジオに改造した。アンテナポールは廃材を利用して通信部の力で立てられ、放送送信、受信ともに可能な段階となった。放送局の建設は新聞を通して住民に伝えられた<sup>39</sup>。

ついに 1949 年 5 月 16 日、放送局は初の試験放送にこぎつけた。「デイス・イズ・AKAR …。こちらは琉球放送局であります…」<sup>40</sup>のアナウンスを第一声に戦後沖縄のラジオ放送は出発した。放送が開始は、GHQ や米本土軍本部に提出される報告書にも「琉球ラジオ放送局 AKAR の建設は 5 月 14 日に完了した。5 月 16 日にテスト放送が始められ、出力 500 ワット、周波数は 1400 キロサイクルを用いている。多くの反響が寄せられているとの報告がある」と報告されている<sup>41</sup>。呼出符号 AKAR の「AK」は、アメリカの小さな放送局に付けられるものだった<sup>42</sup>。しかし念願の試験放送は、3 度行われた後、設備不具合や受信機普及率の問題、放送局所轄の問題から中断してしまう。1949 年 12 月にはタイムズ紙で、放送局管轄が民間情報部から通信局に移管されることが報道された<sup>43</sup>。繰り返される管轄移管について当時の職員は、「又も移管され全然始めからやり直しという感があった」と述べているが、放送行政は米軍の恒常的な組織替えや担当者の帰国、配置換えに常に翻弄されたのだった。

## 第 2 節 米軍直接管理下のラジオ局 1950-1953

琉球放送局は、丁度栄養を充分にとらなかつたひよわな母体から月足らずして生れた早生児が多く、多くの醫者に託され度々匙を投げられながら、専門の病院から病院へと送られ、かぼそい消え入りそうな呼吸をつづけて今どうやら人間らしい格好になつたといふところである<sup>45</sup>

1950 年の新しい年に入ると、所管問題について CIE が折衝を重ねた結果、通信部への

<sup>38</sup> 川平朝申「わが半生の記」23『沖縄春秋』28号（1978年3月）p.30

<sup>39</sup> 「文化再建の第一歩 放送局いよいよ着工 五月一杯で完成業務を開始」『うるま新報』1948年3月19日付

<sup>40</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄の証言（上巻）激動の25年誌』（沖縄タイムス社、1971年）p.260

<sup>41</sup> Summation of United States Army Military Government Activities in the Ryukyus Num.31（1949年5月）

<sup>42</sup> 中山栄子氏聞き取りより

<sup>43</sup> 『沖縄タイムス』1949年12月14日付

<sup>44</sup> 川平きよし、前掲書、p.45

<sup>45</sup> 川平きよし、前掲書、p.45

移管は取り消され、「明後日から放送を始めるようにとの報せを、喜びと悲鳴との交錯の中」<sup>46</sup>に受け取った栄野比の放送局員は、放送開始準備に奔走した。呼出符号 AKAR、周波数 1400KC、出力 500Wでの出発だった。これまでの先行研究では、琉球放送の定時放送開始は 1950 年 1 月 21 日とされてきたが、新聞報道を参照すると 20 日であった可能性が高い。放送開始は同日中に極東軍総司令部にも吉報として電信で伝えられた。28 日には極東軍総司令部より祝電が届けられており、「琉球の声は住民の情報機関としての価値のみならず、琉球の芸能家が世界の文化に触れる機会となるだろう。この重要なプロジェクトの成功を祈る」<sup>47</sup>とメッセージが添えられている。20 日の放送内容は以下の通りである。

今年初頭の日琉無線開通により終戦以後の孤独と別離のさびしい感情より解放されその喜びもまだ醒めないとききよう午後 6 時から沖なわラジオ放送を開始することがきのうぐん政府より発表されじゆ[うみん]待望[の]ラジオ放送が復活 家にいながらにして世界及地方ニュース 音楽等を楽しめるようになった AKAR の波長は 1400 キロサイクルで当分午後 6 時より 8 時迄 2 時間にわたり放送され日曜日も休まない AKAR ラジオプログラムは□分次の通り △6,00 開始合□ △6,02 世界ニュース △6,17 アメリカ音楽 △6,47 言葉と音楽 基本英語講習 △7,02 地方ニュース △7,27 劇と映画 △7,42 きよの英語 △7,47 子守歌 △7,55-8,00 あすの天気予報 2 月 1 日からは放送時間を 4 時間に延長し新しいプログラムを採用する予定<sup>48</sup> 2 月 1 日には米沖双方の政府高官が列席した開局式が軍政長官室で開催され、琉球放送局の誕生が盛大に祝われた。この模様は当日午後 6 時の番組で放送、「AKAR は琉球にはつ展の一新紀元を開き最も新しきニュース情報教育と最も良き娯楽を提供した AKAR のはつ展と成功をいのる」<sup>49</sup>という祝詞が全沖に流された。

定時放送が始まると、CIE は、毎日の放送の開始時と終了時に、Station Identification のアナウンスを必ず行うよう指示し、CIE による放送であることを明示した。

This is a Radio Station AKAR, able king able roger. The stations owned and operated by the Civil Information and Education department, United States military government on Okinawa with a frequency of Seven Hundred Forty kilocycles and an authorized power of Five hundred watts…アメリカ軍政府当局

<sup>46</sup> 川平きよし、前掲書、p.45

<sup>47</sup> 沖縄県公文書館所蔵 [Reel225: RYCOM(3)]. (資料コード: 0000099665)

<sup>48</sup> 「AKAR 沖縄放送局 きよう放送開始 午後 6 時より 2 時間」『うるま新報』1950 年 1 月 20 日付

<sup>49</sup> 「AKAR きのう開局 全琉発展に紀元」『うるま新報』1950 年 2 月 2 日付

は日本語による放送開始と放送終了時のアナウンスメントの後には必ず、この英語によるアナウンスメントも行なうように指示してきた。この英語によるアナウンスメントだけは、毎日二回は放送していた<sup>50</sup>

こうして琉球放送の通常運用が開始されたが、放送番組の企画・収録・編集といった番組制作全般に関わることは全て本島南部の知念村にあった軍政府庁舎内で行われ、録音盤や資料を毎日自動車で、放送局のある栄野比まで運ばなければならないという不便に見舞われた<sup>51</sup>。8月に軍政府が那覇市上之山に移動後も、この体制は解消されなかった。元より職員数が限られている中で、当時アナウンサー職にあった川平朝清は、「放送部長であり、アナウンサーでもあり、ドライバーでもあつた」<sup>52</sup>。このため放送中断や休止されることも日常的にあり、放送開始が新聞で「AKAR 放送開始」、「AKAR きょうから放送を再開」と報じられることもあった<sup>53</sup>。人手不足の状況な上、移動中に自動車事故で局員を失うといった事故も重なった<sup>54</sup>。このような運営の不便は、1951年12月に上之山庁舎の一角に設けられた放送スタジオに、栄野比スタジオが移転することで改善した。上之山での放送業務は、1953年に新施設が完成するまで続いた<sup>55</sup>。

スタジオの新設工事や、送信所の建設に当たっては、日本本土の技術者を招致して現地調査を頼むこともあった。NHKの技術者を中心に民間の東芝電気からの派遣もあったようで、GHQの民間通信局（CCS）を介しての依頼であった。記録の限りでは、1950年10月から12月までの調査では放送局建設のための沖縄本島、宮古島、奄美大島の敷地調査が行われた<sup>56</sup>。同じくCCSの依頼で、1952年2月から53年1月末までの長期間、日本本土から15名が派遣された。「技術関係者12名、事務系統1名、通訳2名」という陣容で、「電波管理局5名、九州電通局5名、航空庁1名、NHK1名、東芝3名」からの派遣だった。派遣技術団のルポによると、「放送機と鉄塔はすでに3年位前から那覇の港に到着していたが送信機の一部と工具、試験機器類が行方不明になっており、工事材料も未発注のまま」という、材料はあれども技術が追いつかないという有様だった<sup>57</sup>。

<sup>50</sup> 川平朝清「放送草創期の頃-長期展望と文化性に欠けたアメリカ軍当局の放送行政-」沖縄タイムス社編『新沖縄文学』第89号（1991年9月）p.56

<sup>51</sup> 現在でも、知念から栄野比までは自動車でも最低1時間ほどかかる。

<sup>52</sup> 沖縄市町村長会事務局編『地方自治七周年記念誌』（沖縄市町村会長、1955年）p.352

<sup>53</sup> 「AKAR 放送開始」『うるま新報』1951年1月22日付、「AKAR きょうから放送を再開」『琉球新報』1951年12月1日付

<sup>54</sup> 「放送局員の美しい友情」『うるま新報』1950年12月18日付

<sup>55</sup> 「施設も近代化して首里近郊に大放送局 軍情報部のすばらしい計画」『うるま新報』1950年10月29日付

<sup>56</sup> 藤島克巳談「琉球の近況」兼六館出版株式会社編『放送技術』4(3)(36)（兼六館出版、1951年3月）、藤島克巳「琉球に於ける放送事業」日本放送出版協会編『放送文化』6(4)（1951年4月）

<sup>57</sup> 平賀籌三「沖縄はどうなったか-琉球派遣通信技術団ルポルタージュ-」郵政省電波管理事務局編『電波時報』



開局に向けた努力が続けられる一方で、ラジオ局が当時、USCAR の政策上ではいかに位置付けられていたか確認しておきたい。沖縄におけるラジオ政策は、USCAR の予算文書を見る限り、「再方向付け・再教育プログラム (Reorientation and Re-education Program)」の一部に位置付けられた。この政策は、占領期のドイツや日本でも実施された。日本の事例を検討した土屋由香 (2009) によると、「『可能な限りあらゆるメディアと伝達経路』を通して『日本人のイデオロギーや思考形式を変革』し、『民主主義やフェアプレイの精神』として『米国の目的と理想』を普及」することを目的とする政策だった<sup>58</sup>。日本の事例では、「可能な限りあらゆるメディア」として、「書籍、教科書、定期刊行物、映画、ラジオ、講演、討論グループ、学校システム」<sup>59</sup>が用いられた。

以下では、沖縄において、予算審議の中で「再方向付け・再教育プログラム」がいかに説明付けられたのかを見ていこう。次の引用は、1952 年度琉球列島への「再方向付け援助」の請求根拠として、駐留軍から議会に提示された文章である。

この歳出は、琉球住民を理想的な民主主義と慣習、歴史や文化の理解、アメリカ合衆国による占領統治への肯定的な理解など、再方向付け・再教育を援助するためのサービスと備品を要求するものである。琉球列島はアメリカ合衆国の重要な占領地であるが、彼らの教育・政治・文化観念は未だ完全に日本の支配下にある。この歳出とサービスには、映画、本、雑誌、新聞、音楽、読書室、図書館、映画館、出版、ラジオなどが含まれる<sup>60</sup>

「メディアを用いた心理的誘導」<sup>61</sup>とも説明される「再方向付け・再教育プログラム」は沖縄の場合、上記の引用と突き合わせると、メディア＝「映画、本、雑誌、新聞、音楽、読書室、図書館、映画館、出版、ラジオ」であり、心理的誘導の方向は「理想的な民主主義と慣習、歴史や文化の理解、アメリカ合衆国による占領統治への肯定的な理解」であり、かつ「日本の支配からの脱却」が目的であったことが浮かび上がる。

また、1951 年 10 月 18 日付で琉球軍政副長官より地域占領室宛に出された文書では、「市民マスコミ機関設立の目的は、琉球において情報の普及と米国ミッションへの容認を

---

8(3)(115) (1953 年 3 月) p.10

<sup>58</sup> 土屋由香『親米日本の構築』(明石書店、2009 年) p.12 その他、「再方向付け・再教育プログラム」に関するまとまった研究として、岡原都『アメリカ占領期の民主化政策-ラジオ放送による日本女性再教育プログラム』(明石書店、2007 年)が挙げられる。

<sup>59</sup> 岡原都『アメリカ占領期の民主化政策-ラジオ放送による日本女性再教育プログラム』(明石書店、2007 年) p.31

<sup>60</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds.」所収「一九五二年度ガリオア予算見積り」(一九五一年十二月四日付)(資料コード: 0000106877)

<sup>61</sup> 土屋由香『親米日本の構築』(明石書店、2009 年) p.59

取り付けることにある」と定義され、「ラジオ・プロジェクト (Radio Project)」という名称で執行された<sup>62</sup>。1950年度にはガリオア予算から、165,223ドル、51年度には617,223ドルが配当され、放送運営に必要な備品や設備機材が調達された。

「ラジオ・プロジェクト」は、一方で、住民に対しては「情報教育」の一つとして提示された。米軍は1950年10月30日、軍政本部指令第13号で「琉球情報教育委員会」を立法し、民間情報教育に関する諮問機関を発足させている<sup>63</sup>。委員会は「琉球大学の理事会即ち評議員会を兼ね」、軍政副長官によって召集された。「各群島よりの五委員で構成され最初は各知じが任命、期間は沖縄一名三カ年、一名一カ年、大島一名二カ年、宮古一名二カ年、八重山一名一カ年でその後は在任期間は五カ年となつている」<sup>64</sup>ように、全沖か



【写真 2】KSAR 開局式の様子  
(那覇市歴史博物館所蔵・川平家資料より)

ら有識者を選び、各地の責任者として定めた。同委員会に基づき、1951年2月12日から17日までの6日間、琉球大学において「全琉の情報教育計画 六部門の文化活動体系を確立」するための軍民円卓会議が催されている<sup>65</sup>。情報教育の6部門は、「学校部、ラジオ部、図書館及びインホメーション・センター部、出版業部、博物館部、劇場部」とし、会議においては「討議中の問題に直接関係ある民間情報教育部の割当てた米国人十二名が助言および援助のために出席」、情報教育計画の将来的な方向付けが調整された。このように初期においてラジオメディアは、教育的機能を持つものとして住民に提示されたわけである。

1953年1月、琉球大学構内に新スタジオ、南部の豊見城村嘉数に送信所が完成し、それまでの500Wから3kWに出力が大幅アップされた。呼出符号は米国西海岸放送局に付与されるKを頭にしたKSARに変更、周波数は740キロサイクルに修正された。呼出符号は、1951年3月頃から、極東軍総司令部より

<sup>62</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「通信機関に関する書簡」(資料コード:0000106877(2-10))

<sup>63</sup> 月刊沖縄社編『アメリカの沖縄統治関係法規総覧』IV(月刊沖縄社、1983年)p.552

<sup>64</sup> 「琉球情報教育委員/各群島五委員で構成」『沖縄タイムス』1950年11月4日付

<sup>65</sup> 「全琉の情報教育計画 六部門の文化活動体系を確立 琉大で軍民が”円卓会議”」 『沖縄タイムス』1951年1月17日付

米国式にならって K に変更するよう指示されていた<sup>66</sup>。新スタジオの開局を前に、新聞では放送内容の充実と職員数の増員が報じられ、「名実共に一人前になった」と放送局の躍進ぶりを伝えている<sup>67</sup>。出力の大幅アップにより、「本島内ではアンテナなしで聴取出来、これまではつきり聴取出来なかつた先島や大島でも充分聴けるようになり、遠く九州あたりまでも大丈夫」<sup>68</sup>となり、聴取可能範囲も広がった。

2月1日、開局から3年を迎えた琉球放送は、琉球大学講堂において3周年記念式典と新施設の開所式を敢行している。軍側からオグデン副長官やルイス民政官が出席、琉球側から比嘉主席を筆頭に首脳陣が参列した。式典では警察バンドの演奏のもとオグデン副長官が放送のスイッチを入れてコールサインと日本語で「琉球の声」と2回唱えて放送開始となった。あわせて新放送局の記念碑の除幕が行われ、「琉球放送局“琉球の声”琉球全住民へアメリカ合衆国より提供さる」と刻まれた銅板が放送局エントランスに掲げられた。式典においてオグデン副長官は次のように祝辞を述べたとされる。

AKAR から KSAR に飛躍しガリオア資金で建てられた此の放送局は琉球住民に正しいニュースを伝えるばかりでなく自由を愛する国民が與えられているところの自治を十分に果たす事の出来る積極的な機関としての重要な役割をもっている。正しい民主主義は単に知識を得るだけでなく慎重なる討議によって正しく決定して政治を行うことである。国民がニュースを正しく評価する度合に依って民主国家であるかないかがわかるのである。すなわちそれは啓発された世論であり国家は国民のこの世論を反映して政治を行うのである<sup>69</sup>

祝辞の意図するところは、KSAR の設置は沖縄が民主主義的状况に置かれていることを示すものであり、放送局が伝えられるニュースは「正しいニュース」であること、そして沖縄住民は情報を受け取るにとどまらず、それらを「正しく評価する」態度を養うべきだという住民への要望であろう。あわせて川平朝申も以下のように決意を述べた。

琉球放送局は次に掲げる原則に従い、全琉球同胞の生活福祉のため放送を行うことを目的としている。(一) 放送は健全なる民主主義の発達と世界永遠の平和樹立に資し、琉球の文化昂揚を図るために行う。(二) 放送は不偏不党にして報道に際しては真実を守ること。(三) 放送はあまねく全琉球において受信出来るように普及すること<sup>70</sup>

<sup>66</sup> 1951年3月3日付「琉球列島のコールサイン」極東軍総司令部発琉球軍司令部副長官宛(RG338 Box601)

<sup>67</sup> 「出力三キロに躍進 KSAR 来月初め盛大に開所」『琉球新報』1953年1月8日付

<sup>68</sup> 「産声あげる KSAR 本島内はアンテナなしでもはつきり」『沖縄タイムス』1953年2月1日付

<sup>69</sup> 沖縄県公文書館所蔵 USCAR プレス・リリース (資料コード: 0000044950)

<sup>70</sup> 沖縄朝日新聞社編『沖縄大観』(日本通信社、1953年) p.221

式典の様子は当日 18 時半から琉球放送で伝えられた。新スタジオの開局にあわせて、新聞では、「これを機会に琉球に於ける芸能人の育成、民謡、俗謡などの開拓、放送芸の充実、在来沖縄各劇団の出演の機会、聴取者参加のクイズ番組、公開録音、スポーツ実況中継の拡充」するといった、放送局の発展が宣伝されている<sup>71</sup>。

新放送局が完成し、順調に見えた USCAR のラジオ局運営は、その内実では、予算の面で困難に直面していた。ラジオ・プロジェクトは米国議会資料を見る限り 1951 年度まで



【写真 3】USCAR より贈られた「琉球の声」の看板  
(那覇市歴史博物館所蔵・川平家資料より)

順調に予算配当がなされているものの、52 年度以降、陰りを見せ始める。付带的には、52 年度予算審議にあたり、ニューヨークの陸軍省地域占領室から極東軍総司令部宛に提出された文書では、「世界的に防御の必要性が高まるにおいて、米国予算を最大限活用する点からみれば、ラジオ・プロジェクトの継続は琉球列島に充てられる全ガリオアプログラムの存続を危くする」という旨の忠告がなされ、プロジェクトの正当性を示すために、「これまでの

状況（支出内容の説明）、52 年度の支出内訳、将来的な計画」を至急説明するよう命令が下された<sup>72</sup>。米民政府はすぐに返答を出し、「ラジオ放送局 AKAR は極東軍総司令部により権限を与えられており、その目的は住民に対して、米国が琉球列島を統治することの容認を取り付けること、情報を普及することにある。琉球列島のラジオ放送ネットワークは事実上、ニュースとプロパガンダ的発表の機関としてのみ利用されている」と述べ、プロジェクトの正当性と政治利用に最大限活用できること、無用な放送は行っていないことを強調した<sup>73</sup>。文書中では、「1952 年度予算で用意される放送設備は、再方向付けプログラムを深化させるために必須である」としてプロジェクトを継続させることの必要性を訴え、「53 年度から聴取料金を徴収することでラジオ放送局の運営を民間移行すること、放送局

<sup>71</sup> 「あれから三年 きよう開局する KSAR」『沖縄タイムス』1953 年 2 月 1 日

<sup>72</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00027-005) Radio Station-Communications Equipment, Ryukyus, Oct 1951-May 1952.」所収「1952 年度ラジオ・プロジェクトに関する文書」(一九五一年十月十二日付) (資料コード:0000106052)

<sup>73</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00027-005) Radio Station-Communications Equipment, Ryukyus, Oct 1951-May 1952.」所収「ラジオ・プロジェクトに関する現状報告」(一九五一年十月十八日付) (資料コード:0000106052)

管理を住民政府機関に移任する〔ことで米民政府の負担を軽減する〕と弁明している。これらのやりとりから推測すると、琉球放送の民間企業化は 1952 年中より考慮され始めたと考えられる。

しかしラジオ・プロジェクトへの評価は変わらず、「ドル費用がかかりすぎるために米国議会で不評」であるため、再計画の提出が必要であることが占領地域室から極東軍総司令部に伝えられた<sup>74</sup>。同日に出された文書には、「ラジオ・プロジェクトがあまりに壮大かつ精巧なために、世界的なドル損失の状況を鑑みれば議会の不評を受けるのは当然である〔略〕すでに購入済みの備品を最大限活用し、最低限必要なもののみ要求するという観点から再計画すべきである」と述べられ、議会の追究をかわす方策を講じるよう指示があった<sup>75</sup>。米民政府は議会の追求に対し、ラジオ・プロジェクトの正当性を訴える文書を地域占領室宛に再提出しているが、ここでは「琉球住民の永久的な再方向付けのためのラジオ・プロジェクト」として位置付けを再定義し、重要性を説明した上で、「上記の理由のためにこのプロジェクトが広範囲かつ精巧すぎるものとは考えられない〔略〕比較的低予算で現在の計画を進めることは可能だが、それでは放送網の完全な敷設には及ばない。これは沖縄の戦略的重要性と、すでに米軍と現地住民との間に政治的懸念がある以上推奨されない」と主張した<sup>76</sup>。さらに「このプロジェクトが、合衆国にとって潜在的に重要な地域である琉球列島にとって、民間情報教育プログラムとして特別な価値があると提言する」とし、「上院議会では十分な議論がなされたとは言えない」として、議会の見解に不満を表している。

しかし議会の評価は変えられず、再方向付け予算からラジオ・プロジェクトへの支出が 1952 年度で打ち切られることが決まった<sup>77</sup>。議会の決定を受けて、地域占領室では進行中のプロジェクトの存廃が問題となったが、完遂に最低限必要な支出を「経済援助」から移動させる (transfer) ことが合法であるか議論されている。支出の回収は、ラジオ受信機の使用料金を徴収することにより約 10 年で可能であると展望され、これまでに費やした

<sup>74</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00027-005) Radio Station-Communications Equipment, Ryukyus, Oct 1951-May 1952.」所収「1952 年度ラジオ・プロジェクト予算内訳」(一九五一年十二月十一日付) (資料コード:0000106052)

<sup>75</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds.」所収「1952 年度ラジオ・プロジェクトについて」(一九五一年十二月十一日付) (資料コード:0000106877)

<sup>76</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds.」所収「ラジオ・プロジェクトに関する意見書」(一九五一年十二月十九日付) (資料コード:0000106877)

<sup>77</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds.」所収「琉球のガリオア再方向付け予算におけるラジオ放送システムの使途について」(一九五二年一月十四日付) (資料コード:0000106877)

資金を犠牲にするよりも、経済援助の予算を用いて完遂させることが懸命であると考えられた<sup>78</sup>。下院議会の追及はその後も続き、「『再方向付け援助』として適切ではない支出が現在のラジオ・プロジェクトに確認される」ことから、建設費と人件費の見積もり修正が指示されたように、財政削減の厳しい監視下に置かれ続けた<sup>79</sup>。結果として、52年度は前年度から大幅な削減となり、123,878ドルが充当、電波塔と親子ラジオ設備の設置に最低限必要なワイヤーや絶縁体、ポールのみが購入された。

52年度で終了とされたが、金額的に削減されつつも、53年度に30,000ドル、54年度に25,000ドルが再方向付け予算からラジオ関係へ配当があった。ただし、その内容はスタジオや設備の修理費用とスペア部品、放送業務に必要な楽譜やレコードなど、放送局運営を最低限保障する支出に限られている。

一方で放送局においては、1953年2月末に局員が川平放送部長に辞職を要求するという放送局内の「お家騒動」が起こった。これは放送用のローカルニュースの提供を沖縄タイムス紙と契約するという軍の指示に、川平が承諾したことに対する局員の反発から起こった。「一社からのローカルニュース提供」では「唯一の放送局の厳正な立場が保たれなくなるおそれがある」という趣旨での反対で、局員は不信任を表明した。これに対し川平はCIEに辞表を提出したが、逆に局長に任命され、局員側も「”軍命ならば”と従業員も一応これを承認」し、事態は収束された<sup>80</sup>。

さらに53年8月には、USCARから「円予算が五〇%削減されたため、十八名の人員整理を行うように」というリストラ命令が放送局に下された<sup>81</sup>。軍との折衝の結果16名の解雇に落ち着いたものの、「今回のこの整理のように軍の都合次第随時にこのような首切りがあるようでは身分の保障どころか将来も不安だから」との理由で、自主退職をする者まででた。このリストラをUSCARは、「従業員40%削減による能率の改善」として上位機関に報告し、「残った従業員たちは職務に対する責任を明確にした」と正当化している<sup>82</sup>。このようなUSCARによる突然の「首切り旋風」は、放送局が民営に移管されるという憶測を呼んだ。この疑義に対しUSCARは、「放送局KSARは米国政府の資金で建設されたも

<sup>78</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds.」所収「琉球のガリオア再方向付け予算におけるラジオ放送システムの用途について」(一九五二年一月十四日付) (資料コード:0000106877)

<sup>79</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00027-005) Radio Station-Communications Equipment, Ryukyus, Oct 1951-May 1952.」所収「一九五二年一月十日から十八日、沖縄滞在報告」(一九五二年二月七日付) (資料コード:0000106052)

<sup>80</sup> 「川平氏、放送局長に軍が任命」『琉球新報』1953年2月27日付

<sup>81</sup> 「KSARに首切り旋風」『琉球新報』1953年8月19日付

<sup>82</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands1-3 pp.58-59

のであるが近き将来その運営方法が変更されるとは思わない」と回答、民移管を否定した<sup>83</sup>。  
しかし水面下では、放送局の民間移管が進められていた。

### 第3節 商業放送化と管理体制の移行 1954-1958

ガリオア予算からの配当打ち止めが決定し、USCAR ではラジオ局の運営費用を工面することがかなわず、民間への放送局移管は決定的なものとなった。しかし、ラジオ放送は住民説得の有力な手段であり、「民政府としては、この唯一の局を自分の手のとどくところにおき、しかもそれが経済的に自立していける」<sup>84</sup>体制作りが模索された。結論を先取りすると、琉球放送局は1954年4月1日付で琉球大学基金財団（以下、財団）に施設が譲渡され、6月1日から商業放送を開始している。

1952年末の時点で「KSARの商業放送運営計画」を完成させたUSCARは、「KSARの商業放送運営が確立されれば、やがてはアメリカの金融補助金を除いて毎年125,000ドルの出費におさえられ、[出費を差し引いて残る利潤は]琉大財団を通して琉球人の高等教育費用に充てられる」とプラス経営を見込んだ<sup>85</sup>。琉大財団とは、1951年9月12日発布「琉球大学財団」（米国民政府布令第五十号）で設置され、「琉球大学及びその学生団体のため、資金の寄附、寄贈及び義えんを委託若しくは、他の方法で募集、受領、管理、投資、再投資及び支払することを目的とする」<sup>86</sup>、大学運営資金の運用を統括する組織であった。財団の構成員は、5名の理事並びに理事会長（CIE部長が兼任）とされた。そもそも琉球大学自体は1951年1月10日発布の「琉球大学」（米国民政府布令第三十号）で設置されたが、「大学は琉球列島の成人に占領軍の政策に反せざる限り言論、集会、請願、宗教、出版の目的をふくむ民主国の自由を促進し、一般情報教育に関する事項を普及する」として、大学の第一目的が「一般情報教育」の普及にあったことは注目に値する<sup>87</sup>。大学の権限の一つとして同布令には「放送局、映画館、印刷機材、拡声器、又はニュース、娯楽及び文化的講演を伝ばする設備等の運営及び維持をなす」と明示されたこと、前節で記したように新スタジオが琉球大学構内に建設されたところを考慮すると、ラジオ局の琉大財団への移管は1951年頃から予定されていたと考えられる<sup>88</sup>。このように政府管理下にある唯一の

<sup>83</sup> 「放送局の民移管計画なし」『琉球新報』1953年8月28日付

<sup>84</sup> 宮城悦二郎、前掲書、p.47

<sup>85</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands1-3 pp.58-59

<sup>86</sup> 月刊沖繩社編『アメリカの沖繩統治関係法規総覧』I（月刊沖繩社、1983年）pp.50-51

<sup>87</sup> 月刊沖繩社編『アメリカの沖繩統治関係法規総覧』II（月刊沖繩社、1983年）p.160

<sup>88</sup> 川平朝申は『琉球大学20周年記念誌』で、「…1950年2月1日琉球大学より一足先に正式の放送開始となった。その時の私の身分は琉球大学放送部長となりAKARの局員の給与は共に琉球大学の予算から支払われていた」と発

高等教育機関に情報教育に関する権限を付与し、大学の経営を所管する財団に放送局施設を譲渡したことは、高等機関の一元的管理を目指したとも考えられる。

施設譲渡の計画が進められるのと同時に、この時期、電波行政を掌握するための立法化が進んだ。1954年2月19日発布の「通信事業」(琉球列島米国民政府布令第百二十八号)は全4条からなる短文の布令である。「琉球政府はこの布令に規定する範囲内で、琉球の郵便、電気通信及びその気象業務を有効に運営管理し且つその責任を負う〔略〕郵便、電気通信及び気象業務は民政府の要求に応じ監察及び検査を受けるものとする」<sup>89</sup>とし、放送局運営におけるUSCARの「観察及び検査」を明示して管理体制を固辞した。USCARの布告や布令の一般告知は個々の事案によるものの、「通信事業」は2月21日付『沖繩タイムス』紙上で報じられ、政府の権限が広く明示されることとなった<sup>90</sup>。同布令は1964年1月7日に改正され、「無線局及び無線通信士の免許はいつでも再審査することができ、また高等弁務官の承認若しくは指示によって取消することができる」としてUSCARの権限の及ぶ範囲を拡大している。

商業放送移行について住民には、1954年1月23日、「予算緊縮」による不足分を「商業放送の開設で補う」ために、放送局施設を財団に譲渡し、商業放送に移行することが新聞を通して伝えられた<sup>91</sup>。記事によると、1月22日に「四日刊紙の首脳部と世話人高良一氏」に対しUSCARラジオ課長から今後の計画を発表、協力が求められたという。「予算不足額約四十万から五十万ドルは放送時間の切売りで捻出」すること、つまり各番組にスポンサー制を設けることが説明され、「新聞の広告市場を横切ることなく常に提携し共栄の実を挙げる」として民間広告市場の共生が約束されている。加えて、「現在の沖繩は、年間約五十万ドルの商品を日本その他の諸外国から輸入しており、これらのサプライやメーカーをスポンサーとして、商業放送すれば、沖繩の貴重なドル獲得にもなり、その利潤は琉大財団に還元される」として、対外商業の発展にも寄与すると展望された。

3月1日、商業放送への移行はブラムリー主席民政官より正式認可を受け、同月3日報道機関へ発表、記者団を集め大々的な会見が催された。

KSARは四月一日を期して琉大財団に移管され商業放送を開始するが、スポンサー付

---

言している。

<sup>89</sup> 月刊沖繩社編『アメリカの沖繩統治関係法規総覧』Ⅲ(月刊沖繩社、1983年)p.137

<sup>90</sup> 「布令128号 政府の権限明示 郵便・電信・気象業務に関し」『沖繩タイムス』1954年2月21日付「琉球政府は琉球人の郵便、電信、気象業務を運営する責任を負うが国際協定や公約を締結する場合は予め民政府の同意を必要とする」

<sup>91</sup> 「転換期の琉球放送局 商業放送で赤字補填 運営を琉大財団へ移管」『琉球新報』1954年1月23日付



の広告放送を当初毎日四時間を目標にして行い契約を ABC 三クラスに分けて一時間 A 級-一万二千元 (七千元) B 級-一万千四百円 (七千二百円) C 級-一万二百六十円 (六千三百十八円) -カッコ内は年時間の契約料=を求めてスポンサーと契約を結ぶ、民政府としては運営費を年間九十万ドルから差し引いて援助するという事で何れは放送局自体の自立運営にしようとの計画のようである<sup>92</sup>

ブルムリー主席民政官は 3 日に報道関係者を集め記者会見を行い、「琉球の法人である琉大財団は琉球の人に高等教育を授けるためにその資金獲得の手段として放送局の商業運営を認可した」と述べ、最低 75 万ドル (9 千万円) と見積もられる KSAR の現施設等財産が、財団に譲渡されると説明した<sup>93</sup>。「民政府情報教育部ならびに通信部は今後も技術企画面の援助を続けるであろう」、「現在の民政府関係職員は KSAR の顧問とな」という言葉には、USCAR の監督が続けられることが暗示されている。

1954 年 4 月 1 日、放送局は琉大財団に譲渡された。この日交わされた「譲渡合意書」は以下の内容だった。

(1) 米国民政府は (KSAR) の財産と現に使用されている関連施設を、下記 2 項 e の条件に基づき琉球大学財団へ譲渡する。

(2) 財団は次の事項に同意する。

(a) 財団はつねに当該施設を最大限可能な限り、琉球列島住民の生活条件及び文化、地域の向上・発展のために使用すること。

(b) 財団は、放送施設の運用から生ずるすべての利益を、その定款の定めるところにより使用すること。

(c) 財団はアメリカ合衆国、米国民政府およびそれらを代表する機関に対して有害なる情報を伝播するために当該施設を利用したり、または同様の目的のために同施設が利用されることを絶対に許可しない。また、同財団はつねに琉球住民と合衆国国民の間に協調の精神を促進すべく努力を傾けること。

(d) 財団は常に米国民政府の定める運用原則を指針とし、また同局の運用維持方針に関して米国民政府の発するいかなる指示にも即座に、厳密に従う。

(e) かりに施設譲渡者の単独の意見に照らして、財団の側にこれら合意事項のいずれかに対する重大な違反があったと判断された場合、財団は譲渡者をすべての面にお

<sup>92</sup> 「4月1日から KSAR の商業放送」『沖繩タイムス』1954年3月3日付

<sup>93</sup> 「四月一日から商業放送 スポンサーで稼ぐ KSAR 琉大財団へ移管」『沖繩タイムス』1954年3月4日付

ける財団の代理者として、権限を委任し全施設を譲渡者に返還する。一度このように再譲渡された権限の取り消しは認めない<sup>94</sup>

合意書 c、d、e 項においては USCAR の強権性が如実に現れている。運用方針を定める権限が USCAR にあることを明示し、「有害なる情報」の伝播を厳しく制限、かつ「施設譲渡社の単独の意見」によって譲渡取り消しが可能とする旨が示された。つまり、譲渡といっても管轄権は USCAR に残されるという、極めて形式的なものにすぎなかった。

実際、放送局は財団に移管されても、実質的には CIE の管轄下にあり、新規 7 名の職員が採用されたものの<sup>95</sup>、既存の職員は横滑りというかたちだった。財団への移管が実現した結果、移管に反対していた川平朝申局長は CIE ラジオ課長から「財団の政策に貢献することがみとめられないので辞表を待つことなく解雇する」<sup>96</sup>として解職に追い込まれた。USCAR はこうして、「局の所有権、番組内容に関する権限を握ったまま民間会社に局を運営させて大学の財団をつくる」<sup>97</sup>という体制を確立させた。

商業化は実際、沖縄放送通信社（4 月 20 日付けでラジオ沖縄に社名変更）という一株式会社との賃貸契約というかたちで実現された。松岡政保を社長とする同社は、沖縄と東京に事務所を持っており、東京側の元電通信委員長らが中心となっていて、電通とラジオ東京がタイアップで番組制作にあたることになっていた<sup>98</sup>。実質的には本土の通信会社の沖縄への参入であったと考えられる。同社との正式な契約は 3 月 20 日に締結された。賃貸料は月額 120 万 B 円で、日当たり 8 時間の放送（6 時～9 時、11 時～13 時、19 時～21 時）、1 年の契約更新という条件で 5 月 1 日運営開始が決定された。同社は、「契約スポンサーは日本業者で七五%を占め、後を沖縄の各業界に販路を求める」という本土重視の戦略で、年間 20 万ドルの収益を目指していた<sup>99</sup>。実際には 1 ヶ月遅れの 6 月 1 日から放送が開始されたものの、その契約は月額賃貸料の支払い遅延などを理由に 7 月 20 日に財団から一方的に解消された。同社は自前の放送設備や機材を一切持っていないという名ばかりの放送会社で、8 時間の広告枠を埋められなかったのだ。

ラジオ沖縄との契約解消後、以前からラジオ局経営を企図していた沖縄タイムス社取締役の座安盛徳が財団との契約交渉に乗り出した。財団理事長兼 CIE 部長であるディフェン

<sup>94</sup> 宮城悦二郎、前掲書、(ひるぎ社、1994 年) 資料編 p.286

<sup>95</sup> 「放送局の合格者」『琉球新報』1954 年 4 月 1 日付

<sup>96</sup> 「KSAR 川平局長に軍係官から解雇文書」『沖縄タイムス』1954 年 4 月 7 日付

<sup>97</sup> 宮城悦二郎、前掲書、(ひるぎ社、1994 年)

<sup>98</sup> 「商業放送五月一日から！沖縄放送通信社（代表松岡氏）と契約」『沖縄タイムス』1954 年 3 月 21 日付

<sup>99</sup> 「ラジオ沖縄”会社役員”の顔触れ決る」『沖縄タイムス』1954 年 4 月 20 日付

ダーファーとの折衝の結果、8月18日に契約締結の最終決定が下された。9月、座安氏を筆頭にタイムス社関係者その他財界人により結成された「琉球放送株式会社」(RBC=Ryukyu Broadcast Corporation)(以下、琉球放送(株))が設立される<sup>100</sup>。同社との契約は9月30日に結ばれ、10月1日放送開始が決まった。新聞紙上では「今回全軍の手をはなれ、民間会社の運営による“純民間放送”として再発足することになった」<sup>101</sup>として、軍の関与がないことを強調しているものの、同社と財団との間で交わされた「賃貸契約書」は、内実が異なるものであったことを示す。

放送局KSARの機械やその他一切の設備を借用するとの選択権附契約を締結した。この協定に基き放送社はここにその選択権を行使し、前記放送局KSARの次の事項に関し相互的に同意するものとする。財団はこの協定によつてKSARの下記の財産を放送社に貸与し放送社は此の為に本協定に記されている賃貸料を財団に支払うものとする。賃貸される物件は下記の通り。建物一切、工作物、アンテナ、機械設備一切、(専門機械等を含む)、事務用品及びこの協定書の一部としてこれに添付されている予定表Aに記されているKSARの元設備一切。

本協定により前記の貸与物件はこれに附随する土地使用权及び其の他一切の権利と共に後記の条件に依つてこれが中止されない限り一九五四年十月一日から一九五九年九月卅日までの五ヶ年間放送社に貸与されるものとする。

放送社はこの貸与物件の賃貸料として年金三萬ドルを琉球通貨で財団に支払う。〔略〕尚この放送事業に依つて得られる総利益は企業税を含む一切の必要な経費をこれから差引きその純益金は各年毎に財団と放送社に等分に分割配当されること。〔略〕

財団は如何なる放送プログラムに対しても放送前においてその内容や出演者及びスポンサー等について完全な情報を要求する権利を有し、又放送社のプログラムを財団の選択するプログラムと置換える権利を有する。

放送者及び放送社との契約者達(スポンサー)は此のプログラム置換えに対して損害賠償や違約金等を財団に請求する権利を有しない。〔略〕

契約内容は、月額30万B円(前契約社の4分の1)で放送施設・設備一切の賃貸、1959年9月30日までの5年の更新契約、純益金を財団と折半するというものだった。契約書

<sup>100</sup> 「きょう第一声 琉球放送社 斬新な運営で再出発 民放、きのう調印成る」『沖繩タイムス社』1954年10月1日付 対立関係にあった『琉球新報』ではこの日開局報道は全くない。

<sup>101</sup> 「待望の“民放”発足 琉球放送社 来月一日に第一声 一千万円の新会社を設立」『沖繩タイムス』1954年9月22日付

では、放送前に番組に関する全ての情報の要求が財団の権利としてあること、スポンサー付きの時間帯であっても財団が指定する番組に置き換えられ、しかも補償はなしという契約で、放送番組に対する財団の一方的な権限が示された。

琉球放送（株）による放送は 10 月 1 日より開始されたが、先に契約を解消されたラジオ沖繩社からの異議申し立てや、沖繩唯一のラジオ放送局が一新聞社の独占となることに対する他新聞社からの批判が起り、新聞紙上を賑わせる大問題に発展している。

この財団によるラジオ沖繩（後のラジオ沖繩とは別）との契約の解除と、それに次ぐ RBC との新契約の締結は、旧契約者と民政府（財団）との間に契約条項の解釈に関する違いがあったこと、新会社の契約交渉に不明な点があったこと、そのほか地元財界、政界や琉球新報社、英字紙モーニングスター社、それに AP 通信社までもが複雑にかみあい、教硬な異議が民政府に寄せられ問題が紛糾した<sup>102</sup>

時系列で追うと、9 月 22 日、財団による一方的な契約解消は契約違反であるとして、ラジオ沖繩社は主席民政官と CIE 部長兼財団理事長ディフェンダーファーに対し問題の解決を訴える文書を提出した<sup>103</sup>。同時に、自社との問題が未解決にも関わらず新契約を進める琉球放送（株）に対し、公然の場で「商業道徳上甚だ軽率」だと批判している<sup>104</sup>。これについて琉球新報社は、唯一のラジオ局と一新聞社が癒着することは大問題であるとして放送契約問題の動向を逐一紙面で報道し、ディフェンダーファーを名指しで批判したためさらに問題が紛糾した<sup>105</sup>。新報社が問題を大きく報じたのは、自社経営にもマイナスが及ぶ可能性があったからだ。当時、外電の AP 電との契約主体は KSAR であり、各新聞社は印刷費のみで情報提供を受けていることがあった。つまり KSAR がタイムス紙に占有されると、新聞と放送の広告市場が独占されるに加え、外電の供給電が絶たれるというマスコミ生命に関わる問題があったのだ<sup>106</sup>。さらに琉球新報とタイムス両紙のマスコミ人の個人的な対立関係もあった。琉球新報紙面における USCAR 批判を中心に契約問題は紛糾し、新報は 11 月に、民政官の頭越しに沖繩統治の最高責任者である民政副長官に問題の解決を求める「直訴状」を提出するまでに至ったため、問題は一段と混乱した。この状況を受け、USCAR は主席民政官に問題解決の調停を担当させ、各新聞社、関係者との話し合いを複

<sup>102</sup> 沖繩放送協会資料保存研究会編『沖繩放送協会史』（沖繩放送協会資料保存研究会、1982）p.8

<sup>103</sup> 「ラジオ沖繩社が異議申立」『琉球新報』1954 年 9 月 23 日付

<sup>104</sup> 「KSAR 放送契約に関し座安氏に問う - ラジオ沖繩社専務 奥平朝一」『琉球新報』1954 年 9 月 25 日付

<sup>105</sup> 「ディ理事長を追及 ラジオ沖繩の異議申立の内容」、「民放問題 馬乗りかえたディ理事長 だが楽観は許されぬ模様」『琉球新報』1954 年 9 月 28 日、30 日付

<sup>106</sup> 外電提供中止を見越してか、琉球新報は 1954 年 6 月 1 日に AP 社と直接契約を結んでいる。「全読者の期待に応え 本社対 AP 通信契約成立 六月一日から八萬語受信」『琉球新報』1954 年 6 月 1 日付

数回重ねたのち、年明け 55 年 1 月に問題は一応の収束を見せる。解決にあたっては、ラジオ局はタイムス社ではなく琉球放送（株）の所有であること、全新聞社が平等にスポンサーとしてラジオ局を利用できる権利を持つことが確認された。宮城（1994）によるとこの問題を USCAR は地元財界の「ビジネス問題」として捉え、民事不介入の立場を貫く一方で、「結果的には電波行政における米軍の権限を一層明確にしておく必要性を痛感させ」、「同時に、もはや唯一の局を“独占”形態のままにしておくには客観情勢からみて無理な時代が近づいていること」を悟らせる結果となった<sup>107</sup>。

放送局の契約問題が困難を極めるなかで、実際の運営はどのようなものだったか。以下では、商業放送となった琉球放送局の経営について見ていきたい。USCAR の活動報告書によると、「商業放送開始から 8 ヶ月が過ぎた KSAR の経営は成功していると確信される〔略〕1955 年 5 月、最初の収益が実現されたが、これは初めの 1 年は収益なしという見解より 4 ヶ月も早いものであった」と商業放送化の成功を示し「45,292 円(377.43 ドル)」の収益があったと報告した<sup>108</sup>。しかし実際、開業当初はスポンサー獲得に難航していた。KSAR には新たに「営業部員」が採用されたものの、「民放では放送現場と営業は車の両輪のような存在であることを当時は知る由もありませんでした」<sup>109</sup>という局員の回顧にあるように、沖縄の企業はメディア広告の経験を持たなかったために、「私の店の商品名を全部読みあげても四、五分しかかからないのに、十五分も三十分も番組を買う必要はない」、「一回放送してしまったら、そのまま消えてなにも残らないから、効果があるとは全然考えられない」といった見解が普通であり、メディア広告の効果や有効性、またスポンサー料の妥当性に疑義が持たれ「ローカルスポンサーの利用度は皆目、目処がたたない窮状であった」<sup>110</sup>。加えて日本本土企業のスポンサー獲得においても、前契約社（ラジオ沖縄）の事業失敗を受けての懸念と朝鮮動乱後の日本経済界の不況のために厳しい状況に置かれた。当時、放送局がいかにスポンサー獲得に腐心していたかについては、琉球政府が発行していた琉球の経済状況を伝える冊子から状況を窺える。同紙の最終ページには、別刷りで印刷され糊付けされた琉球放送の広告案内が貼られているが、これは日本本土企業向けに書かれたもので、「日本本土では色々とデマもあつたようで、迷惑いたしておりますが沖縄経済界の一流のメンバーの参加と、米軍当局の絶大なる支持を得て」発足した KSAR

<sup>107</sup> 宮城悦二郎、前掲書、（ひるぎ社、1994 年）p.95

<sup>108</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands 3-1 p.110

<sup>109</sup> 中島紀久雄『マイクで見たこと逢ったひと』（アドバイザー、1989 年）pp.96-97

<sup>110</sup> 琉球放送企画部編『琉球放送十年誌』（琉球放送株式会社、1965 年）pp.11-12

は、「沖縄でただ一つしかない民間放送です。本土の皆さま！どうぞあなたの商品の宣伝にはぜひ琉球放送の電波を御利用ください」という謳い文句で、本土企業の沖縄参入を促している<sup>111</sup>。案内では「台湾」や「ニュージーランド」からも聴取者の声が届いており、「将来太平洋の島々にサービスエリアを拡げることも決して夢ではない」として広告市場の広さが宣伝された。

大々的なセールスも虚しく「やむなく株金の喰い潰しで」維持された「火の車」状態の経営は、毎年 11 月に実施されていた琉球政府提唱の島産品愛用週間に、島内のスポット番組を集めることが大きな足がかりとなり改善へと向かう<sup>112</sup>。聴取者の多いゴールデンタイムに、5 分間軽音楽を流しながら 5、6 本の広告を流すという「商店アドバルーンの時間」は比較的安価な料金設定で、地元スポンサーの開拓につながったのである。さらに輸入商社のスポットを受け入れてからは「この帯番組は本社のドル箱」となる。徐々にメディア広告の有効性が認識され、地元スポンサーの増大と琉球政府の輸出経済推進と相まって日顧客獲得につながり、黒字経営となった。

それまで日本語放送のみであった琉球放送は「米軍人及び米人向けの英語放送 KSBK(出力五〇〇ワット、八八〇サイクル)」を 1955 年 9 月 1 日に開始した<sup>113</sup>。日当たり 18 時間半放送で、開始当初から 32 社のスポンサーを獲得していた。KSBK はアメリカ人パーソナリティーによるワンマンディスクジョッキーが特徴的で、「放送劇や探偵劇、またはハリウッドのスター劇場」といった多彩な娯楽番組のほか、「ニューヨークから刻々と新鮮なニュース送信」を行い、「アメリカの有名な放送会社ともネット・ワークを組んで」いた。

商業放送に移行した琉球放送局の経営については以上のとおりであるが、当時の USCAR のラジオ政策について以下見ていきたい。当時の政策は (1) KSAR の経済的自立、(2) NHK 番組中継の削減による日本からの分離、(3) USCAR の沖縄統治政策に対する黙認を取り付けるための番組を放送させることの 3 点にまとめられるだろう。

(1) について、琉大財団は琉球放送(株)との契約に際して、「USCAR と財団の政策に一致する運営をなすこと」を条件に「ラジオ局に関係する総ての支出を支払うこと」、「四半期に一度琉球人の貨幣で 30,000 ドルを支払うこと」、「会社税を含む総ての支出のあと

<sup>111</sup> 琉球政府経済局『琉球経済の現況』(琉球政府経済局、1954年6月)

<sup>112</sup> 琉球放送企画部編『琉球放送十年誌』(琉球放送株式会社、1965年) p.12

<sup>113</sup> 「KSBK けさ第一聲 放送劇や新鮮なニュース提供 既にスポンサー32 商社」『沖縄タイムス』1955年9月1日付

に残る純益金を財団と折半すること」、さらに毎月賃貸料 30 万 B 円の支払いを規定した<sup>114</sup>。つまり放送局に対する権限と監督権を握ったまま、行政からの支出を極力減らすことにすることに成功したと言える。さらに「財団にもたらされる収益は琉球人の教育予算に使うことができる」<sup>115</sup>とし、利潤を高等教育予算に回すという資金サイクルを作り出すことにもつながった。また、KSAR のスポンサーとなる日本の輸出業者の沖縄進出は「地元経済が重要な収入を得る」機会の創出にもなったと USCAR は分析している。USCAR の「再方向付け・再教育プログラム」(第 1 章第 2 節で確認)では「琉球人職員の育成は、最終的に軍民間人と取って代わることを念頭に行う」、「琉球人職員の育成においては、従来の活動を奨励し、彼ら自身で発達するよう促す」ことが目標の一つに掲げられていたが、放送・広告業の民移管もこの方針のもとに行われたと言えるだろう。

(2) に関して USCAR 活動報告書は、「KSAR 運営の一つの目標であった NHK 放送中継の中止は、今年〔1957 年：引用者補〕はじめに十分に達成された」と記している。CIE は日本独立後の NHK 放送が「必ずしも親米的ではない」として、1952 年以後は放送前にすべての NHK ニュース番組を検閲する方針をとっていた。報告書によると「以前から NHK 中継は 8 時間から確実にカットされていたが、最近では日当たり 2 時間以下となっている」とし、NHK 中継削減の実績が掲げられている。この頃 USCAR は反共・離日政策を推進していたが、放送局に検閲官を常駐させることで商業放送局の反共化を防いだ(詳しくは第 4 章で論じる)。

(3) については、1955 年前後の住民土地闘争において、USCAR は土地問題に対する住民側の理解を得るための番組を用意し、琉球放送に放送させた。例えば、「〔土地問題に関する〕最終報告書に民政副長官のコメントを添えたものを、1 時間半と 10 分番組の 2 回放送した。その他の土地問題関係番組のハイライトは、①レミニッツァー長官の見解、②ムーア長官の見解を日本語翻訳とともに放送、③アイゼンハワー大統領から比嘉主席宛の書簡、④USCAR の複数人の官僚へのインタビューなど」放送を活用した<sup>116</sup>。さらに、住民の親米化を目的とした琉米親善週間においては、「63 スポット中継と、14 の特色番組を組み、合計 4 時間 3 分放送」させた<sup>117</sup>。このように USCAR の番組を優先して放送させることは、先にみた「譲渡合意書」や「賃貸契約書」で正当性が堅持されており、商業

<sup>114</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands 2-2 p.78

<sup>115</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands 2-2 p.78

<sup>116</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands 4-1 p.110

<sup>117</sup> Civil affairs activities in the Ryukyu Islands 3-1 p.111

化した放送局においても介入を可能とする体制を確立させたのだった。

1955年11月25日制定、電波法（琉球政府立法第80号）<sup>118</sup>により、民間放送局設置の基盤法制の整備を見る。電波法制定を受け、テレビ局を含めた民間放送局設置の動きは1956年以降活発となる。沖縄における民放テレビ局は、1959年11月1日から沖縄テレビ<sup>119</sup>が、翌年6月1日から琉球放送テレビ<sup>120</sup>が放送を開始した。一方、民間ラジオ局は、株式会社ラジオ沖縄（琉球放送と契約関係にあったラジオ沖縄とは別会社）のラジオ沖縄が、1960年7月1日から放送を開始した<sup>121</sup>。続々と民放局が開設される状況において、USCARは琉球放送（株）との契約更新となる1959年以前に、放送局を完全に同社へ買収することを決定した。琉球放送（株）が運営を開始して4年目にあたる1958年10月1日、KSARは同社に93,700ドルですべての放送施設・設備が売却された。売却に踏み切った背景には、布令「通信事業」で電波の監督権が保持されていること、商業放送局においてもUSCARの政策に合致した番組を積極的に放送させる体制が確立させたことがあるだろう。運営は企業に任せ、テレビを含めた多数のメディアを用いて効果的なメディア戦略を実施することにメディア政策は転換された。完全買収により「借りものの施設を使っ

<sup>118</sup> 戦後沖縄においては、ニミッツ布告第一号第四項で「現行法規の施行を持続す」と規定されたため、戦前からの法規制が効力を保持したのもあった。電波通信行政も、旧無線電信法（1915年制定）等に則っていた。日本本土では1950年に電波法が制定され現状に即した法体系が整えられていたが、「沖縄においても今後、電波の利用がすすみ、その利用形態も多様化する見込である」こと、「一九五二年（昭和二七）二月に琉球臨時中央政府郵政局が電気通信設備について技術指導をうけるため、本土から招へいた技術団のすすめ」もあり電波法の制定を計るに至る（沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』丸正印刷社、1974年、pp.50-51）。「同法案は、郵政局電務課職員および本土技術団員（町田文字良氏）と、米国民政府通信部係官との間に事前調整がすすめられた」が、「調整作業が終っても米国民政府の最終的な承認は容易に得られなかった」。電波法は「事前調整に三年の歳月を要し」、1955年11月25日制定を見る。同法では無線通信に関わる事項・周波数の申請、無線従事者の免許、運用規則等が規定された。同法では「放送局の運用」に関する条項が全7条設けられている。「放送番組は〔略〕立法で定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない」（琉球政府立法院事務局法制課編『一九五九年版 琉球法令集』共同印刷、1959年、p.1056）と定められ公平性を明示しているように見えるが、「立法で定める権限に基づく場合でなければ」という条件付きは、USCAR布令「通信事業」の「郵便、電気通信及び気象業務は民政府の要求に応じ監察及び検査を受ける」の有効性を保持していると考えられる。電波法は1956年1月24日に施行され、USCARの通信事業布令の範囲内ではあるものの、これにより民間放送開局が制度上整備されたことになる。

<sup>119</sup> 1956年7月16日には沖縄テレビ放送株式会社創立事務所から、琉球政府に対し免許申請が提出された。琉球政府から要請されたテレビ局設置認否についてUSCARは一年余検討したが、57年10月30日に認可となり、1958年2月24日に予備免許が与えられた。

<sup>120</sup> 沖縄テレビの動きを受けてラジオ局を運営していた琉球放送（株）も1957年7月24日に免許申請を行い、1959年12月2日に予備免許を取得した。

<sup>121</sup> 民放ラジオ局開局の動きは、親子ラジオ経営者の間から興った。当時、親子ラジオ経営者らの間では加入者のニーズへの対応として「有線放送業者を中心に放送局を設立しよう」という声が高まり、琉球放送-沖縄タイムス社系列への対応として、新局設立を企画していた琉球新報社と共同経営関係を結ぶ（那覇市企画部市史編集室編（1981年）pp.285-286）。株式会社ラジオ沖縄から1957年10月14日に提出された免許申請に対して琉球政府は、「当時は既設の琉球放送株式会社が設立後三年しか経過していなかったこと、および沖縄テレビ株式会社が米国民政府から認可されて設立準備中であったため〔略〕広告市場の狭隘な沖縄でラジオテレビ局を増やすことは無用の過当競争により混乱を招くおそれがある」という理由で、申請を保留した。同社は1958年7月に再申請を行ったが、琉球政府の予想に反してUSCARは申請許可を下し、予備免許が与えられた（沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』丸正印刷社、1974年、p.773）。



て」行なわれた経営は、「名実ともに自主経営に移」った<sup>122</sup>。ただし琉球放送の4周年を伝える記事では売却のことは取り上げられておらず、一般には完全民営移行は伝えられなかったと考えられる<sup>123</sup>。

## おわりに

以上、本章では住民向けラジオ放送局の設置構想から直接管理下における運営、商業放送移行における管理体制の確立までの経緯を、文献史料を軸に検討した。ラジオ局の開設についてははじめ沖縄側から興ったが、住民管理の体制作りを模索していた米軍の意向と合致し、GHQ/SCAP を経由しての米本土の上位機関との交渉というかたちでラジオ受信機の輸入や放送局施設の建設が進められた。開局準備においては、NHK や日本本土の技術者を招致するといった、沖縄統治下における指揮系統の関係性が多分に活かされている。放送局を準備するための予算獲得において「ラジオ・プロジェクト」は、沖縄住民の再教育・再方向付け政策の中に位置付けられ、永続的な必要性が訴えられたものの、予算の配当は消極的なものに留まっていく。予算審議では、米国本土と現地米軍の放送局運営に係る理解のずれが明白である。予算削減を受け、琉球放送施設は琉大財団に譲渡され、株式会社との賃貸契約によって「商業放送」化されるが、その内実は USCAR が放送局の管轄権を握り放送内容にまで介入できるといったもので、権限が保持された。究極的には、住民向け放送局の存在は米軍にとって、経済政策の許す範囲において体制を変更しつつも、監督権さえ握っていればよいものであったと言えるのではないだろうか。

---

<sup>122</sup> 琉球放送企画部編『琉球放送十年誌』（琉球放送株式会社、1965年）p.48

<sup>123</sup> 「琉球放送きょう四周年」『沖縄タイムス』1958年10月1日付

### 第3章 ラジオ受信機普及活動と管理体制の確立

#### はじめに

前章では「琉球の声」の設置経緯から、株式会社への完全買収による民間以降までの運営について述べた。本節では、放送を聴く環境がいかに整備されたのか、ラジオ受信機普及の動向に焦点を当てる。

放送局の開局と同時に問題とされたのが、一般住民へのラジオ普及の手立てであった。放送局開局当初、無線ラジオ受信機の普及台数は僅かであり、ラジオ放送の聴取はごく一部の者に限られていたからだ。こうした普及状況下で、米軍はいかにラジオ放送普及の手立てを画策したか。均質な情報空間の維持を目的としたラジオ放送の普及が、「親子ラジオ」の導入により遂行される過程とその管理体制の確立を、米軍側公文書や自治体史の分析を基に明らかにする。また、親子ラジオの地域への配置が、セレモニーを伴い意味づけられる模様を、米軍広報用写真を通して考察する。

#### 第1節 ラジオ受信機普及率の問題

##### (1) 試験放送時の受信機普及率問題

ラジオ放送局「琉球の声」は1949年5月16日に試験放送を行ったものの、3回の放送で中断された。その背景には、放送設備の技術的不具合があったほか、ラジオ受信機を所持している住民が非常に少ない、という普及率の問題があった。当時の職員が、「肝心の蓄電池式の受信機が到達せず、正式開局は何日のことやら」<sup>1</sup>と述べているように、注文していた受信機が放送開始に間に合わず、「せっかく放送局ができて、聞く人がいなくては、意味がない」という状況だったのだ<sup>2</sup>。

普及状況の実態については、戦前の記録をたどることができる。戦前沖縄には、日本放送協会の地方局として1942年3月に沖縄放送局が開局した。同協会が1930年から年一回刊行していた『業務統計要覧』には各都道府県の受信機台数が記載されているが、この統計には沖縄も含まれる<sup>3</sup>。この統計データから戦前のラジオ放送普及状況を概観した比嘉(1972)は以下のように述べている。

一九三〇年代前半（放送局設置前）には一三二〇台、一〇〇戸あたり一台未満の割である。しかもこれら聴取者のうち六〇乃至七〇パーセントは那覇市に集中していた。

<sup>1</sup> 川平きよし「A・K・A・Rとともに」『月刊タイムス』第21号10月号（1950年10月）p.45

<sup>2</sup> 宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』（ひるぎ社、1994年）p.26

<sup>3</sup> 戦前、放送聴取は有料制であり、受信機所持は料金聴取のために把握されていた

一九四〇年になってようやく一・二パーセント、放送局開局の年はかなりの伸びをみせるがそれでも二・三パーセントの普及率である〔略〕同じ頃放送局の設置をみた樺太でも、開局当時は普及率三パーセントを記録し、放送受信開始のかなり遅れた南洋諸島においてさえも開戦当時は五パーセントで沖縄より高い普及率を示している。

このことから、一般県民がその日常生活の中で如何に貧弱なラジオ接触をしていたかが窺える<sup>4</sup>

放送局開局当時の普及率は「二・三パーセント」で、外地の樺太や南洋諸島よりも悪い状況にあった。協会に登録をせず、「モグリ」で聴いていた住民も多数いると考えられるが、那覇の十・十空襲と激しい地上戦により破壊されたと見るべきだろう。普及状況については米軍活動報告書でも 1947 年から関係する記述があり、米軍側も実態を把握していたものと思われる。このような普及率の状況から、民間情報教育部はガリオア予算で購入する物資として、受信機を繰り返し要求した。その動向を予算関係文書からたどると次の通りである。

## (2) ガリオア予算での受信機要求

民間情報教育部は 1948 年度ガリオア予算で初めてラジオ受信機を要求している<sup>5</sup>。同様に 1949 年度予算でも要求しているが、ここで要求されている受信機は「日本製ラジオ」であり、「日本から調達する物資の要求リスト」の一項目に挙げられている<sup>6</sup>。要求リストを受け取ったガリオア予算を管理するニューヨーク占領地域室は、「日本製ラジオとコミュニケーション関係物資が要求された。これらは日本からのみ入手可能であり、緊急に（しつこく）要求され続けている」と記載している。ラジオと合わせて、「雑多な製品とサービス物資要求リスト」には「コミュニケーション関係物資」として 177 品目が挙げられているが、電気管、チューブ、コンデンサー、抵抗器、変圧器、絶縁体、など放送設備に必要と思われる部品類が並ぶ。

その後、1948 年 10 月 19 日付の地域占領室のメモランダムには、「連合軍司令部か

<sup>4</sup> 比嘉光代「沖縄における放送活動に関する一考察- (一) -」『琉球大学法文学部紀要』社会篇 16 (1972 年 2 月) pp.108-109 戦前沖縄のラジオ放送史については、前田昭治『沖縄の放送史』(NHK 沖縄総局、1970 年)、日本放送協会総合放送文化研究所放送史編修室編『放送史料集 4 沖縄放送局』(日本舗装協会合放送文化研究所放送史編修室、1971 年)に詳しい

<sup>5</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「琉球軍政府民間輸入必要要件」(1947 年 10 月 1 日付) (資料コード: 0000112854)

<sup>6</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Entry 172(A1): Records Relating to Budget Matters, 1947-1952/予算関連記録、1947-1952 年 (00001-003) 極東軍、占領地救済 (ガリオア) 資金琉球軍指令部米国の即金払い政策に伴う日本での調達条件」所収「極東軍、占領地救済 (ガリオア) 資金琉球軍指令部米国の即金払い政策に伴う日本での調達条件」(一九四九年一月付) (資料コード: 0000112854 (Ca514))

らの要求リストにラジオ受信機 300 機の要求あり」<sup>7</sup>とあり、琉球軍からの要求が予定通り伝達されたことが分かる。琉球軍司令部はさらに追加で要求を行っており、1948年12月23日付の極東軍総司令部メモランダムには、「1948年12月13日に琉球軍司令からラジオ受信機 300 機の要求があった」とあるが、「調達には最低 4 ヶ月かかる」として調達に時間を要することが暗示された<sup>8</sup>。12月13日の要求直後、琉球軍は再問い合わせを行っていたようで、1948年12月17日付、琉球軍司令部発・極東軍総司令部宛文書には「受信機の配送時期の問い合わせ、地元警察の非公式調査によれば住民が所持する利用可能なラジオ受信機は 25 機以下である〔から早く配送してほしい〕」<sup>9</sup>として催促しており急を要していた様子が窺い知れる。

この時期には翌年度の予算要求審議も始まっていた。1949年1月8日付、連合軍総司令部発・陸軍部宛文書には、「1948年12月31日付で、1949年度ガリオア予算プロジェクト 162 の見積もりを提出した。総額 72,000 ドルのうち、ラジオ受信機セット・アクセサリ費用として 30,000 ドルを見積もる」<sup>10</sup>とし、1949年度予算でも受信機が要求された。次年度の予算要求と、現地米軍間の物資要求は併行して行われていたようで、1949年2月4日付、極東軍総司令部発・琉球軍司令部宛の文書には「1949年2月4日、ラジオ受信セットの要求を受け付けた」<sup>11</sup>とある。このように沖縄現地米軍は、連続してラジオ受信機を要求していた。

これらのラジオ受信機が、沖縄に到着するのは新聞報道を見る限り 1949年12月が初回であるが、結局要求から到着まで約一年を要したことになる。1949年12月8日付『うるま新報』には「ラジオセット 1200 到着」というタイトルで、次の記事が掲載された。

東京へ出張中のぐん政府社会部成人教育課長エイフエンダー氏はこの程帰口したが成人教育用として多数の米国映画、ラジオセット 1200 台及琉大図書館用の日本図書雑誌多数を持参した<sup>12</sup>

記事によると、当時ラジオ局建設を主導していたディフェンダーファーが東京出張から帰

<sup>7</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949年-1951年 (00005-001) ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166, 1949年 #2 (資料コード 0000111486 (Ca012))

<sup>8</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949年-1951年 (00005-001) ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166, 1949年 #2 」所収「琉球軍司令部より追加文書」(1948年12月23日付) (資料コード 0000111486 (Ca012))

<sup>9</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「琉球軍司令部よりラジオ・プロジェクトに関する問い合わせ」(一九四八年十二月二十七日付)、沖縄県公文書館所蔵・前同 (資料コード 0000111486) (資料コード 0000112846 (Ca012))

<sup>10</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949年-1951年 (00005-001) ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166, 1949年 #2 (資料コード 0000111486 (Ca012))

<sup>11</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949年-1951年 (00005-001) ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166, 1949年 #2 (資料コード 0000111486 (Ca012))

<sup>12</sup> 「ラジオセット 1200 到着」『うるま新報』1948年12月8日付

京する際に、他の視聴覚物資とあわせて 1200 台のラジオセットを持ち帰ったようである。この出来事は同日の『沖繩タイムス』紙でも報じられているが、軍側が新聞社に情報を提供し広く住民に宣伝したと考えられる<sup>13</sup>。以下に示すように、1200 台のうちの 300 台が、学校に割り当てられることが軍民の会議で決定した。

教育ちょうかい議は 29 日文教ぶで開催、軍政官府社かいぶちょうコバ□ト氏、山城文教ぶちょう 文教ぶ三課ちょう、全視学全教育ちょう出席、ラジオセットを糸満地ク 30、那覇 43、知念 30、胡座 46、前原 35、石川 13、宜野座 17、田井等 54、辺土名 21、久米島 11 と割当、公民館は既に資材の運ばれたものも含めて糸満 6 棟、知念 5、那覇 9、胡差 7、前原 6、宜野座 2、田井等 6、辺土名 2、久米島 2 と割当てた<sup>14</sup> 残りのラジオセットは、「各市町村及び団体」へ「賃貸料年 8 ドル」で「貸付」られた。政府ではさきに民間及び公共用としてラジオ 200 台を民社会部経由で各市町村及び団体に貸付けることになり昨 25 日第 1 次分 10 台の配給があったので各地区に 1 台宛教育長で適当に処理することになった、なお同ラジオはアメリカ製新品（8 球）で賃貸料年 8 ドル<sup>15</sup>

ディフェンダーファーによりラジオセットが搬入されて以降、1950 年 5 月には追加の調達を見た。この時の配当にあたっては、新聞紙上で担当者の米軍 CIE 部長のコメントを複数回掲載するなど大きく報じられた。

五日軍政府社かい部倉庫係マックス氏より教連への連絡によると六日ラジオセット四一台搬入されるが、これは各教育じ務所に届けられるもの<sup>16</sup>

ぐん情報教育部長タル氏によって近くラジオ 81 セットが成人教育のために各市町村に配給されるが同氏は一般大衆が最大限に利用する事を根本条件として出来るだけ多くの人が利用し得る場所に設置させ配給の後利用の状況を毎月報告させる<sup>17</sup>

ラジオを普く一般に利用させる意図から軍政官府社□□部長タル氏はラジオ受信機配給につき次の如く述べている 琉球放送局は住民全体が利用して初めて価値がある。

<sup>13</sup>「ラジオセット 千二百台到着」『沖繩タイムス』1949 年 12 月 8 日付「東京に出張中の軍政府社会部成人教育課長ディフェンダーファ氏は最近帰島した□□□□氏はアメリカフィルム及び千二百のラヂオ受信機並図書館用として日本の図書及雑誌を持帰った」

<sup>14</sup>「ラヂオセット 三百台・学校へ割当」『沖繩タイムス』1949 年 12 月 30 日付

<sup>15</sup>「ラジオセット 第 1 次 10 台を各地区に貸付」『沖繩タイムス』1950 年 2 月 26 日付

<sup>16</sup>「教育事務所にラジオセット」『沖繩タイムス』1950 年 5 月 6 日付

<sup>17</sup>「ラジオ配給 利用は最大限に」『うるま新報』1950 年 5 月 7 日付

今後受信機は出来るだけ広く配給するつもりで配給方法は民学務課と成人教育課に任せ、実際の配給は教連で当らせることにするがなるべく人口に比例して配給をやり配給後はその運営状況を機密に調査毎月報告させたいと思う<sup>18</sup>

今回調達された受信機は、各教育事務所に41台が、各市町村へ81台が配給されることとなった。「一般大衆が最大限に利用する事を根本条件として」というように、ラジオ受信機の有効活用が約束され、「運営状況を機密に調査毎月報告させ」ることで、活用状況を把握する手立てが取られた。

さらに同年8月には、「成人学校用」として32台のラジオ受信機が搬入された<sup>19</sup>。その後ラジオセットの配当は、新聞報道を見る限り1950年10月が最後となる。

成人教育課では近く全島各初中高校にラジオ178台を各地区教育長を通じて第三回目の配給をする事になった、これで全学校に行き届くわけでこのラジオは学校生徒のみでなく一般住民にも広く利用する事になっている<sup>20</sup>

記事によると、1950年10月の段階ですべての小中学校にラジオ受信機が備え付けられたらしい。新聞報道から分かる限りでは、1949年12月から50年10月までの間に、1,532台のラジオ受信機が「成人教育用」や「成人学校用」という名目で配給された。主に教育施設への配給であったが、「一般大衆が最大限に利用する」、「一般住民にも広く利用する」のように可能な限り多くの住民がこれらの受信機を利用することが期待された<sup>21</sup>。

## 第2節 「親子ラジオ」導入の経緯

### (1) ラジオ・プロジェクトの始動

ガリオア予算で購入された「蓄電池式ラジオ受信機」が随時配送されたものの、当時の沖縄には、バッテリーを充電するための機材や石油が不足していた。USCARの依頼により、沖縄の現地調査を行ったNHK職員も「電池式セットが専ら使用されているが、之が値段も高く且つ乾電池や真空管の補充が間に合わないのでセットはあるが聴えない」と伝えている<sup>22</sup>。住宅地への配電が整備され、常時点灯が可能となるのは、都市部の那覇や首

<sup>18</sup> 「ラジオセット 教連から配給」『沖縄タイムス』1950年5月17日付

<sup>19</sup> 「成人学校ラジオ配布」『うるま新報』1950年8月5日付。「成人教育課では此の程ラジオ（五球）32台軍から受領したので成人学校用として近く各村に配布する」

<sup>20</sup> 「ラジオ 178台各校へ配給」『うるま新報』1950年10月15日付

<sup>21</sup> ただし、日本からの受信機の輸出は計画的に進んでいなかったというNHKの記録もある。「戦後、日本から、琉球向として契約された受信機の数調べてみると3000臺ほど作っている筈ですが、このうち半分ぐらいは、まだ、到着していないようです」藤島克己「琉球の近況」『放送技術』34(3)(36)（1951年3月）

<sup>22</sup> 藤島克己「琉球に於ける放送事業」『放送文化』6(4)（1951年4月）p.34

里でも 1953 年 8 月以降を待たなければならない状況だった<sup>23</sup>。したがって、電源設備を必須とするラジオ受信機を使用するには、環境的に限界があったのだ。かつ、ガリオア予算で購入した蓄電池式ラジオは数も限られており、全住民に行き渡るものではなかった。また、一般市場におけるラジオ受信機の販売は、民間業者の日本からの物資調達が許可となる 1950 年 2 月頃以降<sup>24</sup>、同年 4 月に輸入雑貨として 5 球ラジオが 440 個調達されるのにはじまり<sup>25</sup>、新聞広告にはラジオ・セット販売の広告が躍る。しかし住民の経済力では、高価なラジオを購入するには限界があったと見るべきだろう。

当地の配電状況や住民の経済状況が考慮された結果、琉球軍司令部と極東軍総司令部は新たに「ラジオ・プロジェクト」を始動させた。以下では本プロジェクトの運用過程について米軍文書から見ていきたい。「琉球の声」が試験放送を開始した 3 日後の 1949 年 5 月 19 日、琉球軍司令部代表と極東軍総司令部の民間通信局 (CCS=Civil Communication Section) 職員との会議が東京の極東軍総司令部内で行われた<sup>26</sup>。この時の会議記録によると、CCS のラジオ運営部長スローアンから、「CCS で性能が評価されている、日本の農村部で使用されている有線ラジオ設備」を沖縄で援用する計画が示唆されている。スローアンはこの設備について、「電気が通っていない地域で活用されており〔略〕地域の中心部に据え付けられた送信機から、有線で繋がれたスピーカーに放送を届けるもので、〔スピーカー側は〕トラックの選択権がない。スピーカーを一箇所に配置することにより、個人の受信機よりも多くのリスナーを得ることができる」と説明した。設備に必要な発電機については、「第 8 軍で余剰となっている発電機を送付できる」とし、運用に必要な石油の貯蔵や、風力発電の可能性を説明するなど、具体案を提示している。さらにスローアン自身がこのプロジェクトのために、数ヶ月の沖縄駐在を行う旨が伝えられ、「連合軍司令部も沖縄へのラジオ受信機の輸出に賛成し、興味を持っているから、〔プロジェクトは円滑に促進されるだろう〕と発言して琉球軍側に同意を迫った。スローアンは物品の調達先や購入価格について、琉球軍司令部に対し早急に具体的計画を立てるよう促し、会議を終了している。

スローアンが言及した「日本の有線ラジオ設備」は、先行研究によれば「一九三二年（昭

<sup>23</sup> 「はやく灯いて・終夜燈 完成も間近い両変電所 変圧器据えつけも終る機材も続々」『琉球新報』1953 年 8 月 5 日付

<sup>24</sup> 「ラジオや蓄音器 第二次輸入の希望提出」『うるま新報』1950 年 2 月 17 日付

<sup>25</sup> 「輸入雑貨 200 万弗の品目と数量 (2)」『うるま新報』1950 年 4 月 29 日付

<sup>26</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949 年-1951 年 (00005-001) ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166、1949 年 #2 (資料コード 0000111486 (Ca012))

和七)の茨城県水戸市での、通信省と日本放送協会による共同聴取実験に始まる」もので、戦後は九州、東北、北海道の一部地域でも利用されたものと思われる<sup>27</sup>。戦後北海道の共同聴取は、民間のラジオ需要の高まりのなかで自主的に始められたもので、占領軍はこれらの施設を監視、もしくは危険な存在とみなし、業務運用に関する法規制を成立させたという<sup>28</sup>。

沖縄ではCCSからの後押しのもと、全般的な計画要項は1950年の夏頃に完成を見た<sup>29</sup>。以下、計画の全体像を見ていきたい。

琉球における教育、文化、娯楽の普及装置としてのラジオ放送については、沖縄本島、奄美大島、宮古、八重山各地において、電力供給の不足が深刻である。このような課題を前にして、設備関係の改善のために、“放送番組播頒機構〔Broadcast Program Distribution System：原文〕”が考案された。

これは、3つの放送局〔Broadcast Stations〕を那覇、名瀬、宮古に建設するという計画である。那覇局のみが通常、放送プログラムの製作を行う。製作されたプログラムは、名瀬と宮古の中継塔で受信され、地域の受信施設に送信されることで、琉球列島内に十分な放送網をはりめぐらせることが可能になる。

この計画では、エリア内に十分なだけの相当数の集団聴取設備〔group listener systems〕の購入も検討された。このシステムは一般的に、ガソリン式発電機、ラジオ受信機、増幅器、300個の拡声器〔loudspeaker〕から成る。この設備はプログラムの受信に十分な増幅システムを持っており、300個のスピーカーは家屋、企業、公共施設など、様々なパターンに応じて取り付けられる。これらのスピーカーは、オン/オフと音量のスイッチの組み合わせよりなる<sup>30</sup>

「放送番組播頒機構」<sup>31</sup>と名付けられた計画には、2つの事業が含まれる。1つが、沖縄本島に中央局送信所、離島の宮古と奄美に中継局を建設すること、そして2つ目が、「集団聴取設備」を各市町村に設置することであった。前者は受信網の安定化、後者は放送の普及を目指すものだと考えられるだろう。そして後者の「集団聴取設備」が、CCSのスロ

<sup>27</sup> 高嶋正晴「〈コラム〉親子ラジオと島うた」西成彦・西毅彦編『複数の沖縄 ディアスポラから希望へ』(人文書院、2003年) p.302

<sup>28</sup> 鄭知喜「占領下北海道におけるラジオ「無許可」共同聴取-地域共同体の自主的メディア運営と冷戦のパラノイア」メディア史研究会第240回月例研究会報告(2014年5月24日)「メディア史研究会研究会報告」『メディア史研究』第37号(2015年3月) pp.155-156

<sup>29</sup> 沖縄県公文書館所蔵 (00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds. (資料コード 0000106877 (2-10))

<sup>30</sup> 米民政府活動報告書“Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands” vol.1 no.1 (1952.12.31)、pp.91-92

<sup>31</sup> 訳語については宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』(ひるぎ社、1994年)を参照した。



ーアンから推奨された日本の有線ラジオにあたる機器である。

このプロジェクトについては、例えば次のように地元新聞で報じられるなど、計画段階で大きく宣伝された。

琉球民政官府民間情報教育部では前演劇放送課長サイモン氏の努力とガリオア資金により今春中に全琉にわたる放送機構が整備完成し邊びな地方までもその恩恵をうることになりとうと計画の内容を次のように発表した 1、中央放送局「三千ワット」を首里に、中継放送局「五百ワット」をあまみ大島とみや古に設置する、放送設備機材はすべて日本製 1,85〔原文ママ〕の聴取所「リスニング、ボス」を重要市町村に設置する、聴取所には感度の高い中央受信機施設と発電所がおかれ、中央又は中継放送局からの放送をキャッチ之を線で各家庭に送る、一台につき約三百のスピーカー使用が可能で、各家庭はスピーカーにより居ながらにして放送がきける 1、この計画の施設は半永久的なもので維持費を除き約 10 年間ほとんど費用がかからない点と、聴取所設置で町のニュース及び重大発表、台風情報、村民の娯楽等多方面に利用出来る点で住民の福祉に質する所が大である<sup>32</sup>

引用文中の「集団聴取設備」や「聴取所『リスニング、ボス』」は、沖縄では「親子ラジオ」と呼び習わされ住民に親しまれた。親子ラジオという呼称の初出は、管見の限り 1951 年 1 月の新聞報道である<sup>33</sup>。ただし親子ラジオという呼称は、同時代の日本本土の一般向けラジオ組立教本でも使用されており、地域的に限定されたものではなく<sup>34</sup>、鹿児島でも親子ラジオと呼ばれる共同聴取施設が存在したようである<sup>35</sup>。沖縄では、米民政府文書では「Master-slave system」<sup>36</sup>、「Master-slave Unit」<sup>37</sup>、「“Oyako” radio receiving sets」<sup>38</sup>と表記されており、琉球政府の統計書では、親子ラジオに「Group Listening system」と英語読みが付されている<sup>39</sup>。このように、名辞的には親-子という従属性や、複数人で聴くという聴取様態に依拠している。そして英語名が付けられ日本語と対照されていることは、米軍が親子ラジオを対象化し、沖縄側との疎通をはかったことを示唆しているだろう。

<sup>32</sup> 「放送局を整備 ガ資金で今春中に完成」『うるま新報』1951 年 1 月 13 日付

<sup>33</sup> 親子ラジオの普及へ 郵政局が新しい計画 『琉球新報』1951 年 12 月 2 日付

<sup>34</sup> 杉本哲『初歩のラジオハンドブック』（山海堂、1949 年）p.247

<sup>35</sup> 高嶋正晴「〈コラム〉親子ラジオと島うた」西成彦・西毅彦編『複数の沖縄 ディアスポラから希望へ』（人文書院、2003 年）p.302

<sup>36</sup> 沖縄県公文書館所蔵 (000003-006) legislative Language, GARIOA(1/2) (資料コード 0000112846)

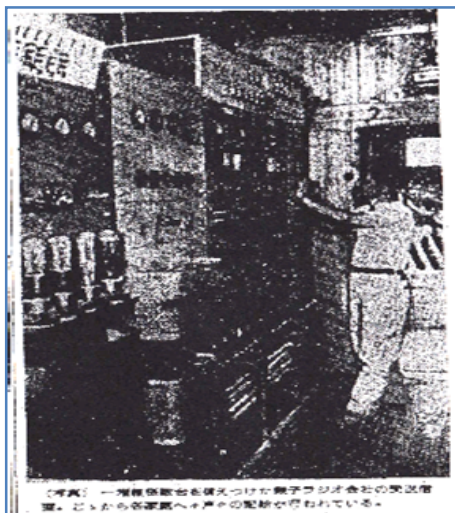
<sup>37</sup> Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands for the period ending 30 June 1953.

<sup>38</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Mass media Preference Survey, Vol. I -III.1958 (資料コード 0000029817)

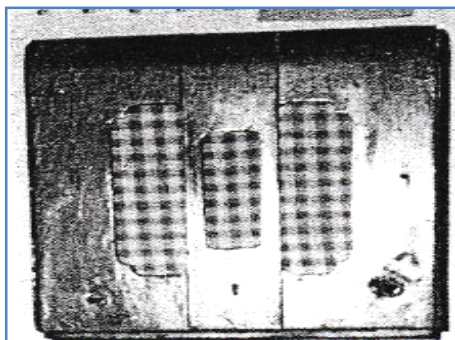
<sup>39</sup> 『琉球統計年鑑』1-11 1957-1968 (1-4 琉球政府企画統計局編集、5-8 計画局統計庁総務課編集、9-11 企画局統計庁分析普及課編集)、『沖縄統計年鑑』12-15 1969-1972 (琉球政府企画局統計庁分析普及課編集)、『沖縄県統計年鑑』20 1977 (沖縄県企画調整部統計課編集)

## (2) 親子ラジオ設置の広がり

親子ラジオの設備は大きく、放送を送信する「親ラジオ」と、それを受信する「子ラジ



【写真1】私設ラジオ社の親ラジオ  
(『沖繩タイムス』1955年7月4日付)



【写真2】子ラジオ  
(佐敷町字新里字誌編纂委員会『字誌新里』2000,p.338より)

オ」からなる。発電機で駆動する「親ラジオ」は送信機の役目を果たすもので、ラジオ放送局の放送を受信してオープンリールに録音したり、マイク設備やレコード機器と接続させて独自の放送を行うこともできた。親ラジオは、地域の中心となる役場や公民館に設置された。一方の「子ラジオ」は、放送加入者宅に据え付けられる30cm四方ほどの大きさの木箱で、中にアンプが取り付けられることによりスピーカーの役目を果たした。親と子を電線で繋ぎアンプを振動させることで放送を頒布させるといった機器で、無電化で使用可能であり、通常親1台に約300機の子ラジオが備えられた。親子ラジオの設備は、親側には「125W型アンプ1台、マイクロホン、通信型レシーバー、ガソリン発電機及びその附属部品」が、子ラジオは「マグネチック式スピーカー」とも呼ばれた。親子ラジオが市地域に導入されて以後は、市町村が通常の放送任務を遂行したが、施設管理維持のために電線の修復や、新しい加入者があるとその宅地まで電線を繋ぐための電柱掘削工事が必要だった<sup>40</sup>。

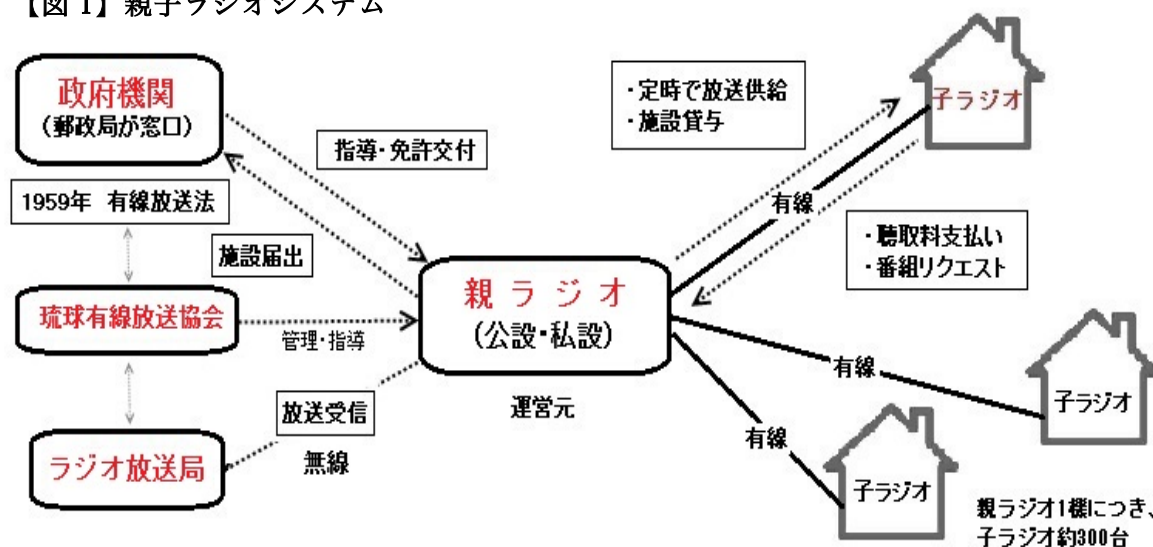
他方で、当時、ガリオア資金による「公設」の親子ラジオの設置とは別に、民間企業による「私設」の親子ラジオも存在した。私設親子ラジオ社の種類には、市町村史を参照すると、経営者が独自に機器設備を準備し放送していたものと、元々は公設親子ラジオとして市町村が運営していたものを委託、譲渡や買収を経て民間経営となったものがあつた。

「放送番組播頒機構」の実施のために、1950年度ガリオア予算から予算配当が開始された。1950年度ガリオア予算からは165,223ドルが配当され、送信設備、アンテナ、変

<sup>40</sup> 沖繩郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』（丸正印刷社、1974年）p.787

圧器、受信設備といった機器設備が購入された。親子ラジオは 85 機（25,500 個のスピーカー）が購入されたが、保管状態が悪かったためこのうち約 15,000 個のスピーカーを腐食させてしまった<sup>41</sup>。米軍から設置業務を命じられた琉球政府文教局が任務を果たせなかったことも背景にある<sup>42</sup>。そのため追加の設備を調達せざるをえなくなり、翌 51 年度には 617,223 ドルで親子ラジオ 35 機と交換用部品が購入されている。

【図 1】親子ラジオシステム



必要物資が揃えられていくなかで、技術調査のため日本放送協会の職員を招致した<sup>43</sup>。同時に、親子ラジオの設置や技術員の来沖は次のように地元新聞を通して予告され、住民の期待を高めた。

郵政局の新規事業として今度海上、漁業、警察各無線、AKAR 放送（親子ラジオ式に那覇市街等で要所に大型受信機を設置してこれから末端家庭に簡易ラジオで放送する）施設工事等で更に五十名の増員が必要とされ目下民政府通信部と話合いが進められているが、これは日本から技術専門家十五名を招致するため平川局長は来る十二、三日ごろ上京する<sup>44</sup>

さらに、各地への設置を前にして、当時琉球の声の放送部長であった川平朝申は、1952

<sup>41</sup> 米民政府活動報告書 “Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands” vol.1 no.1 (1952.12.31)、p.92

<sup>42</sup> 沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』（丸正印刷社、1974年）p.46

<sup>43</sup> 「放送中継所 崎樋川高台地付近 打合せに日本人技師来島」『うるま新報』1950年10月29日付、「AKAR/拡大強化される/日本から技術者来る」『沖縄タイムス』1950年11月1日付、藤島克巳「琉球に於ける放送事業」、『放送文化』6(4)、日本放送協会、1951年3月）、藤島克巳「琉球の近況」、『放送技術』4-3(36)、兼六館出版、1951年3月）

<sup>44</sup> 「親子ラジオの普及へ 郵政局が新しい計画」『琉球新報』1951年12月2日付

年の新年を「AKAR 最良の年」として、次のように親子ラジオについて言及している。

さて私達放送事業に従事して居る者にとつても又名実共に活氣的躍進の年である〔略〕首里城内に建設中の三 KW の新琉球放送局のスタジオも完成し既に機械とり付けを待つ迄になつており今年はいよいよ日本より技術員を招へいし機械の取付け性能試験をなし引続き送信所及び大島、宮古の各中継局の設置建設を完了し又昨年既に到着し配置を待ちあぐんでいた GROUP LISTENING SYSTEM（集団聴取機）も速やかに電源にめぐまれない離島や山、漁村に配置し普く全琉球の隅々まで聴取の出来る様になるのであるこれは読者の皆様に新年に際し固くお約束する事が出来私達にとつても非常な喜びである。この集団聴取機は既に各新聞に依つて発表紹介されている、これは発電機が付き増巾機（親ラジオ）に依つて AKAR の放送が受信されるこの為ラジオから三百のスピーカーが各家庭や学校役所其の他の団体に有線に依つて配置されるのである。これに依つて琉球に於けるラジオ受信機の数が必然的に二万五千個増加する事になり現用の受信機に加えると約三万を突破する事になる。日本の NHK の八百万の聴取機に比較べると話にならないが、戦前の沖縄放送局 JOAP の聴取者二千五百に比較べると十倍という格段の飛躍である。それに三 KW の中央放送局が電波を出し各支局が、これに呼応し中継放送を実施する様になれば琉球放送局は名実共に琉球の中央放送局として世界の電波網に仲間入りする事が出来、正式に国際放送の実施も可能となるのである<sup>45</sup>

親子ラジオの設置によって、ラジオが「電源にめぐまれない離島や山、漁村に配置し普く全琉球の隅々まで聴取の出来る様にな」り、受信機「約三万」という台数を戦前の状況との比較から「格段の飛躍」として価値を高めている。加えて沖縄全域内に電波網を張りめぐらせることにより、中央放送局になるという琉球放送のあるべき姿について抱負が述べられた。

1952 年、米軍は改めて琉球政府郵政局に設置任務を命じたことから、郵政局は 1952 年 4 月から翌年 10 月までに 53 市町村に合計 55 機の設置を完了させた<sup>46</sup>。1952 年 3 月の首里市をはじめに<sup>47</sup>、糸満町、佐敷村、美里村が続いた。先行研究によると、1952 年に追加で購入された 35 機は、計画が原案通り実行されなかったという<sup>48</sup>。ただし、1955 年の

<sup>45</sup> 川平朝申「AKAR 最良の年 集団聴取機で大中の増加」『琉球新報』1952 年 1 月 1 日付

<sup>46</sup> 沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』（丸正印刷社、1974 年）p.46

<sup>47</sup> 「親子ラジオ登場 近く首里市でテスト」『琉球新報』1952 年 3 月 7 日付

<sup>48</sup> 宮城悦二郎「戦後沖縄の放送（II）-その歴史的背景」『琉球大学法文学部紀要』社会学篇 25（1982 年）p.146

米軍活動報告書には、現時点で 74 機のガリオア親子ラジオが稼働しているという記述があることから、第 1 期（1952 年）の設置後に、あらたに 19 機が購入され設置されたと推測される。こうした親子ラジオの導入は随時新聞で報道され、住民に周知された<sup>49</sup>。

### 第 3 節 ceremony としての親子ラジオ譲渡式

#### (1) USCAR 写真記録

こうして沖縄各地に設備された親子ラジオは、設置工事が完了すると、各地で「Dedication Ceremony」や「親子ラジオ譲渡式」と呼ばれる式典が催された。市町村の役場などで催された式典には、米軍側から、現地司令官である民政官や行政府の部長が来賓し、地域側からは村長や学校長が出席した。また、多くの地域住民が参加し、盛大な祝賀行事として位置付けられた。譲渡式の模様を米軍は写真記録として残し、開催後には新聞で式典の模様を伝えることもあった。本節では親子ラジオ譲渡式の記録として残る写真記録に注目し、譲渡式がどのように演出されたかを分析する<sup>50</sup>。

はじめに、写真資料の概要について述べる。

USCAR の民間情報教育部は、情報部、調査分析部、文化事業部の 3 部門で構成された。情報部はプレス課、出版課、視聴覚課の 3 課に分かれたが、プレス課には専属カメラマンが配置されており、占領下の様子を撮影していた。プレス課は部局内に専用の暗室を持ち、展示班と協力して新聞やポスターを編集し、それらを文化センターや村の広報板に掲載する活動を行っていた<sup>51</sup>。また、USIA マニラ、FEC 広報局、USIS 東京、USIA ワシントン、心理作戦部など、米国の対外情報部門を司る組織へ資料の送付も行った。プレス課は『Okinawa Morning Star』紙<sup>52</sup>の国際電信を用い、AP、UP、INS からの情報を得ていた。このように、写真撮影を行い USCAR の活動を記録し、それらを効果的に編集して内外に

<sup>49</sup> 「親子ラジオ/村々へ娯楽の配給/まず首里にテスト工事」『沖縄タイムス』1952年7月10日付、「ラジオ施設工事進む/名瀬と平良にも放送局」『沖縄タイムス』1952年7月23日付、「このダイヤルで/首里の親子ラジオ」『沖縄タイムス』1952年12月1日付、「佐敷村に親子ラジオ/新春とともに伸びる“声の文化”」『沖縄タイムス』1952年12月29日付

<sup>50</sup> 写真研究については、以下の先行研究を参考とした。井上久士「歴史学における写真史料」『歴史評論』第606号（2000年10月）、葦名ふみ「アーカイブズとしての写真資料-国会図書館憲政資料室の事例から-」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第4号（通巻第39号）（2008年1月）、河西英通「歴史研究と写真資料」『比較日本文化研究』第5号（2012年）、緒川なおと・後藤真『写真経験の社会史-写真史料研究の出発-』（岩田書院、2012年）、白山真理『〈報道写真〉と戦争 1930-1960』（吉川弘文館、2014年）、井上祐子「史料としての写真-写真史料の広がり」と史料化のための課題-」『メディア史研究』第39号 特集=歴史史料としてのメディアを考える（2016年2月）

<sup>51</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「USCAR, APO331」（1953/12～1956/3）（資料コード 0000044880）

<sup>52</sup> 1954年創刊、1975年廃業の英語日刊新聞。米国資本の企業により運営されていた新聞社で、沖縄に駐在する軍人やその家族を対象とした。宮城悦二郎「米統治下の沖縄における英字新聞・雑誌についての考察（その1）-「モーニング・スター」の場合」『琉球大学法文学部紀要 社会学篇 第18号』（1975年）

アピールするとともに、国外の情報を集めるなど、情報の収集と発信機関としての役割を担った。

現在、米国国立公文書館の写真ルームに現像写真が保管されている。一つの資料群として整理されており、「琉球列島米国民政府の活動に関する写真（1949年-72年）」〔原題：RG260-CR “Activities of the United States Civil Administration, Ryukyu Islands, 1949-72.”〕という資料名が付けられている（以下、RG-260CR と呼ぶ）。RG260-CR には関係する2つのシリーズがあるが、RG-260CR がもっとも大きな資料群である<sup>53</sup>。これまでに RG260-CR は、沖縄県公文書館が土地関係の写真のみ一部収集・公開しているほか、全体像は報告されていない<sup>54</sup>。目録に付された資料解説によると、内容的には「琉球列島の社会、経済、政治、商業、文化の発展を活写」もので、サイズは4×5、またはそれよりも小さいサイズの写真が主である。全体数は約35,100枚（111feet）、USCAR が87項目の主題によって分類し、シューズボックス型の収納箱にそれぞれ年代順で並べられている。主題分類には例えば、「一般教育」や「学校活動」などの教育関係、「立法府」や「司法部」などの行政関係、「文化センター」、「建設」、「琉米親善」、「社会福祉」など USCAR の具体的な活動を示す写真、「野球」や「バスケットボール」などスポーツ関係の分類項目も多数含まれる。全体的には、USCAR の統治行政と統治下の様子を幅広くカバーしていると考えられる。

史料的特徴としては、各写真は小サイズの封筒や厚紙等を台紙に貼り付けられており、写真の下部や裏側に手書きのメモが付されていることである。メモには撮影年月日、場所、被写体の所属や人名が記載されていることが多く、撮影された状況が説明されている。次に、親子ラジオ譲渡式の写真について見ていきたい。

## (2) 写真に見る親子ラジオ譲渡式

親子ラジオの写真が含まれるのは、主題コード 240 「Radio(KSAR)“Group Listening

<sup>53</sup> RG260 には CR のほかに、次の二つのシリーズがある。CX は CR 写真の見出しに関するシリーズで、CRA は CR の写真から特定年代分のコピーを綴ったシリーズである。したがって RG260 の写真資料で、最も規模の大きいシリーズは CR である。RG260-CX “Captions to Photographs of Activities of the United States Civil Administration, Ryukyu Islands, 1957-72.” 「琉球列島米国民政府の活動に関する写真（1957-72年）の見出し」。RG260-CRA “Photographs of Activities of the United States Civil Administration, Ryukyu Islands, April 1, 1964 to June 30, 1965.” 「琉球列島米国民政府の活動に関する写真（1964年4月1日-1965年6月30日）」

<sup>54</sup> 「…RG260-CR という琉球列島米国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands, 以下 USCAR）の広報局が残した写真資料である。大小さまざまな大きさの写真が無造作に箱に入れられていて、全体量の正確な把握は難しいが、サンプリングによる推計では少なくとも10万枚はある。「土地問題」、「高等弁務官」「USCAR（民政）」など USCAR が独自に設けた主題ごとに分類されていて、現在までのところ1万枚余り収集してあるが、他の主題項目からの収集も進めていく必要がある」仲本和彦「在米沖繩関係資料調査活動報告Ⅱ：米国国立公文書館新館所蔵の映像・音声資料編」『沖繩県公文書館研究紀要』第9号（2007）p.20 筆者が閲覧した際（2015年9月）には全ての写真が収納箱に整頓され副題の台紙も挟まれていたので、仲本氏の調査後に NARA 職員が再整理を行った可能性がある。

Systems Information』である（以下、240 と呼ぶ）。240 は全 135 枚の写真が含まれるが、撮影年代は 1951 年 12 月から 1956 年 7 月の間である。内容的には、琉球大学や琉米文化センターで開催されたイベントの様子、CIE のオフィスや職員のピクニックの様子、琉球放送の設備、録音風景、開局式、一般見学の模様を写し出した写真、CIE 発行『琉球弘報』の製本風景などである。また CIE 部長のディフェンダーファーの大東島観光や家族写真など個人的な写真も含まれる。全体的には、CIE の活動記録写真といった内容である。

240 に含まれる親子ラジオ関係は 54 枚で、撮影年代は 1953 年 2 月 19 日から翌 54 年 6 月 3 日まで、8 地域のものである<sup>55</sup>。親子ラジオの設置自体は 52 年から 60 年までに 78 機が設置、譲渡式を開催した記録が現在確認できるのは～地域（52 年 12 月～59 年 4 月）だ。以上から、写真記録としては初期の記録が残されていると言えるだろう。また、地域的には、譲渡式が開催されたのは米軍基地と住民の住宅が隣接していない市町村であり、写真記録は比較的離島地域のものが多いことも特徴である。

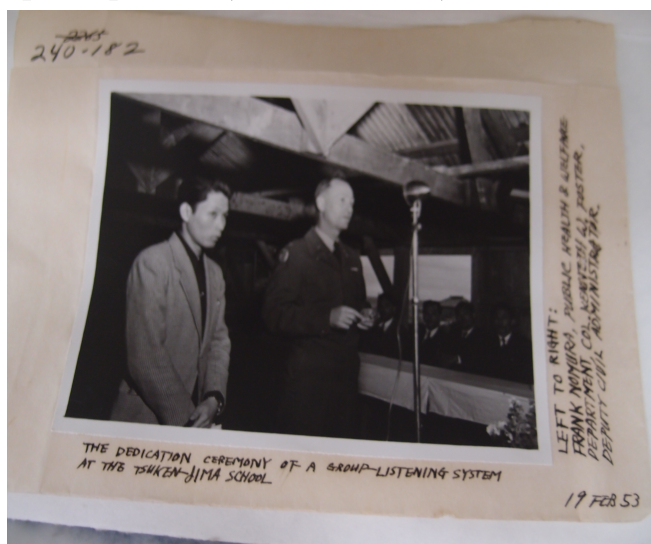
写真の主な内容は、譲渡式会場における関係者のスピーチ場面、記念植樹、宴会、観覧席の様子、親子と子を結ぶ架線工事の様子、親子ラジオを中心とした家族団欒風景などである。当時、同じように「譲渡式」として執り行われた式典は新聞を見る限り、政府庁舎の落成、港湾ビルや博物館や大橋の完成、小学校校舎新築、移動病院車の贈与などである。つまり親子ラジオはこれらの公共インフラと同程度の施設として位置付けられていたと考えられる。以下、具体的に写真の内容を見ていきたい。

まずカメラマンの視点や、写真記録の目的という観点から見ると、【写真 1】のように写真の焦点は人物に当てられたものが多く、枚数的にも米軍関係者を被写体とするものが多い。また、例えば津堅島に関係する写真では、船で島に降り立った関係者、譲渡式式典のスピーチや出し物、会場、記念植樹、記念品プレゼント、祝賀会といったように、譲渡式の全行程の様子を記録しようという意図が感じられる。写真の内容に注目すると、【写真 2】のように、当時の民政官や副長官など、米軍の高官の出席が目立つ。このことから米軍は親子ラジオ譲渡式を重視していたと考えられる。米軍関係者が多数出席する一方で、住民の行政機関である琉球政府関係者は不在である。政府関係者として参加している沖縄人も、USCAR 所属の職員（通信部、通訳、CIE など）であり琉球政府職員ではない。したがって親子ラジオ譲渡式は米軍にとっての式典として意味づけられていたことが分かる。さらに来賓を見ると、市町村長や学校長といった地域のトップが参加しており、【写真 3】のよ

<sup>55</sup> 内訳：津堅島（15 枚）、久志村（7 枚）、与那城村（6 枚）、具志頭村（4 枚）、伊平屋島（4 枚）、豊見城村（1 枚）

うに USCAR 職員と交互に着席している写真もある。その様子から、譲渡式の本来の目的とは別に、米軍と地域関係者の交流の場として機能したとも考えられる。他方、譲渡式には政府関係者だけでなく、多くの一般住民も参加した。【写真4】では、会場に設けられた席はほぼ満席で、窓枠から乗り出して中の様子を伺おうとする子供たちの姿が見て取れる。写真に映し出されている住民は、10代前後の子供たちや壮年男性の姿が多く、シャツやスーツ姿の男性の姿が目立つ。また、譲渡式の会場は舞台が設けられ装飾が施されるなど、式典としての雰囲気を作り出している。【写真5、6】のように記念品贈呈式や記念植樹を行っている写真もあり、譲渡式の日のことを記憶に留めようとする意図が推測される。

【写真1】津堅島 (写真番号 240-182)



【写真2】与那城 (写真番号 240-205)



【写真3】伊是名 (写真番号 240-192)



【写真4】久志 (写真番号 240-163)





【写真5】久志 (写真番号 240-162)



【写真6】伊是名 (写真番号 240-189)



#### 第4節 親子ラジオの運用と法的管理

##### (1) 親子ラジオ運営協会の設立

盛大な譲渡式を行い、「音の配給」<sup>56</sup>として導入された親子ラジオが、設置後どのように運用されたか、市町村史等を資料に具体的に見ていきたい。本項では、まず、政府によって設置された公設親子ラジオと民間企業による私設親子ラジオの運用の実態をそれぞれ確認し、次に、親子ラジオの「氾濫」への対応策として取られた法規制の内容を確認する。

公設親子ラジオは、政府から各市町村に譲渡後、役場内に運営協会が置かれ、協会会議での取り決めを基本として、専任の職員が放送業務にあたった。ここでは沖縄本島南部の<sup>たまぐすくそん</sup>玉城村と<sup>ひららし</sup>宮古島平良市の事例を示しておく。玉城村では1953年に「玉城村親子ラジオ運営協会」が置かれ、全27条の会則が設けられた。会則によると、協会の目的は親子ラジオの円滑な運営と設備の普及によって村民の文化向上に寄与することで、聴取料及び補助金、寄附金が協会の運営経費に充てられ、会則、会員名簿、収支会計、器材備品、日誌が管理された。玉城村の場合は、年1回の総会と臨時の評議員会の中で運営事項が協議された<sup>57</sup>。平良市でも「平良市集団ラジオ事業条例」が制定され、放送時間、各種聴取料金、違反時の罰則といった具体的な取り決めが明文化された<sup>58</sup>。このように、公設親子ラジオの多くは、各自治体で管理条例と運営機関を設けることで、加入者の要望や問題に対処し

<sup>56</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄の証言（上巻）激動の25年誌』（沖縄タイムス社、1971年）p.264

<sup>57</sup> 玉城村編『玉城村誌』（玉城村役場、1977年）pp.631-634

<sup>58</sup> 平良市史編さん委員会編『平良市史』第6巻 資料編4 戦後資料集成（平良市教育委員会、1985年）p.125

円滑な運営につとめた。

続けて私設親子ラジオの運営を見ていこう。私設親子ラジオ社の経営者は、本島北部のかみもとぶそんびせ上本部村備瀬やなごちよう名護町で、ラジオ機器販売業や電気事業も同時に行っていたという記録がある<sup>59</sup>。したがって、関連事業との兼業が多数あったことが考えられる。私設親子ラジオの放送番組は経営者の判断によって自由にプログラムされたが、ラジオ社の資本力によって番組内容の多彩さに差が生じることになり、人気のあるラジオ社とそうでないものに二分された。加入者数の偏りは私設親子ラジオ社の間で問題視され、「各業者の横の連絡のないまま勝手にやっていたが、互いに話し合いを持つようになり、更に進んで業者の相互扶助が強く要求され」た結果、1955年8月、「琉球有線放送協会」が設立された<sup>60</sup>。同協会の設立趣旨が掲載された当時の新聞記事を参照すると、設立当初の入会数は17社で、名護から糸満のラジオ社まで、本島全域にわたっている<sup>61</sup>。協会の設立主旨文では、親子ラジオが「琉球の放送文化の一端をにない琉球社会文化の発達向上におよぼす影響大なる」現状を踏まえて協会設立に至ったことが述べられ、運営方針として「琉球放送（KSAR）に全面的に協力し、放送番組が琉球一円に聴取出来るよう放送網の普及発達に尽力する」ことが宣言された。同協会では「各社が経費を分担して沖縄有線放送社〔那覇市壺屋の大規模な私設親子ラジオ社：引用者補〕で、再生したソースを、各業者へ有線で送り、各社でおのこの需要家庭のスピーカーへ送る」ことが取り決められたが、それは協会加盟社間で番組内容が統一されたことを意味する<sup>62</sup>。なお、協会の顧問には、公設のガリオア親子ラジオ設置期の郵政局長で、1955年当時琉球放送局の支配人を勤めていた平川先次郎氏が就任している。また希望者には琉球放送のプログラムと月報が配布された。この事実は、私設親子ラジオ社と琉球放送局間の交流を意味している。その後、協会の活動は沖縄全島へと広がり、親子ラジオが起因したトラブルを琉球政府が指導監督するための窓口となった。これらの事実から浮かび上がることは、協会の設立は政府管理の契機となり、各親子ラジオ社と政府との間に管理構造が結ばれたことを意味する。

## (2) 有線放送法による親子ラジオの管理

琉球有線放送協会によって親子ラジオ社の統率が取られるのと同時期、親子ラジオは全

<sup>59</sup> 名護市史編さん委員会編『名護市史』本編7 社会と文化（名護市役所、2002年）、仲田栄松編『備瀬史』（本部町備瀬区事務所、1984年）

<sup>60</sup> 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史』資料篇第3巻8 市民の戦時戦後体験記2 戦後・海外篇（那覇市、1981年）p.284

<sup>61</sup> 「広告 琉球有線放送協会設立趣旨」『沖縄タイムス』1955年8月1日付

<sup>62</sup> 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史』資料篇第3巻8 市民の戦時戦後体験記2 戦後・海外篇（那覇市、1981年）pp.283-290

島的に普及する一方で、施設面の不備が問題視されていた。「親子ラジオ繁盛記」<sup>63</sup>が伝えられる一方で、「最悪の場合は撤去」<sup>64</sup>という二律背反の状態だった。具体的には、親子ラジオ放送の電波が電話に混線することと、米軍基地の通信施設への影響が問題とされた。当時の新聞には「とくに最近というわけでもないが、電話の通話時によくラジオの放送が入ってきて混線し〔略〕通話不能なことも度々」と伝えられており、電話への混線はよく起きていたようだ<sup>65</sup>。電話への混信は広い地域で起こり、問題化されていた<sup>66</sup>。また、市町村史には次のように記されている。

公衆通信回線や米軍通信施設に妨害を与えるようになり、電話をかけても親子ラジオによる混信のため、用務が果たせない場合があり社会問題にまで発展した〔略〕米軍野戦用電話に沖縄民謡が入り込み、軍用通信に混信妨害した親子ラジオに対し、在沖米軍は米国民政府を通して琉球政府に抜本的な規制をするよう命令してきた<sup>67</sup>

電波の問題に加えて、基地施設が集中する沖縄本島中部地域では、親子ラジオの施設配備と設備調達の面で、物理的な問題が生じた。施設配備の面では、読谷村渡慶次<sup>よみたんそんとけし</sup>では親子を繋ぐ配線工事の際、「FBIS（国際情報局）のアンテナ線とアース線が部落内にまでは入り込んでおり、これらに交叉しないように配慮する等困難なところが多かった」という<sup>68</sup>。土地の大部分を基地が占める本島中部地域では、基地と集落が近接するがゆえ、親子ラジオ施設の配備にも配慮を必要としたのだ。また、親子ラジオの設備調達については、親子を繋ぐ架線は、通常、米軍が「廃棄した線を、廃品回収業者などの手を経て入手」していた<sup>69</sup>。だが、親子ラジオの需要が高まるなか、経営者は積極的に施設増加や既存設備の増強を図ったが、そのため必要部品の不足を引き起こし、その結果、基地設備の盗難事件が相次いだ。例えば「電線ドロ 5 名検挙」<sup>70</sup>といったように、電線の盗難事件が多発したのである。

<sup>63</sup> 「親子ラジオ繁盛記 “自主番組”で鎬を削る 市内に九社、平和共存保つ」『沖縄タイムス』1955年7月4日付

<sup>64</sup> 「最悪の場合は撤去 通話の邪魔する親子ラジオ」『沖縄タイムス』1954年9月17日付

<sup>65</sup> 「電話はなぜ混線する 当局、対策に本腰 電話線に躍る親子ラジオ」『沖縄タイムス』1954年4月10日付

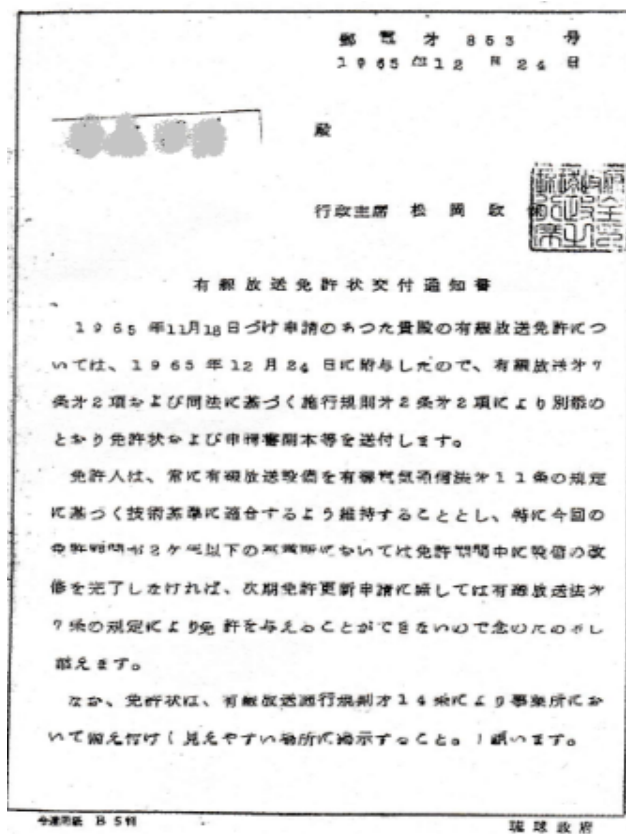
<sup>66</sup> 「聞こえない北部の電話 親子ラジオの雑音で 通話はけんか腰、かさむ電話料」『沖縄タイムス』1959年4月4日付

<sup>67</sup> 多良間村史編集委員会編『多良間村史』第4巻 資料篇3 民族（多良間村、1993年）p.71

<sup>68</sup> 山城吾助編『渡慶次の歩み』（渡慶次公民館、1971年）p.164

<sup>69</sup> 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史』資料篇第3巻8 市民の戦時戦後体験記2 戦後・海外篇（那覇市、1981年）p.285

<sup>70</sup> 「電線ドロ 5 名検挙」『沖縄タイムス』1956年10月17日付



【写真3】有線放送免許通知書  
 (竹富町史編集委員会「竹富町史第2巻竹富島編」2011、  
 p.273より)

電波空間の問題と基地がからむ犯罪が相次いだ結果、「親子ラジオ」の法的な保護と規制の必要性が議論されはじめ<sup>71</sup>、1959年の「有線放送法」(1959年3月12日、立法第21号、全37条)と「有線電気通信法」(1959年3月29日、立法第22号、全28条)の制定に至る<sup>72</sup>。この法規制ははじめ琉球政府郵政局が調整に取り掛かり、日本本土の「有線放送業務の規制に関する法律」を参考に立案し、1954年12月には成案をみるに至るものの<sup>73</sup>、USCARとの折衝と、親子ラジオ業社との対立もあり<sup>74</sup>、継続審議を経て1959年に制定という紆余曲折を経た。新聞でも数回にわたり郵政局職員が法案の内容説明を行うなど、当時大きな反響を呼んだようである<sup>75</sup>。当時の郵政局は同法制定理由を次のように説明した。

親子ラジオの普及により一大発展をみた現下の有線放送は、日常生活の安定と併行して教育文化の向上に、あるいは産業経済の発展にまた就労の源泉の憩いの泉として飛躍的に普及を遂げ、その住民生活における役割、影響力はまことに重大なものとなつてきている。しかも、この傾向は将来、更に著しいものであらうと予想される。有線放送は終戦後、急激に広く普及した関係上、法体系も整備されておらず、従つて放

<sup>71</sup> 坂田謙司『「声」の有線メディア史-共同聴取から有線放送電話を巡る〈メディアの生涯〉』(世界思想社、2005年) pp.152-153

<sup>72</sup> 琉球政府立法院事務局法制課編『一九五九年版 琉球法令集』(共同印刷、1959年)

<sup>73</sup> 「親子ラジオ・複線に 「有線電気通信法」成案」『沖繩タイムス』1954年12月22日付

<sup>74</sup> 「業者と当局が対立 軍線・複線と電話の混線防止で 有線放送法審議 立法院経工委」『沖繩タイムス』1958年5月27日付

<sup>75</sup> 比嘉清孝「有線放送法について(上)」1958年6月18日付、同「有線放送法について(下)」1958年6月19日付、同「再び有線放送案について(一)」1958年7月10日付、同「再び有線放送案について(2)」1958年7月11日付、同「再び有線放送法案について(3)」1958年7月12日付、すべて『沖繩タイムス』

送事業者の権利を守る法的裏付もなく、業者に多大の不安を与えている。ここに、政府は公共の福祉のため有線放送の進歩と発達を目的として、より積極的な活動を要望するに鑑み、法案を整備する必要性が痛感されるに至ったので、ここに立法を勧告するものである<sup>76</sup>

有線放送法は全 37 条の条文よりなる。第 1 条で、「有線放送の業務を規制することによって、公共の福祉を確保することを目的とする」として立法の目的が示されている。同法では、有線放送運営者の免許制が義務化され（第 3 条）、「琉球に本籍を有しない者」と外国の法人又は団体」には免許を与えないとして（第 4 条）、経営者を限定した。また、放送番組に関しては放送番組編集の自由が保障される一方で（第 20 条）、検査官による年 1 回の業務監査の実施が義務付けられた（第 17 条）。親子ラジオ運営者には、「有線放送番組の編集に関する計画」を報告する義務が生じ、一週間単位で「放送局の再送信／市町村広告事項／農業（水産）団体告知事項／その他」の放送時間と内容を記述しなければならなかった<sup>77</sup>。有線電気通信法では、政府への施設届出が義務付けられ、政府によって親子ラジオの機能維持と施設の管理が計られた<sup>78</sup>。法規制の内容を鑑みても、1959 年以降、親子ラジオの設備機能と放送運営は政府管理が可能となり、統制がとられたと言える。

## おわりに

本章では、均質な情報空間の維持を目的としたラジオ放送の普及がいかに実施されたか、ラジオ受信機の普及過程に焦点を当て考察した。1948 年度ガリオア予算より始められた蓄電式ラジオ受信機の導入は、地域の配電状況にそぐわないものであり失敗に終わった。そこで導入が考案された電気設備のいない有線放送共同聴取施設「親子ラジオ」は、日本本土の先例を参照したものであり、NHK の技術者を呼び寄せ現地調査を行うなど、日本の協力のもとに設置準備が進んだ。こうした導入過程は、地元新聞を通して住民に繰り返し報道された。さらに 1952 年以降進められた親子ラジオの各地域への架設においては、単に工事に終わるものではなく、譲渡式というセレモニーを開催するなど米軍の恩恵が最大限演出されるものであった。各地に広がった親子ラジオの日々の運営は、個々に任されていたものの、米軍基地通信の妨害など問題が頻発したことを受け、1959 年の法規制確立による一元的管理に至る。このように親子ラジオをめぐる問題系は、「声の文化」といっ

<sup>76</sup> 沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』（丸正印刷社、1974 年）p.785

<sup>77</sup> 沖縄県公文書館琉球政府文書「有線放送法 立法 規則 ㊦-11」R00161204B

<sup>78</sup> 沖縄県公文書館琉球政府文書「有線電気通信法 立法 規則 ㊦-7」R00161208B

たソフトな表現や華々しいセレモニーに覆いつつも、軍事への影響は即時に取り除かれるという、被占領地における文化行政の実態を如実に表していると言えるだろう。

## 第4章 ラジオ番組編制の実態

### はじめに

本章では、琉球放送の番組編成に注目する。どのような体制のなかで番組を制作し、そういった内容の番組が制作されたのか。第1節では、当時の番組編成体制について元職員の回顧録や放送局の記念誌、米軍側公文書を用いて全体像を整理し、特に占領下という状況を反映する放送検閲の実態を当時の検閲シートの分析から明らかにする。第2節では、1950年の放送開始から1958年10月の完全商業化に至るまでの定時プログラムの変遷を、新聞のラジオ番組欄を史料として番組項目別に分析する。第3節では、USCAR がいかにラジオ番組を政治利用していたのか、具体的な番組の事例検証を行うが、対住民広報宣伝政策の一環で毎年実施された米琉親善行事用に制作されたラジオ・ドラマを分析することで、戦略的なラジオ利用について、具体的に明らかにできると考える。

### 第1節 ラジオ局の番組編成体制と検閲

#### (1) 職員

CIE 職員を除く琉球放送の職員数は、開局当初の6名から（指揮監督者、技術係2名、放送係3名）、1951年には23名、翌53年に50名以上に増員している。さらに株式会社琉球放送との放送契約を結んだ54年には80名を超え、福岡支社が設けられた56年が116名、完全商業放送に移行する直前の1958年3月には136名の職員を抱える大所帯となっていた。男女比としては男性の方が多いが、女性アナウンサー職は増員のため継続採用があった。



【写真1】1950年前後の琉球放送職員  
(那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より)

草創期の職員採用は、開局当初の技術職員2名は、それぞれ戦前の元熊本放送局員と元沖縄放送局員でありすでに技術や経験を持っていた。そのほかの採用は、指揮監督者である川平朝申や実弟にあたる朝清による直接スカウトするなど、自由裁量的に行われていた。例えば1950年にアナウンサーとして採用された女性は、当時小学校教諭を務めていたが、運動会のアナウンスを聞いた朝清から直接ス

カウトされたという<sup>1</sup>。1952年に採用されたアナウンサーも、彼の叔母が川平友人であったことから、採用の機会を得ている<sup>2</sup>。その他、川平朝申の実弟である朝清や朝甫も草創期



【写真2】1950年前後の琉球放送職員  
(那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より)

の主要メンバーとして活躍した。その後新聞広告などから、一般公募による採用は1954年頃から開始されたと見られる。

部局の構成は、1952年の「琉球放送局事務分掌」によると3部に分けられている<sup>3</sup>。人事、予算、資料の整理保管、記者発表、著作権などを扱う総務部、放送番組の企画編成、資料の収集と作成、ニ

ュースの収集などを行う放送部、放送設備の保全、運用、調整を担当する技術部

の3部が置かれた。総務部と放送部にそれぞれ翻訳係が設けられているが、これは放送運営上米軍との折衝を必要としたことを示しているだろう。

## (2) 設備機材

開局当初の録音機は「Brush Co.製テープレコーダー」というもので、放送機は「軍用の短波送信機 BC-六一〇E の廃品を改造した逸物」を使用していた。放送網調査



【写真3】1950年前後の屋外取材の様子  
(那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より)

に訪れた NHK 局員からは「全く粗末」なものと言われた<sup>4</sup>。1953年に完成した琉球大学構内のスタジオも、「外観は非常に立派なものでありますが、〔略〕音響的考慮は全然されていないで〔略〕外来騒音の混入は甚だし」いといった状態であ

った<sup>5</sup>。同じ著者によると、「スタジオ工事

<sup>1</sup> 筆者聞き取り調査、2013年11月28日実施より（詳しくは第8章参照）

<sup>2</sup> 中島紀久雄『マイクで見たこと逢ったひと 沖縄放送走馬燈』（アドバイザー、1989年）pp.12-13

<sup>3</sup> 沖縄朝日新聞社編『沖縄大観』（日本通信社、1953年）pp.220-221 同分掌では「大島中継所」と「宮古中継所」への配員があるが、これは第3章で説明した「放送番組播送機構」計画の中継所設置にあたるもので、この計画が中断されたため廃止されたと見られる。

<sup>4</sup> 藤島克己「琉球に於ける放送事業」『放送文化』6(4)（1951年4月）p.33

<sup>5</sup> 岡登博美「沖縄に於ける放送事業」『民間放送研究』4(3)（1957年9月）p.40



はフィリピンの業者が行つたらしく移管当時には天井はなかつた」という建築上の欠陥もあり、「スタジオの完全な設計図は一枚もなく故障になつた時は配線をたぐるより外に方



【写真4】1950年前後の琉球放送機材  
(那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より)

法はない」といった有様だった。最低限放送できていればよい、つまり「米軍時代より電波が出てラジオが聞えれば万事OK」<sup>6</sup>だった。

機材として、初期のテープレコーダーは「ワイヤー式録音機」を使用していたが、これは針金に録音するもので



【写真5】1950年前後の番組制作の様子  
(那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より)

あり「編集する時はペンチで切って固結びをして繋ぐという極めて原始的な代物」だった<sup>7</sup>。

一方、NHKに先行して最新の機材もあった。例えば、琉球放送が所蔵するグランドピアノや Hammond オルガン等の楽器は立派であると評価されている<sup>8</sup>。また、1950年4月頃から使用された放送車(サウンド・カー)は、外での録音取材の機動性を



【写真6】1950年前後の琉球放送機材  
(那覇市歴史博物館所蔵「川平家資料」より)

高めるのに一役をかった。この放送車は録音機能だけでなく、「映写機 録音機 拡声器 照明用ゼネレーター等の優秀な設備を完備しており公共集会や催し物のある場合は出動してじゆうにたのしい映画をみせ録音放送等を聞かせる」<sup>9</sup>といったもので広く広報教育活動に活用された。1951年頃導入されたポータブル・テープレコーダーは、「唯一の新鋭機、これこ

<sup>6</sup> 岡登博美、前掲書、p.41

<sup>7</sup> 中島紀久雄『マイクで見たこと逢ったひと 沖縄放送走馬燈』(アドバイザー、1989年) p.15

<sup>8</sup> 岡登博美「沖縄に於ける放送事業」『民間放送研究』4(3)(1957年9月) p.40

<sup>9</sup> 「放送車 三台入荷」『うるま新報』1950年3月29日付

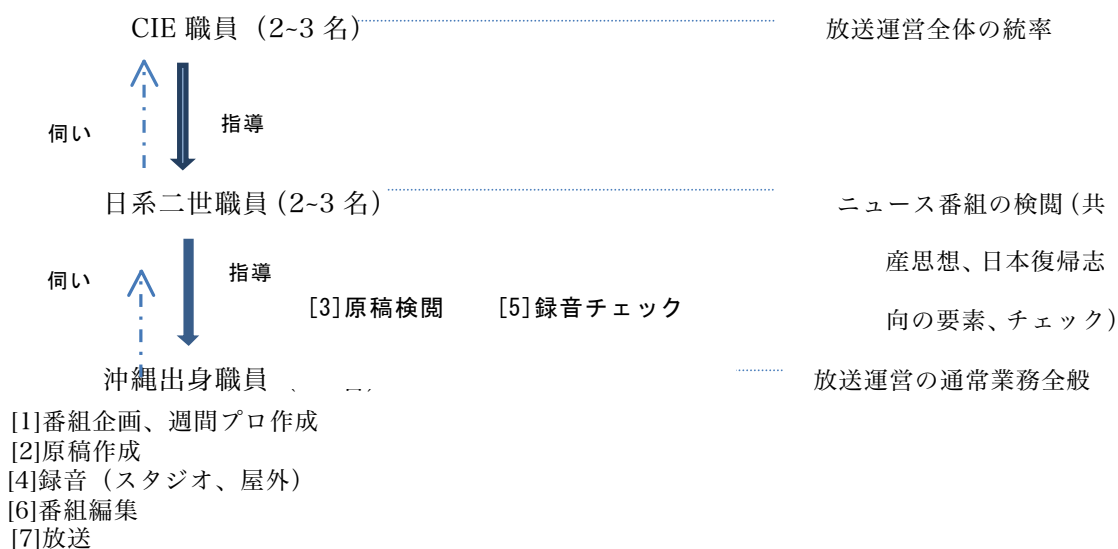
そアメリカ放送機器の優越性を示す象徴」であり、1952年にNHKアナウンサー研修に参加した川平朝清は、「コースの半ばを過ぎた頃、ようやくテープレコーダーが届いたが、沖縄の局では切ったりつないだりも自由というテープ、ここでは貴重品扱いであった」<sup>10</sup>という記録を残している。このように機械設備は、「全く粗末」なものから「新鋭機」までであった。放送局は「日本の製品、米国の製品が色々と混同」<sup>11</sup>するといった寄せ集めの中で作り出されたのであった。

### (3) 制作の流れ

通常の放送プログラムは、放送部のプロデューサーと呼ばれる職員によって番組企画編成と週間プロが作成され、その企画案に基づいて原稿が作成、検閲を経て録音作業に移った。収録後は再度検閲官による音源のチェックを受け、番組編集、そして放送という手順をとった。プログラムの編成等は沖縄人職員が行いつつも、トップにはCIE職員がおり、全体の統率がはかられた。

これら制作の流れを示したのが【図1】である。

【図1】番組編成の手順



### (4) 検閲

上記のとおり、琉球放送には検閲官が常駐し、放送検閲を行っていた。検閲は放送開始

<sup>10</sup> 川平朝清「放送草創期の頃-長期展望と文化性に欠けたアメリカ軍当局の放送行政-」『新沖縄文学』第89号(1991年9月) pp.58-59

<sup>11</sup> 岡登博美、前掲書、p.40

から、商業放送に移行する 1958 年 10 月まで及んだと見られる。

当時の琉球放送局員によると、検閲官は「ハワイ二世でハワイ大学卒の才媛と年配の女性の検閲官が二人、スタジオ玄関に入った正面の部屋にいて、ニュース原稿を事前にチェックし、更にニュース番組同様、同録テープを検閲」していた<sup>12</sup>。放送検閲のほか、検閲官は棚卸しや在庫チェックも担当するなど、放送局の管理者のような役目を果たした。彼らの待遇は高く、「検閲官のいる部屋は、局長のより良い部屋」だったという<sup>13</sup>。

特に厳しい検閲の目に晒されたのが、NHK 番組である。NHK のニュース番組は放送前に全て検閲する体制が取られ、基本的に NHK の再放送は「ニュースはだめで、トーク番組も原則としてだめ。NHK が国際放送（短波）で流している「名曲鑑賞会」などのような番組ばかり」という状態だった<sup>14</sup>。

NHK ニュースのほかには、次のような事項が「チェック」を受けた。

米民政府の検閲官によるチェックは厳しかったですよ。私はワキムラさんというハワイ二世の検閲官に呼びつけられ、「あなたは共産主義者だ」と烙印を押され掛けたことがありました。値上げした映画の入場料について、税金が上がらなければよかったのに…というようなコメントを入れたからです【略】放送が終わるやいなや呼びつけられまして、「税金を上げるな…ということは琉球政府を弱体化しろ…ということだ。弱体化すると共産主義者がはびこる。あなたは、それを奨励したことになる。あなたは共産主義の同調者だ」と。びっくりこっくりですよ（笑）。こちらには全くそんな意図はないんですから。「以後、気をつけます」でなんとか済みましたが、大変でしたよ。言論統制が当時はかなり厳しかったです<sup>15</sup>

検閲官が説いているのは、税収の減少は政府の弱体化につながり、共産主義が蔓延するという論理だ。共産主義=政府批判という極端な検閲官の意識が表れている。また、次に示す事例も、共産主義に対する神経質な意識を表している。

ニュースの原稿を放送前に全部チェックするんですよ。くだらんことまでやるんだなあ…と思ったのは、「日本の国連加盟がアメリカ・ソ連をはじめ、何十カ国の支持で実現しました」という原稿を検閲したときです。「この記事はだめだ。アメリカ・ソ連をはじめ…だと、アメリカとソ連が同格になる。ソ連は下だ。アメリカおよびソ連をはじめ何十カ国が…に書き直しなさい」と言ったんです（笑）。カツヤマさんはそれほど

<sup>12</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編『琉球放送 50 年史：琉球放送五十周年記念』（琉球放送、2005 年）p.49

<sup>13</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編、前掲書、pp.62-63

<sup>14</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編、前掲書、p.63

<sup>15</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編、前掲書、pp.62-63

うるさくありませんでしたが、ワキムラさんはガチガチで、徹底した赤嫌いでした。何かあるとすぐに「共産主義者じゃないか」と言うタイプでした<sup>16</sup>

私どもの放送局にも管理者として、又、ニュース検閲官としてハワイ二世が勤務していましたが、オリンピックのニュースでソビエト一位、アメリカ二位の記事を提出したところ OK せず、赤鉛筆で NO とサインしたので喧嘩したことがありました。彼らが検閲し、OK サインのあるニュースだけが、ニュースの時間に放送される訳です<sup>17</sup>

さらに、以下に示すように、検閲官の過剰な反共主義の意識は番組内容のチェックのみならず、取材の現場でも発揮された。

五六、七年頃のことですが、いまの沖縄銀行本店隣が空き地で、人民党が主体のメーデーをやっていました。たまたま演説用のマイクが故障し、人民党の担当者が、取材に来ていた RBC の録音者の所へやってきて「ちょっとマイクを貸してくれんか」と頼んたんですよ。技術員は軽い気持ちで「あぁいいですよ」と了承したのですが、それが問題になりました。米民政府は「おまえらは共産主義者に同調している。その技術員をクビにしろ！」と言ってききませんでした。RBC はクビにするには忍びないので送信所にこっそり転勤させてごまかし、何年か後にその技術員を戻しました。当時、米民政府は「クビにしろ！」と言って絶対にきかなかったですね。「君たちは人民党に協力している！」とですね<sup>18</sup>

以下では、検閲官が実際の業務で使用した監査用紙の内容を見ていきたい。この文書は、琉球放送の運営状況報告について、バージャー民政官から琉球政府の副主席に宛てに 1955 年 8 月 30 日付で出されたものである<sup>19</sup>。同文書は、「DISPOSITION FORM」というタイトルが付された報告書 2 枚と監査用紙 3 枚で構成されている。

同文書では、琉球放送勤務の「公平で有能なバイリンガル」な USCAR 職員が監査用紙に基づいて 8 月中の放送を検閲した結果、「偏向的なものはなかった」ことが報告されている。検閲作業に使用された監査用紙 3 枚が参考として添付されている。監査用紙は、調査日と監査した番組の種類を記述する項目のあと、5 つの問いに”Yes” “No”や”Good” “Fair”で答える形式になっている。監査項目を簡単に示すと以下の通りである。

- ① 問い：「客観的な放送であるか」→ 回答：Yes or No→ No の場合、その理由を書きなさい。
- ② 問い：「アナウンサーは日本復帰への欲求を作り出すような努力をしているか、ま

<sup>16</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編、前掲書、pp.92-93

<sup>17</sup> 中島紀久雄『マイクで見たこと逢ったひと 沖縄放送走馬燈』（アドバイザー、1989 年）pp.23-24

<sup>18</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編、前掲書、p.94

<sup>19</sup> 沖縄県公文書館所蔵 General Administrative Files, 1955 Radio Broadcasts （資料コード：0000000775）

たは日本への同調を作り出そうとしているか」→ 回答：Yes or No→ Yes の場合、その理由を書きなさい。

③ 問い：「ニュースの内容やニュースの提示の仕方に、日本や琉球とアメリカとの関係を疑わせるような努力がされているか」→ 回答：Yes or No→ Yes の場合、その理由を書きなさい。

④ 問い：「あなたのような英語と日本語が十分に話す機会に恵まれたアメリカ市民から見て、この放送は琉球人のことを念頭に置いたものとして評価できるか」→ 回答：Good or Fair or Poor

⑤ 問い：「場所や人について言及するとき、“郷土”や“母国”を想起させるような提示の仕方になっているか」→ 回答：Yes or No→ Yes の場合、その理由を書きなさい。

各項目の記述からは、琉球放送に対して、沖縄統治への疑問や日本復帰欲求を抱かせることのない放送を民政府が求めていたことが分かる。「日本復帰への欲求を作り出す」要素となる「郷土」や「母国」といった観念を創出する事柄の有無に殊更注意が払われており、ラジオが単に情報を伝達するのみならず、価値の創出と伝播の力を有すると見做す民政府の思考が読み取れる。また、「ニュースの提示の仕方」や「アナウンサー」の態度も監査対象であり、それは価値の創出が情報内容によるだけでなく、ニュースの構成やパフォーマンスによっても意図的に方向付けされ得ると理解されていたからだと考えられる。報告書2枚の中には、「生放送の禁止」と「本番の2週間前に録音テープを作成」することを義務付けるといった記述があり、放送の事前・事後検閲の環境が整えられていたことは明らかである。

しかし当時の放送局員らは検閲を全て受け入れていたわけではなかった。例えば「放送原稿には厳しく事前検閲するものの、テープにはあまり突っ込まない……という検閲官の隙を心得ていましたので、表現に気をつかいながらも、しっかり放送していました」<sup>20</sup>というように検閲の隙間を狙ってメーデーの模様を報道することもあった。商業放送に以降後、「民営化されて、もうひとつ大きく変わったのが、アメリカ民政府による検閲です。やっと解放されました」<sup>21</sup>というように、1958年10月移行は検閲制から解放されたと見られる。

## 第2節 番組プログラムの通時的変遷 1950-1958

本節では、琉球放送が開局した1950年1月から完全商業放送へ移行する1958年10月までの期間の番組プログラムの変遷を考察する。分析資料として使用したのは、当時の

<sup>20</sup> 琉球放送株式会社50年史編纂委員会編、前掲書、p.90

<sup>21</sup> 琉球放送株式会社50年史編纂委員会編、前掲書、p.102

新聞記事のラジオ番組欄（以下、番組欄）である<sup>22</sup>。番組欄には、通常は番組開始時刻と番組タイトルが記されており、日によっては出演者、収録場所、スポンサー名といった情報が記されている。番組欄の悉皆調査により放送番組の通時的変遷を押さえることができるのに加え、タイムプログラム以外に「今晚のききもの」といった番組紹介欄が設けられている場合があり、番組内容の詳細が分かるという利点がある。しかし課題としては、1950年から1951年までは番組欄の掲載が不安定であることと、1954年10月に琉球放送が沖繩タイムス社系列の琉球放送（株）と賃貸契約を締結して以降、『琉球新報』紙上でラジオ欄の掲載が不安定になることが挙げられる<sup>23</sup>。また、放送開始時刻は記載されるが、終了時刻の記載はほとんどないため、番組欄に全ての放送番組が示されているか確認できない現状では、放送番組ごとの時間数は把握できない。よって本節では計量分析といった手法は用いていない。

作業として、各月初めの一週間分の番組欄を収集し再構成した一覧表を基礎資料として用いた<sup>24</sup>。一週間のみという限られたデータではあるが、曜日ごとに定時番組が組まれることを踏まえれば、最低限の条件は満たしていると判断した。分析項目は、(1) 放送時間数、(2) 米国・米軍提供番組、(3) 番組種目別①ニュース・情報番組 (4) 番組種目別②教養番組、(5) 番組種目別③娯楽番組の5点である。(3) (4) (5) は、NHKの番組種目別分類に従い、プログラムの特徴を考察した。以下それぞれについて述べる。

### (1) 放送時間数

まず、琉球放送の放送時間の変遷について記す。1950年1月20日に開局した当初の放送時間は18時から20時までの2時間放送だった。翌2月には18時から22時までの日当たり4時間放送に延長している<sup>25</sup>。その後の変遷を整理したのが【表1】である。

【表1】 琉球放送の on air タイムの変遷

<sup>22</sup> 資料収集上の便宜から、1950年1月から1956年12月までは不二出版から発行されている『琉球新報』(1951/9/9までは『うるま新報』)の復刻縮刷版を使用し、1957年1月から1958年10月分は国立国会図書館東京本館が所蔵する『沖繩タイムス』CD-ROM版を用いた。

<sup>23</sup> 1954年10月以降の『琉球新報』では、番組欄が設けられていても琉球放送分は記されていない日もある。代わりにNHK放送、ABC放送、那覇親子ラジオ社の番組プログラムが掲載される日もある。掲載面の移動や取り扱いの増減もあり、ライバル社の琉球放送の扱いに苦心している様子が窺える。今後『沖繩タイムス』等との照合・補足作業は必須である。

<sup>24</sup> 一覧表は巻末資料を参照。基本的には1日から7日まで収集対象としたが、新聞自体の休刊や番組欄の掲載がない場合は、同月の同じ曜日の番組欄を収集した。

<sup>25</sup> 「AKAR 沖繩放送局 きょう放送開始 午後6時より2時間」『琉球新報』1950年1月20日付

変更年月日	総放送時間	5:30	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	11:30	12:00	13:00	...	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	0:00
1950/1/20～	2時間																		
1950/2/1～	4時間																		
1950/7/4～	5時間																		
1950/10～	6時間																		
1953/7/6～	12時間																		
1953/12～	13.5時間																		
1954/12/7～	18時間																		
1957/5/1～	18.5時間																		

1950 年半ばまで夜間帯に限定されていた放送は、1950 年 10 月に午前中 1 時間の学校放送を始めた。この学校放送は、NHK 学校放送を録音中継したものだ。午前中 1 時間の放送後、昼間時間帯は放送を休止し、18 時から放送が再開された。1953 年 7 月から 1954 年末頃までも、午前中数時間放送し、休止を挟んで夜間までの連続放送を行うといった運用形態が取られた。放送時間帯の変更を重ねながらも時間は延長され、1954 年末には早朝から夜間帯までの連続放送（絨毯番組＝Blanket Coverage）となり、ラジオ局としての運用形態を整えた。

## (2) 米国関係・米国（軍）提供番組

琉球放送では開局当初から、米国を題材とした番組や、米軍から提供されたコンテンツを放送していた。

沖縄住民への英語普及を目的とした英語講座関係は、開局初日の「基礎英語講習」と「きよの英語」（1950/1/20）に始まり、その後も継続して放送された。1951 年には「初等英語の時間」（1951/1/9・第一回）として再編成、定時番組となり、19 時から 20 時台の聴取率の高い時間帯に組まれた。1 日 2 回以上放送されたようで年末には 824 回を数える（1951/12/14）。英語講座の放送に当たっては、「先に各学校、青年会へ配布された I.A. リチャード氏の『ヴェインシツクリングリッシュ』をテキスト」として用い、「尚同テキストは琉球弘報でも分載されている」というように、テキストを広く配布することで学習の便宜が図られた<sup>26</sup>。1952 年に入ると、21 時台のニュース番組前の 15 分番組に固定され、「初等英語」、「小学英語」、「英語の時間」と番組名を変えつつも継続して放送されている。名称からすると青少年向けであったらしい。1953 年の 2 月からは、「英語講座」が土曜日の 18 時 45 分からの 15 分番組として固定された。1954 年には火・木・土の週 3 回、19 時台の固定番組となる。『琉球新報』によると、英語講座は 1954 年 1 月初旬までは NHK の「基礎英語講座」を再放送していたが、「廿一日から毎週火、木、土の午後七時十五分か

<sup>26</sup> 「AKAR 便り」『沖縄タイムス』1951 年 1 月 6 日付

ら三十分まで C,I,E 翻訳官中山東氏が基礎英語講座を開くことになった」という。すなわち沖縄の実情に合わせた英語講座が独自に制作されるようになったと考えられる<sup>27</sup>。

一方で、アメリカ市民の一般的な生活を紹介し、民主主義を宣伝する番組も定時放送された。1950年と51年は、固定プロとしてNHKの「アメリカ便り」が毎週流されている(1950/8/16開始)。「アメリカ便り」は、NHKワシントン特別通信員から送られてくる便りを読み上げる番組で、「アメリカ人の日常生活や、日本人との考え方の違い」や、「アメリカの平和維持への決意や国際連合との協力の有様、また我々日本人の一番関心の深い講和に対するアメリカの態度」といったトピックにより、アメリカを好意的に紹介する番組だ<sup>28</sup>。1952年からは正式にVOAからテープ提供を受けることになるが、これは独立した日本のNHKからの番組提供が見込まれなくなったからであろう。「VOAの時間」というタイトルで組まれるが、1953年以降は「アメリカの声」(1953、54、55)に改称し、VOA提供であることを前面に出さない形でほぼ毎日30分ほど放送されている。

VOAのほか、USCARや米国本土の軍側から定期的な番組素材の提供が始まるのは1956年である。1956年のUSCAR活動報告書によると、琉球放送に、VOA、PsyWar、USCARが放送素材を週あたり18時間分提供していた<sup>29</sup>。翌年にはVOAの「心理戦計画(PsyWar Programs)」の枠組みが琉球放送にも適用され、VOAとの関係を強めた<sup>30</sup>。この年、週あたり約10時間のVOA中継を放送したと報告書には記されているが、こうした素材は音楽番組以外ではスポンサーを付けることが許可されたようで、商業放送下での利用が促進された。アメリカの声を民放で流すことと、スポンサー収入が得られるとして、利害は一致した。番組提供が組織的に行われる中で、特筆すべきは1957年4月から「USCAR HOUR」という定時プロが、毎週月曜から金曜日まで、19時からの25分番組の枠で設けられたことだ。「USCAR HOUR」とはこの時間帯の番組の総称で、実際には曜日ごとに副タイトルが付られている。番組欄の限りでは、1957年4月1日に「民政府の時間」として初登場し、4月3日にも記載があるがその後途絶える。6月以降、「メイコの国際ニュース教室」として不安定であるが掲載が確認できる。1958年台になると安定し、「教養の窓」、「国際経済の動き」、「世界の話題」、「メイコの国際ニュース教室」、「政府の時間」、「国際ニュースから」、「VOA録音」、「民政府の時間」、「今日の科学」、「物識博士」、「時の話題」、「ソビエトの横顔」といった番組名が付けられている。この時間帯はいわゆるゴールデンアワー

<sup>27</sup> 「KSARの英語中山氏担当」『琉球新報』1954年1月21日付

<sup>28</sup> 日本放送協会編『ラジオ年鑑』1951年版(ラジオ・サービスセンター、1951年)p.83

<sup>29</sup> Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands 4-1 p.110

<sup>30</sup> Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands 5-1 pp.85-86



で、広告料の高い A クラスである。内容としては、最初の 10 分間は琉球放送で独自に用意された台本でニュース解説を行い、後半 15 分は VOA または PsyWar 提供のテープが流された。「USCAR HOUR」は民放移行後の 1958 年 10 月以後にも放送が続いており、USCAR の声は継続的に住民に向けて供給されたと見られる

さらに 1955 年においては、USCAR の依頼で USIS 東京から沖縄農家向け放送録音が届けられた。当時の新聞は次の通り報じている。

【東京総局発】米大使館文化交換局ではかねて沖縄農家向け放送録音を編成中であったが、このほどその編成を終り三月中に琉球へ送ることになった。これは琉球民政府の依頼でつくられたもので「明日の稔り」十五分十三回分、「農家のしおり」十分十三回分、「N・B・C コンサートオーケストラ」一時間五回分が送られるが、「明日の稔り」には黒糖、そのほかの琉球特産を農林省三井技官が、沖縄農家の経営は農林省加藤敏良両課長が吹込み、農家のしおりには沖縄の農家、渋沢敬三氏、渡嘉敷村視察記、金城農務課長、沖縄での種無し水瓜などの話が収録されている<sup>31</sup>

「明日の稔り」、「NBC コンサートオーケストラ」、「農家のしおり」は、13 時台から 17 時台の時間帯に、固定プロとして放送されていたことが番組欄から分かる。吉本秀子(2015)は、「沖縄の CIE は、USIS 東京の在沖縄リエゾンとしての役割」を果たしたと述べているが、こうした番組テープの提供はその具体的行動を示すものであろう<sup>32</sup>。

上記のような米軍提供番組とか別に、アメリカ関係番組は琉球放送独自の制作によるものも多数あった。例えば、ガリオア留学生や国民指導員として訪米した人たちによるアメリカ見聞録番組が放送された。1953 年までは特集番組として制作されており、例えば「アメリカ観察談」(1950/12/2)、「アメリカ教育を視察して」(1951/11/3)がある。1954 年に入ると、琉球放送の川平朝清アナがガリオア留学生としてミシガン州立大学に留学したことをきっかけに、川平アナが現地取材してテープを送付する「アメリカの声」(1954/)が固定プロとして開始された。加えて「アメリカ留学あれこれ」(1955)といった番組が放送されるなど、ガリオア留学の成果を住民に示し、留学を奨励する番組が増えた。

アメリカを中心とする海外の情勢を伝える固定プロも、1951 年以降組まれるようになる。例えば、1953 年「海外の便り」、1954 年「海外トピックス」、「海外の出来事」、1955 年「今週のアメリカ」は、30 分ほどのニュース解説番組で、AP 電や UP 電といった外電を情報源に国際情勢を分かりやすく説明するものだ。

<sup>31</sup> 「沖縄版”明日の稔り”放送レコード近く到着」『琉球新報』1955 年 3 月 6 日付

<sup>32</sup> 吉本秀子『米国の沖縄占領と情報政策』(春風社、2015) p.256

ニュース番組のほか、生活文化を題材としてアメリカを紹介する固定プロも 1955 年以降制作されている。それらは「アメリカ生活」、「アメリカ文学」、「アメリカ物語」といった番組で、お昼過ぎに組まれていることから主婦をターゲットとしたと考えられる。また、リチャード・イングリッシュマン作で、ソ連共産党から離党する男をテーマに反共主義を描く「Last Man Out (最後の脱党者)」が、沖縄芸能者によって日本語でラジオドラマ化された。このドラマは 1955 年 2 月 6 日から毎週日曜の 18 時半からの 40 分番組として連続放送された。加えて、アメリカ音楽を主題に扱う音楽番組は 1954 年以降増加する。例えば、1954 年の固定プロだけでも「アメリカ民謡」、「アメリカの交響楽団」、「中南米音楽めぐり」、「アメリカの演奏家」、「アメリカポピュラー音楽」、「西武音楽」、「アメリカ映画音楽集」、「アメリカのシンホニーホール」、「ラジオコンサートホール VOA」、「中南米音楽」、「アメリカの合唱団」、「ブロードウェイのセレナーデ」等がある。これらはお昼前と 22 時台に配置されている。アメリカを冠に付けることで、聴き手に印象付ける効果を狙ったとも考えられる。

その他、特集番組も組まれた。祝祭日には、「琉球民政副長官クリスマスの挨拶」(1950/12/25)、「新春メッセージ オグデン副長官・ブラムリー主席民政官・比嘉主席」(1954/1/1) など、USCAR 高官自身がマイクの前に立ち、祝辞を述べた。1950 年には「米琉親善日設定布告交付式実況」、アメリカ本土の出来事も、「アメリカ合衆国独立記念日特集」(1952、1954)、「特集座談会アメリカ新大統領をめぐって」(1952) で放送された。

### (3) 番組種目別①ニュース・報道番組

開局当初のニュース番組では、日本、沖縄、海外のニュースが伝えられた。海外ニュースについては前項で述べたので省略する。

まず、琉球放送独自制作の報道番組について述べたい。琉球放送では、開局当初から NHK の「街頭録音」<sup>33</sup>を模した沖縄版の「街頭録音」が制作された。この番組は那覇市など市街にラジオカーを出動し、定められたテーマについて一般市民の声を聞くという形式で、1950 年には「新政府に何を望むか」、「税について」、「分町問題について」、1951 年には「貴方の今年の願いは」がテーマとなっている。時世に対する住民の生の声を取り入れられた点では、NHK と同様にマイクの民主化・解放を意味した。沖縄の「街頭録音」

<sup>33</sup> 「一定場所で、一定の問題について検討するという、いわば該当討論会のような形式」日本放送協会編『日本放送史』(日本放送協会、1951 年) pp.1110-1101

は、1952年4月を最後に終了した。

次に日本のニュースは、1950年から1952年4月まではNHKの「ニュース解説」<sup>34</sup>の中継放送を22時半から行っていた。ただし同時期にNHKで人気のあった「国会討論会」や「国際連合だより」などは中継されていないことから、再放送には何らかの選択がなされていたと考えられる。日本占領が終結して以降のNHK番組は「必ずしも親米的ではない」として、USCARはNHKのニュース中継を中止する方針を取った。具体的には、1952年5月1日のメーデーを琉球放送が実況して以降、CIE部長のディフェンダーファーは「NHKニュースは沖縄の反米思想をますます助長させるものだから中継放送が断固禁止する」<sup>35</sup>と命令したという。局員の交渉により、放送前の事前検閲を許可したものの放送は許可されたようだが、番組欄でも5月以降NHKニュースの記載は極端に減少する。ただし放送された番組についても、「NHKプロ中継に関しては著作権の問題からも未だに疑義がのこされている」<sup>36</sup>など権利問題は課題として残った。NHKニュース中継の中止に、住民からは避難の声があがった。新聞のラジオ批評では、「十時半のNHKのニュースがなかったのは残念だった」<sup>37</sup>、「VOA放送は中継し乍ら、NHKニュースを中止しているのは何とんでもないはずれ」<sup>38</sup>など非難が続く。これに対し琉球放送側は、放送部長名で返答している。

去る5月1日から、当琉球放送局がNHKニュースを、そのまま中継放送しなくなったことについて新聞に投書があり、痛烈なご批判を戴いております。御尤もな御批判で恐縮致しますがこれは少しく誤解であり、当局の意のあるところを御諒承願いたい。当局は方針を新たにしあくまで独立した琉球中央放送局の性格にもって行き近く放送設備も完備されます。決してNHKの中継支局ではなく世界各地のニュース、VOA、UP、AP、NHKの夫々のニュースをこちらで聴取編集して、AKARアナの声で放送し、生の中継は取止めることにしました。また、聴取者は、AKARの中継でなくても、ダイヤルを廻せば直接NHKニュースが聴けるので、決して耳をとぎされているわけではありません。またあくまでローカル・プロの質的充実と量的拡大を計りたいと極力努力しており、機械の整備、報道員の増員を申請し局の内部的な拡充に実際的な協力

<sup>34</sup> 「ニュース解説のねらいは、1日のニュースの中から、国際問題、国内問題を問わず聴取者にぜひ知っていただきたい重要ニュースをいくつか選び、それらのニュースの背景やニュースの底を貫く意義を明らかにすることにある〔略〕いわば、ニュース解説は、1日のニュースの総合縮刷版ともいうべきもので〔ある〕」日本放送協会編『ラジオ年鑑』1951年版（ラジオ・サービスセンター、1951年）p.62

<sup>35</sup> 川平朝申『終戦後の沖縄文化行政史』（月刊沖縄社、1997年）p.296

<sup>36</sup> 井上英祐「沖縄の放送事情」『電波時報』10(2)(138)（1955年2月）p.25

<sup>37</sup> 「私のラジオ評 二日のプロについて」『沖縄タイムス』1952年5月7日付

<sup>38</sup> 「ラジオ短評」『沖縄タイムス』1952年6月4日付

を示しております。また毎日、午後の9時から9時15分の間は、郷土ニュースの時間にあてていますが、将来、AKARとしては昼間夜間を問わず放送し、名実ともに中央放送局の性格にもって行く計画で、人員や機械設備の拡充を計っているのも郷土プロ拡大へのワン・ステップであります<sup>39</sup>

琉球放送側は、「独立した琉球中央放送局の性格」を確立するために、「決してNHKの中継支局ではなく世界各地のニュース、VOA、UP、AP、NHKの夫々のニュースをこちらで聴取編集して、AKARアナの声で放送し、生の中継は取止めることにしました」と弁明している。1954年10月の株式会社への運営体制移行後はNHK中継が増えるものの、USCAR活動報告書には、1956年には「運営上の目標の一つであるNHK番組の排除は、7月1日までに完全に達成された」と、「以前からNHK中継は8時間から確実にカットされていたが、最近では日当たり2時間以下となっている」と記されている<sup>40</sup>。

NHKニュース中継の削減への対応として、「ローカル・プロの質的充実と量的拡大を計りたい」と方針を述べた琉球放送は、1952年以降、自主制作のニュース番組を増加させている。時事解説番組の整備強化が行われ、報道番組の固定プロとして、取材録音の音源を流しニュース解説をする、19時台の20分前後の「録音スケッチ」、「録音トピックス」、「時の問題」が各曜日の帯番組に配置された。他にも「今日のうごき」、「録音ニュース」などが制作され、毎日の時事ニュースが朝、昼、夕、夜間の定時に放送されるようになった。このような地域ニュースは、琉球放送のニュース記者による独自取材を番組素材としており、圏内の新聞社等とは別個のものとして、報道機関として独立性が保たれていた<sup>41</sup>。しかしローカルニュースの内容について聴取者側からは、「〔録音〕トピックスでもそうだが、何か公的行事があるとその実況録音を綿々と聴かせる意識はいかにも官営放送的でおしつけがましい」と評されており、「官営放送的」だとみなされた。ただ、「公的行事」の全てを放送するわけではなく、「一番不可解なのは議会開催中その活動模様が全然収録放送されなかつたこと、住民の代表者たる立法議員諸公の声が”琉球の声”からシャットアウトされているのはどういうわけだろう」<sup>42</sup>とのように、現政治に関わる時事問題は「シャットアウト」された。

このように日本が独立して以降の琉球放送のニュース番組では、米軍機関から提供され

<sup>39</sup> 「声 放送局の方針」『琉球新報』1952年5月31日付

<sup>40</sup> “Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands vol.4 no.1”

<sup>41</sup> 中島紀久雄『マイクで見たこと達と 沖縄放送走馬燈』（アドバイザー、1989年）p.17-19 ニュース記者は専属で2、3名採用され、各々市役所や警察署など担当が決められており、「夕方六時までに四、五本提出」することになっていた。

<sup>42</sup> 「ラジオ月評」『沖繩タイムス』1953年4月7日付

る海外国際ニュースを流す一方で、NHK ニュースと地元ニュースに関しては、USCAR により選択されたものが放送された。

#### (4) 番組種目別②教養番組

教養番組は、他種の番組に比べて開局当初から自主制作番組が多くを占めたことが特徴的だ。住民の情操教育を目的として、特定の年代や層をターゲットとした番組が複数制作された。具体的に、幼年層を対象とした「少年少女の時間」、「学校放送」、青少年向けに「青年の時間」、婦人向けには「婦人の時間」や「家庭の時間」、成人向けに「ラジオ成人学校」や「綴方の時間」といった番組が制作された。これらの番組は、各地の取材録音をもとに編成された番組である。例えば「少年少女の時間」では、各地の学校をめぐる「学校便り」や「校歌めぐり」、「ラジオ成人学校」では、各企業に取材を行う「職場めぐり」がシリーズで放送された。このように、聴取者層を想定して、沖縄社会の状況を伝えることに力が入れられた。また、新聞週間や婦人週間等に合わせて、関連する番組のなかで特集番組を組むなど、他メディアとの連携もあった。

他方、開局当初の「学校放送」はNHK番組の中継放送であった。しかし1953年7月からの「学校放送」はそれまでのものと装いが異なり、「聴視覚教育、聴視覚教育……と頭を悩ませて来た学校の先生方が先に発足した那覇地区放送教育研究会を中心に、琉球放送局との話し合いで実現されたもの」だった<sup>43</sup>。「一部は小学校の部、二部は中、高校の部」で、「きのうは早速大道小学校のよい生徒さん達、那覇中校の生徒さんたちが放送局で全琉のお友だちのためにカッコ、ホロホロ鳥、追憶などの歌をお送りしました」という記述から、琉球放送独自で制作されたものと考えられる。つまり制作環境が整った1953年頃から、沖縄の現状にあった学校放送が制作されたと見られる。このような教育界との協力は、琉球放送の放送時間延長にも影響しており、1953年7月の延長は、那覇地区放送教育研究会等の番組素材提供によるものであった。

特定層向けとして開局当初から充実していた番組が、農家向け番組であった。1950年8月14日が初回放送と思われる「沖縄の農村」は、その後「農村の皆さまへ」、「農漁村の時間」と名称や放送時間を移動しつつも、おおよそ30分から1時間の枠で長年放送が続けられた。こうした農家向け番組は、農業政策を担当する政府の役人が農薬使用について講義を行ったり、台風対策の方法を講じたりするなど実用的な内容を主とした。

<sup>43</sup> 「学校放送」『琉球新報』1953年7月7日付

他方で、同年代の NHK 番組と比較した場合、琉球放送では宗教番組が充実していた。「宗教の時間」は 1950 年 9 月 7 日より 30 分の定時放送を開始するが、年末にかけて「佛教の時間」と「キリスト教の時間」に枝分かれし放送時間を増やしている。さらに 1955 年頃からは「ルーテルアワー」といった番組も帯番組になっている。宗教関係の番組が充実した背景には、琉球放送の初代局長であった川平朝申がキリスト教徒であったこと、「佛教の時間」を担当した護国神社住職の名幸芳章が、川平が沖縄民政府芸術課に属していたときの同僚であったことから、人的な要素が背景にあったと考えられる。

そのほか「教養の時間」では沖縄の知名士が文化講談を行い、「市町村の時間」(のち「街から村から」)では、各地方を録音車で周り地域の声を集め再編集された番組が放送された。

### (5) 番組種目別③娯楽番組

娯楽番組には、演芸、音楽、放送劇等が含まれるが、開局から 1952 年までのゴールデンアワーは NHK 番組の中継放送が占めた。例えば、演芸番組には「20 の扉」「とんち教室」、「陽気な喫茶店」、「講談」、「寄席」、「浪花節」が、音楽番組には「懐かしのメロディー」、「今週の明星」、「NHK シンフォニー」などが放送された。これらは同時代日本本土でも人気の番組だった。「寄席」や「浪花節」は、NHK 大阪放送局の独自番組であったことから、琉球放送は大阪放送局の電波を受信していたと考えられる。このほか、ラジオドラマでも「向う三軒両隣」、「えり子とともに」など日本での人気番組が中継された。

他方、琉球放送独自番組では、沖縄各地の民謡を扱う「故郷のしらべ」や「琉球民謡」が人気を博した。

一九五十年一月、琉球放送局 AKAR が放送を開始するようになり、琉球音楽は電波の寵児になり、とくに週間プロ『ふる里の調べ』で、琉球古典曲に対する熱が一般の間でも高くなった…五一年春、野村流音楽家たちが『野村流古典音楽協会』(会長、与那覇政牛)を那覇につくり、琉球古典音楽の正しい伝承と保存のために、師範を厳選し、全島の各地区に音楽研究所をつくった<sup>44</sup>

『ふる里の調べ』に琉球音楽家たちが出演するようになり、音楽復興が本格化した。古典音楽協会の発足をみるなど、古典音楽の継承と保存、普及促進が放送と一体となっはかられた。1950 年代のラジオ全盛期、沖縄音楽の番組は人気番組として聴取者を獲得し、また芸能者側は、沖縄音楽の復興を促進する場として放送を活用した。

<sup>44</sup> 沖縄市町村長会事務局編『地方自治七周年記念誌』(沖縄市町村会長、1955 年) pp.342-343

郷土音楽のほか、地元の古典演芸を音で届ける「琉球古典劇」も人気だった。これらは、レコードを流すほかスタジオに芸能者を招いての録音放送もあった。

沈滞気味の沖縄の演芸会にとって、ラジオは一つの活路であろう。平良良勝氏が“琉球講談”というお家芸をひっさげてラジオスターに返り咲き、小那覇全孝氏やヤマキ楽器店の宜保氏等、往年の粹人たちもカムバック<sup>45</sup>

〔民謡と舞台劇の〕第一期黄金時代と言われているのは三〇年代です…まず、テレビがない時代で、ラジオからかかってくるだけです。いまで言うアイドルだよ、声はすれども姿は見えずで、すごい憧れるわけ…ラジオから流れてくる声というのは大スターなんだ。嘉手苧林昌さんの声を一遍じっくり聞いてみたいとか思うと、どっかのお祝いのときに彼を頼む…引っ張り尻だったんだよね。お祝い、結婚式、子供の誕生祝い、新築祝い…<sup>46</sup>

官営劇団の解散後、商業劇団としての舞台役者らは、村の劇場等で巡回営業を行うものの、映画の人気により活動不振に陥った。その状況において、ラジオの演芸番組は役者にとって「一つの活路」として見出され、「ラジオスター」という新たなカテゴリーが生まれた。かつ聴取者側から見れば、「ラジオスター」は「大スター」であれど個人的な行事に呼ぶことが可能な存在であり、同時代の住民にとってラジオは今よりも身近なものだったと思われる。

また、琉球放送では専属の合唱団が組織され、合唱番組が編成されることもあった。「AKAR 合唱団」（のち、KSAR 合唱団、琉球放送合唱団に改称）は、1952年6月に60名の会員で結成された<sup>47</sup>。メンバーはキリスト教牧師や琉球大学の音楽教授を監督に、公務員、教員、会社員、銀行員、大学生など多彩だった<sup>48</sup>。当時、沖縄唯一の合唱団であり、団員は一時期100名を越え、定時番組で活躍するほか琉球放送の開局記念式典で演奏を披露するなど放送事業を盛り上げた。また1953年に誕生した児童合唱団は那覇市内の各小学校からメンバーを選出し、「子供の広場」や「朝の童謡」といった子供向け番組に出演している<sup>49</sup>。

放送劇団の誕生は合唱団よりも早く、1950年10月にはラジオドラマ研究会会員を一般より募集している<sup>50</sup>。その後1951年9月頃、「銀の光放送劇団」が発足した。この劇団は

<sup>45</sup> 「ラジオに活路“沖縄の演芸界”『沖縄タイムス』1953年10月31日付

<sup>46</sup> DeMusik Inter. 『音の力<沖縄>コザ沸騰篇』（インパクト出版会、1998年）pp.131-132

<sup>47</sup> 「琉球放送合唱団生る」『琉球新報』1952年6月15日付

<sup>48</sup> 琉球放送企画部編『琉球放送十年誌』（琉球放送株式会社、1965年）p.8

<sup>49</sup> 琉球放送企画部編、前同、p.10

<sup>50</sup> 「ラジオドラマ研究会員募集」『うるま新報』1950年10月10日付

石川市の教師らの放送劇研究会を発展解消させたもので、琉球放送制作のラジオドラマで活躍した<sup>51</sup>。例えば、「沖繩歴史物語」、「沖繩文化史」、「ひめゆりの塔」といった沖繩の歴史をテーマとした劇が制作され、劇団が演じた。銀の光放送劇団は、劇団名を「かまきり」、「黒潮」、「RBC 放送劇団」と改称しながら商業放送移行後も存続し、琉球放送の放送劇の花形であり続けた。

1952年以降は、演芸番組の独自制作にも力が入れられた。例えば、「3つの歌」(のち「なぞの歌くらべ」)、「ラジオ冗談シリーズ」(のち「冗談新聞」)等、名称からしてNHK番組を模した番組が制作された。そのほか、「クイズ大会」は、那覇の遊園地で一般市民を招き公開録音を行う番組で、このような一般参加型番組も多数制作された。

### 第3節 米琉親善政策におけるラジオ番組の利用

アメリカと沖繩との良好な関係の構築・維持のために、USCAR が様々な広報活動に取り組んだことは第1章で論じた通りである。それらの中でも、最も長期的集中的に行われたのが、「米琉親善」(American-Ryukyuan Friendship) と呼ばれる活動だった。1950年以降、5月26日を「米琉親善日」として法制化し、その前後を「米琉親善週間」に設定して、様々な文化的体育的催し物を用意して住民に提供したのだ<sup>52</sup>。この「5月26日」という日付は、日本開国交渉の特命全権大使として任命されたM・C・Perry(以下、ペルリ)が、艦隊を率いて琉球に上陸した1853年5月26日に基づいている。つまりUSCARは、ペルリ来琉の歴史をアメリカと琉球の友好の起点として定義して広報活動に活用したのだ。

米琉親善の象徴として再構築されたペルリと琉球の関係史は親善期間中、新聞やラジオ放送において歴史的物語として提供されるとともに、ペルリ来琉をテーマとする行事を展開するなど、繰り返し住民に向け発信された。米琉親善の文脈で描かれるペルリ像は、それまでの歴史家の見解とは異なるものだった。例えば、伊波普猷はペルリの琉球開国要求について、「容易に聴き容れられないので、暴力を揮って、調印させた」<sup>53</sup>と著している。

本論で扱うラジオドラマ「ペルリ提督と琉球」も、米琉親善事業の一環として制作され

<sup>51</sup> 「“銀の光”放送劇団 AKAR に登場」『うるま新報』1951年9月7日付 放送劇研究会は1951年2月9日にAKAR初のラジオ劇を担当・出演している。「AKARが最初のラジオ劇「春の病葉」」『うるま新報』1951年2月9日付

<sup>52</sup> 米琉親善事業と米軍の統治政策に関しては以下の研究がある。仲程昌徳「平和工作から親善活動へ―戦後沖繩とアメリカ―異文化接触の始動」山里勝己(研究代表)『戦後沖繩とアメリカ―異文化接触の総合的研究―』(平成14～16年度科研基盤研究(A)(2)科研成果報告書)、謝花直美「ペルリに重ねる『復興』と『親善』: 占領下沖繩人の主体性を巡る政治」『大阪大学日本学報』33(2014年)、内藤陽介「転換点としてのペルリ来琉百年-琉球切手における“日本”へのまなざしについての一考察-」『メディア史研究』第36号(2014年)

<sup>53</sup> 伊波普猷『沖繩歴史物語 日本縮図』(沖繩青年同盟沖繩事務局、1946年)



たものである。このラジオドラマに関する資料には、手書きの台本原稿、放送日に新聞に掲載されたあらすじ、テキスト化された脚本がある。本節ではこれらを分析して、米琉親善が具体的にラジオドラマの中でどのように描かれ、住民に提示されているかを考察する。分析に当たっては、ペルリ来琉の他作品と比較することでその特徴を明らかにしていく。

### (1) 米軍統治下の米琉親善事業

米琉親善事業はいつから、何を目的として実施されたのか。以下では、米琉親善事業について基本的整理を行う。まず法整備の状況を整理し、次に米軍公文書から親善行事の具体的内容と目的を確認する。これらを親善事業の実態解明の導線としたい。

米琉親善に関する法規は【表 2】のとおり、米軍政府法規として 1950 年から 1955 年の期間に 6 つの法規が発布された。

【表 2】米琉親善関係の法規<sup>54</sup> (下線は引用者による)

制定年月日 法規名	本文	
	制定の背景	内容
1950/4/29 軍政府特別布告第 35 号	琉球における共同の目的達成のため、相互の理解と友情から、現存する <u>真摯な協力精神を發揮する<sup>②</sup></u> ことが肝要である	ペルリが初めて来琉した 5 月 26 日を「米琉親善の日」とし、米琉人共同主催の儀式に <u>琉球人を招待する<sup>①</sup></u>
1951/5/7 米民政府布告第 6 号	琉球列島における共同目的を完全に実現するため、相互の理解と友愛の連携を通じて米琉人間に存在する <u>真摯なる協力心を保持する</u> ことが重要である	ペルリが来島し、初めて米琉関係を締結してから 98 周年に当たる 1951 年 5 月 26 日を米琉親善デーと指定し、当日は全琉を通じて米琉合同主催による各行事に <u>琉球諸民を招待する</u>
1952/5/15 米民政府布告第 18 号	琉球諸島における共同目的の完全な実現により、米琉相互間の理解と親善を <u>永続することにより、両国、民間に存する真の協力精神を維持する</u> ことが重要である	ペルリの沖繩那覇港上陸により結ばれた米琉関係の第 99 周年を遵守するため 1952 年 5 月 25 日を親善日と定め、当日は全琉球諸島において米琉人共同の適切な式典を挙行するように講ずる
1953/2/14 米民政府布令第 102 号	ペルリ提督来島百年祭の米琉親善式に要する資金を抛金するため	富くじ、ビンゴカードを販売、購買、配布あるいは受領することを認可する
1953/5/11 米民政府布告第 23 号	琉球列島における共同目的実現のため、相互の理解と友愛から、存在する <u>真摯な協力心を保持する</u>	ペルリによって米琉関係が結ばれてから 100 周年にあたる 5 月 26 日を米琉親善日とし、米琉合同主催の行事に <u>米琉諸氏を招待する</u>
1955/5/5 米民政府布告第 30 号	琉米親善の恒久的象徴として琉球の歓待を初めて受けた米国人であるペルリを位置付け、 <u>公共の利益に共通の努力を払うことが妥当である</u>	毎年 5 月 26 日を含む週の一週間を親善週間とする

法規は 1950 年を初めとし、1953 年まで毎年発令された。そして 1955 年には「毎年 5 月 26 日を含む週の一週間を親善週間とする」とされ、年次行事として固定された。法律文言の変化としては、下線①では、行事の招待対象は「琉球人」(1950 年、51 年)に限定されていたのが、1953 年には「米琉諸氏を招待する」に拡大され、米琉間の連携がよ

<sup>54</sup> 法規の引用は全て月刊沖繩社編『アメリカの沖繩統治関係法規総覧』(月刊沖繩社、1983 年)による。

り積極的に示されるようになった。また下線②において、米琉間の協力精神を「発揮する」(1950年)から「保持する」(1951年)、「永続する」(1952年)といった文言の変化が確認できるが、これは一時的な協力ではなく、長期的な関係維持を目論むアメリカの沖縄統治政策を反映しての変化だろう。年毎の法規制定という暫定的なものから1955年に継続的事業として固定され、米琉の協力精神が「公共の利益」(1955年)として絶対的な価値を付与されたことは、米琉親善事業が「軍事優先政策」としての「米国の長期的対沖縄政策」の下に展開されたことを示している<sup>55</sup>。

琉米親善事業は、「米国の沖縄統治における住民緩和策の一つ」<sup>56</sup>として従来捉えられてきた。実際、前掲公文書には親善事業の目的に「琉球人の自覚を促し米国人の当地に於ける友好的態度や貢献に就いて琉球人間の意識を再び喚起する」とあり、それは住民緩和を意図した事業であることを示唆している。加えて、「琉球人がこの種の計画を切望し支持すると云う事は琉球人にこの計画がどの様に考えられているかを明らかに示している」というように、米軍にとって行事に対する住民の態度を観察することは、統治行政遂行の指標ともなっていた。その一方で、占領地で文化事業を積極的に実施することは、国際社会や「米国人に沖縄の業績に就いて知らしめる」効果もあった。つまり琉米親善事業の実施には、米軍統治を肯定的に把握させ長期占領を確実にするための広報政策、行事に対する住民の反響を統治政策の指標として利用する側面、「民主的な」占領政治を米国国内外に宣伝する対外宣伝活動というように、少なくとも3つの意図があったと言える。

親善行事はCIEが所管し、米民政府予算と米国人および琉球住民からの募金を資金として運営された。沖縄県公文書館所蔵の米国収集文書群は文書の作成部署別に整理されているが、親善事業関係文書は広報局文書群に含まれる。広報局文書群の「プレスリリース」シリーズには、「ペリー百年記念行事計画」<sup>57</sup>(原文和文)というタイトルの文書が収められているが、これはペリリ来琉100周年にあたり盛大な祝賀行事が催された1953年の行事計画文書である。同文書には親善期間中の予定行事、達成目標、行事に対する望ましい反響等に関する多数の文書からなる。以下その内容を見ていこう。

「行事計画」には以下13の行事が挙げられている。このうちペリリ関係は下線で示したとおりである。

①琉球博物館別館の建設。②首里城城門と神社の模型作成。③テーマ「米琉親善百年」

<sup>55</sup> 宮城悦二郎『沖縄占領の27年間—アメリカ軍政と文化の変容—』岩波ブックレット No.268(岩波書店、1992年) p.46

<sup>56</sup> 「琉米親善」『沖縄大百科事典』下(沖縄タイムス社、1983年) p.955

<sup>57</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「Perry Centennial (20-26 May 1953).」(資料コード:0000044950)

で高校生作文コンクール。④テーマ「ペリー提督百年祭」で美術品コンクール。⑤同題で児童ポスターコンクール。⑥文化会館において琉菜類栽培、家内工芸品および家畜品評会。⑦米琉人の写真コンクール。⑧航空機模型競技会。⑨米人对沖縄人の協議会（水泳、拳闘、レスリング、陸上競技、野球、バレー）。⑩米国配給品と琉球輸出品の展示、可能ならば絵画、写真の作成展示。⑪仮装行列の実施。⑫花火大会の開催。⑬陸海空軍施設の開放。

行事計画の全体的な特徴としては、文化的体育的面から多彩な催事が用意され、多数の住民を動員するものであったことにある。各種のコンクールには入選賞品や賞金が準備されており、褒賞を設けることで行事への参加を促進したことも特徴的である。行事計画のうち、ペリリ関連は①③④⑤⑩⑪に関係するが、⑩は特に親善期間中の目玉行事に位置付けられ、新聞やラジオ、雑誌といったメディアを通して開催の様子が広く宣伝された。③④⑤は若年者を対象としたが、入選作品は新聞に掲載され、多くの人の目にとまるよう仕向けられた。各行事において、米軍はコンテンツを提供するだけでなく、住民自身に沖縄とペリリとの交流史を再考察させる機会を設けた。そして米軍によって「望ましい」と評価されたペリリ歴史像はメディアを通して広く宣伝され、認識の共有化が計られたと言える。

米琉親善の起点とされ、親善事業の象徴に位置付けられたペリリ来琉は、実際どのように表象されたのだろうか。以下では親善事業に合わせて制作されたラジオドラマから、具体的内容を確認する。

## (2) ラジオドラマで描かれるペリリと琉球

ラジオドラマ「ペリリ提督と琉球」は、1953年当時、琉球放送の局長の職にあった川平朝申によって制作された。この作品は、1953年5月25日に米琉親善特別番組として、21時15分から45分間、琉球放送で放送されている<sup>58</sup>。川平はラジオドラマ以外にも、1953年から58年の間に、ペリリをテーマとした作品を4点著している（【表3】を参照）。

【表3】川平朝申作のペリリ関係作品

番号	種別	発表年月日	発表媒体又は形態	題目	制作背景
①	随筆	1953/5/25-5/26	『琉球新報』掲載 <sup>59</sup>	「ペリリ提督と琉球」上・下	ペリリ来琉100年事業の一環
②	物語	1953/5/25-6/2	『琉球新聞』掲載 <sup>60</sup>	「ラジオドラマ ペリリと琉球」	

<sup>58</sup> 『沖縄タイムス』1953年5月25日付ラジオ番組欄より

<sup>59</sup> 「ペリリ提督と琉球」上・下『琉球新報』1953年5月25日、26日付

<sup>60</sup> 「ペリリと琉球」『琉球新聞』1953年5月25日から6月2日付 同紙の所蔵状況として、沖縄県立図書館に新聞紙面のコピー、および那覇市歴史博物館所蔵・川平家資料「KSAR 開局と八重山移民」(10000497)に記事スクラップ有

				球』全8回	
③	放送劇脚本	1953/5/25 以前	ラジオ放送用台本 <sup>61</sup>	『物語 ペルリ提督と琉球』	
④	舞台劇脚本	1958/5 頃	製本済冊子 <sup>62</sup>	『戯曲 ペルリと琉球』	ペルリ来琉 105 周年記念事業の一環

①②③作成時の彼は琉球放送局の放送局長の職にあり、④の時期は財団法人琉球結核予防会理事やらい予防協会理事など福祉関係に活動に従事するなど、マスコミや放送局とは直接的関係になかった。ただし「制作背景」に示したように、川平のペルリ関係作品は全て、米琉親善事業の一環として制作、公表されたものだった。①はペルリ来琉の歴史を概説するエッセイで、1953年の親善週間中に沖縄の知識人や CIE 職員によって多数執筆された、ペルリ来琉に関するエッセイや読み物の中の一つである<sup>63</sup>。②③④は、構成面および内容面で類似点が多い。②は全8回にわたる新聞連載で、5月25日のラジオドラマ放送日から連載が始まっており、番組紹介を兼ねていたと見られる。台詞やナレーションなどが脚本形式で掲載されている。③はラジオドラマ収録時に使用された手書き台本である。ザラシに鉛筆書きで、ナレーションと各役目の台詞が記されている。効果音や演技の指示、配役等は記されていない。現存している台本原稿は、話の流れ的に数枚欠損していると思われる。④のみ冊子体に製本されており、菊版、全12頁、奥付には民政府渉外報道局発行元、沖縄タイムス社印刷と記されている。④の編集について米民政府広報局文書には、1958年のペルリ来琉105周年記念に合わせて編集されたもので、3,500部が印刷され、高校、琉球大学、琉米文化センター、ラジオ局や琉球住民のコミュニティーに配布されたとある<sup>64</sup>。

②③④は登場人物の台詞に重複が多いことから、④の戯曲は②と③を下地に制作されたと推測される。本研究が注目するラジオドラマの台本は③であるが、紙の劣化と欠損部分が大きいため、分析にあたって②と④を補足情報として用いた。以下ではラジオドラマの内容を分析し、USCARが提示しようとした、ペルリ来琉の歴史像の特徴を見出したい。

まず、ラジオドラマの構成の概要を述べる。物語は米国側の視点で描かれているが、内容的に4部で構成される。(1)遠征前のアメリカ、(2)琉球到着、(3)琉球王府との折衝、(4)平和的交流、である。冒頭にアメリカが日本への遠征に至る時代背景の解説が

<sup>61</sup> 那覇市歴史博物館所蔵・川平家資料「放送劇関連」(10000079)。

<sup>62</sup> 『戯曲 ペルリと琉球』の残存状況として、沖縄県立図書館(冊子体原本2点)、琉球大学附属図書館(冊子体原本1点)、那覇市歴史博物館(冊子体原本およびコピー1点)、沖縄県公文書館(USCAR文書マイクロフィルム)を確認している。

<sup>63</sup> 1953年の米琉親善記事やペルリ関係記事は、川平のエッセイも含め、琉球政府発行による以下の雑誌に再録されている。琉球政府行政主席官房編集『情報』特集第27号 ペルリ百年祭記録(琉球政府行政主席官房情報課、1953年)

<sup>64</sup> 沖縄県公文書館所蔵「“Commodore Perry and the Ryukyus”」(資料コード:0000044880)しかし別のUSCAR文書には、1971年の余剰文書の中に同冊子名が挙げられており、3,500部全てが配られなかった可能性もある。「Publication of HICOM Legislation. USCAR Ordinances.」(資料コード:U80100083B)

あり、アメリカ政府内での国務、海軍長官とペルリ提督の会談の様子が再現される。舞台は琉球へと移り、琉球に滞在していた宗教家ベッテルハイムとの出会い、ペルリの首里城訪問要請に対する琉球王府首脳らの会議の様子、さいごにペルリ一行が琉球の役人らに歓待を受ける場面がある。ペルリが「アメリカと琉球は立派なフレンドシップが出来ました」と宣言し、友好親善のムードで幕が下りるといった内容だ。

ラジオドラマで描かれたペルリ来琉の物語の特徴は、ペルリをテーマとした他の作品と比べると明らかである。以下では、複数の作品と比較することで、ラジオドラマの特徴を浮かび上がらせたいと考える。同様の題材を扱った物語には、上間正雄「ペルリの船」(1912年)、山里永吉「ペルリ日記」(1930年)がある<sup>65</sup>。作品概要を示しておく、上間作品にはペルリ一行は全く登場せず、ペルリ来航によって引き起こされた琉球青年の心情変化を追うことで「明治の『新青年』たちの異国への憧れと身についた伝統とに引き裂かれる懊悩」<sup>66</sup>が描きだされている。山里作品はペルリ来琉という異国との接触に、薩摩や中国の「傀儡」状況下にある琉球人の苦悩が重ねられ、その脱却と近代への憧れがテーマである。以上2作品と、ペルリ自身編纂に関与した正史『日本遠征記』と比較し、ラジオドラマの特徴を4点指摘したい。

作品の特徴として1点目に、冒頭部分で、遠征前におけるアメリカ政府内のやりとりが示され、ペルリの日本遠征の目的を史実に沿って語らせている点である。単なる侵略ではなく、相応の目的があったことが説明付けられ強調されている。分量的にラジオドラマの約3分の1を占めるが、国務長官と海軍長官、ペルリの3者による会話で話が進む。会話については『日本遠征記』にも類する記述はなく、この部分は制作者である川平の創作だと推測される。具体的な内容としては、1800年代初期に、アメリカ籍の捕鯨船ラゴダ号の乗組員が日本政府に捕らわれたという事実を紹介しつつ、アメリカ政府がペルリに託した「親書」の内容の解説に時間が割かれる。日米琉間の関係やそれぞれの国内事情の説明に重きが置かれているが、この部分は『日本遠征記』とも内容的に合致しており、史実として客観的に描かれていると言える。この場面は山里・上間作品には見られない。来琉の背景となる場面を「再現」してアメリカの来琉意図を明確に示すことで、占領者としての歴史像を修正する効果を狙ったのではないだろうか。

<sup>65</sup>上間正雄「ペルリの船」『三田文学』(三田文学会、1912年)。初出は『沖縄毎日新聞』1911年8月4日から7日付、山里永吉『山里永吉集』(新星堂書房、1933年)。同著によると『琉球新報』1930年の連載を初出とする。これらの作品に関する文学研究としては以下を参照のこと。仲程昌徳「憧憬と忠義と暴力と：ペリー来航と沖縄の作家」『日本東洋文化論集』12(2006年)

<sup>66</sup>前掲、仲程昌徳論文、p.65

2点目に、「黒船」に対する琉球住民の恐怖を表わす描写や、ペルリ来琉中に起きたボード水兵殺人事件が、ラジオドラマでは登場しない。他作品、例えば上間作品では、「黒い船」が「夜そつとやつて来て山くずれの様な恐ろしい音」を響き渡らせたことで「子供の泣声やら、女の叫び声やらもう町中の人が一時に火にでも焼きつかれたやうに騒ぎ出した」というように黒船に対する明確な恐怖感が描写される<sup>67</sup>。一方、ラジオドラマでは、ベッテルハイムの弟子である田場が艦隊を発見した場面で「先生！たた大変ですあれ！〔略〕火車（軍艦）が四隻も、やややつて来ました！」という台詞で驚きが表わされているが、すぐにベッテルハイムが「そんなにいらん心配をするんじゃない！」と戒めることもあり、黒船に対する負の感情は最小限に抑えられている<sup>68</sup>。そして艦隊の一員であるボードを琉球人が殺害した歴史的イベントについては、『日本遠征記』で裁判の様子を含め経過が詳述され、上間・山里作品では強姦殺人事件として物語に組み込まれている。それに対しラジオドラマでは、ボード事件を匂わせるような記述は一切なく、ひたすらに米琉の友好的な交流が描かれるのだ。

3点目に、ペルリの人物像だが、琉球への造詣が深く、琉球に対する理解を持っていたことが強調される。本文では「ペルリ提督は既に頑迷な鎖国日本によって総ての条約が破棄されても南部の琉球群島に二、三の良港を得る事の出来るのを確信していた…イギリス海軍のバジル・ホール大佐やマツクレオード博士の著書に依つて『琉球』の事情を知る事が出来た」と著されるが、これは『日本遠征記』に合致している。ただしバジル・ホール著作について『日本遠征記』では「〔来琉中の経験から：引用者補〕彼等〔＝琉球人：引用者注〕が単純な人民であり親切であり気に叶ふ人達であると考へ続けることが次第にできなくなるのをどうすることもできなかつた。艦長ベージル・ホールの語つたことが間違つていたものでもあり」<sup>69</sup>と記述されるようにペルリはホール著作に異議を呈していた。つまり実際のペルリの琉球人観は一貫して友好的で肯定的なものであるとは言い難い。一方ラジオドラマでは、ペルリの琉球理解は「琉球という平和愛好主義民族」という台詞に代表されるように、ひたすらに友好的態度を持つ人物として描かれるという史実との違いが確認できる。

4点目に、上間・山里作品で特記されることのなかつたペルリの琉球に対する理解が積極的に描きだされている。例えば、「この国〔琉球：引用者注〕の人々は日本人と異つて実

<sup>67</sup> 前掲「ペルリの船」『三田文学』

<sup>68</sup> 前掲『戯曲 ペルリと琉球』p.5

<sup>69</sup> ペルリ提督著、土屋喬雄・玉城肇訳 『日本遠征記』(二) (岩波書店、1958年) p.28

に人情の麗しい慈悲の精神に豊んだ国民であります」<sup>70</sup>「琉球は全くすばらしい国です」<sup>71</sup>といったペルリの台詞に表される。このようにラジオドラマでは、ペルリは琉球に対する理解と友好的態度を持った人物として積極的に描写される。以上総括すると、川平の作品は史実に則ってはいるが、ペルリ来琉の暗い面を取り除く反面、アメリカへの肯定的な評価を積極的に描きだしていると言えるだろう。

ラジオドラマではペルリ来琉をアメリカと琉球の起点としている点において、米軍法規と内容的に一致していた。ドラマで描かれたペルリは戦前の作家によるものとは異なり、琉球に対して親和的で住民への友好的態度を保持するアメリカ人であった。具体的には、全体的な作品構成は史実に則りつつも米琉関係の妨げになりうる負の側面は排除し、積極的に友好関係を描写するというものである。その意味においてラジオドラマは、住民統治を円滑に遂行するために米軍が展開した広報政策の一つとして具体的に機能したと言える。

## おわりに

本章では、CIE の管理下にあった 1950 年から 1958 年までの琉球放送の番組編成について検討した。琉球放送の職員は、限られた人員と「全く粗末なもの」とも言われるような設備機材を駆使し、日々の放送運営に取り組んでいた。放送番組は、NHK 番組の録音再生を多く取り入れながらも、独自取材によるニュース番組や、局付きの劇団、合唱団による番組など、自主制作にも積極的に取り組んでいた。他方、統治者側から見ると、CIE は検閲官を放送局に常駐させ、共産主義的内容を徹底的にチェックするに加え、英語講座や米国関係の番組を継続的に定時プロとして設けるなど、住民統合装置としてラジオを積極的に用いた。第 3 節で琉米親善事業において制作されたラジオドラマの事例を検証したが、米国民主義の拡散と住民の親米化への画策に、ラジオメディアは一役を担ったといっていよう。

---

<sup>70</sup> 前掲『戯曲 ペルリと琉球』p.4

<sup>71</sup> 前掲『戯曲 ペルリと琉球』p.10

## 補論1 米陸軍省予算“GARIOA”に関する基礎的整理

### はじめに

長年の戦争下で日本経済の生産力は極度に疲弊しており、国民に必須の物資の確保は困難な状態にあった。占領開始まもない一九四五年一〇月九日に司令部は、困難な状況に鑑み「必需物資の輸入に関する覚書」(SCAPIN 一一〇)を発し、司令部許可の下で輸入を承認した〔中略〕陸軍省予算は、四七年度からガリオア援助 GARIOA Government of Relief in Occupied Area を、また四九年度からエロア援助 EROA Economic Rehabilitation in Occupied Area を計上した<sup>1</sup>

〔ガリオア援助による食糧供給は〕空腹をかかえた日本国民としては、なににもまさる恩恵であり、衆議院は一九四七年七月五日、満場一致で「世界的食糧不足の中にあつて対日輸入確保のために絶大な努力を払った」連合国最高司令官に対する感謝決議を採択した<sup>2</sup>

第二次世界大戦後、食糧難と飢餓は世界的な問題として広がりを見た。日本も例外ではなく、終戦後から46年にかけて、「逼迫の食糧事情に学園の対策 臨時休校を断行」、「都下で飢餓救済運動」、「今や飢餓の寸前 摂取カロリー急激に低下」など飢餓問題が継続して報じられた。緊迫した状況下において、「大糧飢餓が襲来するのは必至」<sup>3</sup>と見られたが、こうした中で登場したのが、はじめに引用した「ガリオア援助」である。

「ガリオア援助」は辞書的定義として、「米軍占領地住民の最低生活を維持し、社会不安と疾病を防止するための米国政府予算からの支出金」<sup>4</sup>と説明される。一般的には、小麦や米などの食糧配給の実績が知られるところだろう。このような理解には、飢餓から救ってくれる唯一の頼みが「ガリオア援助」であったことが背景にある。先に述べたように食糧難が切迫する中で、「ガリオア援助」の開始は「大量の缶詰配給 連合軍の好意 主食代替一万六千五百トン」、「日鮮へ救済用穀物 八月分六十三万石 米当局・輸出予定量を発表」など、「連合軍の好意」や「救済」の文脈で取り上げられた<sup>5</sup>。このように「援助」や「救済」としてのガリオアイメージは同時代のメディア報道で形成され、教科書や地域の歴史

<sup>1</sup> 大蔵省財政史室編『昭和財政史-終戦から講話まで-』第13巻(東洋経済新報社、1983年) p.917

<sup>2</sup> 大蔵省財政史室編『昭和財政史-終戦から講話まで-』第3巻(東洋経済新報社、1976年) p.279

<sup>3</sup> 『読売新聞』1945年10月30日付、同1946年5月24日付、同1946年5月15日付

<sup>4</sup> 国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第3巻(吉川弘文館、1982年) p.670

<sup>5</sup> 『読売新聞』1946年8月15日付、同1946年7月31日付、同1945年10月30日付



として自治体史で紹介されるとともに、冒頭で引用した戦後日本経済史の正史ともいえる『昭和財政史』の記述が今日まで引かれることとなる。

ただし法的には、ガリオアは「贈与」ではなく、被占領国への「債務」であり返済義務のある供与であった。1948年1月、米国はガリオア援助金の返済を日本に迫ってきたのである。これを契機に、ガリオアは学術研究の場においては、現在まで経済史や国際関係論の文脈で議論が積み重ねられた。予算の運用構造については、返済問題と関連して経済史の分野から、米国の世界経済政策の事例として研究が蓄積されてきた<sup>6</sup>。他方、戦後処理と日米外交問題として社会的な注目を集めた2000年代以降は、外交史料館の文書史料を軸に法制史や国際関係史の分野から考察が進んでいる<sup>7</sup>。

行政史のなかで扱われる一方、ガリオア資金を利用してのアメリカ留学の回想録も1990年代以降、記述が進んだ。当事者らによる「ガリオア留学体験記」は、個人史や同窓会誌の中で描かれる傾向にある<sup>8</sup>。このように留学資金にも使途が当てられたように、ガリオア援助は食糧救済だけが目的ではなかった。実際には複数の支出項目を持っていたのであるが、これはあまり知られていないだろう。

以上、研究史を顧みると、各論として研究が積み重ねられているもののガリオア予算の全体像に関する基礎的研究は少なく、かつ食糧供給以外の使途は看過されてきたと言える。詳しくは後述するが、ガリオア予算は「経済援助」と「再方向付け援助および行政費」の2つに使途が分けられ予算が配当された。後者に留学や教育分野への支出が含まれるが、注目すべきはこの中に「再方向付け関係備品、サービス供給」という項目が設けられていることだ。この項目の支出先である「再方向付け・再教育プログラム (Re-orientation and Re-education Program)」は、占領下のドイツや日本で実施された政策で、日本の場合、「『可能な限りあらゆるメディアと伝達経路』を通して『日本人のイデオロギーや思考形式を変革』し、『民主主義やフェアプレイの精神』として『米国の目的と理想』を普及」することを目的とした<sup>9</sup>。具体的に「可能な限りあらゆるメディア」とは、「書籍、教科書、定

<sup>6</sup> 例えば、小谷義次『国家資本輸出論』（東洋経済新報社、1959年）など。

<sup>7</sup> 浅野豊美「経済協力の国際政治的起源-世界平和維持費用分担の起源としての賠償」浅野豊美編『戦後日本の賠償問題と東アジア地域再編-請求権と歴史認識問題の起源-』（中京大学企業研究所、2013年）、樋口敏広「日米関係の中のガリオア返済交渉-対東南アジア援助への返済金転用構想を中心に」浅野豊美編『戦後日本の賠償問題と東アジア地域再編-請求権と歴史認識問題の起源-』（中京大学企業研究所、2013年）、滝田賢治「国際社会とアメリカの占領期対日経済援助-ガリオア・エロア援助を中心として-」『法學新報』第121巻第9・10号（2015年）。

<sup>8</sup> 同窓会記念誌には例えば次のものがある。コリンズ会「ガリオア留学の回想」編集委員会編『ガリオア留学の回想：1951-1952』（コリンズ会、1990年）。ガリオア・フルブライト沖繩同窓会編『ガリオア留学生の足跡』（那覇出版社、2008年）。

<sup>9</sup> 土屋由香『親米日本の構築：アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』（明石書店、2009年）p.12。その他、「再方向付け・再教育プログラム」に関するまとまった研究として、岡原都『アメリカ占領期の民主化政策-ラジオ放送

期刊行物、映画、ラジオ、講演、討論グループ、学校システム」<sup>10</sup>を指す。これらに関する物品購入やサービス実施の費用として、ガリオア予算が充てられていたのだ。つまり、ガリオア予算に関する文書史料を分析することで、占領軍が「再方向付け・再教育プログラム」として実施したメディア政策の運用過程を探ることが可能だと考えられる<sup>11</sup>。

そこで本論では、アメリカ合衆国の陸軍省予算の一項目であった「ガリオア予算」について、①一次資料に基づき運用用途や金額など全体的な概要をまとめ、②「再方向付け関係備品、サービス供給」への支出状況を整理する。①はガリオア予算研究を含めた今後の米国経済史や国際法制史の基礎資料として、②については占領期研究における予算文書活用の可能性を提示するものになると考える。本論の分析資料として、米国国立公文書館が原本を所蔵し、国立国会図書館と沖縄県公文書館が複写資料を入手したことで日本国内での公開が進む占領期の米軍文書を主に使用している。

## 第1節 ガリオア予算の概要

### (1) 目的と適用対象

前述のとおり、ガリオア予算をめぐる言説は食糧供給や返済問題など特定分野の叙述が豊富であるのに対し、全体的基礎的な情報は意外と整理されていない。例えば、ガリオア予算の適用対象、支出期間、支出総額は管見の限り整理されておらず、かつ日本には1952年度まで配当されたのだが、先行研究では1951年度と記述されるなど誤りも見受けられる<sup>12</sup>。ただし近年、吉本秀子(2015)が戦争宣伝論の研究視点から米国占領地の情報政策資金としてのガリオア予算に注目し、予算の審議過程と特質について議会史料から跡付けたように基礎的情報が整理されつつあるのに加え、公文書史料の整備と公開の進展により研究の深化が可能となっている<sup>13</sup>。したがって、以下ではガリオア予算研究の環境整備を目的として、主に合衆国の予算報告書を史料とし基礎的情報を整理する。

ガリオア予算は旧陸軍省(War Department)の予算科目の1項目として、1947会計年度に初めて議会から承認された<sup>14</sup>。当時の旧陸軍省予算は「軍事活動(Military activities)」

---

による日本女性再教育プログラム』(明石書店、2007年)が挙げられる。

<sup>10</sup> 岡原都、前掲書、p.31

<sup>11</sup> ガリオア予算文書を見ていくと、米国は一貫して日本と琉球列島の同質性を否定する文脈で予算審議を遂行している。日本と琉球列島の異質性の強調は、米軍沖縄統治政策の一つの特徴であるが、詳しくは宮里政玄の各著書が参考となる。

<sup>12</sup> 1976年発行の大蔵省財政史室編『昭和財政史』第13巻(p.918)が「1951年」としたことで、同書を引用する『国史大辞典』第3巻、前掲書(p.670)、滝田賢治、前掲論文(p.320)などは「1951年」となっている。

<sup>13</sup> 吉本秀子『米国の沖縄占領と情報政策-軍事主義の矛盾とカモフラージュ』(春風社、2015年)。

<sup>14</sup> この時期の米国会計年度は、7月1日開始、6月30日終了である。1947会計年度の場合、1946年7月1日から

と「民事機能 (Civil function)」に分類されたが、ガリオア予算は後者に配置された。吉本 (2015) によると、軍事予算に民事機能の項目が設けられるのは「非伝統的」であり、その目的は「米国が第二次世界大戦で獲得したヨーロッパとアジアにおける海外基地と通信基盤を維持しつつ、それを平時体制へと切り替える」ことにあった<sup>15</sup>。同年度の民事機能の予算科目には、ガリオア予算以外に「陸軍補給部隊埋葬費」、「アラスカ通信部隊の機能維持への支出」、「陸軍所属技術専門官の雇用費」が設けられており、戦時から平時への移行費用が組み込まれていたことが窺い知れる。

米国の予算報告書の中でガリオア予算は、「合衆国が占領地域における責務を果たすために必要な経費への支出」と定義され、次の 4 項目-----「占領運営に必要とされる民間人雇用者の人件費 (旅費や給料等)」、「情報の普及 (写真、教育展示、教育関係フィルム等による)」、「アメリカ人子弟の学校教育運営費 (教育に必要な出版物、スクールバス、校舎維持やその他付属する備品を含む)」、「被占領民の飢餓、疾病、不安を防ぐための最小限の物資」に用途が限定されている<sup>16</sup>。定義や項目をからも、ガリオア予算はあくまでも占領地における米軍行政費であったことが分かる。つまり日本でよく知られるところの食糧供給等は「最小限」という限定付きであり、本来的な目的は、民衆暴動の防止および人道的な米軍占領の実績を国際社会に向けて示すことにあったのだ。

陸軍省の民事機能への歳出とされたガリオア予算の実施期間は、1947 年度から 57 年度までである。【表 1】では、各年度の予算法、見積金額、充当総額、適用対象の情報を整理した。

【表 1】ガリオア予算実施概況 (単位:ドル)

会計年度	予算法	見積金額	充当総額	適用対象
1947 年度	1947 年軍事予算法 (P.L.515)、 1947 年補正予算法 (P.L.46)	800,000,000	725,000,000	日本、琉球列島、ドイツ、 オーストリア、韓国(朝鮮半島)
1948 年度	1948 年補正予算法 (P.L.271)、 1948 年第 3 期補正予算法 (P.L.393)、1948 年第 1 期補 正予算法 (P.L.519)	1,365,000,000	1,073,000,000	日本、琉球列島、ドイツ、 オーストリア、韓国(朝鮮半島)
1949 年度	1949 年海外援助法 (P.L.793)	1,400,000,000	1,300,000,000	日本、琉球列島、ドイツ、 オーストリア、韓国(朝鮮半 島)、トリエステ自由地域

1947 年 6 月 30 日までである。

<sup>15</sup> 吉本秀子、前掲書、p.39

<sup>16</sup> The Budget of the United States Government, 1948. Federal Reserve Archives.

1950年度	1950年海外援助法 (P.L.327)	1,000,000,000	912,500,000	日本、琉球列島、ドイツ、陸軍省地域占領室
1951年度	1951年一般予算法 (P.L.759)	320,000,000	238,000,000	日本、琉球列島、オーストリア、陸軍省地域占領室
1952年度	1952年補正予算法 (P.L.253)	270,450,000	22,500,000	日本、琉球列島、陸軍省地域占領室
1953年度	1953年補正予算法 (P.L.547)	11,810,000	11,000,000	琉球列島
1954年度	1954年補正予算法 (P.L.207)	3,500,000	3,100,000	琉球列島
1955年度	1955年補正予算法 (P.L.663)	3,450,000	3,100,000	琉球列島 (現金送金)
1956年度	1956年補正予算法	3,000,000	2,800,000	琉球列島 (現金送金)
1957年度	1957年補正予算法	2,380,000	2,000,000	琉球列島 (現金送金)

(※1950、51、52年度には、陸軍省地域占領室への現金配当があったが、特定項目への配当ではなく、地域占領室が自由に使える予算として設定された。)

ガリオア予算は会計年度毎に予算法 (Public Law) が立てられ、議会審議→見積もり→充当という流れで運用された。1947年度から49年度までの期間は、ドイツ、オーストリア、日本、琉球列島および朝鮮半島に対し支出された。49年度には限定的に、国際連合の管理下にあったトリエステ自由地域への配当があった。朝鮮は49年1月に、欧州の経済復興を目的に制定された「経済協力法」(1948年成立)による援助プログラムを指揮管理した経済協力庁 (ECA=Economic Cooperation Administration) に移管されている。ECAへの移管は50年度にドイツ(1949年10月付)、51年度オーストリア(1950年10月付)と続く。日本に対しては52年度まで配当され、53年度以降は琉球列島のみを対象とした。充当金額は1949年度をピークに減少しているが、その理由は適用対象の減少や、欧州経済政策の比重の高まり、朝鮮戦争に関連する米国の軍事予算の急増が背景にあったと考えられる。

## (2) 運用構造と経済政策としての特徴

以下では、ガリオア予算の運用構造と経済政策としての特徴について関連組織の役割に注目し、琉球列島を事例に見ていきたい。予算運用に関する詳細な研究は吉本(2015)を参照して頂きたい。本稿ではその知見に学びつつ補足史料を加え概要を示すに留める。

前述の通りガリオア予算は毎年度立法される予算法を根拠とし米国議会で承認された。予算の運用にあたっては支出金額と物資購入は四半期ごとに検討されたが、琉球列島の場合、現地の琉球軍政府 (RMG=Ryukyu Military Government、1950年12月より琉球列島米国民政府 USCAR=United States Civil Administration of the Ryukyu Islands) が作成した「必需物資リスト」を、ニューヨークの陸軍省占領地域室 (OOS=Office for Occupied

Areas) が評価、検討する流れで調整された。占領地域室は米国議会と占領軍との調整役の立場をつとめ、ガリオア予算運営を全体的に統括した組織である<sup>17</sup>。「必需物資リスト」には、要求物資の名目別に必要量、見積額、理由書が付されていることから、要求には相当の根拠を示すが必要であった<sup>18</sup>。軍政府はリストをまとめる段階で、住民の政府組織にも要求リストを作成し提出するよう指示している<sup>19</sup>。このように現地レベルで十分な調整がなされ、明確な使途と目的に充てられたのが特徴の一つである。

予算確定後の物資の調達、非営利組織「海外援助に関する諮問委員会 (ACVFA=Advisory Committee on Voluntary Foreign Aid)」を通して実施された<sup>20</sup>。琉球列島の場合、1948年度まではアメリカからの輸入を主としたが、49年度以降は日本からの物資購入が推奨された。これは「ドルの二重使用 (the double use of the dollar)」と呼ばれ、「沖縄援助に加え、日本経済の戦後復興＝ドル蓄積に寄与する」ものであり、最大限予算を活用する方策だった<sup>21</sup>。日本からの輸入により輸送費は抑えられ、かつ内容的にも日本製品は琉球住民の需要と合致した。地域占領室と琉球軍政府間の調整は、極東軍総司令部の琉球軍政局 (RMS=Ryukyu Military Section) を介して行われたが、同局と現地スタッフは文書の往来や実地見聞を重ね、適宜運用の調整が行われた。沖縄に到着した物資は「ガリオア倉庫」と呼ばれる一時保管庫に集められ、食糧品などは各地域の人口に応じて必要量を算出し配分された<sup>22</sup>。琉球列島ではこれらの物資は有料であり、売上代金は政府の特別会計として蓄積された。「見返り資金 (Counterpart Fund)」と呼ばれるこの財源は、使途が限定されるとともに、執行の度に合衆国政府の承認を必要とした。見返り資金は日本およびマーシャルプランが実施されたヨーロッパでも設定されたが、「蓄積された資金の使途の監視と〔略〕保全が行われるメカニズムが確立」し、「援助物資の品目、その数量、さらに市中売却品の使途に関してもアメリカがコントロールすることができる」ことを意味した<sup>23</sup>。つまりガリオア予算は、運用において一石二鳥の経済サイクルを作り出すとともに、占領地の経済活動を直接管理下におくことを通して、「援助をテコとしたア

<sup>17</sup> 吉本 (2015) によると、占領地域室は第二次世界大戦中に活動した陸軍省特別参謀室民事部を前身とし、ガリオア予算に基づく支援物資の管理、調達、発送を担った組織である。吉本秀子、前掲書、pp.74-75

<sup>18</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「琉球軍政府民間輸入必需品」(1947年10月1日付) (資料コード 0000112854)

<sup>19</sup> 「第二回沖縄群島議会 (定例会) 会議録」(1950年12月14日開催)、沖縄県公文書館「戦後初期琉球民政機構会議録フルテキストデータベース」より

<sup>20</sup> 吉本秀子、前掲書、p.48

<sup>21</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄大百科事典』中巻 (沖縄タイムス社、1983年) p.973

<sup>22</sup> 琉球物流株式会社 60年史編纂委員会編『琉球物流 60年史-飛翔-』(琉球物流株式会社、2010年)

<sup>23</sup> 滝田賢治、前掲論文、p.320

アメリカの各国経済への介入」を可能とし、世界経済を調節するという機能も合わせ持った<sup>24</sup>。

### (3) 支出内容

ガリオア予算は「経済援助 (Economic aid)」と「再方向付け援助及び行政費 (Reorientation and Administration aid)」の二本立てで構成された。その下位項目として、それぞれ番号で管理される「プロジェクト」、さらにその下位に各プロジェクトで要求される「アイテム」が配列するという階層的な構造をとった。購入数量や金額はアイテムごとに決定されている。プロジェクトは占領地の状況を考慮しつつ合衆国の対外政策と合致するよう毎年度修正されたため一様ではない。これらプロジェクトやアイテムに関する史料を見ていくことで、ガリオア予算の具体的な支出内容が把握できる。以下では、琉球列島の1952年度を事例として考察したい。琉球列島米国民政府計画局文書「1952会計年度ガリオア予算見積りの正当化」<sup>25</sup>から作成した予算項目の一覧が【表2】である。

【表2】1952会計年度・琉球列島ガリオア予算項目一覧 (\*は原資料で空欄を示す。)

	プロジェクト番号	プロジェクトタイトル	アイテム
経済援助	110	穀物、食糧やそれに類する生産物	穀物 (米または米に類似する食品)、小麦、大豆、乾燥魚介、植物油、スキムミルクなど。
	120	肥料原料と種子	稲種子、植物種子、苛性ソーダ、二硫化炭素など。
	130	工業製品	自動車燃料、石油燃料、ディーゼル、グリースなど。
	140	原材料または半成品の産業製品	コットン、ウール、麻、その他植物繊維など。
	170	工業用機器、修理用部品	クレーン、地ならし機、ドリル、発電機、圧縮機など。
	180	供給とサービス備品	タイプライター、印刷版、プロジェクターなど。
	190	電動輸送機とその部品	トラック、バス、スペアタイヤ、チューブなど。
	420	物資の輸送費用	*
再方向付け援助及び行政費	160	再方向付け関係備品、サービス供給	本、教育関係備品、フィルム、レコード、美術関係、ラジオなど。
	410	民間人雇用件費	*
	415	民間人雇用者出張費	*
	430	臨時運営経費	*
	450	人事交流	大学留学、専門技術研修、ナショナルリーダー派遣費。

「経済援助」は食糧関係、生産業関係、物資の輸送費の3分野に分けられていた。被占領民を飢えから救うために最低限必要とされた穀物や大豆などの食糧品や、生産業や工業の復興材料となる繊維関係、社会復興のための建設事業用にクレーンや地ならし機といった機材が購入されている。

<sup>24</sup> 油井大三郎・中村政則・豊下橋彦編『占領改革の国際比較-日本・アジア・ヨーロッパ-』(三省堂、1994年) p.167

<sup>25</sup> 沖縄県公文書館所蔵「1952年度ガリオア予算見積りと正当化」(日付なし) (資料コード 0000000039)

一方、「再方向付け援助及び行政費」には5つのプロジェクトが含まれるが、160「再方向付け関係備品、サービス供給」（以下、「再方向付け関係備品」）と450「人事交流」が再方向付け援助に、410「民間人雇用人件費」、415「民間人雇用者出張費」、430「臨時運営経費」が行政費援助にあたる。次節で検討するプロジェクト160「再方向付け関係備品」には、視聴覚用品や教育関係など文化的コンテンツが並ぶ。これらの物品は、占領軍が琉球列島で実施したメディアを用いた諸活動――ラジオ局運営、巡回映画の実施、日本のアメリカン・センターの類似施設である琉米文化会館の運営に使用された。「人事交流」は、親米的リーダーの育成を目的として米国の大学に琉球大学の学生を留学させる「ガリオア留学プログラム」や、各界の代表者に米国見聞の機会を与える「ナショナル・リーダープログラム（国民指導員）」に対する支出である。「専門技術研修」は、ラジオ放送局や電気・水道公社の琉球人職員が米国で研修を受けたもので、最新技術の見聞と習得により現地の復興を促すことを企図した。

以上から、被占領民との関係から見ると、ガリオア予算は最低限の生活保障と占領地の復興建設を促し、親米化を促進・維持するためのコンテンツに支出されたことが分かる。物資的には援助的性格を有するものであるが、究極的な目的は安定的な占領地行政を維持しつつ「救済」として被占領地住民に米国の恩恵を享受させることにあり、言い換えれば外国住民を米国式民主主義体制の一員に再編成していくことにあったと言えるだろう。

## 第2節 ガリオア予算と「再方向付け・再教育プログラム」

前節で確認したように、「再方向付け援助及び行政費」には「再方向付け関係備品」と「人事交流」という2項目が含まれた。これらは、占領地における「再方向付け・再教育プログラム」への支出であった。

予算文書には、各年度の購入品目や数量を記載したリスト、要求物資の根拠を議会に説明するための書類、関係組織間で交わされた書類等、予算遂行に関わる多種多様な文書史料が含まれる。したがって、プロジェクトの目的から進行状況、何が問題とされどのような形で実現されたかを含め、予算遂行状況を通して占領政策の運用過程を跡付けることが可能である。全地域を分析することは筆者の能力を超えるため、本節では日本と琉球列島――特に後者を対象とし、「再方向付け関係備品」の予算運用について整理することでメディア史研究において予算文書を活用する可能性を提示したい。

## (1) 日本と琉球列島への再方向付け援助

はじめに、予算審議の中で「再方向付け・再教育プログラム」がいかに説明付けられたのかを見ておこう。次の引用は 1951 年度琉球列島への「再方向付け援助」の請求根拠として、駐留軍から米国議会に提示された文書の一部である。

この歳出は、琉球住民を理想的な民主主義と慣習、歴史や文化の理解、アメリカ合衆国による占領統治への肯定的な理解など、再方向付け・再教育を援助するためのサービスと備品を要求するものである。琉球列島はアメリカ合衆国の重要な占領地であるが、彼らの教育・政治・文化観念は未だ完全に日本の支配下にある。この歳出とサービスには、映画、本、雑誌、新聞、音楽、読書室、図書館、映画館、出版、ラジオなどが含まれる<sup>26</sup>

「メディアを用いた心理的誘導」<sup>27</sup>とも説明される「再方向付け・再教育プログラム」は、上記の引用と突き合わせると、メディア＝「映画、本、雑誌、新聞、音楽、読書室、図書館、映画館、出版、ラジオ」であり、心理的誘導の方向は「理想的な民主主義と慣習、歴史や文化の理解、アメリカ合衆国による占領統治への肯定的な理解」であったことが浮かび上がる。この政策の活動報告として、陸軍省占領地域室再教育部が編集・発行した「日本及び琉球列島における再教育計画活動に関する年次報告」（1951 年 7 月）には、具体的な活動プログラムとして「留学プログラム、映画、ラジオニュース及び定期刊行物、出版物、文化関係サービス、関係物資の配布」の 6 項目が挙げられている<sup>28</sup>。これらのプログラム実施に必要な物資の購入や運営費用がガリオア予算から充当された。以下、その内容を見ていこう。

【表 3】日本・琉球列島向け「再方向付け関係備品、サービス供給」一覧（単位：ドル）

会計年度	日本	琉球列島	琉球列島向け再方向付け援助の物資内訳
1947	450,000	248,000	印刷用紙、メモ用紙、ペン、タイプライター
1948	700,000	465,000	印刷機器、印刷用紙、ラジオ受信機、放送設備

<sup>26</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「(00002-010) FECOM Trip-Earl D. Johnson (Rusk Mission-1952)-Papers Relating to Visit to Okinawa, GARIOA Funds.」所収「1952 年度ガリオア予算見積り」（1951 年 12 月 4 日付）（資料コード 0000106877）

<sup>27</sup> 土屋由香、前掲書、p.59

<sup>28</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Annual Report of Activities Supporting Reorientation Program in Japan and the Ryukyu Islands」所収「日本及び琉球列島における再教育計画活動に関する年次報告」（1951 年 7 月付）、沖縄県公文書館所蔵・「General Administrative Files (Decimals), 1951 and 1953./一般行政文書（十進主題別）、1951 年及び 1953 年 箱番号 602 -319.1（資料コード 0000111493）



1949	995,730	539,000	学校関係備品、レコードプレイヤー、ラジオ受信機、ラジオ関係備品（録音機、録音テープ）、新聞、図書（情報センター専用）、雑誌、リーダーズダイジェスト、印刷関係用品（インク、接着剤、ホッチキス針、製本用テープ、新聞用紙、教科書用紙）
1950	1,240,103	1,058,000	教科書印刷用用紙、タイプライター、ラジオ受信機、ラジオ関係備品（送信設備、アンテナ、変圧器、受信設備）、新聞、図書（情報センター専用）、英日辞書、アメリカ映画フィルム、情報センター建設費
1951	1,261,600	715,000	印刷用紙、写真ネガフィルム、35mm フィルム、ラジオ関係用品・備品（ワイヤー関係部品、淮海路装置部品、受信設備）、新聞、図書（情報センター専用）、英日辞書、備蓄用フィルム、テープレコーダー、レコード、楽譜
1952	1,207,000	420,000	図書、雑誌、パンフレット、図書カード関係用品、教育関係用品・備品、映画関係用品・備品、楽譜・レコード、芸術関係備品、視覚教材備品、ラジオ関係用品・備品（ワイヤー、ポール、絶縁体）、新聞印刷用紙・写真・石板印刷用備品、特別プロジェクト用サービス、出版・ラジオニュースと写真、アメリカ映画フィルム、35mm フィルム、音響関係交換用部品、日本製記録映画、ステーションワゴン、親子ラジオ用トランスミッター、建設費用
1953	（廃止）	252,685	印刷用紙、写真ネガフィルム、35mm フィルム、ラジオ関係用品・備品（スタジオ修理費用、修復用部品）、新聞、図書（情報センター専用）、英日辞書、備蓄用フィルム、テープレコーダー、レコード、楽譜
1954	（廃止）	279,000	①印刷・出版関係（『琉球弘報』印刷用紙、印刷・ラジオニュース写真、付随する備品など、USIA 出版関係プロジェクト、写真・芸術関係用品・備品、個々の契約、現地住民雇用費、現地住民出張費 ②ラジオ放送関係（放送局用用品・備品・サービス、楽譜・レコード、その他レコード・テープ、電気関係備品・部品） ③教育関係用品・備品（留学生のための英語学校特別援助、英語学校運営費用、ミシガンプロジェクト関係物資） ④情報センター（図書、雑誌、図書カード、文具、消耗品、製本用備品、備品及び建物の修復費用と部品、現地住民雇用費） ⑤映画（商業用フィルム、備品製品、35mm フィルム、備蓄用フィルム、映画製作用サービス）

「再方向付け関係備品」の日本への支出は 1947 年度から 1952 年度まで、琉球列島へは 47 年度から 54 年度までである。ガリオア予算総額に比するとどの年度も 10%未満であり、金額的には大きくないものの、継続して支出されたことが特徴的だ。【表 3】には、琉球列島の各年度の物資内訳を示した。内訳を見ると、47 年度は印刷用紙や文房具など行政運用に最低限必要となる事務用品に限られていた。それが 48 年度以降、長期占領の基盤としての対住民政策が重要となるに伴い、購入物資は印刷、ラジオ放送、映画、視覚教材など多様化している。ラジオ関係の物品については本論第 2 章で示したが、そのほか印刷関係では米軍の政策や統治目的を日本語で伝えたタブロイド版新聞『琉球弘報』(Ryukyu Koho) の発行に必要な機材、用紙、インク等が購入された。映画フィルムや図書・雑誌等の書物は、47 年度以降都市部を中心に設置された琉米文化会館で使用されるための備品として準備されている。同館は近代的図書館・公民館機能を併せ持つ施設で、表向きは住民の文化生活向上を目的として掲げたが、実際的には親米的住民の育成が狙いにあり、児童

から成人まで幅広い年齢層を対象として多様なプログラムを提供した<sup>29</sup>。各文化会館には「合計1万冊（さつ）〔送り仮名引用ママ〕の日本語の本と約2千冊の英語の本があるほか〔略〕約110種の日本語と英語の雑誌（し）があり」<sup>30</sup>、日英両語の書誌が配架された。これら図書について、ガリオア予算で購入された図書リスト関係の史料を見ると、英日辞書や専門用語の日英対照辞典など英語教育や英日対訳を中心とする辞書類が多く並んでいた。他方、図書については、「購入される出版物は米国出版のものに限る」<sup>31</sup>とされたが、日本で流通している米国人著者の日本語訳版も多数含まれていた。図書のタイトルからすると、内容的には教育教授法（*Democratic Education in Practice, How to Education*）や近代科学などの専門書（*Chemistry of Acetylene*、*Industrial Microbiology*）、そして民主主義の理念を啓蒙する著作（*Freedom and Responsibility in the American way of life*）が多く、近代西欧主義を浸透させるための図書類に偏重している<sup>32</sup>。

その他、教育関係の物資には義務教育課程の教授に必要な教科書用紙や教具関係の物資、米軍が推奨した英語学校の運営への援助、そして1950年に開学した琉球大学の運営援助（ミシガン・ミッション）への支出が確認できた。義務教育から高等教育まで、全階梯の教育運営費がガリオア予算から賄われたように、「再方向付け関係備品」の支出は占領地住民を親米化に導くために必要となる全コンテンツをカバーするものであった。

## まとめにかえて

本論では米陸軍省のガリオア予算に関して基礎的な情報を整理し、「再方向付け援助」について「再方向付け・再教育プログラム」との関係から考察した。一次資料からは、ガリオア予算があくまでも占領地における米軍行政費であり、被占領民の生命に関わる食糧や物品の供給は「最小限」に抑えられたことが浮かび上がってくる。他方、被占領民を「アメリカ民主主義的市民」に再教育するための「再方向付け・再教育プログラム」に係る支出は、金額はわずかながらも毎年度充当されたことが本論で明らかになった。このことは、米軍占領行政における一つの特徴を示す事例になるのではないだろうか。民主主義的統治

<sup>29</sup> 琉米文化会館の設置と運営については以下の論文が参考となる。森田真也「占領という名の異文化接合-戦後沖縄における米軍の文化政策と琉米文化会館の活動」田中雅一編『軍隊の文化人類学』（風響社、2015年）

<sup>30</sup> 前田稔「占領期沖縄における八重山琉米文化会館と図書館の自由」『東京学芸大学紀要・総合教育科学系』61（1）（2010年）p.76

<sup>31</sup> 沖縄県公文書館所蔵 「Entry 164A(A1): General Correspondence, 1949-1951./一般書簡、1949年-1951年（00005-001）ガリオア占領地救済資金、プロジェクト 166、1949年 #2」所収「1950年度購入品目に関する書類」（1949年6月22日付）（資料コード 0000111486）

<sup>32</sup> 前同

を国際社会に標榜するなかで、被占領民の生活を最低限保障しつつ、いかに支出を抑えられるか。対外的な側面と現実的な予算運用との拮抗のなかで占領行政が進められた様子が、ガリオア予算文書からは浮かび上がってくる。

## 第Ⅱ部 ラジオ・メディアと戦後沖縄社会

### 第5章 戦後住民生活とメディア

#### はじめに

第1部では占領者と被占領民という構図から、ラジオ放送の送り手側として行政の側面からの考察を行なった。これを踏まえ第2部では住民の視座に立ち、ラジオ・メディアと沖縄住民の関係性に注目する。沖縄住民がメディア、特にラジオ・メディアに対していかに立ち振る舞ったかという観点を軸とし、戦後生活史のなかでラジオの位置取りを考察したい。

沖縄戦により生活基盤を破壊され、日々の糧を築くことに精一杯のなかで、住民はいかにメディアと出会い、生活に取り入れていったのだろうか。本章では、戦後沖縄住民のメディア利用習慣の様相を、①新聞、②雑誌・書籍、③ラジオ、④テレビ、⑤映画の媒体ごとに、利用変遷を跡付ける。資料として、米軍が統治下において実施し、結果を整理・分析したメディア調査報告書を使用する。米軍は対住民広報活動に取り組む一方で、それらを効果的・効率的に進めるために、住民のメディア利用習慣を把握するよう努めており、その調査結果を冊子体の報告書として編纂していた。

そもそも、占領地住民の実態をよく知り、占領政策に活かすという手法は USCAR 特有のものではない。「アメリカでは、より効果的なプロパガンダを行うために、さまざまな効果測定のための調査を実施したし、その調査方法そのものの洗練を図った」<sup>1</sup>ように、米占領軍の一般的な方式である。この点について、USIA（米軍広報庁）のVOAラジオ放送に関わるメディア調査史を研究した井川（2009）によると、「[VOAでは]放送を行い、その効果を測定・評価し、そしてそれをより効果的なものに改善するというサイクルが組織的に行われている」<sup>2</sup>というように、調査は政策を円滑に進めるためのサイクルの一つとして取り組まれていた。こうした米軍の占領地における調査活動については、井川を主導として、日本を事例に研究が進められている<sup>3</sup>。だが沖縄に関しては、調査の存在自体は知られていたものの、これまで具体的に上げられることはなかった。そこで本章では、沖縄県公文書館が原本を所蔵する USCAR メディア調査報告書の分析を通して米軍による調

<sup>1</sup> 井川充雄「冷戦期におけるVOAリスナー調査-日本語放送を例に-」『応用社会学研究』第51号（2009年）pp.17-18

<sup>2</sup> 井川充雄、前掲論文、p.18

<sup>3</sup> 井川充雄「日本における世論調査の確立過程-GHQ世論・社会調査課のレポートを中心に-」新原道信・奥山真知・伊藤守編『地球情報社会と社会運動-同時代のリフレクシブ・ソシオロジー-』ハーベスト社、2006年）、井川充雄「もう一つの世論調査史 アメリカの「広報外交」と世論調査」『マス・コミュニケーション研究』第77号（2010年7月）、川島高峰「戦後世論調査事始-占領軍の情報政策と日本政府の調査機関-」『メディア史研究』第2号（1995年）

査の実態を明らかにするとともに、調査項目の整理作業を通して戦後沖縄住民の生活とメディア利用の一端を考察する<sup>4</sup>。メディア報告書自体は、USCAR が戦略的広報活動のために分析し編纂したものであるため、当然ながら占領者の作為的視点は免れない。ただし、各報告書の巻末には調査結果の一次データが記載されている。本論ではこの一次データを、住民生活史と交錯して読み直すことが可能だと考えた<sup>5</sup>。

## 第1節 米軍メディア調査の展開

### (1) 戦後沖縄のメディア復興

まず、米軍占領期沖縄におけるメディア機関の展開を整理し、次のメディア報告書の分析へと繋げたい。【表1】は、戦後沖縄社会でメディア機関が復興、または新設されていく状況を時系列に整理したものである。

【表1】 戦後沖縄各メディアの開始状況<sup>6</sup>

年月日	メディア機関 (対象者、使用言語)
1945年5月15日	【ラジオ】 AFRS 開設 (駐留米兵向け、英語放送 ※米軍野戦放送として開始される)
1945年7月25日	【新聞】 『ウルマ新報』創刊 (一般住民向け、日本語 ※1947年4月民間企業に移行、1951年9月琉球新報に改題)
1948年1月21日	【映画】 戦後初の映画館、アーニー・パイル国際劇場落成 (一般住民向け)
1948年7月1日	【新聞】 『沖縄タイムス』創刊 (一般住民向け、日本語)
1950年1月20日	【ラジオ】 AKAR 開設 (一般住民向け、日本語放送 ※1953年KSAR改称)
1953年7月15日	【ラジオ】 VOA 開設 (駐留米兵向け、英語放送 ※東アジアの中継局)
1955年9月1日	【ラジオ】 KSBK 放送開始 (駐留米兵・米人向け、英語放送 ※KSAR局内に併設)
1955年12月24日	【テレビ】 AFRT 放送開始 (駐留米兵向け、英語放送)
1958年2月	【ラジオ】 KSAB 放送開始 (一般住民向け、英語放送 ※通称極東放送)
1959年3月	【ラジオ】 KSDX 放送開始 (一般住民向け、日本語放送 ※通称極東放送)
1959年11月1日	【テレビ】 沖縄テレビ (OTV) 局開設 (一般住民向け、日本語放送)
1960年6月1日	【テレビ】 琉球放送 (RBC) 開設 (一般住民向け、日本語放送)
1960年7月1日	【ラジオ】 ラジオ沖縄 (ROK) 開設 (一般住民向け、日本語放送)
1964年9月1日	【テレビ】 日琉間マイクロウェーブ回線開通 (日本のテレビ番組の同時放送が可能となる)

<sup>4</sup> 報告書等は現存していないが、1949年にも米軍は沖縄住民の世論調査として、沖縄本島各地でサンプル調査を実施している。「地方農村の世論調査 民情報部が各地区を巡回」『琉球新報』1949年8月9日付

<sup>5</sup> メディア史における庶民生活の領域に係る資料不足については以下のように指摘される。「コミュニケーション史研究・メディア史研究にとって、読者・視聴者に関する研究が最も重要な研究領域であることは言をまたない。しかし、いくつかの難問のために思うように進捗していないのが実情である。特に大きな問題は、資料の不足である。ごく普通に生きた人びとに関する記録史料はきわめて乏しい」、「地域社会のなかに眠っている資料をコミュニケーション研究の観点から発掘し、地域の生活世界のなかで新聞を読む行為、放送を聞く行為あるいは電話・電信を利用する行為のあり方を具体的に明らかにすることが必要である」有山輝雄「ある地域社会における新聞雑誌購読-福島県梁川町・明治期の事例-」『メディア史研究』第15号(2003年11月)p.66

<sup>6</sup> 辻村明・大田昌秀『沖縄の言論-新聞と放送』(南方同胞援護会、1966)、宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』(ひるぎ社、1994年)、門奈直樹『アメリカ占領時代沖縄言論統制史』(雄山閣出版、1996年)を参考に作成

1964年9月15日 【ラジオ・テレビ】 NHK 沖縄総局設置（一般住民向け、日本語放送）

1966年8月1日 【ラジオ】 AFRTS、FM 放送開始（駐留米兵向け、日本語放送）

各メディアの設立状況を概観すると、戦後から 1950 年代初めにかけては新聞、映画、ラジオといったメディア機関の復興が進んだ。1959 年 11 月に住民向けテレビ局が誕生し、一方でラジオ放送局の多局化が進んでいる。これら占領初期のラジオや新聞、映画といったメディアに関しては、米軍は「文化情報教育」と総称し、「沖縄の人民に島内の事情軍政府の目的及び事業を周知し且つ沖縄の人民を教育して民主主義的政府の観念を教えそれに参加せしめる」<sup>7</sup>ことを目的とした。つまり娯楽機関としてではなく、情報周知と再教育を目的として強化されたという来歴を持つ。

米軍の積極的協力の下で復興を遂げたメディア機関は、琉球住民に如何に受容されたのか。また USCAR は住民のメディア習慣をどのような測度で量ろうとしていたか。以下では、USCAR のメディア調査について整理する。

## （2）メディア調査の概要

USCAR は沖縄住民のメディア利用習慣状況を把握することを目的に、少なくとも 1951 年、57 年、58 年、65 年、67 年、69 年の計 6 回にわたって調査を行ったことが現存する資料から推察できる。このうち 1951 年と 65 年を除く 4 カ年分の報告書が、沖縄県公文書館所蔵に保存されている<sup>8</sup>。これらの調査は、前記の一次資料の記載や先行研究を踏まえると、USCAR の職員ではなく、日本の中央調査社に委託するかたちで行われたと考えられる。米国は 1953 年に USIA を設立し、対外広報情報政策を推進するかたわらで、その効果の評価のために各地でメディア調査に取り組んでいた。こうした動きの中で、日本では中央調査社が「1954 年 9 月に、時事通信社調査室を主体とし、国立世論調査所の機能を引き継いで、総理府認可の社団法人として設立」されている<sup>9</sup>。同社は設立直後から、日本における VOA リスナー調査を請け負っていた。したがって、米国政府機関との委託関係やノウハウが蓄積されており、沖縄へも派遣されたと考えられる。関連して、米国国立公文書館所蔵の USIA 文書群（RG306）には、沖縄の 1957 年の調査報告書が保存されて

<sup>7</sup> 『うるま新報』1947 年 11 月 28 日付

<sup>8</sup> これらのメディア調査報告書は個人文書群のひとつである「フライマス・コレクション」に収められている。同文書群の概要については、福地洋子「フライマスコレクションに含まれる軍政期資料について」『沖縄県公文書館研究紀要』第 8 号（2006 年）を参照のこと。

<sup>9</sup> 井川充雄「もう一つの世論調査史 アメリカの「広報外交」と世論調査」『マス・コミュニケーション研究』第 77 号（2010 年 7 月）p.32

いる<sup>10</sup>。沖縄県公文書館には英語版の報告書のみが保存されているが、こちらは日本語版である。このような資料の保存状況から、USIA が沖縄の調査にも関係していた可能性は高い。

以下、報告書の構成について見ていきたい。報告書はすべてタイプライターで印字され、表紙付きの冊子形態に製本されていることから調査最終段階の報告としてまとめられたものと考えられる。そのすべてに、「内部資料」の印が押されていることから、メディア政策の現状把握や方向付けの資料としてまとめられたと考えられ、対外的に示す報告書の類よりも、現状を正確に記すことに重点が置かれたと思われる。

報告書の構成は、①調査結果の要因分析、②質問項目ごとの回答にクロス集計をかけた表一覧、③調査で使用された質問票の添付となっている。

調査規模は年次によって異なるものの、離島地域を含め無作為に選ばれた成人約 1,000 人を対象とし、対象者のもとに調査人が赴いて調査票を基に回答を得るという対面調査方式がとられた。調査項目はメディアごとに 10 項目ほど用意され、例えば新聞については、新聞購読習慣の有無に始まり、新聞を読む時間、場所、購読している新聞の紙名、必ず読む紙面など、利用状況から内容を含め、包括的に聞き取るよう設定されている。

調査項目の設定の仕方からは書籍、雑誌、新聞などの活字メディアと、ラジオ、テレビ、映画といった音響・映像メディアについて、USCAR が媒体別に普及状況や住民の嗜好を調べていたことが分かる。以下では、年次別にメディア調査の概要についてまとめる。

【表 2】年次別・調査項目の有無

	新聞	雑誌	書籍	ラジオ	テレビ	映画
1951 年	×	×	×	○	×	×
1957 年	○	○	○	○	×	○
1958 年	○	○	○	○	×	○
1965 年	○	×	×	○	○	×
1967 年	○	○	×	○	○	×
1969 年	○	○	×	○	○	×

### 1951 年調査

報告書現物は確認できていないものの、1957 年の報告書に一部結果が引用されていることから、調査が実施されたことが判明した。調査名は「Okinawa Radio Listening - A Public Opinion Research」で、その目的は「沖縄人のラジオ聴取習慣を調べること」、

<sup>10</sup> Country Project Files, 1951-1964 Japan, 1957 Box.61 ARC ID:1065787 A1 Entry1015

「USCAR の放送局である AKAR ラジオ局のプログラムが沖縄住民の好みに合っているかを調べること」<sup>11</sup>とある。つまり、1950 年 1 月に放送を開始した AKAR「琉球の声」の番組編成の参考として実施されたようである。琉球列島全域の成人を対象とし、600 名程度の有効回答を得た。断片的な数値しか残っていないため、期間、方法、分析枠組みなど詳細は不明である。

### 1957 年調査

報告書タイトルは「A Survey of the Media Habits of Ryukyuan People」<sup>12</sup>で、ラジオ編、映画編、新聞・書籍編の計 3 冊編まれた。報告書の構成は、調査結果の概略がまず示され、結果分析、結果細目表、質問票の順でまとめられている。1951 年の調査データと比較分析していることから、1951 年に続けて 2 度目の調査だったと考えられる。対象者は「琉球列島全地域の 106 の地域からランダムに選ばれた恒久的本籍を持つ 15 歳以上の琉球人 1,000 人（有効データは 853 人分）」で、調査期間は 1957 年 6 月 24 日から 7 月 8 日まで、調査方法はインタビュー形式であった。調査目的は「沖縄人のメディア習慣を調べること」と記されている。調査項目数はメディアごとに、新聞 11、雑誌 10、書籍 6、ラジオ 11、映画 14 である。テレビに関してはこの時期まだ放送局が未設置であったためか、調査されていない。クロス集計で設定された分類は、「地域（本島北部/中部/南部/宮古/八重山）」、「性別」、「年齢（10 代/20 代/30 代/40 代/50 代/60 以上）」、「学歴（就学経験なし/小学校卒業またはそれ未満/中学校卒業/高校卒業/大卒）」、「職業（自衛農家や漁民/商社経営/貿易関係/専門職・技術職/行政職/管理事務職/基地従業員/専門性を要しない職業/無職者）」、「社会的地位（上流/上流と中流の間/中流/中流と下流の間/下流）」、「読解力（調査者の判断による）（完璧に読める/たまに出来ない/全く出来ない）」である。映画に関する回答分析では、「地域」の本島南部が「那覇市と真和志市」、「南側の田舎地域」に 2 分類されるなど、映画館の場所と回答が一致するよう設定された。

### 1958 年調査

報告書のタイトルは「Mass Media Preference Survey」<sup>13</sup>、本文の構成は調査結果分析、

<sup>11</sup> 沖縄県公文書館所蔵 A Survey of the Media Habits of Ryukyuan People, Part I, Radio （資料コード：0000029818）

<sup>12</sup> 前同

<sup>13</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Mass Media Preference Survey, Vol. I -III. （資料コード：0000029817）本報告書中の結果細目表と調査票の一部は、民政府広報局文書資料の一つにも収録されている。沖縄県公文書館所蔵 Mass Media



結果細目表、質問票の順である<sup>14</sup>。対象者は16歳以上の男女1,000人（有効データは803人分）、宮古、八重山など離島も含む琉球列島全域が対象地に指定されている。「前年度からの追跡調査」とあり、2年連続の大規模調査であることから、ラジオ沖縄開局やテレビ局新設を前にして利用状況の把握が重視されたと考えられる。調査は1958年7月16日から8月16日の1ヶ月にわたり実施された。調査目的は「民政府広報局が行った広報活動の参考となる資料を得ること」、「一般大衆のマスメディアの嗜好を調べて今後の広報活動に活かすことにあること」と記されている。調査項目数は各メディア、新聞10、雑誌10、書籍6、ラジオ15、映画10となっている。クロス集計には、前年度と同様の分類項目が用いられており、個人の嗜好の変動を計ることに注意がはらわれている。

### 1965年調査

報告書現物は確認できていないが1967年の報告書の記述から分かることをまとめておく<sup>15</sup>。調査名と目的は不明である。調査結果の部分的な数値しか残っておらず、対象人数、期間、方法、分析枠組みなど詳細は分からない。ただし対象地域は沖縄本島のみであったと記述がある。雑誌・書籍、映画に関しては調査結果が示されていないことから、新聞、ラジオ、テレビに限定した調査だったと考えられる。

### 1967年調査

報告書のタイトルは「Ryukyuan Islands Public Opinion Survey」<sup>16</sup>である。報告書は計4冊からなり、調査結果の分析をまとめた報告書が一冊、調査結果の概略を記したPart1、Part2が結果細目表、Part3が社会情勢や現状の米軍政策への住民意見をまとめたものとなっている。対象者はランダムに選ばれた「1947年7月1日以前生まれの沖縄島1,200人（有効数958人分）、宮古島250人（有効数204人分）、八重山諸島200人（有効数176人分）の成人」であった。調査期間は1967年8月1日から8月15日まで、調査方法はインタビュー形式であった。調査目的は記されていない。調査項目数はメディアごとに新

---

Preference Survey, Vol. II & III: Tables (Sep 1958). (資料コード 0000044885)

<sup>14</sup> この報告書には「会議」や「議論」の方法に関する意見調査や琉米文化センターに関する聞き取り調査の結果もまとめられている。

<sup>15</sup> ただし民政府広報局文書の一部に、1965年のメディア調査に関する報告文書（調査名：The Communications Media of the Ryukyu Islands）が含まれており、同一の可能性も考えられる。沖縄県公文書館所蔵 Reference Paper Files, 1966. Public Opinion Surveys. (資料コード 0000044853)

<sup>16</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Ryukyu Islands Public Opinion Survey: Part I August 1967 (資料コード: 0000029813)、Ryukyu Islands Public Opinion Survey: Part II August 1967 (資料コード: 0000029814)、Ryukyu Islands Public Opinion Survey: Part III August 1967 (資料コード: 0000029827)、Ryukyu Islands Public Opinion Survey: Analysis of the Result August 1967 (資料コード 0000029812)

聞 5、雑誌 3、ラジオ 14、テレビ 7 となっている。書籍と映画に関する調査はされていない。分析枠組みは「地理的区分」、「居住形態」、「性別」、「学歴」、「職業従事の有無」、「家庭での地位」、「世帯主の職業」、「配偶関係」、「地主か否か」、「社会的地位」、「回答者の興味関心の程度」である。このように前回までの調査と比較すると、回答者の地位や属性への関心が強く、特に回答者と家や土地との関係を相互的に見るなど、土地接収問題との関連が窺える。

### 1969 年調査

報告書タイトルは「Okinawa Islands Public Opinion Survey」<sup>17</sup>、計 4 冊の報告書からなる。各簿冊の内容構成は 1967 年と同様である。報告書の対象者はランダムに選ばれた「1949 年 8 月 1 日以前生まれの沖縄人 1,500 人（有効数 1,126 人分）」であり、調査はインタビュー形式が取られた。調査目的については記されていない。調査項目数は新聞 3、雑誌 3、ラジオ 6、テレビ 3 である。分析枠組みは「地主か否か」が設けられていない以外は 1967 年と同様である。

以上、調査概要を整理してきたが、各調査に共通することは、1,000～1,650 人を対象とする比較的大規模な調査であったこと、約 2 週間から 1 か月弱の短期間に集中的に取り組まれたことである。特にクロス集計の項目に、坪持ちか、基地従業員かを設定するなど、回答者の属性を考慮する意図が見られることから、各層への効果的なメディア政策の立案として参考にする姿勢が見られる。

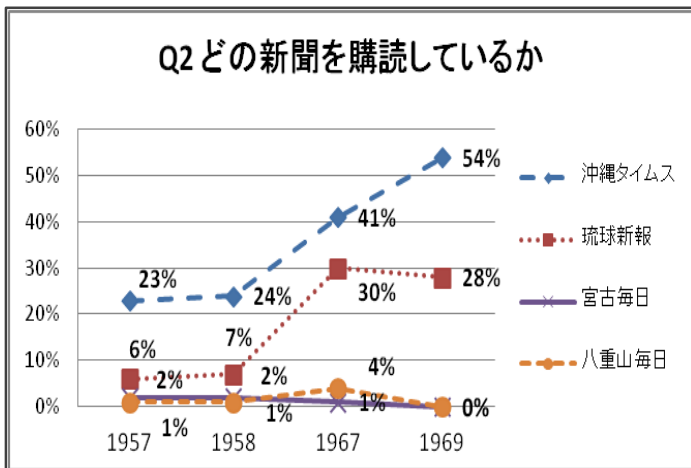
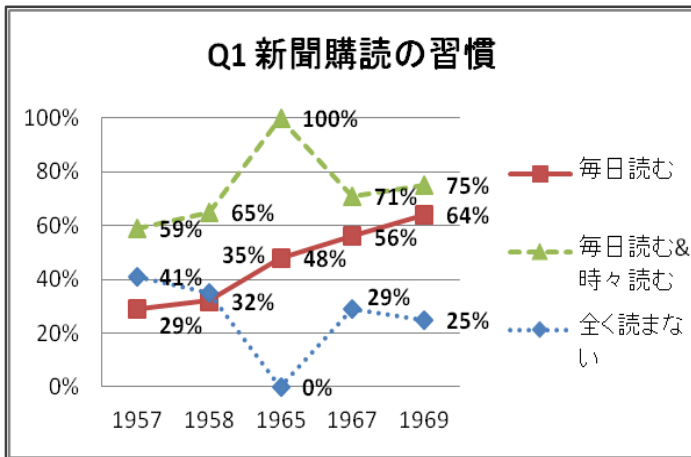
## 第 2 節 メディア利用状況の変遷

本節では、各年次の報告書に掲載されている調査結果を、筆者がグラフ等に編集したデータヲ基にして、メディアごとの利用習慣の変遷を整理する。分析する時期は、報告書が編まれた 1951 年から 1969 年の 18 年間である。ただし、前節で確認したように年度によって質問項目が異なるため、メディアによっては参照データが限られるという限界があることを記しておきたい。1951 年と 1965 年の報告書本体は未見であるが、それぞれ 1957 年と 1967 年の報告書に転載されている数値を参考にした。

---

<sup>17</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Okinawa Islands Public Opinion Survey: Analysis of the Results（資料コード：0000029820）、Okinawa Islands Public Opinion Survey: Part I、0000029821 Okinawa Islands Public Opinion Survey: Part II（資料コード：0000029822）、Okinawa Islands Public Opinion Survey: Part III（資料コード：0000029819）

(1) 新聞



Q3 どの記事をよく読むか (Q3 Which article do you read best?)

	1957	1958	1967
1位	社会	社会	社会
2位	政治&国際	政治&国際	政治&国際
3位	社説	社説	女性&子供向け
4位	女性&子供向け	女性&子供向け	スポーツ
5位	スポーツ	スポーツ	社説

新聞に関する調査は、1957年から1969年のメディア調査で行われている。左に示した各グラフは、報告書に添付されている調査結果表の数値をもとに、筆者が作成したものである。まず「Q1. 新聞購読の習慣」から見ていくと、「新聞を毎日読む」、「時々読む」と回答した数は1957年から69年にかけて16%増加している。「毎日読む」に限ると、12年間で2倍の数に増加しており、時代が下るにつれて新聞購読習慣の定着の様子が窺える。ただし、1958年の報告書に、参考資料として掲載されている1956年の日本全体の新聞購読率調査結果と対照させると、日本では「全く読まない」は13%(1958年の沖縄35%)、「毎日読む」は66%(沖縄32%)であり、沖縄住民の新聞購読率は総じて低い。

また、1965年に「新聞を全く読まない」という回答者が0%になっていることについては報告書中で分析されておらず、理由は不明である。

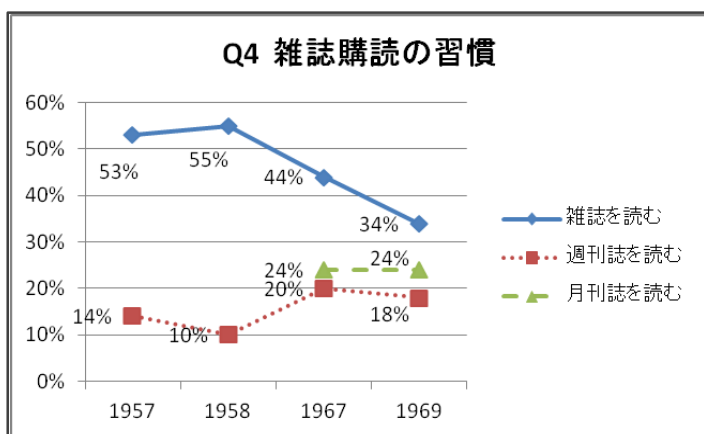
1958年の調査では、「新聞を読まない」と答えた回答者にその理由を尋ねているが、「漢字が読めないから」と答えたものが多数を占めており、識字率と購読習慣の関係性を示唆している。識字能力の関係から、回答者の属性と購読率に注目すると、1958年の調査では、公共教育機関での就学経験を持た

ない者の 98%、小学校卒業者の 68%が「全く読まない」と回答しており、教育経験と新聞購読率の相互関係性が確認できる。こうした結果を受けて報告書の執筆者は、「識字率の低さは政策運営に影響する」、「早いうちに読者層を広げなければならない」と分析・展望しており、識字率を引き上げるための就学推進の重要性を唱えている。

「Q2. どの新聞を購読しているか」という問いへの回答は、現在の沖縄における新聞販売数と同じく、『沖縄タイムス』と『琉球新報』の寡占状態となっている。調査対象者全体に占める離島住民の数が少数なためグラフには反映されないものの、1967年の調査では、宮古・八重山の地ではそれぞれ『宮古毎日新聞』12.3%、『八重山毎日新聞』46.6%の購読率を示しており、離島ではタイムスや新報よりも人気だった。全国紙に比べ地域情報を多く含む地方紙の人気の高いという事実は、生活に密着した情報の取得を住民が望んでいたことを示唆しているのではないだろうか。

「Q3. どの記事をよく読むか」という項目は、1965年と69年調査では設けられていない。全10項目から「よく読む記事」を複数選択するという質問項目であるが、Q3のグラフに明らかにように、年度によらず購読率の高い記事は一貫していた。1967年の報告書の分析欄には「社会・国際ニュースは一番初めに読むのに加え、じっくり時間をかけて読む傾向がある」と記されているように、これらの記事は購読率が高いのに加えて、丹念に目を通されていたようだ。この結果から、新聞メディアは住民にとって、内外の社会情勢の情報源として認知、受容されていたと考えられる。

## (2) 雑誌・書籍



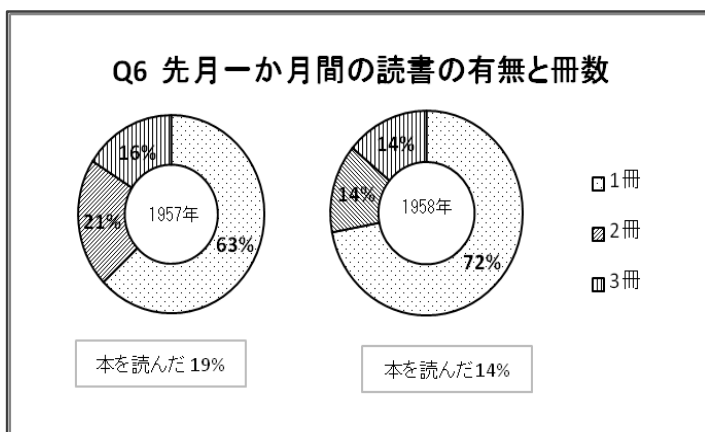
次に雑誌と書籍の利用変遷をまとめる。雑誌に関しては、1957年、58年、67年、69年の計4年分のデータが得られた。まず「Q4. 雑誌購読の習慣」の問いに対する回答は、「雑誌を読む」住民が1950年代の割合が高く、1960年代後半には減少しているのが特徴的である。

購読率低下について調査者側も明確な原因が探れていないようで、分析欄に記述はない。読者層の属性について1958年の報告書では、「高学歴層と若者層に雑誌購読の習慣

Q5 よく読む雑誌 ※括弧書きは出版社を表わす。				
	1957	1958	1967	1969
1位	平凡 (平凡出版)	平凡	女性自身 (光文社)	女性自身
2位	生徒と子供	家の光	家の光	朝日ジャーナル (朝日新聞社)
3位	家の光 (農業協同組合)	文芸春秋 (文芸春秋社)	文芸春秋	週刊読売 (読売新聞社)
4位	朝日ウィークリー (朝日新聞社)	主婦と生活 (主婦と生活社)	主婦と生活	週刊朝日
5位	サンデー毎日 (毎日新聞社)	明星 (集英社)	週刊朝日 (朝日新聞社)	主婦と生活

「自由回答」に挙げられた雑誌が上位を占めている。このことから、調査者側と現実の結果との乖離が読み取れるが、住民の現状は USCAR にすると意外なものであったと考えられる。

雑誌の内容や読者対象に注目すると、Q5 の雑誌は4つに種別できる。まず『平凡』や



を持つ者が多い」と分析されている。

また「Q5. よく読む雑誌」の質問項目に関しては、添付されている質問用紙と調査結果を並べると、質問紙に事前に用意された雑誌を「よく読む」と答えた回答者は少なく、その他の雑誌」に分類され、

『明星』などの若者向け雑誌、2つ目に『家の光』や『文芸春秋』など大衆向け雑誌、『主婦と生活』などの婦人向け雑誌が3つ目に、4つ目には新聞社出版の週刊誌や月刊誌が挙げられる。こうした人気雑誌の内容種別にかかわらず、雑誌購読率の男女比率はどの年次

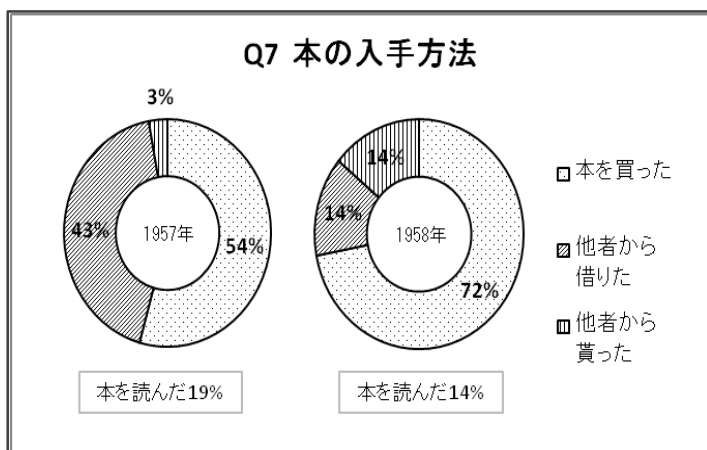
も半々であった。

さらに、Q5 の雑誌名の下部にカッコ書きで示した出版社名に注目した場合、日本本土の出版社が占めており、沖縄で発行された雑誌が1冊も含まれていないことが明らかである。しかしこの時期、沖縄で全く雑誌が刊行されていなかったわけではない。例えば、沖縄タイムス社とうるま新報社(のちの琉球新報社)はそれぞれ1949年に『月刊タイムス』と『うるま春秋』という月刊誌を刊行している<sup>18</sup>。他にも、沖縄毎日新聞社から『沖縄青年』が、沖縄出版社からは『世論週報』が出版されていた。また、USCAR 広報宣伝誌である『今日の琉球』が1957年に、『守礼の光』が1959年からそれぞれ刊行しており、これらは公共機関に無料配布され、住民は自由に閲覧できる機会を得ていた。しかしこれら

<sup>18</sup>文教局教育研究課編『琉球史料 第9集 文化編1(復刻)』(那覇出版社、1988年) pp.145-146

が一冊も含まれていないことは、雑誌の購読が日本本土の情報を得ることに目的が置かれていたことを示しているだろう。後述するが、ラジオ・テレビ番組では郷土番組が人気であったのに対し、雑誌購読においては日本本土出版の雑誌が占有していたことが一つの特徴である。

一般書籍の読書習慣調査に関しては、1957年と58年でのみ行われた。この2年を比較すると「Q6.先月一か月間の読書の有無と冊数」の問いでは読書経験を有する者の減少と、読書冊数の減少が確認できる。減少の理由について調査者は要因を突き止められていない。同じ活字メディアでも新聞や雑誌と比べ、一般書籍を読む習慣を持つ住民は少数であったことが分かる。「本を読んだ」という回答者の属性を見ると、「高所得者」で「高学歴者」であり、加えて「新聞を毎日読む」者の割合が高く、このことから読書習慣は一部の層に限られていたと言えるだろう。



「Q7.本の入手方法」は自分で購入するものが半数以上で、1958年の報告書には「琉米文化センターが本を貸出している地域と読書率は全く関係がない」と記されている。つまり文化センターの図書利用は、50年代後半に限ってみればあまり浸透し

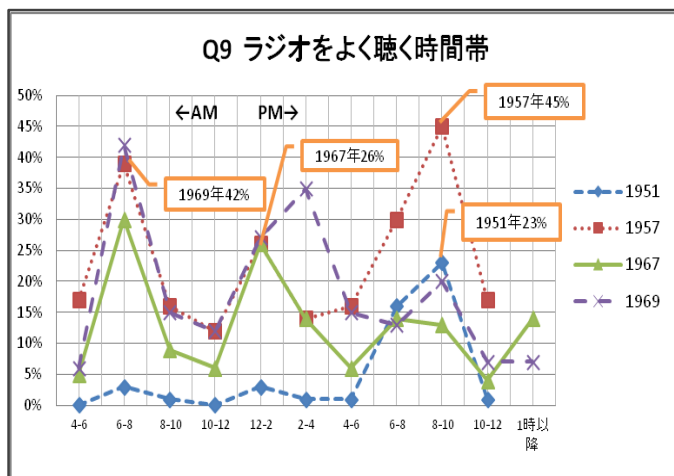
ていなかったようである。そもそも、この時期、住民はどのような本を読むことができたのか。日本本土からの書籍輸入は1949年8月に再開された。当時の記事によると、『キング』、『日本の窓』、『主婦の友』、『婦人画報』、『スタイル』、『子供の科学』、『小学世界』、『リーダーズダイジェスト』、『人間』、『文芸春秋』、『東洋経済』、『科学画報』、『野球世界』、『世界』が第一弾として輸入された<sup>19</sup>。また当時、沖縄内部では出版物は政府の許可が必要とされたが、年間の許可申請数の一覧が『沖縄年鑑』に記されている。それによると1952年から57年までの間に出版物許可申請で許可となった単行本は160冊であった<sup>20</sup>。このように、流通状況から見た場合、少なからず読みたい本を選択できる環境にあったと言えるだろう。

<sup>19</sup> 「来るぞ雑誌いろいろ 貿易応が日本から先ず14種を輸入」『琉球新報』1949年8月9日付

<sup>20</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑 1959年版』（沖縄タイムス社、1959年）p.578

### (3) ラジオ

次にラジオについて見ていく。まず「Q8. ラジオ聴取と所有状況」の結果であるが、「毎日ラジオを聴く」と答えた回答者は 1951 年が 4%、1957 年は 63% になっており 6 年余りで約 16 倍の増加となっている。聴取頻度の増加について先行研究では、有線の「親子ラジオ」が普及した影響だと言われている<sup>21</sup>。親子ラジオという設備は、一つの配信所から、有線で受信機を有する家庭や店舗に放送を配信する仕組みで、配電設備が整っていない状況下では、安価な機器と安定した音の配給が高い普及に繋がった。親子ラジオの加入者はスイッチを入れるだけで 1 日中放送が楽しめた。1969 年の報告書には、「農家・漁師のラジオ聴取率が高い」との記述があり、仕事中にラジオを聴く習慣があったことが分かる。1951 年と 1957 年に「1 日の平均聴取時間」として回答数が多かったのは「4 時間」であり、ラジオと生活の結びつきが強い時代であったことを示しているだろう。1967 年と 1969 年の調査では、ラジオ所有率が増加傾向にあるのに対して、聴取頻度は減少、聴取時間は「2～3 時間」と短縮している。1950 年代から 1960 年代の『琉球統計年鑑』の「ラジオ普及状況」をみると、1960 年までは親子ラジオの台数が普通ラジオを上回っているのに対し、1962 年に親子ラジオ 80,096 台、普通ラジオ 86,616 台という結果になり、逆転している<sup>22</sup>。1960 年代に入ると、安価で入手しやすいことが魅力的な親子ラジオから、高性能な普通ラジオへと所有スタイルが変化しているのだ。ラジオ機器の普及とは相反するよう



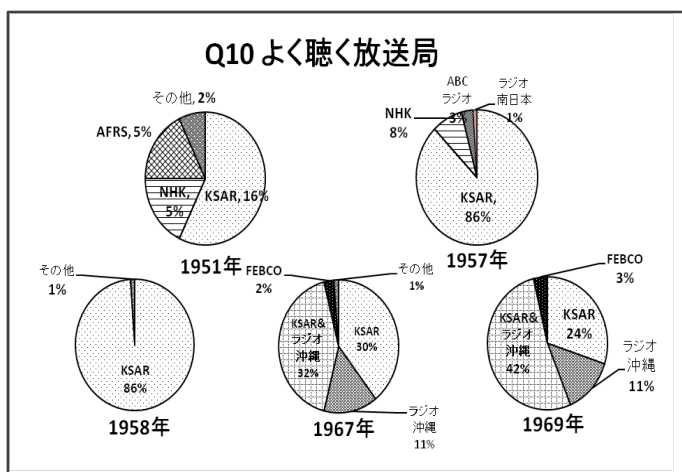
に、1960 年代のラジオ聴取率が低下している原因は、1959 年からテレビ放送が開始したこと、学校教育の普及によってより広範囲の住民に活字メディアが利用されるようになったことが関係していると考えられる。

「Q9.ラジオをよく聴く時間帯」には 3 つのピークが確認できる。すなわ

<sup>21</sup> 宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』(1994、ひるぎ社)。宮城によると、GHQ と PHIL RYCOM (フィリピン・琉球軍司令部) との交渉過程を記した文書から、1948 年度のガリオア資金の一部である 92,452 ドルがラジオ局建設、機器購入、親子ラジオ購入に当てられたという。親子ラジオは 85 セット (受信機 1 台に 300 個のスピーカーがついているので、25,500 個のスピーカーとなる。) が購入されている

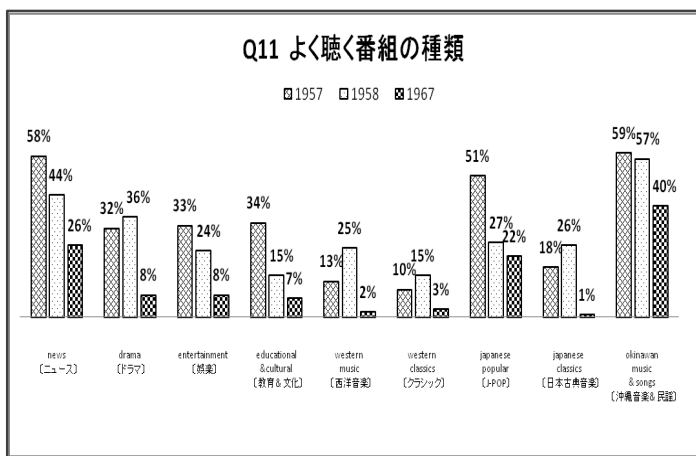
<sup>22</sup> 『琉球統計年鑑』第 1 回-第 6 回 (琉球政府、1957-1963 年) 1960 年までは企画統計局編、1961 年以降は統計庁編集

ち午前6時～8時、昼12時～4時、午後6～10時の聴取率が高くなっている。1967年の聴取時間帯のうち、夜10時以降が高聴取率となっている理由に関しては、1964年のラジオ沖縄社のパンフレットが参考資料となる<sup>23</sup>。同パンフレットでは、琉球住民のカー・ラジオの聴取率が高率であることが指摘されており、夜11時台の「ニッサンハイウェイアワー」が車内で最も多く聴取されていると記述されている。1967年の夜間のラジオ聴取率が高いことは、車利用の習慣と関係しているのではないだろうか。



「Q10. よく聴く放送局」に関しては、1958年までKSAR放送局が優勢、1960年にラジオ沖縄が開局して以降はKSARとラジオ沖縄の両方をよく聴くと答えた回答者が多い。この原因は親子ラジオのシステムに起因する。親子ラジオには1コンソールタイプと2コンソールタイプがあり、前者が一般的であった<sup>24</sup>。1コンソールタイプで

主に放送されていたのは、KSAR局であった（第3章参照）。したがって、1950年代にKSAR局が優勢であったことは当然の結果だと言える。Q10で注目されるのが、少数ではあるが「NHK」や「ラジオ南日本」といった日本本土の放送局名が挙がっていることである。従来の研究では、住民が島外の放送局の番組を聴取していたかについては不明であった。しかし性能の良いラジオ機器では島外の放送を受信することも可能であり、この事実は本調査が一般住民を対象とした調査であるからこそ明らかになったと言える。



「Q11. よく聴く番組の種類」からは、沖縄民謡が一貫して人気を誇っていたことが分かる。「ローカルに徹せよ」という社訓のもとに作成した自主番組が、全放送の約30%を占めていた1960年代中頃のラジオ沖縄では、毎日夕方の

<sup>23</sup> 沖縄県公文書館所蔵「最近の沖縄経済事情 ラジオ沖縄について」(資料コード 0000015668)

<sup>24</sup> コンソールラジオとは一般的に脚付きラジオ設備のことを指すが、親子ラジオの場合にはダイヤルの数を表わす。

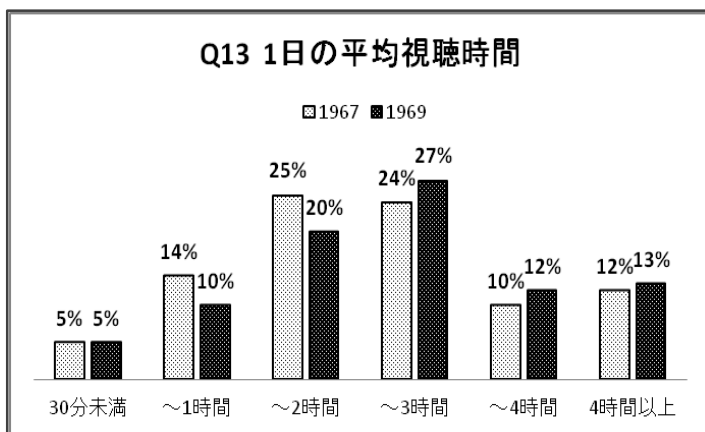


16 時台と 17 時台に「方言ニュース」と「歌の巡航船」、日曜日を除いて「郷土の民謡」と「郷土劇」というローカル番組を放映していた<sup>25</sup>。これらの番組放送時間は Q9 のグラフを参照すると、聴取率が上昇傾向に入る午後 4 時以降に設定されていることが分かる。これらのローカル番組は、「聴取率の向上」をはかるために企画されたと記述されており、民間放送局でも沖縄民謡の人気の高さが注目されていたことを示唆している。この沖縄民謡や郷土演劇を含む郷土芸能嗜好の傾向は、後述するがテレビの視聴率にも影響を与えたと考えられる。

#### (4) テレビ

一般住民向けテレビ放送が始まるのは、表 1 で示したように 1959 年 11 月まで待たなければならない。したがって 1957 年と 58 年の調査では、テレビ視聴に関する調査項目は設けられていない<sup>26</sup>。1950 年代後半のテレビ放送局の開局は、住民にどのように受け入れられたのだろうか。『沖縄年鑑 1959 年版』の社会面には、「沖縄テレビの発足によってテレビブームがおこり、都市地区では受像機が軒なみにふえ、テレビ屋の店頭ではテレビをみる群集がしばしば交通妨害になると騒がれた」<sup>27</sup>と記述されているようにテレビは放送開始とともに住民の注目を集め、社会の一大ブームを引き起こした。

「Q12. テレビ視聴率と所有率」を見てみると、1965 年から 69 年にかけて視聴率・所有率ともに増加傾向にあることが分かる。60 年代後半の調査では、調査対象者の半数以上が「毎日テレビを視聴する」と回答しており 9 割以上が「自宅にテレビを所有している」ようにテレビは生活必需品となった。すなわちテレビ視聴は習慣化していたと言える。



「Q13. 1日の平均視聴時間」も、1967 年と 1969 年では 30 分未満から 2 時間未満が減少傾向にある一方で、3 時間未満から 4 時間以上が増加しているように、明らかな増加傾向にあることが分かる。つまり「毎日テ

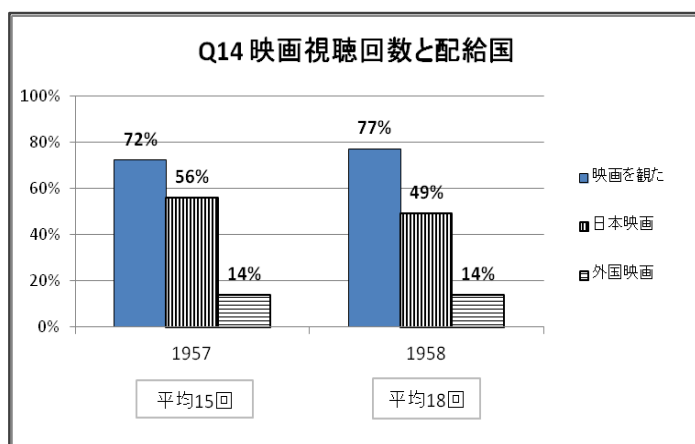
<sup>25</sup> 沖縄県公文書館所蔵 最近の沖縄経済事情 ラジオ沖縄について (資料コード 0000015668)

<sup>26</sup> 調査結果は掲載されていないもの 1958 年の調査アンケート用紙には、テレビ放送に関する自由意見を聞き取る項が設けられている

<sup>27</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑 1959 年版』(沖縄タイムス社、1960 年) p.192

レビを観る」のに加えて、視聴時間も長時間化する傾向にあったのだ。グラフには示していないが、「視聴回数が多い放送局」を問う項目では、1967年と1969年のどちらの調査でも「琉球放送と沖縄テレビの両方をよく見る」と回答した者が多かった。このようなテレビメディアの普及は、いかなる要因によって引き起こされたのだろうか。『沖縄年鑑1961年版』は、テレビ放送が郷土演劇と結びついたことを一要因としている。沖縄テレビでは「お楽しみ回り舞台」、琉球放送では「郷土劇場」という郷土演劇番組が通常の放送プログラムに組み込まれたからだ<sup>28</sup>。ラジオの項で確認したように、郷土芸能は住民に広く娯楽対象として受け入れられており、ラジオ番組でも常に高い聴取率を記録していた。目新しいメディアであるテレビへの興味や、住民のメディア嗜好を踏まえた番組プログラムの導入が、高視聴率に結びついていたと考えられる。また、1964年の東京オリンピックを契機として、日本政府による沖縄援助計画の一環として取り組まれた日琉間マイクロウェーブ回線が同年9月1日に開通したことにより、日本本土の番組が沖縄でも同時視聴可能となったが、番組が多彩になったことも人々をテレビへと向かわせる一因になったのは間違いないだろう<sup>29</sup>。

## (5) 映画



最後に、映画について見ておこう。映画に関するメディア習慣調査が行われたのは1957年と58年である。「Q14. 映画視聴回数と配給国」のグラフは、昨年度一年間の映画鑑賞の有無、回数、鑑賞した映画の配給国に関する問いをまとめたものである。2調査の変動を見ると、「映画を観た」と答え

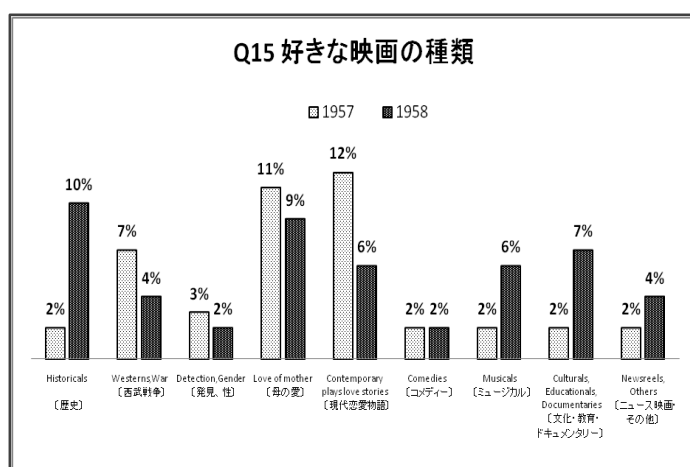
た人数、鑑賞回数はどちらも増加している。58年調査が57年の追跡調査であったことを考えると、住民の映画鑑賞の習慣化が進んだことが分かる。日本映画の視聴回数が外国映

<sup>28</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑1961年版』(沖縄タイムス社、1961年) p.253

<sup>29</sup> 日琉マイクロウェーブ回線の経緯と東京オリンピックとの関連性については、以下に詳しい。大田政作『歴史の証言 米占領下における沖縄の歩み』(力富書房、1980年)、豊見山和美「オリンピック東京大会沖縄聖火リレー—1960年代前半の沖縄における復帰志向をめぐって—」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号(2007年)

画よりも高いのは、好みの問題だけでなく、この時期の新聞映画広告を見ると日本映画が多数を占めていた、という配給も関係していたと考えられる。『沖縄年鑑 1961 年版』によると、1951 年には沖縄本島内に常設映画館が 95 館あったが、映画館の乱立による客の分散とフィルム争奪戦による鑑賞料値上げの結果、1958 年には映画館動員数は減少傾向にあると記述されている<sup>30</sup>。視聴回数 15 回及び 18 回という数字は減少傾向にあると言われていた中での結果であり、それ以前はさらに回数が多かったと推測される。

「Q15. 好きな映画の種類」の問いに対する回答は、調査年によって異なりを見せている。



どちらの調査でも好きな映画として高い回答数を得た「Love of mother」〔母の愛〕に関しては、1958 年の報告書に「琉米文化センターで積極的に放映した結果だろう」と分析されており、1950 年代米軍の広報宣伝映画では、母性愛をテーマとした映画が放映されていたこと、それらの映画は住

民の映画嗜好にある程度影響力を与えていたと推測される。

1958 年を最後として、USCAR が映画に関するメディア調査を行った跡は確認できない。補足として、琉球立法院会議録には、入場者数増加のための娯楽税引き下げ陳情が、複数回にわたって映画興行者一同より出された記録が確認できる<sup>31</sup>。1954 年以降 1956 年に至るまでに 5 度にわたって引き下げ陳情が提出されているが、1956 年 4 月 9 日の陳情が採択され、税が引き下げられた。その結果、1960 年には大人 35 セントから 33 セントに鑑賞料が引き下げられている<sup>32</sup>。この料金を世帯支出との関係から見てみたい。当時の農家世帯の平均一年間の総支出は 52 ドル、そのうち娯楽費用が含まれる雑費は 12 ドルであった<sup>33</sup>。メディア調査から、農家世帯一人当たりの年間映画鑑賞回数が 18 回だとすると、年間約 5 ドルの出費であり、雑費の半分を映画鑑賞に費やしていたことになる。1963 年度にはさらに映画鑑賞の減少が進むものの、1967 年には映画作品の大作化、映画館の改築に

<sup>30</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑 1961 年版』、前同、p.242

<sup>31</sup> 「琉球立法院会議録画像データサービス」<http://www.archives.pref.okinawa.jp/kensaku/cat12/cat3/> (2016.8.1 取得)

<sup>32</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑 1961 年版』、前同、p.251

<sup>33</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑 1961 年版』、前同、p.539

よってテレビメディアとの棲み分けに成功し、再び動員数が増加したことが報告されている<sup>34</sup>。住民にとって映画鑑賞は、月に数回の娯楽享受の機会であった。

## おわりに

本章では米軍メディア調査報告書を、沖縄住民のメディア利用変遷の観点から読み直した。本報告書は、米軍が広報政策を推し進めるための基礎的調査としてまとめられたものであり、各調査項目も政策に沿って用意された。しかし、例えば雑誌に関して「Q5. よく読む雑誌」では事前に予想されたものと異なる回答が多数を占めるなど、USCAR の予想とは異なる結果が示された。調査を重ねることで、時々の住民の実態に統治行政を寄せていったことが推測される。

他方で、各メディアは、文字の読解能力や職業、生活レベルなど、個々人の置かれた状況によって選択され利用された。例えば、新聞や雑誌など活字メディアの利用は、文字を読むことができ、かつ高等教育経験を持つ者の比重が高いといった特徴が見られる。ただし調査結果で注目すべきは、ラジオの利用が総体的に高いことだ。ラジオは個々の生活背景に関わらず、他のメディアよりも広く住民に利用されていたと言えるだろう。

---

<sup>34</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑 1968 年版』（沖縄タイムス社、1968 年）p.337

## 第6章 「親子ラジオ」のある生活

### はじめに

前章で見たように、戦後沖縄では社会復興が進むに伴い、様々なメディアが誕生し、住民に利用され生活に浸透していた。人々は、各々の置かれた背景や嗜好によってメディアを選択し享受したが、特にラジオは数多くの住民に用いられていたように、需要度の高いメディアであった。

本章の目的は、「親子ラジオ」に焦点を当て、戦後沖縄の人々の暮らしとラジオとの関係性を描き出すことにある。親子ラジオ施設は第3章で示したCIEのラジオ受信機普及策の一環で各市町村に設置されたもののほか、民間経営によるものを含め、各地域の要所に設置されたラジオ放送共同聴取施設である。

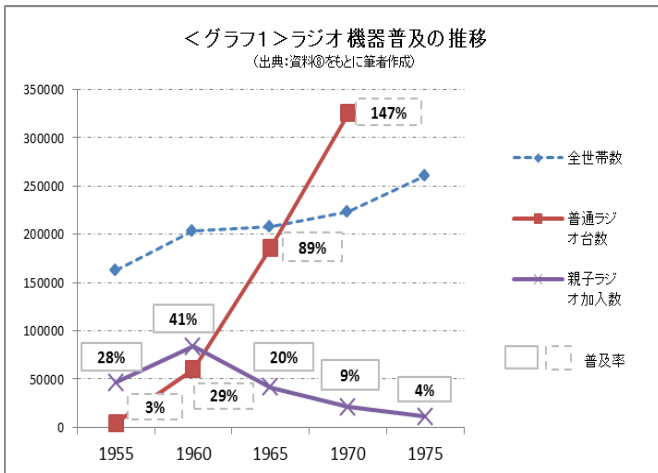
親子ラジオについては、これまでに高橋正晴（2003）や坂田謙司（2005）が、カルチュラル・スタディーズの観点から論じている<sup>1</sup>。どちらも奄美大島を事例とし、元経営者からの聞き取り調査の資料を中心に、親子ラジオが島の「自主メディア」であった点からコミュニティ・メディアとしての性格が指摘される。このように地域生活の文脈に親子ラジオを位置づける研究はあるものの、一地域の事例検証に留まっているため沖縄全域における親子ラジオの展開は把握されていないこと、さらには、一般の人々が親子ラジオをどのように聴いたかといった聴取者分析には課題が残る。そこで本章の第1節から3節では、各地域における親子ラジオ言説を自治体史から抽出する作業を通して、戦後沖縄の地域社会におけるラジオ文化の在り様を、個別地域の具体例を挙げながら総体的に論じてみたい。また、第4節では、石垣島の親子ラジオについて、民間人の経営事業との関係から考察する。

### 第1節 ラジオ受信機普及率の変遷

親子ラジオの普及状況の変遷については、琉球政府が毎年度作成していた年次統計報告を通して確認できる<sup>2</sup>。そこで本節では統計資料を通時的に整理し、普及変遷をグラフで示すことで、数量面から親子ラジオの普及状況をたどっていくこととしたい。

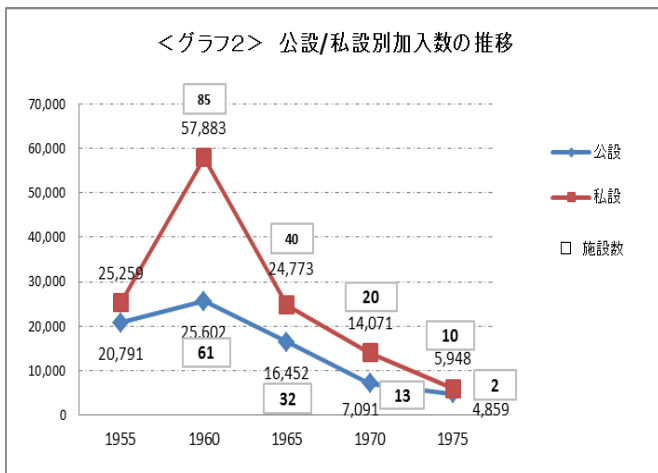
<sup>1</sup> 高橋正晴「〈コラム〉親子ラジオと島うた」西成彦・原毅彦編『複数の沖縄 ディアスポラから希望へ』（人文書院、2003年）、坂田謙司「『沖縄』の“親子ラジオ”『声』の有線メディア史-共同聴取から有線放送電話を巡る〈メディアの生涯〉」（世界思想社、2005年）。研究論文のほか、元親子ラジオ経営者による追想も近年編まれており、沖縄戦後文化史を語るキーワードの一つとなっている。渡久地政豊「親子ラジオ」『島唄を歩く』1（琉球新報社、2014年）

<sup>2</sup> 『琉球統計年鑑』1-11 1957-1968（1-4 琉球政府企画統計局編集、5-8 計画局統計庁総務課編集、9-11 企画局統計庁分析普及課編集）、『沖縄統計年鑑』12-15 1969-1972（琉球政府企画局統計庁分析普及課編集）、『沖縄県統計年鑑』20 1977（沖縄県企画調整部統計課編集）



に親子ラジオが普及していたことが読み取れる。だがその5年後には、加入者の割合は20%台を割り込んでおり、世帯数と比べると普及率の減少が確認できる。一方で、無線式で携帯が可能な普通ラジオ(トランジスタラジオ)は、1955年の3%から60年には29%、65年には89%を記録し、70年代には147%と急速な普及をみた。両者を比べると、親子ラジオと普通ラジオの数量増減は反比例を示しており、1960年代以降、住民のラジオ機器所持のスタイルが、親子ラジオから普通ラジオへと移行したことがわかるだろう。

＜グラフ2＞は、親子ラジオ運営元の公私別に、加入者数の総数を表したものである。



いたが、そのことが人気の要因だと考えられる。さらに、本章ではグラフを省略したが、統計資料からは地域別の特徴を読み取ることができる。設置地域別に見た場合、沖縄本島と宮古・八重山諸島で加入者数の動向は異なる。沖縄本島では1960年を境に加入者数が明らかな減少傾向にあるのに対し、宮古・八重山では減少幅は小さく、その後僅かながらも増加している年度もあった。離島地域では60年代以降も、親子ラジオの需要は続き、一定の加入者数を保持していたのである。すなわち、地域により、親子ラジオの需要には差があったのだ。

まず、子ラジオの主要な設置場所が一般家庭であったことを踏まえ、親子ラジオ加入者数と同時代沖縄の世帯数とを比較したのが＜グラフ1＞である。全世帯数に占める加入者の割合は、1955年の28%から60年には41%と上昇しているように、60年代には全世帯のうち約半数の家庭

1955年から20年間に渡り、私設親子ラジオ社の加入者数が公設を上回っていた。私設親子ラジオは、1972年まで、公設親子ラジオの約2倍の加入者数を維持していた。詳しくは後述するが、私設親子ラジオ社では利潤を高めるために、聴取者の需要に応じた多彩なプログラムを組んで

総括すると、施設設置が始まる 1950 年代初頭から加入者数は漸次増加し、60 年代の普通ラジオ普及に至るまでの 10 年余りが、親子ラジオの最盛期であった。

## 第 2 節 日常生活のなかのラジオ文化

では実際に、沖縄の人々は日々の暮らしの中でどのように親子ラジオを聴いていたのだろうか。また、親子ラジオは人々にどのようなものとして認識されていたか。これらの問いについて、以下では主に市町村史を資料として考察する。

### (1) 親子ラジオのある生活

No. 21

親子ラジオ聴取料領収書

5地区 17組 家屋番号 92号  
新田 保義 様

金額 ¥ 100円

5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
6月3日	7月3日	8月22日	9月2日	9月3日	11月1日
11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分
2月21日	1月1日	2月2日	3月22日	4月2日	5月2日

取付日 1955 年 月 日 ヨリ

備考 (1) 若シ故障又ハ移転移動ノ際ハ直グ会社ニ連絡シテ下サイ  
(2) 会社側以外ノスピーカーハ絶対使用シナイテ下サイ

ORC 沖縄親子ラジオ社  
那覇市重屋三区三組 (藍屋通り)  
電話九二七番

【写真 1】「親子ラジオ聴取料領収書」  
(沖縄県立図書館所蔵)

市町村史から平均を取ると、親子ラジオの放送時間は 1 日 18 時間、午前 5 時から午後 11 時まで放送していた施設が多い。同時期、琉球放送局では日当たり 18 時間半放送を行っていた。つまり親子ラジオとラジオ放送局の放送時間数に大差はなかったことがわかる<sup>3</sup>。

ここで親子ラジオの月額聴取料金についても記しておきたい。親子ラジオの最盛期に当たる 1950 年代の沖縄は、B 型軍票 (Type "B" Military Yen) を通貨貨幣としていた<sup>4</sup>。当該期の親子ラジオの平均的な料金設定は 40～50 B 円であったが、例えば映画館の入場

料は、大人 1 人当たり約 42 B 円であった<sup>5</sup>。そうすると、親子ラジオは映画鑑賞 1 回分とほぼ同額で、家族全員が 1 か月間放送を聴取できたことになり、娯楽施設としては比較的安価な料金設定であったことが分かる。米民政府史料によると、1957 年当時、住民の年平均映画鑑賞回数は 1 人当たり 15 回であり<sup>6</sup>、これは年間では 630 B 円に換算される。最

<sup>3</sup> 宮城悦二郎『沖縄・戦後放送史』(ひるぎ社、1994 年) p.45

<sup>4</sup> B 型軍票は 1954 年 7 月からドルへの通過切替 (1958 年 9 月実施) まで使用された。1950 年 4 月 12 日からドル交換までは 1 ドル = 120 B 円、1 B 円 = 3 円である。

<sup>5</sup> 沖縄県公文書館琉球立法院会議録・第 16 回定例第 25 号・娯楽税法の一部を改正する立法案 1960 年 7 月 9 日

<sup>6</sup> 沖縄県公文書館所蔵 E. フライマスコレクション・A Survey of the Media Habits of Ryukyuan People, Part I, Radio July, 1957. (資料コード: 0000029818)

も安価であった宮古島<sup>ひらら</sup>平良市の親子ラジオ年間使用料 240 B 円と比べると、経済的な親しみやすさは明らかである。



【写真 2】茶の間で親子ラジオを楽しむ様子  
(米民政府年次報告書より)

放送時間とも関連するが、聴取者が親子ラジオの放送を日常生活の中でどのように意味づけていたかについて、子ラジオ設備の特徴との関連から見ていこう。子ラジオにはオン／オフのスイッチはなく、音量を調整するつまみが付いているだけの簡易なものだった。つまり「好むと好まざるとにかかわら

ず朝から晩まで鳴りっぱなし」の状態であり、「親子ラジオが伝えるままに“アビる”だけ」であった<sup>7</sup>。「鳴りっぱなし」であった放送は、生活時間を規律する役目を担った。目覚まし代わりに親子ラジオを使用していた家庭が多く、兼城村座波<sup>かねぐすくそんざは</sup>では「毎朝きまって6時には琉球古典音楽の大家幸地亀千代らの古典音楽などが放送されるのでよい目覚まし時計代わりでもあった」<sup>8</sup>、読谷村渡慶次でも同様に「家庭の主婦からは朝の放送が始まると目覚時計の代用になるとして喜ばれ」ていた<sup>9</sup>。つまり、親子ラジオは時計の代用品として時間を告知する役割を担い、「ラジオとともに起き、ラジオとともに寝る」<sup>10</sup>といった言葉が物語るように聴取者の身体に根差したメディアであった。

ボリュームの強弱調整機能はあるものの、「当時、ほとんどの家庭でかけっぱなしだったので、どこにいても親子ラジオから流れる音楽などが耳に入った」<sup>11</sup>と回顧される。家庭は勿論のこと屋外でも放送が耳に入る環境にあり、親子ラジオ繁盛期は音に溢れた時代であったろう。

## (2) 娯楽／情報／地域メディアとしての親子ラジオ

沖縄各地に設置された親子ラジオでは、どのような番組が放送され、住民はどういった内容に関心を持ち、ラジオ文化を享受していたのか。以下では、まず米民政府文書から番組構成の状況を整理し、次に市町村史を資料として親子ラジオの放送番組について整理し

<sup>7</sup> 沖縄タイムス社編『庶民がつづる沖縄戦後生活史』（沖縄タイムス社、1998年）p.141

<sup>8</sup> 糸満市史編集委員会編『糸満市史』資料編 13 村落資料 旧兼城村編（糸満市役所、2012年）pp.245-246

<sup>9</sup> 山城吾助編『渡慶次の歩み』（渡慶次公民館、1971年）p.163

<sup>10</sup> 沖縄タイムス社編、前掲書、p.141

<sup>11</sup> 沖縄タイムス社編、前掲書、p.138



て放送内容の特徴を見出したい。

親子ラジオの番組構成について、公設と私設のそれぞれについて整理しておこう。

まず公設であった玉城村の事例を見ると、1953年に制定された親子ラジオ運営会則には、「琉球放送局（KSAR）放送を受信するものとす」の一文に、「但し、必要に応じ変更することが出来る」と但し書きがある<sup>12</sup>。この会則から、琉球放送局の番組を流すほかに、「必要に応じ変更」することが可能であるという猶予があったことが分かる。

他方で1957年の米民政府文書には、公設親子ラジオの放送は、琉球放送局の再送信に限定され、商業放送は禁止とある<sup>13</sup>。つまり親子ラジオ放送は琉球放送局の番組を流すことのみで統率された。以上2つの資料から、親子ラジオ草創期において番組プログラムの選択は、各運営元に委ねられていたものの、1950年代後半頃から政府によって統率、つまり琉球放送局の再送信に限定、立法によるプログラム報告の義務化（第3章参照）のように徐々に規制されるに至ったと考えられる。

他方、私設親子ラジオに関して1957年の米民政府文書には、琉球放送の中継以外に、NHKや九州地方の民放局の録音を独自に入手し、放送している状況が報告されている<sup>14</sup>。他にも公設と異なるのは、例えば那覇市壺屋の沖縄有線放送社では、地元企業や日本の企業に番組枠を販売し、商業的な内容を扱っていた点である<sup>15</sup>。このような私設親子ラジオ社の多彩なプログラムは、どの親子ラジオ社と契約するかという選択において一つの指標となり、先の統計で示したように私設親子ラジオ社の人気につながったと見られる。

次に、市町村史の記述を通して、放送内容について具体的に見てみよう。議論を先取りすると①音楽番組、②村内放送、③親子ラジオ社による自主録音番組が、親子ラジオの魅力として多く語られる傾向にある。以下では、それぞれの内容を見ていこう。

### ①音楽番組

親子ラジオ放送では、歌謡曲やジャズ、琉球古典音楽や琉球民謡等、様々なジャンルの音楽が放送された。なかでも、聴取者の印象に残るのは、琉球古典音楽や琉球民謡といった地元沖縄に根差した音楽である。沖縄音楽の人気は、1957年の米民政府の調査報告書にも記されており、住民がラジオでよく聴く番組は、「ニュース」と「琉球音楽」だった<sup>16</sup>。

<sup>12</sup> 玉城村編『玉城村誌』（玉城村役場、1977年）p.634

<sup>13</sup> 沖縄県公文書館所蔵 E. フライマスコレクション・A Survey of the Media Habits of Ryukyuan People, Part I, Radio July, 1957. (資料コード: 0000029818)

<sup>14</sup> 沖縄県公文書館所蔵 E. フライマスコレクション、前同

<sup>15</sup> Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands (sep1956) Vol.4, No.1.

<sup>16</sup> 沖縄県公文書館所蔵 E. フライマスコレクション、前同

1950年代から60年代の沖縄は、民謡の「興行時代」と称されるが<sup>17</sup>、時期的に親子ラジオの全盛期と重なる。この時期、ラジオ放送局でも多数の民謡番組がプログラムされたが、なかでも人気を博したのが照屋林助氏による「ワタブーショー」だった<sup>18</sup>。同番組は、1958年の1年間、琉球放送のレギュラー番組として放送された。その内容は沖縄音楽と洋楽を融合させた音楽と、沖縄口を用いた唄による歌謡漫談であったが、琉球放送の番組終了後も親子ラジオが再放送を繰り返し流したことで、その人気は長く続いたという<sup>19</sup>。つまり、沖縄と西洋の音楽文化を融合させた「チャンプラリズム」と呼ばれる新しい音楽文化はラジオ文化として生み出され、さらにそれは親子ラジオを介して一般化したと言えよう。

親子ラジオは「戦後における唯一の娯楽施設として村民の文化生活の向上、生産の増強に多大な貢献をなした」<sup>20</sup>と評されるように、娯楽メディアであり「文化生活」を象徴する家電であった。一方、「流行歌のヒットメーカー」<sup>21</sup>とも称されており、新たな音楽文化を創出し消費させるという意味では、商業的な市場とも連動していたのである。

## ②村内放送

役場や農協などの公的機関や、地域情報を伝える村内放送が、親子ラジオ放送の特徴の一つに挙げられる。これは親ラジオ設備のマイクを利用したもので、例えば池間島では、学校行事や婦人会等の告知放送や葬式の会葬御礼といった地域生活に密着した情報を伝えたほか、保健指導や学校の補習授業のように啓蒙的、教育的な内容の放送がなされた<sup>22</sup>。保健指導に関連しては、全島的に市町村の親子ラジオを利用して新生活運動を推進するよう、政府側から呼びかけられたこともあった<sup>23</sup>。また、羽地村田井等では高校入試の合格発表の速報を扱っていたが<sup>24</sup>、親子ラジオによる高校や大学入試の合格通知は、地域に高等教育機関が無く、合否をすぐに確認することが難しい本島北部や離島地域で活用された。他方、日常的な経済生活との関係においても親子ラジオは利用されており、例えば羽地村田井等では、農協からの肥料やキビ運搬、豚の出荷の日程連絡<sup>25</sup>、同様に豊見城村でも米

<sup>17</sup> 沖縄国際大学文学部社会学科石原昌家ゼミナール編『戦後コザにおける民衆生活と音楽文化』（榕樹社、1994年）p.104

<sup>18</sup> 松村洋『唄に聴く沖縄』（白水社、2002年）pp.228-229

<sup>19</sup> DeMusik Inter.編『音の力〈沖縄〉コザ沸騰篇』（インパクト出版会、1998年）pp.75-86

<sup>20</sup> 知念善栄編『東風平村史』（東風平村役所、1976年）pp.828-829

<sup>21</sup> 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史』資料編第3巻8 市民の戦時戦後体験記2 戦後・海外編（那覇市、1981年）p.289

<sup>22</sup> 太田雅子「地域とともに生きる親子ラジオで半世紀 譜久村健さん」『Coralway』若水号79（2001年1月）

<sup>23</sup> 嶺井百合子「新生活運動に協力しましょう」『今日の琉球』4-10（1960年10月）p.30

<sup>24</sup> 字誌編集委員会編『田井等誌』（名護市字田井等、2008年）pp.182-183

<sup>25</sup> 字誌編集委員会編、前同、pp.182-183

軍向け農作物出荷時間の告知<sup>26</sup>、名護町ではパイン工場季節労働者の募集に利用された<sup>27</sup>。他方、離島地域においては、船舶の往来は島民の経済生活を左右する重要事項であり、親子ラジオによる船の出入港の告知や天気速報は生活に欠かせないものだった<sup>28</sup>。例えば、親子ラジオの放送でも「港だより」や天気予報は、伊是名住民の唯一の現金収入となる農作物や養豚の沖縄本島への出荷と関係するために、重要な情報源だったという<sup>29</sup>。かつ、台風の島である沖縄では、事前の台風対策が重要であり、宮古島では台風の動向や安全確保の通知に親子ラジオ放送が活用された<sup>30</sup>。このように、地域情報の伝達に活用された点は、親子ラジオがローカル・メディアとしての価値を重視されたことを示しているだろう。

### ③自主作成番組

親子ラジオ経営者が地域行事を録音放送する等、独自の番組を設けていた事例があり、この「自主制作番組」が親子ラジオの特徴の一つとして挙げられる。例えば那覇市壺屋ではのど自慢大会<sup>31</sup>、兼城村では小学校放送部の放送劇を録音放送し<sup>32</sup>、南風原町兼城では加入者からのリクエストに応じる民謡番組を行っていた<sup>33</sup>。自主番組の一例として、本部町の渡久地ラジオには、「渡久地ラジオ民謡のアワー」という番組があった。この番組は、経営者がオープニングとエンディングのMCを担当、社に地方のスターや若手の沖縄音楽家を招いて、琉球民謡の生演奏を録音、放送するというもので、多くの人に親しまれたという<sup>34</sup>。このように、親子ラジオはコミュニティ・メディアであり、町の放送局としての感を備えていた。

親子ラジオの放送を聴くことは、村内外の情報を得るだけでなく、ラジオの音は人々の生活を明るくし、「自分の声、自分の歌う歌を感激しながら聞いた思い出もあり、ラジオは家族の一員であった」<sup>35</sup>と表現される。つまり、ラジオは生活とともにあり、日常生活に結びついたメディアであった。

<sup>26</sup> 豊見城市議会史編集委員会編『豊見城市議会史』第4巻通史編（豊見城市議会、2009年）p.263

<sup>27</sup> 名護市史編さん委員会編『名護市史』本編7 社会と文化（名護市役所、2002年）pp.177-178

<sup>28</sup> 大原移住百周年記念事業実行委員会記念誌部会編『大原移住百周年記念誌』（大原移住百周年記念事業実行委員会記念誌部会、1986年）p.163

<sup>29</sup> 西銘康八氏インタビュー 2013年9月18日実施。（昭和20年、伊是名村生まれ。中学校卒業まで、幼少期を島で過ごす。

<sup>30</sup> 天久恵秀「期待される台風災害総決起運動」『今日の琉球』4-8（1960年8月）p.30

<sup>31</sup> 那覇市企画部市史編集室編『那覇市史』資料編第3巻8 市民の戦時戦後体験記2 戦後・海外編（那覇市、1981年）p.288

<sup>32</sup> 宜野座村誌編集委員会編『宜野座村誌』第3巻民俗・自然・考古 資料編3（宜野座村役場、1989年）p.284

<sup>33</sup> 兼城字誌編集委員会編『兼城誌』（字兼城、2006年）p.411

<sup>34</sup> 「親子ラジオ」貴重な音源をCD化『沖縄タイムス』2014年1月16日付

<sup>35</sup> 沖縄タイムス社編『庶民がつづる沖縄戦後生活史』（沖縄タイムス社、1998年）p.140

### 第3節 親子ラジオの廃止

本節では親子ラジオの廃止年代と廃止理由について記述する。親子ラジオ施設の廃止年代が確認できたのは27地点（うち、廃止理由の記載があるのは20地点）であった。年代別に整理したのが【表1】である。公設/私設の別で見ると私設親子ラジオのほうが1960年代半ばまでに廃止された傾向が強く、公設親子ラジオは1960年代後半以降に廃止されたという特徴がある。

【表1】廃止年 ※下線は「トランジスタラジオの普及」、斜字は「他親子ラジオ社に買取・吸収」、※は「テレビ普及」を示す。

廃止年代	公設	私設
1950年代後半	*	読谷村麓辺(125)、読谷村高志保(66)
1960年代前半 ～半ば	伊江村(31)、仲里村磯間(41)、玉城村東部(50)	西原村(11)、宮野座村(42)、名護町(130)、中城村喜舎場(104)、玉城村(33)、豊見城村(30)、那覇市壺屋(4)*、名護町幸喜(9)
1960年代後半 ～1970年代	佐敷村(7)、玉城村(25)、伊平屋村(28)、豊見城村(30)、大宜味村(39)*、皇志川村大原(53)、読谷村波平(92)、粟国村(112)、読連町平敷屋(113)、読谷村渡慶次(126)*	羽地村田井等(118)、読谷村(66)
2000年代	*	名瀬市(3)、平良市池間(82)

以下、廃止理由を見ていきたい。「トランジスタラジオの普及を受けての廃止」が10地点で確認でき、これは1960～70年代にかけての時期に集中しているが、親子ラジオ廃止



【写真3】フリー・ゾーンで加工されたトランジスタラジオ  
（『守礼の光』1962年12月号より）

の最も大きな要因であったと考えられる。統計グラフで確認したように、1960年以降は親子ラジオの減少と反比例するかたちでトランジスタラジオの普及が進んでいたが、その要因は1959年10月に発足した自由貿易地域（フリー・ゾーン）に求めることができる。フリー・ゾーンは布令第12号「琉球列島における外国貿易」の公布によって設置された地域で、適用範囲

は「船舶が貨物の積出し、積降しをすることができ、または輸出入税の支払をせずに商業や製造業が営めるような港湾地帯にある港か、地域」であり、特徴として「品物がフリー・ゾーンを通過して消費のためにある国や地域に入っていく場合にのみ輸入税が課税される」

といった、関税の負担が通常の貿易よりも軽減されたことが挙げられる<sup>36</sup>。このフリー・ゾーンの主要な製造加工物がトランジスタラジオであったのだ。トランジスタラジオの製造は、日本から部品を輸入し、沖縄の従業員が組立て、西欧市場へ輸出されるという工程を組み、「60年の50万ドルから、一躍5.5倍の276万9千ドルに急増し新興輸出産業として脚光をあびるようになった」<sup>37</sup>。ここで掲げた写真はUSCARの広報紙である『守礼の光』に掲載されたトランジスタラジオで、製品には製造元として「Transistor radios made in Ryukyus」と表記されており、琉球産であることがアピールされている<sup>38</sup>。対外貿易の重要取引物となったトランジスタラジオは、沖縄内でも一般に流通したために、親子ラジオに代わるラジオ機器となった。

また1960年代半ばまでに5地点で「他親子ラジオ社に買収・吸収されたための廃止」が確認でき、これは私設親子ラジオ社に顕著である。その他の理由としては、那覇市壺屋と読谷村渡慶次及び大宜味村では、1959年から放送開始となった「テレビ普及による影響」を挙げており、メインのメディアがラジオからテレビへ移行がしたことを受けてラジオ社が廃止になったことが分かる。具志川村大原、豊見城村では親子ラジオ施設の老朽化に伴う機能不全や部品取替えの困難が原因で、村民の希望により廃止が決定した。有線放送法による施設改善の具体的内容については読谷村渡慶次の事例が詳しい。字誌には「1966年1月政府の電波監理課から有線放送事業法の改正指令が出て施設の改善をしなければ免許の更新ができないようになった。電柱は現在使用しているものより、もっと長く上部の直径も大きく架線用の線も鋼心入PVC屋外線と資材の質や架線方法まで指示されており、施設改善には多額の資金が必要とされた」<sup>39</sup>とある。渡慶次では政府からの改正指令を受け、行政委員会での審議の結果、「最近ではテレビに夢中で親子ラジオのボリュームはしぼり、公民館よりの伝達さえも聞いてない実情であるので多額の資金をかけて存置する価値がでてこないという意見が大多数」であり廃止が決まった。公民館からのお知らせは「公民館の屋上に四個のスピーカーを据え付け」という代替措置が取られ、情報伝達、娯楽物としての役割を親子ラジオは失ったのだ。宜野座村の廃止年は不明であるが、「放送事業をするにあたっては、自家発電機の故障、台風による電線切れ、電柱の転倒の度に放送は中断され、修理復旧に苦労は絶えなかった」<sup>40</sup>と記述されており、気候に左

<sup>36</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑』1960年版（沖縄タイムス社、1960年）p.170

<sup>37</sup> 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑』1962年版（沖縄タイムス社、1962年）p.124

<sup>38</sup> 『守礼の光』1962年12月号

<sup>39</sup> 山城吾助『渡慶次の歩み』（渡慶次公民館、1971年）p.164

<sup>40</sup> 宜野座村誌編集委員会編『宜野座村誌』第3巻民俗・自然・考古・資料編3（宜野座村役場、1989年）p.284

右される親子ラジオ経営の困難さが強調されている。伊江村の場合、廃止理由として「1960年に伊江電力株式会社が設立、電力供給が可能となり、またラジオの自由購入もできたことによる」<sup>41</sup>と記されている。ただし同時期、琉球立法院議会の1961年6月30日開催の第18回定例23号会議中、行政法務委員長が法務委員会に付託されていた陳情の結果報告をしておりその中に「伊江島通信隊地域内における電灯施設、ラジオ施設撤去及び建造物、諸構築物の建造禁止命令反対に関する陳情」<sup>42</sup>が確認できる。陳情の詳細は確認できないが「伊江村 玉城清口〔判読不能〕外40名」による陳情であり、法務委員会審議の結果、陳情内容が「請意妥当なものとして採択」し「行政府に送付すべき」こととして処理されている。行政府に付託後の結果については資料が確認できていない。伊江島の事例が示すように、他地域でも米軍の軍事施設との関連で親子ラジオ施設が規制を受けることもあっただろう。

以上から親子ラジオの廃止理由は、1960年代半ばまでは施設の買収、統合によるものが多く、1960年代以降にはトランジスタラジオ、テレビなど他メディアの普及により需要が低下し聴取者数が減少したこと、さらに有線放送の立法化による規制取締の強化や施設の老朽化に伴う経営困難によるものであったと言えるだろう。

#### 第4節 一家総出の親子ラジオ局経営 -石垣島の実践を事例として-

全島的に見ると親子ラジオの繁盛期は1960年前後という期間に限られているものの、現在でも戦後生活のトピックとしてや、当時の音源をCDとして販売する動きは活発だ<sup>43</sup>。加えて、一般の人々から自由に寄せられる新聞の投稿欄には、自身の半生の振り返りの中で、生活の一場面として親子ラジオを聴いた思い出が回想される<sup>44</sup>。他方、博物館等では、

<sup>41</sup> 伊江村史編集委員会編『伊江村史』上巻（伊江村役場、1980年）p.130

<sup>42</sup> 琉球立法院会議録第18回定例第23号「伊江島通信隊地域内における電灯施設、ラジオ施設撤去及び建造物、諸構築物の建造禁止命令反対に関する陳情」（1961年6月30日）沖縄県公文書館HP「琉球立法院会議録画像データベース」より

<sup>43</sup> 渡久地政豊「親子ラジオ」小浜司『島唄を歩く』1（琉球新報社、2014年）、「親子ラジオは島うたラジオ」（発売元：キャンパスレコード、2013年12月リリース）

<sup>44</sup> 沖縄の主流新聞『琉球新報』と『沖縄タイムス』は1990年代以降の記事データベース化が進み、キーワード検索も可能である。例えば「親子ラジオ」で検索すると次のような投稿記事がヒットする。「沖縄人国記124 親子ラジオの記憶」『琉球新報』1998年12月16日付、「[わたしの主張あなたの意見] 文化音楽などラジオで学ぶ」『沖縄タイムス』2004年11月14日付、「[茶のみ話] RBCが紡いだ半世紀」『沖縄タイムス』2005年4月19日付、「[わたしの主張あなたの意見] 心癒された時代の流行歌」『沖縄タイムス』2008年11月8日付、「[わたしの主張あなたの意見] “宮森”伝えた「親子ラジオ」」『沖縄タイムス』2009年7月4日付、「[茶のみ話] 親子ラジオ」『沖縄タイムス』2010年12月26日付、「[わたしの主張あなたの意見] 少年時代の歌 不思議と記憶」『沖縄タイムス』2013年1月15日付、「〈あしやぎ〉原点の渡久地ラジオ」『琉球新報』2014年1月9日付、「〈焦土に咲いた花・戦争と沖縄芸能〉54戦後を刻んだ音色（8）レコードで「民謡歌手」に いつでも聴ける時代へ」『琉球新報』2016年7月27日付

戦後生活を彩る「懐かし」の家電として展示されもする<sup>45</sup>。このように親子ラジオは、戦後を生きた人々の暮らしと切り離すことのできない存在であり、かつ廃業後も子ラジオが居間に放置されていることもあり、同時代史として生き続けている。

筆者は、沖縄県の八重山群島に位置する石垣島で民間親子ラジオ社を経営した人物（以下、A）のご家族（以下、B）へインタビュー調査を行った。本節では B の語りを基礎として、経営者の立場から戦後沖縄と親子ラジオとの関係性を考察してみたい。B の語りに加え、A の自伝や当時の八重山地域の新聞記事<sup>46</sup>、A の次女（以下、C）への電話インタビューの資料を用いることとする<sup>47</sup>。なお本文中で語りを引用する場合は、書誌引用と区別するために〈〉書きで示す。

### （1）石垣島の概況

はじめに、石垣島の概要について文献資料からまとめておきたい。沖縄の先島諸島であり八重山群島に含まれる石垣島は、那覇市から約 411 キロの距離にある。地理的には約 278 キロの台湾のほうが近い。面積約 222 キロ平方メートルの有人離島で、1955 年当時の人口は 33,131 人（6,492 戸）、60 年 38,481 人（8,675 戸）である<sup>48</sup>。

石垣島への米海軍の進駐は沖縄本島よりも遅く、1945 年 12 月 23 日に始まる<sup>49</sup>。戦前の行政機関を掌握した米軍は、1946 年 1 月 15 日に八重山市庁を開庁させ、以後軍政下においた<sup>50</sup>。その後の行政的な変遷として、1947 年 7 月に石垣町から石垣市に昇格、1964 年 6 月 1 日に大浜町が石垣市に編入合併した。また 1953 年以降は、琉球政府の八重山開拓移民政策により、沖縄本島からの開拓移住が進められた。「裏石垣」と呼ばれた浦底、仲筋、川平、嵩田、吉原地区への移住は、1954 年以降 USCAR 副長官や琉球政府主席の現地視察をみるなど、「八重山開発」として進行し人口が上昇した<sup>51</sup>。

文化機関としては、1952 年 4 月 14 日に琉米文化会館が開館したことで、文化機関の復興が進む。民間では、1950 年『八重山毎日新聞』、1955 年 4 月『八重山新報』や『八重

<sup>45</sup> 「懐かしや「親子ラジオ」南風原文化センター 町内電化と生活の変遷を展示」『沖縄タイムス』1997 年 4 月 8 日付

<sup>46</sup> 『八重山毎日新聞』は、国会図書館が所蔵するマイクロフィルム複製版を利用した。

<sup>47</sup> B が所蔵する A の自伝書（非売品）はご好意により調査時に閲覧させて頂いた。この自伝書は、A からの口頭聞き取りをもとに、他者が執筆編集したものである。B（那覇市在）へのインタビュー調査は 2016 年 8 月 10 日に沖縄県那覇市において実施した。対面調査前に B へは電話インタビューに応じて頂き、調査事項を送付した。C（石垣市在）への電話インタビューは 2016 年 7 月 20 日に行い、電子メールでも情報を頂いた。調査に快くご協力頂いた B、C へは記して感謝申し上げます。

<sup>48</sup> 1955 年および 1960 年実施の国勢調査結果より

<sup>49</sup> 市制十周年記念誌編纂委員会編『市制十周年記念誌』（石垣市役所、1958 年）

<sup>50</sup> 1947 年 3 月 21 日八重山民政府、1950 年 11 月 7 日八重山群島政府

<sup>51</sup> 「当分は石垣島に重点 八重山開発の方針変更」『琉球新報』1954 年 11 月 21 日付

山タイムス』など地元新聞が創刊し、情報メディアとして機能した。娯楽機関は常設映画館の設置が顕著で、1955年当時、市内に5館の映画館があった<sup>52</sup>。また、沖縄本島の芸能団が出張し、仮設劇場で行われる講演会も人気を集めた。当時の『八重山毎日新聞』紙面から、郵政庁舎の完成は1954年8月18日、終夜灯の実施は1955年4月以降であった。

石垣島における親子ラジオ設置に関しては、1958年発行の『市制十周年記念誌』より概略を知ることが可能である。本書によると、1958年までに石垣市には3機の公営親子ラジオが設置されている。島の中心地区であった字石垣で、八重山群島初の公設親子ラジオが放送を開始したのは1953年10月12日であった（1953年9月20日に工事完了、同年10月27日に譲渡式〔於元公益質屋2階〕）。この親子ラジオは市による運営であったが、1957年1月には「民業者による親子ラジオ施設が次々と設置される様になったので、市は業務の効率的運営を図るため」当時の従業員代表に経営を委託している<sup>53</sup>。他方、1954年6月1日には、大原地区で親子ラジオ譲渡式が郵便局開局式とともに実施された。さらに1955年9月10日には、川平地区で3大事業（公衆衛生看護婦詰所、簡易水道、ホーラ線農道）完成祝賀会と川平親子ラジオ譲渡式が行なわれている。このように石垣における公設親子ラジオの架設は、インフラ整備とともに進められた。同書には私設親子ラジオに関しても記述があるが、1958年当時「中央放送社」、「文化放送社」、「旭放送社」の3社が放送を行っていた。本稿で扱う事例は「文化放送社」である。

## （2）AとBについて

まずAの略歴について記したい。1922年に石垣島で生まれたAは、沖縄本島首里市の旧制沖縄県立工業学校を1938年に卒業後、東京逓信官吏練習所に進学した。官吏練習所では無線通信科に所属し、1カ年の修業だったと思われるが1943年に同科を卒業している。その後台湾にわたり、終戦まで台湾総督府台北電信局に奉職、交通主事を務める。1947年頃帰郷したAは、沖縄側行政機関の郵政関係部署に技術職として就職した。23歳で八重山中央郵便局電信係長、与那国郵便局勤務を経験したあと、八重山中央郵便局技官（1947年）、琉球政府郵政庁事務官（1951年）、琉球政府甲号職九級一号俸公務交通局電波監視所長（1952年）として技術畑で公務に奉職したが、当時としては若くしての昇進であった。電波監視所長を務める一方で、1952年には戦後初めて私立の八重山無線講習所を設

<sup>52</sup> 「映画街 丸映館あすから開館披露」『八重山毎日新聞』1955年2月26日付 それぞれ万世館、千歳館、国際館、丸映館、世界館

<sup>53</sup> 従業員代表の宮良寛一氏に経営が委託された。



立し、主任教官となる。行政官として順調な人生を歩んでいた A に転機が訪れたのは 1953 年、彼が 32 歳のときであった。故郷石垣に帰郷、1954 年に「八重山文化有線放送社」（以下、文化放送社）を興し、1961 年まで親子ラジオ事業経営に奔走した。親子ラジオ社の発展的廃業を遂げた同年には八重山自動車練習所を設立し事業を進める一方で、1974 年には八重山ビル管理株式会社を開業している。ビル管理事業では、清掃管理業の附属部門として警備保障業務も立ち上げた。さらに 1976 年には生鮮食品流通市場を扱う（株）八重山中村と、コンピューター時代の到来を見込んだ OA 機器事務機を取り扱う（有）事務機大洋を 1985 年に開業させた。A は個人事業に奔走する一方で、八重山地区交通安全協会理事（1962～?）や八重山地区防犯協会理事（1963～?）を歴任するなど、公安活動に積極的に参加して地域との関わりを大切にしていた。このように A は時代のニーズを先取りし、故郷である八重山地域において新規事業開拓に邁進するパイオニア的人物と言えるだろう。

A には 5 人の子供があり（男子 2 人、女子 3 人）、長男にあたる B は 1948 年に生まれた。1966 年 3 月に石垣市内の高校を卒業後、大学進学のため上京する。幼少年期を石垣島で過ごし青年期に上京した B は、島と都会との暮らしの違いを強く感じる環境にあった。B が親子ラジオ経営を手伝ったのは彼が 6 歳から 13 歳にかけての時期にあたる。B のほかに主に親子ラジオ経営を手伝った家族は、母、次男、C（次女）だったという。

### （3）開業に至るまで

父から聞いた話によると、雨が降っていた時に前から大きい黒い車が来て水たまりをじゃば一っと、かかっちゃったと。コノヤロなんだ、謝りもしないで！とやってたら、後を追いかけていったと、文句言おうと思って。行ってみたら、もう大きな家があったらしいです。へ、こんなところに住んでるのかと。〔略〕このまま公務員やってたんじゃ、こういう家は建てられないと。よし！というんで辞めたと僕も教えてもらったことがあるんです。これからどうなるかわからんけどね、無謀ですよ。公務員って安泰した職業じゃないですか。あのころは特にそうだと思いますよ、終戦直後のどさくさ。そのときだったら公務員なって定年退職して年金なんかもらって、安定した職業じゃないですか。それを放り投げて。きっかけがこういうことだったらしい。「一瞬の思いつき」っていうのがそうなんですよ

琉球政府の電波監視所長として那覇の電波管理局に勤務していた A は、通勤中に「九十

商会の建物に魅せられ、その建物の持主が、私と年齢の差がないこと」、その建物を建てる費用を自身の給料で換算すると「百歳に達しないとそれが出来ない」ことを思い知ったことが「遠大の夢と、奇跡を追う」きっかけとなったという<sup>54</sup>。Aの夢は、親子ラジオ事業を興すという「閃」により実現性を帯びる<sup>55</sup>。

当時、電波監視所長として「有線放送法に基づく、一地区に一局の事業認可制の親子ラジオ認可の草案作成にあたっていた」Aは、「事業認可の申請が多く提出され」ていた状況に接し、「この認可証で八重山地区へ情報の伝達と音楽娯楽のない八重山地区にヒットさせようと考えた」<sup>56</sup>。つまり親子ラジオ経営が事業として成り立ち、八重山にはまだ空きがあること、そして「一地区一局の認可制事業だから他人が参入することもない」という競合の心配のないことを職務上知っていた。親子ラジオ事業を「千載一遇のチャンス」だと考えたAは、1953年12月、「八重山群島、僻地は、今日敗戦後の混沌として民心は錯乱し、娯楽もなく頹廢的状态にあるので郷里に尽くすのは、私の役目と痛感」<sup>57</sup>と依願退職届に記し、公職に幕を閉じた。

電波行政に携わり情報を得ていたことに加えて、Aが長年技術職として通信関係の実務経験と人脈を有していたことも、離島の地で新規事業を興すことを可能にいただろう。親子ラジオ設備一式に必要な費用を自身の預金から賄ったAは、心機一転、石垣に帰郷した。

#### (4) 八重山文化有線放送社の創業

Aの自伝によると、文化放送社は自宅を事務所に改築し、1954年11月3日に設立された。Bによれば放送社の場所は石垣市の中心部の登野城地区に位置した。当時、石垣は〈電波の関係でも僻地、電波の届かないところ〉で、NHKや沖縄本島の琉球放送を普通のラジオで聴くことは難しく、〈それで文化放送が、有線放送が仕事になった〉という。「資材皆無の頃に大苦勞のなかで、努力すれば必ず実る仕事だと、辛難を噛みしめながら」<sup>58</sup>の創業であった。

1955年2月26日付『八重山毎日新聞』には、文化放送社開局挨拶の広告が掲載されている<sup>59</sup>。挨拶文には「時々刻々と変転する国際情勢及びいろいろな社会の出来事を親子ラジオを通じてお聞かせ」して、「皆様の経済、文化の向上を図ると共に楽しい音楽で一日の

<sup>54</sup> 自伝 pp.193-194

<sup>55</sup> 自伝 p.191

<sup>56</sup> 自伝 pp.194-195

<sup>57</sup> 自伝 pp.196-197

<sup>58</sup> 自伝 p.209

<sup>59</sup> 「[広告] 御挨拶」『八重山毎日新聞』1955年2月26日付

労苦をお慰め致したいと思ひます」と記されている。提携会社として「那覇親子ラジオ社」と「宮古親子ラジオ社」の社名が挙げられており、独自の経営に加えこれらの社と協力関係にあったと考えられる。広告には、架設申込場所として登野城、大川、石垣、新川地区の9つの商店名が挙げられており、各地の小売商店に申込代理店を依頼して加入者の便宜を図ったようである。

文化放送社が放送を開始した前後の時期は、八重山全体で公設親子ラジオ設置の機運が高まっていた時期と重なる。1954年4月には大原、大富、南風見から親子ラジオ設置の陳情が町役場になされている<sup>60</sup>。同年7月には、与那国、大浜の要求が認可されたのに触

発され、波照間、小浜、鳩間、川平、竹富からも陳情が出されている<sup>61</sup>。大浜は、村長がUSCARに「体当り折衝」を行って設置認可を取り付けたという<sup>62</sup>。1955年5月には、八重山群島担当の民政官府長ブローナー少佐の計らいで、「小浜、波照間、黒島、鳩間、川平（吉原、米原）、野底地区」に設置される資材が石垣に到着している<sup>63</sup>。このように親子ラジオは憧れのメディアと

して、生活の必需品になろうとしていた。

【写真4】八重山文化放送社開局を伝える新聞広告

他方、この頃石垣島の電気店でも5球スーパーラジオなど、サンヨー製のラジオが2,200円で販売されていたようである<sup>64</sup>。しかし当時の平均収入と比べても、個人でラジオを購入するのは難しかっただろう。また、Bによると〈那覇からきた電波じゃ、いわゆるソニーなんかじゃ受け取れないから、受信できない〉という環境的な要因があり、選択肢として普通ラジオ購入を選択する島民は少なかったと見られる。

文化放送社の契約加入数は〈1000 くらい〉あったが、これは1955年当時市内の戸数6,492戸と比すると約2割にあたる。契約範囲も広く、〈登野城から大浜、前里、宮良、白

<sup>60</sup> 「大原に親子ラジオ 無線局設置に予算計上」『八重山毎日新聞』1954年3月11日付

<sup>61</sup> 「親子ラジオの設置を 各離島陳じよう準備」『八重山毎日新聞』1954年7月11日付

<sup>62</sup> 「病院建設資金や親子ラジオの見通つく 太田大浜町長婦任談」『八重山毎日新聞』1954年8月10日付

<sup>63</sup> 「親子ラジオ用資材到着」『八重山毎日新聞』1955年5月24日付

<sup>64</sup> 「[広告] ラジオ界に一大波紋」『八重山毎日新聞』1954年12月8日付

保まではやっていたと思いますよ。星野にも何件かあったし、伊野田にも親戚がいましたので、そこに電柱立てて線を引いてやっていましたね。西の方は新川のあたりまでやっていた。中〔島の中央部：引用者補〕でも嵩田とかでもやってたんですよ」という。つまり距離的な問題はなく、遠距離まで架設できる技術力と資本があれば拡大可能な事業であったのだろう。各家庭に設置するほか、現在の公民館スピーカーのように、〈街角に電柱を立てて、スピーカーでコマーシャルを流す〉といった新規加入者獲得にも力が入れられた。

当初、従業員は約 10 名での出発であった。10 代から 30 代前半の若者が多く、高校卒業後に〈放送見習い〉という形での就職のほか、〈技術〉、〈アナウンス〉、〈放送〉、〈事務方〉の担当者がいた。A の妻は経理全般を、子供達も日常的に仕事を手伝う〈家内工業みたいなもん〉だった。従業員は普段の業務に加え、月一回の集金も担当していた。〈従業員たちがやるわけですよ。それぞれの地域を。それぞれの出身の村々がありますから。そのところは君がやってくれとか。新川はあんたが自宅が近いからとか〉というように、それぞれ出身地域の集金を受け持った。

A の貯金を叩いて購入した親ラジオ設備は、縦 1.3m、横 3m ほどのもので、故障や整備は〈父が全部やっていました。父自身が技術持ってましたから、直してました〉というように A 自身の持つ技術力が存分に活かされた。加入者宅に設置する子ラジオは、他の地区と同様に〈音量のつまみだけ〉の機能だった。子ラジオの仕組みは、〈小学校か中学校の実験の時に作ったような鉱石ラジオ、あれに木の箱をつくって〔略〕それに線を繋いで、鉱石ラジオでやっていた〉、〈子ラジオの外箱は下請けで作らして〉いたが、〈中の鉱石ラジオの部分は親父がはんだ付けでやって、弟や僕なんか手伝わされました〉というように、A の技術力が活かされたほか、子供達も製作に携わった。親と子を結ぶ架線は、〈沖縄にいる親戚だとかそういう人をお願いして、手配してもらって〉本島から送ってもらったという。

創業から 1 年後の 1956 年 2 月には、文化放送社の従業員が〈暖簾分け〉というかたちで独立して八重山中央放送社を開局した<sup>65</sup>。これにより 900 の契約戸数のうち、300 が文化放送社へ、600 が中央放送社へと分離されたが、〈同地域で、競合〉しながらも〈両放送社並存して〉いた。また翌月には、大浜町白保にあった南星放送社が石垣市内に移転した<sup>66</sup>。つまり 1956 年の時点で石垣市内には公設の親子ラジオを含めると 4 つの親子ラジオが稼働していたことになる。ここで当時の新聞における親子ラジオ関係の報道を見てお

<sup>65</sup> 「〔広告〕御挨拶」『八重山毎日新聞』1956 年 2 月 9 日付

<sup>66</sup> 「〔広告〕御挨拶」『八重山毎日新聞』1956 年 3 月 11 日付

きたい。

文化放送社が放送を開始する以前から、石垣市が運営する公設親子ラジオは 1953 年から運用していたが、その放送は「無軌道な放送ぶりはあきれて物が云えない」と非難されていた<sup>67</sup>。具体的には「肝心のニュースの時間に音楽に切り替え」ることが「万事」で、「折角耳をかたむけて聴いているのにやたら切り替えられてはたまらない」という苦情が寄せられている。これに対しラジオ係は、「琉球放そう〔ママ〕は沖縄でそう信機が小さいため、悪天候の場合雑音が多くて入りにくいそこで朝日ニュースに切替えたりしています」と弁明している。琉球放送は 1953 年に出力を 3kW に増力していたが、本島から距離のある石垣島では安定した受信はのぞめず、公設親子ラジオの設備では限界があったようである。

1955 年 9 月の記事によると、当時石垣の街は様々な音に溢れていたようで、それは「音の暴力」として騒音問題に発展した<sup>68</sup>。1955 年 9 月、学校教育関係者や映画業社が集まり「騒音防止懇談会」が開かれたが、「八重山観衆の映画に対する文化レベルも大分向上して来たのでマイク宣伝を取り止め」ることが決まり、「同時にこれまでの祝典等のマイク、各家庭の親子ラジオの必要以上の高音にも注意を促すこと」が取り決められた。「各家庭の親子ラジオ」の音も「音の暴力」として認識されていたのだ。

また、放送内容に関しては聴取者から不満の声が上がっていた。1956 年 10 月に新聞に掲載された「ラジオ番組に企画性を」<sup>69</sup>という論壇は、現在の八重山親子ラジオの状況を「音の合戦酣」と表現し「商業放送には常に一つの不満がつきまとう」として、具体的には「番組に教養的要素のあるものがすくない」、「所謂娯楽ものに血道をあげている」と批判している。「大衆に迎合し過ぎる」現在の番組は、歌謡曲、民謡、浪花節、漫才等に偏っており、「これでは、親子ラジオではなく親子電蓄だ」と非難の声を上げた。論壇の筆者は「親子ラジオが八重山の文化の担い手であり、民度を測るバロメーターであることを自覚され〔略〕品格あるプログラムを組んで貰い度い」として、「文化」的メディアとなるよう運営の再考を訴えている。

文化放送社は 1956 年 3 月に電話を開通している<sup>70</sup>。これにより台風などによる断線トラブルなどの連絡が容易になったと考えられる。当時は家庭に電話があることは珍しく、トラブルがあると〈各部落の金持ちのところに黒電話あるでしょ。そこから苦情が来るわけです。あそこ修理してくれとか〉連絡があり、〈したら、あーって行って、バイクとか車

<sup>67</sup> 「声 市親子ラジオよ 企画性をもて」『八重山毎日新聞』1955 年 3 月 2 日付

<sup>68</sup> 「音の暴力」街から消える 静かな街だと喜ぶ市民『八重山毎日新聞』1955 年 9 月 10 日付

<sup>69</sup> 「論壇 ラジオ番組に企画性を」『八重山毎日新聞』1956 年 10 月 30 日付

<sup>70</sup> 「〔広告〕電話開通」『八重山毎日新聞』1956 年 3 月 11 日付

で行ったり〉修理に向かったという。先の新聞報道があったことから、放送番組のリクエストを含め聴取者サービスを充実させたとも考えられる。

1958年6月10日頃、文化放送社はコンクリート建の社屋を新築して施設機能を強化した。当時の石垣は〈茅葺だったんです、ずーっと〉というようにコンクリート建て建築は大変珍しく、〈コンクリートのこういう2階屋を登野城ではじめて作りましたね親父が。そういう意味では自慢してましたよ〉というように、放送サービスに加えて社屋自体も目新しいものであった。2階建ての社屋は〈半部分がラジオ局で、半部分が自宅、2階も自宅〉の間取りで〈自宅と兼用〉であったため、家族が業務を手伝うのも容易になったという。

#### (5) 文化放送社の番組プログラム

文化放送社の番組プログラムは〈月曜から日曜まで全部決まって〉おり、放送開始は〈朝6時くらいから〉で〈「鶯の鳥節」って八重山の民謡にある、それがスタートの曲だった〉。1日の放送終了は〈夕方は22:00かくらいに終わってた〉らしく、日当たり16時間ほど放送していた。社屋の屋上には、Aが製作したNHKや琉球放送の電波をキャッチする受信アンテナが立てられ、〈そこで周波数も合わせて、増幅して〔略〕テープで録音して流していた〉。具体的には〈昔の、オープンリールの、あのときアカイとかいうテープレコーダーだったかな。性能がいいといって買って。あのなかに入れてやったり〉というように、日本の有力メーカーであるAKAIの機材を準備していたという。〈琉球放送なり、NHKなり〉の録音再放送番組が主だったが、1日16時間の番組を編制するには〈そうじゃないところどころで1日中の番組は作れません〉というようになりかなり苦心したようである。社で受信するほか、〈ラジオドラマなんかは、琉球放送とかラジオ沖縄からテープを借りてきて流してた〉という。つまりラジオ放送局との関係を築いていたと考えられる。テープは、〈郷土の、石垣島ではオヤケアカハチという英雄がいましたから。そのドラマが、伊波南哲原作のラジオドラマがあったんですよ。それを沖縄の民放から借りてきて、何回かにわけて流したのは記憶しております〉というように、八重山の歴史を題材とした番組が選ばれていたようである。

他方、〈文化放送で作るのは、そのスポットスポット〉で、〈地元のニュース、天気予報、あるいは芸能、民謡〉を放送していたという。また、村芝居の会場で録音をしたり、〈それぞれの豊年祭とか、あるいはお盆の時の催しだとか、そういうものの行事の録音したもの〉を流していた。以下では、文化放送社の番組について詳しくみていきたい。

## ① ニュース

ニュース番組では〈日本のニュース、沖縄本島のニュース、八重山のニュース〉を扱った。日本のニュースと沖縄本島のニュースは、それぞれ NHK と琉球放送のニュース番組を録音再放送していたという。加えて、A は〈電通の方々とも関係があつて。ニュースの関係で電通の方々とも仲よかった〉らしく、電通社と関係を築いていたため〈だから中央のニュースは電通からもらっていた〉という。A は当時、〈電通の八重山支店代理店をさせてもらった〉ようで、文化放送社の経営に加え電通と契約して〈船便とか飛行機便でうちの親父のとこまで届けて、それを 4,5 館ある映画館に朝日ニュースとか、配達配信して、それを商売にしていた面も〉あった。電通との〈親交〉は、〈広告代理店のようなもの〉としての稼ぎに加え、後述するように A の事業を左右する重要な〈予言の声〉となった。

一方、地元八重山のニュースは文化放送社で独自にアナウンスされたが、情報源は A の石垣島での人脈が活かされた。

〈父は八重山のロータリーの創業者でもありましたから、いろいろ実業家の方々と交流があつて『八重山毎日新聞』とかいうところの創立にもカクサンして、そういうあれで記事を融通しあっていたこともあつて、ニュースなんかは『八重山毎日新聞』なんかから持ってきてやっていたようですね。それから气象台からは天気予報ですね〉放送用の天気予報は、〈毎日朝夕〉登野城の測候所まで受け取りにいった<sup>71</sup>。〈夏休みなんかは僕なんかも取りに行きました〉というように B の夏休みの仕事の一つだった。天気予報は〈朝のは〔朝受け取ったのは〕昼頃やるんですかね。夕方のはその日の夕方やってた〉ようで、一日 2 回放送された。

## ② 村のお知らせ

B によると行政から頼まれて、〈村のお知らせなども、もちろん〉流していた。例えば〈市のニュースなんかは、催しものがあるとか〔略〕お祭りとか、インフルエンザの注射はいつですよ、とか〉情報を伝えた。また、〈謹告記事、お葬式の、そういうのも〉放送したようで、同時に新聞でも報道されたようだが〈謹告の場合はラジオでやると早い〉ので〈重宝がられてた〉らしく、ラジオの即時性が活かされ、重要な情報源となっていた。〈島の情報が結構集まっていたと思いますよ、文化放送のなかに〉というように、親子ラジオ社は

<sup>71</sup> 「中央气象台附属石垣島測候所」は 1896 年に設置された（喜舎場永殉『石垣町誌』1935 年、国書刊行会より複製版 1975 年）。1899 年から所長を務めた岩崎卓爾（1869-1937）の民俗研究の足場として沖縄研究では知られる。

最新の情報の発信源であり、多様な情報が集まる場所でもあった。親子ラジオ社の息子である B は、最新の情報について〈友達からも教えてくれってなるでしょ。そしたら人気者になるわけですよ〉と語ったが、これは離島地域において情報がどれだけ価値を持つものであったかを物語っているだろう。また B 自身、〈島の新しいニュースが最初に知ることができるっちゅうのはある〉として、親子ラジオ経営のプラスの思い出として記憶している。

### ③ 地域の商業番組

文化放送社では、地域の商店街等から広告代を受け取ってお店を宣伝するという商業番組も流していた。当時 5、6 歳だった C は〈ちびっこアナウンサーとして商業原稿を読み上げた〉という。B も〈親父がいなかったらやることになって〉いた。〈家内工業みたいなもん〉であった文化放送社では〈誰かがいないと代役で〉経営を助けたのだ。ただし、A は子供達のアナウンスを厳しく指導した。それは A が琉球政府職員時代に、〈NHK の関係で、自分も NHK に講習を受けに行つて発音を練習した〉経験をしたため、子供達は〈テニオハから〉厳しく指導されたという。

商業番組とは〈各商店街の読み上げとかで〉、〈バーゲンセールの時なんかには、なにになに商店街が今バーゲンセールしてますよ。いつからいつまでです。石嶽がいくらです〉といった内容であった。また、〈映画の商業〉も行っており、〈丸映館では、なんていう映画をやっています。主演は石原裕次郎。第一回目は何時から、第二回目は何時から。料金は大人いくら、小人いくら〉のように上映情報を伝えたという。〈もちろんそういうのは地元の新聞でも流すんですが〉、新聞よりも加入者の多い親子ラジオの宣伝効果が期待された。

### ④ 民謡音楽番組

放送プログラムの中核を担っていた音楽番組は〈クラシックから、日本の民謡から、沖縄の民謡から、歌謡曲から、全部、バラエティにあるものをやらないといけない〉というように多様なジャンルを扱うよう注意された。〈民謡は八重山の民謡が中心で〉〈沖縄本島のはあんまり少ない〉ようだったが、ラジオ沖縄の〈「歌の巡航船」だとかそういうところで、沖縄本島の民謡はこういうところ〉の録音再放送を行っていた。〈文化放送なんかは地元のあれですから、八重山の民謡を掘り起こして、録音したものを流す〉ことと、SP レコ



ードの再生録音を放送していたようである。B や弟は、〈土曜日の何時から何時まではお前やれって〉父から〈SP 盤をかける役を〉任されていた。レコード盤の交替など付き切りになる必要があったため、学校が休みの〈土日は外に遊びに行く時間もない〉ほどであったという。〈[今でも] 民謡とか歌謡曲だいたい歌える〉ほど、B のお手伝いは長時間にわたった。

他方、文化放送社は民謡録音のスタジオとしても機能した。

八重山では地元の民謡がさかんですから。八重山民謡の師匠、偉い人たちが自分の声を、「あなたのところで録音ができるっちゅうんで、自分の声を今残しておきたい」と。

〔そんな施設〕ないから。だからよくこの 2 階で、「お前ら静かにしてろよ！」って言われたりして録音してました。床の間で。[略]それを地元の特番で放送してました。

民謡の時間とかで

八重山民謡の歌い手たちにとっては唯一の録音スタジオであり、また文化放送社側はその新鮮な音源を民謡番組の素材として使用することができたのだ。

文化放送社の独自番組は民謡番組にとどまらない。A は日本本土との人脈を活かして、NHK 人気のアナウンサー宮田輝を呼び、八重山初となる NHK のど自慢大会も開催している。こののど自慢大会は映画館との共同開催であったが、地元石垣における A の人脈と NHK や電通との関係が発揮されたものであろう。

#### ⑤受験生向け番組

文化放送社では受験生用の〈旺文社の早朝番組〉をテープで流していた。〈受信して流さない分もあった〉ので、〈高校中学のころの同級生なんかには羨ましがられましたね。お前はこんな旺文社のテープなんかもあるからいつでも勉強できるだろって〉というように、ニュースと同様に憧れの対象となった。

1956 年 6 月の『八重山毎日新聞』には、親子ラジオに学生向けの受験講座番組を求める声が寄せられている<sup>72</sup>。新聞投書欄には、「公費学生の入学率が八重山は悪い」原因は、「生徒が勉強する社会的環境をつくるため」の努力が足りないからだとして、「せめて親子ラジオでも十時からでも食傷している民謡のかわりに、こういう刺戟を与えたら文化都市八重山ができるというものだ」といった主張が上がった。「沖縄や街の親子ラジオ放送番組が娯楽の範囲を出ないのはさびしい」と投稿者は嘆いているが、文化放送社の受験生向け

<sup>72</sup> 「声 親子ラジオに受験講座時間賛成」『八重山毎日新聞』1956 年 6 月 21 日付

番組はこうした意見を反映したものと考えられる。

#### (6) 〈台風銀座〉石垣と電柱工事

有線放送である親子ラジオは、新規加入者や放送範囲が広がるたびに架線を伸ばさなければならず、そのため電柱の増設も必要とした。電柱工事の手伝いは、幼い B や弟の主要な仕事の一つだった。〈あの頃の電柱は、杉とか買うお金ないですから。あそこでできるのは、即成、すぐ伸びるのはひるぎですよ〉、いわゆる〈マングローブ〉を電柱に仕立てた。干潟に入り、〈一本の幹が綺麗に伸びるマングローブ〉を切り出して〈これを枝打ちして、4、5メートルに〉した。しかしマングローブは〈先はとんがってるし、そんな強くはないんですよ。だから大人はこの上に乗って、線はかけられない。だからちっちゃい子供たちが〉登ることが必要とされたのだ。また、〈木を腐らないようにコータール塗るのは僕らの役目〉だった。

B の親子ラジオ経営手伝いの記憶は、電柱工事と台風の思い出として強く残っている。

一番きついのはやっぱり台風の後でしたよ。台風銀座、って言われましたからね、石垣島は。もうすごく多かったですよ。かといって地中化できるだけの経済力はないし。

同じことの繰り返しですよ。土を掘って、周囲に石を置いて、土をかぶせて、石で固めるわけですよ。立てたところに線を持ってあがって、かけてまた次っていくわけです。〔一本倒れたら〕将棋倒しみたいになりますから

〈台風銀座〉である石垣島では、台風直撃が〈年に一回だけじゃなく、二回も三回もありえるわけで〉、そのたびに〈将棋倒し〉になった電柱の立て直しが必要だった。〈素人が立てる〉電柱は〈すぐ倒れ〉るため、〈2、30メートル〉間隔の電柱修繕は〈エリアが広い分〉相当な作業だった。〈台風なんかあったらウェーンって垂れてくる〉架線を〈結構強い力で引っ張ってやらないといけない〉のに加え、〈要領がないとだめ〉だった。従業員らは毎年の台風で経験を積み、〈そういう意味ではみなさん軽業師みたいな人多かった〉という。〈毎年、台風が来るたびに毎年同じ電柱は倒れ線は切れる〉、何度も〈同じことの繰り返し〉である電柱修繕は、親子ラジオ社の一番の苦労だったようである。

1956年当時、石垣市内には公設親子ラジオ1機を含め4つの親子ラジオが稼働していたが、〈経済力はない〉〈素人が立てる〉電柱や架線は、「クモの巣」と表現されている<sup>73</sup>。「市内四つの親子ラジオ社の勧誘合戦で張りめぐらされたラジオ線はまるでクモの巣のよ

<sup>73</sup> 「声 なんとかならぬかラジオの通話妨害」『八重山毎日新聞』1956年11月21日付

う」であり、「裸線で、地上から六米以上、電話線から一米以上という配線規定はどこ吹く風」と非難された。「どうやらこうしたでたらめな配線が、通話妨害となっているようだ」というように、沖縄本島と同様に石垣でも親子ラジオが起因した「通話妨害」が起っていたようである。この批判に対し親子ラジオ社側は「被覆線を購入して改善を図ろうとするが資材が那覇にもないのでどうすることもできない」と答え資材難が原因だとした。

「通話妨害」に加え 1958 年には親子ラジオの配線がからむ火事騒動がおきた<sup>74</sup>。これは「石垣市電の配線施設の不完備」と「親子ラジオ社のデタラメ工事」が原因となり、市電の高圧線が親子ラジオの「立木を利用した裸電線」に接触、高圧電流が低圧電線に流れ込んで起きた事故だった。「ラジオが燃えだし大騒ぎとなった」火事騒動で、親子ラジオ配線の「施設の完備が強く叫ばれ」ることになった。

#### (7) 文化放送社の〈発展的廃業〉と〈父の仕事のポイント〉

A が文化放送社を廃業する背景には、環境的要因と、関係者からの〈情報〉があった。まず環境的要因から見ていこう。

電波の状態がよくなると、親子ラジオなんかいらなくて普通のラジオを買ったらそのまま入るわけです。ソニーやらね。離島をまわって電波が届くわけですから。今までは那覇からしか電波が石垣にこないんだけど、那覇からきた電波じゃ、いわゆるソニーなんかじゃ受け取れないから、受信できないから、石垣島にアンテナたててそれを増幅して有線放送で流していた。これが商売にできたんですよ

〈電波の関係でも僻地〉である石垣島は、普通ラジオでは沖縄本島のラジオ放送を聴くことは叶わなかったため親子ラジオが〈商売にできた〉。逆に距離的に近い台湾の放送が〈綺麗に〉〈勝手に入って〉くるほどだったという。しかし琉球放送やラジオ沖縄が放送出力を増力するにつれ、石垣でも〈普通のラジオを買ったらそのまま入る〉ようになり〈親子ラジオなんかいらなくて〉ようになった。また、B は大学進学祝いにソニーのトランジスタラジオを A から贈られているが、〈66 年には、ああいうのが、いいのがあったんですよ。それでみんな聞いていましたね〉というように、トランジスタラジオが島でも普及していた。

もう一方で、廃業の背景には有力者からの情報があつた。先述の通り文化放送社は電通の八重山支店に指定されていたが、電通からの情報は A が商売を進める上で重要な指南となった。

<sup>74</sup> 「高圧線がたれ火事騒ぎ 粗雑な配線に非難の声」『八重山毎日新聞』1958 年 6 月 4 日付

落ち目になるよってという情報が電通のほうから入って〔略〕いずれNHKの電波が入ってくるし、テレビも入ってくるから。もういつ頃までに入ってくるよっていうのを教えられてたんで、すぐ譲ったり他の事業に転身したりとね

〈もういつ頃までに入ってくるよ〉という具体的な情報は、南の孤島で商売する上で〈すごい情報源〉だった。Aが自動車練習所、OA機器を扱う事務機大洋、ビル管理業を創業する背景には、〈那覇の有力な人との関係〉や〈那覇の友達の紹介〉があった。そして廃業する背景には〈電通の人からの情報〉があり、事務機大洋は〈OA機器で売ってる電算機、電卓は時代遅れになってるんだよ。この石垣島にくる頃には秋葉原とか、時代遅れのものしかきてないよ〉と教えられ、冷凍食品を扱う中村は、〈消費者のニーズは多様化し贅沢なってくるから冷凍食品だけじゃ対応できない、落ち目になるよ〉と言われた。日本本土の情報通からの教えは、文化放送社の廃業を決心させる大きな要因となった。

親子ラジオ事業から手を引くことに決めたAは、1955年に暖簾分けした中央放送社へ〈機械もそのまま、契約者も〉全て譲渡した。その後Aは自動車学校やビル管理など、八重山における新規事業を次々と開拓していく。その根本には〈父の仕事のポイント〉が通底していた。

父の仕事のポイントはなにかというと、〔略〕認可制、あるいは許可。国家資格に基づいて、がないとできない仕事っちゅうのを狙ってやってみたいんです。この八重山文化放送もそうですよね。一地方一局。八重山自動車学校も県の公安委員会から許認可されないと指定自動車学校にならない。ビル管理も国家資格がいりますから、警備にしろ、ビルメンテナンスのビル清掃士とかも。だからそういう資格に基づいて成立するものをやろうというんでやっていたようです。そうすると競争相手がある程度排除できますよね

そのポイントとは官公庁の許認可を必要とする〈資格に基づいて成立する〉、〈行政からの保護がある〉仕事を選ぶことだった。理由は〈競争相手がある程度排除でき〉ること、〈もちろん許認可を受けると監督は受け〉、〈運営や施設面で基準をクリアしなければならないからきちっとやらない〉ことは大変だが〈一度その基準をクリアすれば保護される〉ことを利点と考えたからだ。Aの仕事への姿勢は周りから〈堅い仕事して将来がある〉と評された。国家資格の取得を重視することは、〈これは僕にも言っていました。だからお前も資格とれって〉というように子供達の教育面でも重視された。

沖縄本島から遠く離れた離島における親子ラジオは、専売特許的な行政的事業であるこ

で経営が見込まれたことと、島の日常的なニーズに加え島外のコンテンツを取り入れていくという経営者の姿勢とそれを可能にする技術、人脈、財源があったからこそ、広く島民に受け入れられる結果になったのではないか。

## おわりに

本章では、戦後沖縄の住民生活のなかに親子ラジオを位置づけるために、親子ラジオ普及率から需要度の変遷を整理した上で、市町村史を資料として放送番組の特徴を見出し、廃止に至る原因までを整理した。加えて、一地域における親子ラジオ経営の実践について石垣島の事例を検討した。これらの作業から明らかになったことを以下でまとめたい。「ラジオとともに起き、ラジオとともに寝る」、つまり生活時間とともにあった親子ラジオは、癒しや元気を得る娯楽機関であり、かつ文化生活を象徴する近代的な家電であった。また、地域の暮らしに特化したお知らせは、日々の生活情報を得るための窓口としても働いたように、各面で生活に密着した施設だった。他方で、親子ラジオの音は騒音として問題視されることもあり、加えて内容面では「教養的要素のあるものがすくない」と避難されることもあった。親子ラジオは様々な問題を孕みながらも、地域的な差異はあるがトランジスタラジオやテレビといった新たなメディアが普及するまで続いた。つまり、戦後沖縄は、聴き手と結びついた地域の放送局が多数存在し、第3章でみたように政府の指導を受けながらも、加入者のニーズに応じた独自の番組が編成されるといった、無数の放送空間が展開する場であった。

## 第7章 辺野古基地建設問題とラジオ番組

### はじめに

本章では、1956年から57年にかけての久志村辺野古（現名護市）における土地収用過程のなかで制作されたラジオ番組の分析を行う。1950年代半ば、基地建設に伴う強制的土地接収に対して沖縄住民は、住民総出で反対の意を唱えた。「島ぐるみ闘争」<sup>1</sup>と呼ばれる反対運動が展開される中で、辺野古住民が新規接収を賛成したというニュースは、沖縄全域に激震を与えた。問題の渦中で制作されたラジオ番組は、辺野古の現状を如何に説明し、どのような文脈によって接収を肯定したのか。本章では、民主主義的統治を標榜する傍らで基地化を推し進める占領行政の実相を、ラジオの語りから考察する。

### 第1節 USCAR 文書からたどる土地収用過程と辺野古地区

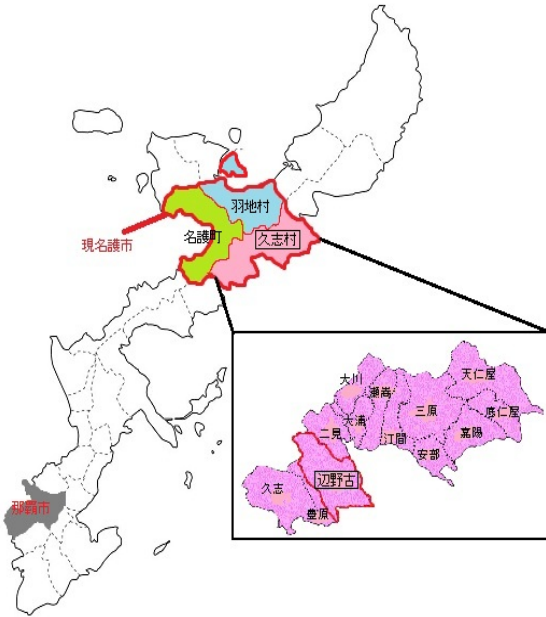
沖縄本島北部に位置する現名護市は、1970年に、名護町、羽地村、久志村が合併して誕生した行政区である。本節でまず、戦後の久志村辺野古が置かれた社会背景を整理したい。『辺野古誌』（1998年）所収の字行政日誌によれば、米軍は1945年4月に久志村字豊原に駐留し収容所を設置、6月には字大浦にも収容所を展開し、沖縄各地から集められた約4万人の民間人が1947年頃まで収容されていた<sup>2</sup>。豊原キャンプに駐留する米軍の住民自治への介入は隣字の字辺野古にもおよび、米軍による区長選出が図られた。このように辺野古では、米軍の直接的な指示の下で住民自治が再開されたのであるが、駐留キャンプが住民生活と隣り合わせにあったことから、字の婦女子がキャンプのメイドとして働くなど、他市町村に比べても比較的米軍人との交流の機会が多い環境にあったと考えられる。

一方で、村レベルで見た場合、久志村は当時、基地建設反対運動の中心活動を担っていた五者協議会に加盟していた<sup>3</sup>。したがって他の多くの市町村と同様に、基地反対を唱える多数派に属しており、特別親米的であったり、コザ市の米軍特飲街の発展のように基地が必ずしも村の繁栄において必須という状況ではなかったことを留めておきたい。

<sup>1</sup> 本章以下に挙げるもののほか、1950年代の島ぐるみ闘争の概要については以下の文献を参照されたい。比屋根照夫「土地闘争の意義」『国際政治』52（1974年）、新崎盛輝「沖縄闘争 その歴史と展望」『沖縄同時代史』第7巻 平和と自立を求めて（凱風社、1997年）、鳥山淳「破綻する〈現実主義〉 - 「島ぐるみ闘争」へと転化する一つの潮流 -」『沖縄文化研究』30（2004年）、前同「占領と現実主義」『沖縄・問いを立てる-5 イモとハダシ 占領と現在』（社会評論社、2009年）、櫻澤誠『沖縄現代史-米軍統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』（中公新書、2015年）、前同『沖縄の保守勢力と「島ぐるみ」の系譜 政治結合・基地認識・経済構想』（有志社、2016年）、鳥山淳「一九五〇年代沖縄の軍用地雪舟-伊江島と伊佐浜そして辺野古」『歴史評論』通巻712号（2009年8月）、小野百合子「「沖縄軍用地問題」に対する本土側の反響の考察-日本社会と「沖縄問題」の出会い/出会い損ない-」『沖縄文化研究』36（2013年）等。

<sup>2</sup> 辺野古区編纂委員会編集『辺野古誌』（辺野古区事務所、1998年）p.196

<sup>3</sup> 「久志新規接収への各派対策委 “超党派体制を崩すもの”三派が民主党を鋭く追求」『琉球新報』1957年1月8日付



【地図1】旧久志村辺野古の位置

(『名護市史 本編9 民俗地図』(2003)を参考に作成。)

以下では、辺野古地区の土地収用過程について文書資料からたどることとする。資料として、USCAR 法務局が作成した久志村辺野古の土地収用関係文書を中心に用いる。当該文書は年度ごとにまとめられており、NARA には1955～57年の3年度分が所蔵されている。この文書群を中心に、周辺文書や当時の新聞記事から、辺野古の土地収用過程を整理する。

久志村行政を通して、辺野古一帯に初めて米軍による土地測量のための入域許可通知が出されたのは1955年1月28日であった<sup>4</sup>。これに対し久志村は琉球政府主席宛て

に、山林を失うことにより沖縄全島の燃料及び材木が欠乏し産業経済が破綻することを理由に、「新規接収に反対し住民一丸となりその阻止に萬全を期せん」として、反対決議を出した<sup>5</sup>。さらに同年7月、再び接収の予備調査としての入域通告が出されると、久志村長は琉球新報の取材に対し「山に生を受け、生活の根源を山林収入によって営んでいる現況で同地域を接収された場合は〔略〕村振興に一大影響を及ぼす」と答え、USCAR 副長官に対して入域中止の陳情を提出したと発言している<sup>6</sup>。村の主要な収入源である山林を奪取されることは、まさに村住民にとって「死の宣告に値する問題」としてUSCAR 側に接収の中止を訴えたのであった<sup>7</sup>。

それから約半年後の1956年8月17日、民政府のレミニッツァー長官から比嘉秀平主席宛に、今後土地問題はUSCAR と地主とが直接交渉を行う旨が伝えられた<sup>8</sup>。これは実質的には土地収用施策における琉球政府の権限の取り上げを意味し、USCAR は琉球政府を通じることなく、個々の地主に対して直接揺さぶりを掛けることが可能となった。

一方で辺野古においては、レミニッツァーの通知より前に水面下でUSCAR と地主との直接交渉が進められていたことがUSCAR 資料から窺い知れる。資料の具体例を挙げると

<sup>4</sup> 米国国立公文書館所蔵 琉球列島米国民政府法務局文書 Box.614-6 Kushi-son,1955.

<sup>5</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Land,1955. Miscellaneous. (資料コード:U81101363B)

<sup>6</sup> 沖縄県公文書館所蔵 Land,1955. Memorandum Summaries. (資料コード:U81101353B)

<sup>7</sup> 前同

<sup>8</sup> 米国国立公文書館所蔵 琉球列島米国民政府法務局文書 Box.211-7 Land Acquisition,1956.

例えば、1955 年の入域通知に関するやりとりの中で、久志村長は「抵抗はあるものの恐らく受け入れ可能」<sup>9</sup>と返答している。また、辺野古副村長も USCAR 側に「アドバイス」というかたちで村長と同様の発言をしており、水面下では測量当初から、つまり 1955 年から基地を受け入れる姿勢があったことが、USCAR 文書から窺えるのだ。したがって 1955 年から 56 年 8 月にかけて辺野古地区は、地元新聞社の取材に対して接収反対を意思表示すると同時に、USCAR 側からは「親米的な住民の存在によって、接収に向けての水面下での工作が効を奏している」と評価される状況にあった。

久志村への測量入域は、1955 年 1 月、5 月、7 月、56 年 5 月、8 月、10 月の計 6 回に及んだ<sup>10</sup>。55 年から 57 年にかけて辺野古の土地は、基地建設を前提として頻繁に測量の対象となり、軍用地への接収準備が着々と進められていたのである。

他方、全島的な動きとして、米軍基地建設に対する沖縄住民の抵抗は 1955 年以降、各地に広がる土地接収を前にして反発意識が日に日に強まっていた。例えば 1956 年 7 月から 8 月にかけて新聞紙上では、「八千万の問題に発展/ヤマ近づいた軍用地問題」、「金は一年・土地は万年/世界の良心に訴える/四原則貫徹に悲壮な叫び」、「一坪たりとも売り渡せぬ/プ勧告粉碎へ総決起」のように、沖縄各地で開かれる住民大会や、日本本土における沖縄復帰運動の模様を伝える報道が続いた<sup>11</sup>。沖縄復帰運動では「沖縄八十万の兄弟たちは一人の例外もなく立ち上がった」と表現されたが、沖縄住民は日本人の「兄弟」として位置付けられるとともに、「最低の要求である四原則の貫徹」のために日本政府の介入が繰り返し叫ばれていた<sup>12</sup>。こうした位置付けについて新崎盛暉（1976）は、「島ぐるみ闘争」発展の特徴を、「島ぐるみ闘争の爆発とともに、一挙に表面化した注目すべきスローガンは、国土防衛論、領土権防衛論である」と評価している<sup>13</sup>。日本本土において沖縄の土地接収の問題は、日本の国土や領土の侵害として、沖縄復帰運動の文脈に置かれた。実際、7 月以降の新聞紙上では「土地」は「国土」や「領土」に読み替えられ、徐々に「土地問題」は「沖縄問題」と名称を変え、日本復帰運動の文脈に重なりあっていく。

住民側の動きに対して 8 月に入ると、USCAR は経済的に基地依存の強い中部地区一帯に軍人の立ち入りを禁止する「オフリミッツ」を宣告、さらに、反米活動に参加した琉球大学学生の処分を大学側に迫るなど、経済的制裁と言論弾圧を強化した。1956 年末にか

<sup>9</sup> 米国国立公文書館所蔵 琉球列島米国民政府法務局文書 Box.614-6 Kushi-son, 1955.

<sup>10</sup> 米国国立公文書館所蔵 琉球列島米国民政府法務局文書 Box.620-3 Kushi-son,1955, Kushi-son, 1956”.

<sup>11</sup> それぞれ『琉球新報』1956 年 7 月 2 日付、『琉球新報』1956 年 7 月 2 日付、(『琉球新報』1956 年 7 月 29 日付

<sup>12</sup> 「金は一年・土地は万年 関西の国民大会、雨の中をデモ行進」『琉球新報』1956 年 7 月 2 日付

<sup>13</sup> 新崎盛暉『戦後史双書 戦後沖縄史』（日本評論社、1976 年）pp.147-148



けては、基地反対運動組織の内部分裂問題により運動の足並みが乱れるとともに、那覇市長選挙をめぐる混乱や琉球政府の比嘉主席の急逝など政治混乱が乱発し、運動自体が下火となっていた。

そうしたなかで、1956年12月20日、突如として辺野古新規接収の動きが報じられた。このニュースは、沖縄全土に衝撃を巻き起こしたことが新聞紙面からは伝わってくる。立



【写真1】1957年1月の当間重剛行政主席視察による辺野古視察の様子（沖縄県公文書館所蔵）



【写真2】1957年1月の当間重剛行政主席視察による辺野古視察の様子（沖縄県公文書館所蔵）

法院の議員は収用の現状を把握しておらず、臨時に各派・主席人が現地調査に乗り出すなど混乱した様子が窺える<sup>14</sup>。混乱状況のなか、新聞記者の取材に対して、当事者である米軍や辺野古地主は「ノー・コメント」を貫いた<sup>15</sup>。紙上では直接的に辺野古地主を非難する言葉は見うけられない。しかし、例えば『琉球新報』は社説で辺野古新規接収について、「米軍の強制接収でなしに、沖縄人側の自由意思にもとづく契約だとすれば、事態は変手古なことになってくる」という表現を用いている<sup>16</sup>。このような表現や「四原則の一角崩る」といった見出しは、前年7月の県民大会で「団結の力で国土を守ろう」と誓われたにも関わらず、土地闘争運動に背くかのように積極的に契約に臨む辺野

<sup>14</sup> 「久志村接収に対処 非公式に調査委設く」『琉球新報』1957年12月25日付

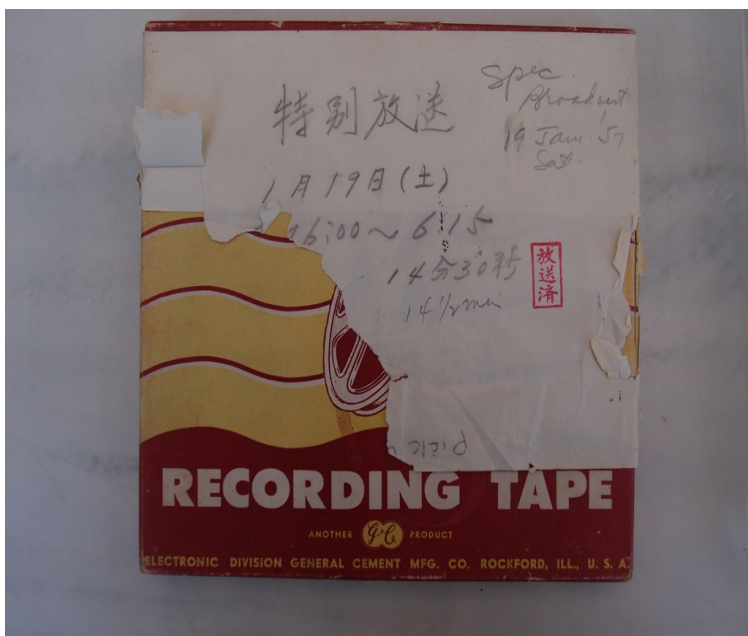
<sup>15</sup> 「年末年始の政局混迷の様相 久志村新規接収めぐり 両派の意見対立 注目される民主党の出方」『琉球新報』1956年12月30日付

<sup>16</sup> 「社説 久志村辺野古の場合」『琉球新報』1956年12月28日付

古地主に対し、非難的な感情を向けているとも読める。

こうした混乱のなかで、1957年1月、辺野古地主の声がラジオ放送で流された。放送は接收反対運動を分断することへの謝罪や弁明ではなく、後述するように、基地建設への合意は主体的な選択であったことと、基地建設の利点を訴える内容に集中していた。では辺野古地主はラジオ放送番組を通じ、1950年代の土地収用問題の文脈に辺野古をいかに位置付け、基地を建設することをどのように説明付けるメッセージを発したのか。以下では、まず音声資料について基本的事項を押さえたのち、話し手のパフォーマンスと意味内容に見られる特徴を整理する。

## 第2節 残された音声



【写真3】現存するオープンリールの例 (Box.230-6 [Special Broadcast: Henoko, 6:00-6:15, 19 Jan 1957 (in Japanese)(Audio Tape)].) (米国国立公文書館所蔵)

現在米国国立公文書館が所蔵する USCAR 文書は、同館で RG260 (第2次世界大戦米国占領司令部記録群) に分類収納されており、各文書は当時の部局ごとに配列されている。USCAR 文書は資料総体として、ドキュメントにとどまらず、映像や音声資料をも含んでいることが特徴的である。筆者は NARA での資

料調査において、USCAR 法務局文書群の中に、ラジオ放送用に作成されたオープンリ

ールの存在を確認した<sup>17</sup>。法務局文書は 1,311 箱保存されているが、中でも“Record of the Ryukyuan Property Custodian Branch”シリーズは 921 箱を占める。このシリーズには、土地問題に関する文書のほか、土地賃貸契約書、支払証書、米軍演習地に関する文書などが含まれる。筆者が確認したオープンリールは、上記シリーズの“General Records”に分

<sup>17</sup> NARA での音声資料調査に関しては、沖縄県公文書館の仲本和彦専門員より多くのアドバイスを頂いた。

類される Box.230 に収められていた<sup>18</sup>。

以下ではまず、音声資料の概要について記したい。Box.230 には 8 つのフォルダーが収納されていた。Box.230 の 1-3 には 1964 年 7 月 30 日に大東島で開かれた土地諮問委員会の会合を録音したと思われるリール 3 本がそれぞれ収納されていたが、雑音が多く聴き取ることができなかった。Box.230-8 はタイトルに「Miscellaneous Manuscripts (attached to the audio tapes)」と付された文書資料で、辺野古リールのアナウンサー部分の原稿の断片と、作成年代不明の土地問題概況を記した文書が収められていた<sup>19</sup>。Box.230 の 4-7 の「Special Broadcast」というタイトルが付された 4 本のリールが、辺野古関係の音声資料である。このうち、3 本には日時が記載されていた。収納ケースに「放送済」や「THIS TAPE ONLY」と書かれているものが 2 本あり、放送当日の本番用として作成されたものだと考えられる。4 本のうち、Box.230-5 は劣化が進んでいたので初めの部分が聞き取れなかったものの、その他の 3 本は完全に音声を確認することができた。【表 1】に、リール本体とケースのメモ書きから得られた情報をフォルダーごとにまとめた。

【表 1】USCAR Legal department Box.230 Audio-tape 4-7 の資料概要

史料名	Box.230-4 [Special Broadcast: Henoko,5:45-6:00 p.m., 1 Feb 1957 (in Japanese) (Audio Tape)].				
録音時間	イントロ 45”、話者 A 10’15”、クローズ 32”		録音日	1957 年 1 月 25 日?	
放送局	KSAR	アナウンサー	有り	放送日	1957 年 2 月 1 日
話者	1 名 (話者 A) アナウンサーの原稿には話者 B の氏名を消した跡あり。当初は A と B の 2 本立てを予定か?				
備考	Box.230-8 にアナウンサーの英文と日文の原稿収納。ケース表面に「残り時間はレコードを流す」と指示あり。話者 A は土地収用前に辺野古区長を務めた経験を有する。				

史料名	Box.230-5 [Special Broadcast: Henoko,27 Jan 1957 (in Japanese) (Audio Tape)].				
録音時間	話者 A 10’15”、話者 B 6’5”		録音日	1956 年 3 月 16 日(A、C)、5 月 12 日(B)	
放送局	FEN Okinawa	アナウンサー	無し	放送日	1957 年 1 月 27 日
話者	2 名 (話者 A、B) ※テープ裏面には 3 名の氏名が載っているが、話者 C の氏名が消されている。				
備考	ケース表面メモに「NO ANNOUNCER」という記載あり。このリールのみ FEN 放送のメモ様式が使用されている。初めの部分は劣化により解析不可。話者 A の 2 分目あたりから聞き取ることが可能。				

史料名	Box.230-6 [Special Broadcast: Henoko,6:00-6:15, 19 Jan 1957 (in Japanese)(Audio Tape)].				
録音時間	D 5’20”、C 2’25”、E 2’40”、F 1’45”、G 3’25”		録音日	記載無し	
放送局	KSAR	アナウンサー	有り	放送日	1957 年 1 月 19 日
話者	5 名 (話者 D、C、E、F、G)				
備考	ケース表面メモに「特別放送」と記載、「放送済」の印鑑が押印されている。話者 F と G は、土地収用前後に区長や久志村議会議員の経験を有する。				

<sup>18</sup> 音声資料は RG306 (米国情報局記録群) に 9 巻、RG335 (陸軍長官室記録群) に 5 巻、計 14 巻が確認されている。ただしその全てが英語を繰る米軍人の声であり、民間人の声を録音したものは確認できない。仲本和彦「在米国沖縄関係資料調査収集活動報告Ⅱ：米国立公文書館新館所蔵の映像・音声資料編」『沖縄県公文書館研究紀要』第 9 号 (2007 年) p.22

<sup>19</sup> この原稿については、政治活動家の三荻祥子氏も関係者から入手したと述べている。三荻祥子「重要資料発掘！市長選・反対派再選で暗雲 「普天間」辺野古移設で思い出すべき先人の気概」『正論』2014 年 3 月号



ではこの録音は、実際に放送されたものなのだろうか。また放送されたとすれば、どこ  
のラジオ局から放送されたのか。この点で、宮城悦二郎（1997）は貴重なインタビューを  
残している。宮城が元琉球放送局員であった神村考栄氏に行ったインタビューによると、  
「五七年一月には県民が猛烈に反対していた軍用地料一括払いに北部の辺野古の地主たち  
が賛成したが、民政府はその取材を命じて、クレジットなしの報道として放送させた」<sup>20</sup>  
という。このことから、1954年10月に琉球放送と放送契約に至るも民政府の権限下に置か  
れるという半民半官の運営状態にあった琉球放送でこのテープが放送された可能性が高い  
と見てよいだろう。加えて、先の『辺野古誌』編纂者によると、1956年11月に極東放送  
から「私の意見」として放送させられたという<sup>21</sup>。

「クレジットなしの報道」であったこと、テープメモの「Special Broadcast」と関連す  
るが、1956年末から57年初めの新聞ラジオ番組欄には該当する放送番組名は確認できな  
かった。つまり、この放送が通常の手続きでの放送でない可能性も高いが、軍用地問題に  
関して住民側の賛成の声を放送させるというセンセーショナルな番組内容であることを考  
慮し、前情報を伏せたものと推測される。また、まずは極東放送で放送し様子を見て、琉  
球放送でも放送したとも考えられる。

オープンリールには、後述するように、久志村辺野古住民等による土地収用賛成を表明  
する声が収録されていた。次節では、音声資料の内容分析を中心に、当時の強制土地接収  
反対闘争においてラジオ放送が果たした機能を考察する。

### 第3節 辺野古地主による語り

ラジオの録音テープは、全体で約48分、声の印象からすると30代～60代の合計7名  
（男性6名、女性1名）が登場する。4本中3本で地主の語りの前後にナレーションが加  
えられるという構成が取られている。

まず、語り方というパフォーマンスの面について、語調や語りのテンポといった観点か  
ら見てみる。語彙レベルでは標準語が使用されており、方言語彙は一切含まれない。音声  
レベルでは一部で、語頭の[k]を[h]で発音する久志地区の方言特徴が表れてはいるものの、  
例えば「辺野古」は沖縄方言で「ひぬく」となるはずのところを「へのこ」と現代日本語  
の母音で全話者が発音しているように、標準的な発音をするよう配慮されている。話し方

<sup>20</sup> 宮城（1994）前掲書、p.104。安里慶之助『放送余聞～草創期のラジオ・テレビ～』（自費出版、1987年）のp.75  
にも「57年1月19日に〔略〕KSARから放送させた」という記述がある。

<sup>21</sup> NHK取材班『基地はなぜ沖縄に集中しているのか』（NHK出版、2011年）p.47

については、強弱や緩急をつけるといった所作はなく、平板として朗々とした語り口調である。どの音声も、地主の声以外の音はなく、時折紙をめくる音が響くのみである。したがって原稿が事前に用意されていたと考えられ、読み間違いを修正するような箇所が複数回あった。話者に求められていたのは特別な感情を交えずに一定テンポを保ち、正確に原稿を読むことにあったと考えられる。

次に語り（以下、テープ録音を直接引用する場合には〈〉で表わす）の内容を概観し、辺野古の土地収用がどのような文脈で描かれているかを検討してみよう。まず、話者ごとに語りの構成（〔 〕内に記す）と内容を簡単に紹介する。

- ① 話者 A（放送日 1957 年 2 月 1 日、10 分 15 秒）…〔辺野古収用過程の概観→共産主義に対する意見→基地建設の肯定→交渉条件 4 項を提示→4 原則遵守を批判〕共産主義への対抗としての基地建設を是認し、辺野古収用交渉条件を紹介する。接收反対運動に批判的意見を表明し、〈沖縄の建設に努力しよう〉という言葉で結ぶ。
- ② 話者 B（放送日不明、5 分 5 秒）…〔共産主義に対する意見→基地建設の肯定→米軍と対等に交渉することの重要性を主張→基地建設による村発展を展望〕話者 A と録音日が近いいためか構成に重複が見られる。
- ③ 話者 C（放送日 1957 年 1 月 19 日、2 分 25 秒）…〔辺野古住民に向けられる誹謗中傷を批判→契約内容の紹介→協力的に契約を結んだことの強調→辺野古への口出しを拒絶〕契約内容の紹介が全体の半分を占め、土地の所有権が地主にあることを強調し、辺野古に対する批判や中傷など介入を拒絶する。
- ④ 話者 D（放送日 1957 年 1 月 19 日、5 分 20 秒）…〔自ら望んで基地建設に合意したことの強調→辺野古への口出しを拒絶〕自らを〈愛国心の強い沖縄人〉と称し、辺野古基地建設への干渉を拒絶する。
- ⑤ 話者 E（放送日 1957 年 1 月 19 日、2 分 40 秒）…〔話し手が様々な経験を有する人物であることを主張→基地がもたらす幸福・繁栄への展望〕〈女〉〈婦人〉〈祖母〉〈母〉という女性性を強調する主語を用い、女性の立場から基地建設に賛成であることを強調する。
- ⑥ 話者 F（放送日 1957 年 1 月 19 日、1 分 45 秒）…〔辺野古が戦前から進歩のない村であると主張→基地建設による村発展を展望〕基地が村振興の起爆剤となると主張し、収用を賛成する立場を表明する。
- ⑦ 話者（放送日 1957 年 1 月 19 日、3 分 25 秒）…〔辺野古収用過程の概観→米軍と

対等に交渉することの重要性を主張] 取用過程の概観が半分を占め、主体的交渉が利益を生むことを主張する。

辺野古ラジオ放送の概観として、以下3点の特徴を指摘する。

1点目に、語りでは話者A<軍用地問題に関し、誰からも指導束縛を受けず、自分の意見を率直に申し上げる機会を得たことを喜びとする>やB<新規に軍用地として土地の賃貸契約を行うについて、いささか意見を申し上げる機会を得ましたことを幸甚に思う>というように、これから述べられる意見が誰かの代弁ではなく、主体的な意見主張の機会が得られたことが<喜び>という感情で言い表されている。あくまでも<自由意思>によって<任意に契約を結んだ>のであり、将来の幸福を見据えた上での選択であったことがどの語りでも繰り返し強調される。それは語りの中で、<心から信頼する><考えなければなりません><幸福をつかむ><堅実的な意思><基地を持つ><有利に展開させる><任意に契約を結んだ><契約を協力的に結んで>など、主体的な表現が多用されていることにも顕著である。

主体的な立場を表明している例として、話者Eに注目してみたい。彼女は放送に動員された唯一の女性であり、孫がいるという語りから推定するに40代以上と推定されるが、Eの語りでは繰り返し<婦人として><家庭の妻として><母として><祖母として><女として>と、女性性を表象する主語が多用されている。妻、母、祖母という女性の一般的なライフサイクルを経験したEの語りは、辺野古を代表する女の声として描かれる。女性の立場を強調するEの語りは、1955年7月に民政府令第109号「土地収用令」に則り強制収容された本島中部の宜野湾村伊佐浜で収用反対を叫ぶ女性たちの姿を想起させる。1955年当時、伊佐浜の女性たちによる反対運動の様子は、新聞で「男は承知でも女は不服」、「婦人代表が大勢で主席に泣訴」といった見出しで紹介されていた。また1955年5月に開かれた第4回統一メーデーで伊佐浜代表の女性は「乳呑み児を抱いて実情報告」<sup>22</sup>といったパフォーマンスを行ったように、女性の立場から基地反対を訴えたが、軍用地闘争史の中で「住民の反撃第一号」とも評され、武力行使による強制立ち退きへの抵抗運動はその後の「島ぐるみ闘争」の発端ともなった<sup>23</sup>。こうした姿が社会的に強く印象づけられていたとするならば、話者Eの語りは、基地建設に積極的な女性像を見せることで、土地を守ることを正義とする伊佐浜の女性たちの主張との対比を示し、基地と女性をめぐる関

<sup>22</sup> それぞれ『琉球新報』1955年1月31日付、『沖縄新聞』1955年2月1日付、『琉球新報』1955年5月2日付

<sup>23</sup> 座間味庸真他『沖縄年鑑 1959年度』（沖縄タイムス社、1960年）p.83

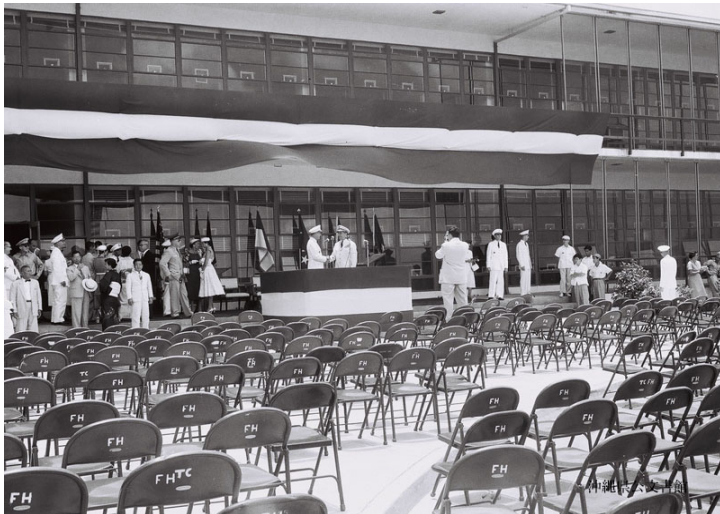
係の書き換えを狙ったとも考えられないだろうか。

2 点目に、ラジオの語りは冷戦下におけるイデオロギー性が強調されている。それは共産主義の駆逐と＜極東の平和＞のために、沖縄に基地を建設することの必然性と必要性が説かれるという分かりやすい語りの構造を持つ。話者 B は現在の世界情勢について＜二大勢力が東西両陣営に分かれて複雑を極めており、共産主義を唱えるロシアを□□□とした国家軍は、虎視眈々として自由国家軍の隙を狙っています＞と説明し、＜我々が自由国家軍の一員として、〔略〕助け合い提携してこれに対処することは、当然の義務と思われまゝ＞と述べ、米軍への協力は「義務」であると主張する。続けて＜基地としての沖縄は、極東における地理的条件と、そして、国際的見地からやむを得ないことと思われまゝ＞として、世界平和のための基地建設を正当化している。軍備と平和は共存し、反共主義も明確である。話者 A は、共産主義への対抗は＜戦前より日本軍が、共産系の思想の持ち主は、徹底的な措置をなされ＞ていたように歴史的にも正当な措置であり、＜米国が多額の金を投じ、沖縄各地に駐屯をしている事実は、現在の常識では仕方のない＞ことだと結論付けて米国統治を是認する。話者 G も、入域許可の理由として＜米国が世界平和の維持という軍事上の目的と、住民の福祉と繁栄を計るものである＞からという説明付けている。各語りでは、地理的条件と社会情勢からみて、基地建設の肯定は容認されるべきであると繰り返し語られることにより、米軍の沖縄統治の正当性が印象付けられているのだ。

3 点目に、どの語りでも基地建設によって得られる利益が繰り返し説かれているのが注目される。話者 F は、辺野古を＜戦前より現在に至るまで、なんら旧態依然として変動がない＞と評価し、基地建設によって＜近き将来において、住みよい理想郷が建設されることを確信する＞と主張する。B と C もそれぞれ＜住民の幸福が得られ、区の発展はおろか村、または北部の発展が約束される＞、＜このマリンキャンプが計り知れない大きな幸福を辺野古に必ずやもたらすことを信じています＞と主張して、基地建設が将来の幸福に繋がることを予見する。特に話者 E では、より具体的に＜この村に、水道や電話、電燈などの文化設備が欲しいのです＞と願望が述べられており、それは＜辺野古にキャンプを作ることによって、近き将来にきっと実現されるということに信じています＞という語りに結実するように、リアリティをもった利益の形が提示されている。このように話者によって少しずつそのトーンに違いがあり、B・C・F の語りでは、基地が結果的に経済効果を引き起こすという受け身な姿勢が表れているのに対して、E の語りでは生活向上のためには基地が必須であるという論理が展開されており、より積極的な姿勢が描かれているのだ。



ではラジオにより放送されたこうした語りはどれほど「自主的」なものと考えらるべきなのだろうか。そもそも、ラジオ放送が行われた 1950 年代において、沖縄の一般住民が自らの意見を主張する機会はどのように保障されていたのか。法的には 1950 年 12 月 5 日に極東軍司令部より出された「琉球列島米国民政府に関する指令」により、言論・集会・陳述・信教及び出版の自由が保証されてはいる<sup>24</sup>。ただし「占領軍の政策に反せぬ限り」



【写真 4】USCAR と辺野古  
辺野古工事再開祝賀会（1957 年 7 月）（沖縄県公文書館所蔵）



【写真 5】USCAR と辺野古  
土地収用課のハリー・アップル少佐と辺野古関係者（1957 年 3 月）  
（沖縄県公文書館所蔵）

という限定条件の下での自由であり、占領上都合の悪い言論や行為は当然の如く封じ込められた。そうした社会背景を踏まえラジオ放送を再聴すると、放送内容の持つリアリティをめぐる議論を抜きにしても、住民の声が公の電波によって広範囲に伝えられたこと自体が大きな意味を有していたと捉えるべきではないか。1956 年後半期の土地収用反対運動が「当初の興奮から、混乱の過程を経て、低迷の段階に入り、総じて米側の出方まちとったかっこうになった」<sup>25</sup>という状況のなかでの突然の報道である。事実、辺野古新規収用のインパクトは大きかったようで、12 月 20 日に新聞紙上で新規収用が報じられて以降、

連日ローカルニュースのトップ記事扱いで契約の進捗に関する報道

<sup>24</sup> 沖縄群島政府公報號外 1951 年 1 月 5 日

<sup>25</sup> 座間味庸真他、前掲書、p.83

が続いていた。ただし記事内容は契約内容の揭示と契約の形態についての議論に傾倒しており、契約当事者である地主の声は封じ込められていたことにも留意すべきだろう。前述したように、地主本人も米軍も、新聞取材に対して「ノーコメント」を貫いていたことも背景にあるだろう。地主側に表現の自由は許されず、その詳細に立ち入ることはこれ以上できない。むしろ、〈辺野古の本当の代表地主である〉話し手が、契約締結の〈真実〉を伝えるとナレーションに銘打たれたこのラジオ放送が、地主の声を伝える唯一のメディアとして、沖縄住民の前に辺野古地主の存在を顕在化させたと考えたい。

#### 第4節 土地闘争における辺野古地主の語り

最後に、1956年の土地闘争の展開の中に辺野古地主のラジオ放送をいかに位置付けることができるか、ラジオ放送の社会的意義を検討しておこう。その際、戦後から2000年代までの「大衆抗議行動」において、人々を抗議行動に動員するエネルギーとなる「領域的アイデンティティ」が構築される過程と役割に注目した山崎孝史(2005)の研究に沿って論じてみたい。山崎は1956年の土地闘争を動員数と規模の面から、大衆抗議運動の中でも大規模運動であったと見做し、運動の主体となる組織の動向に注目してその展開を詳細に記述している。

ラジオ放送と土地闘争との関係に立ち入る前に、大衆動員を牽引する社会運動組織が変容する面に注目して、山崎論文を引用しつつ1956年6月以降約半年間の土地闘争運動を3つの段階に整理しておこう。第1段階として、6月6日から始まった抗議行動は、「四者協議会」(後、市町村議会議長会を加え五者協議会に発展)を中心に、革新政党の「政治的エリート」によって担われ、決議文や運動方針に「国土」や「領土」という用語を使うことによって土地を領土と読み替え、意図的に「土地闘争を、沖縄ではなく日本の国土を防衛する民族闘争として解釈」することへ住民を促した<sup>26</sup>。7月28日には推定15万人を動員する県民大会に発展するなど、抗議運動の最高潮を迎えるのがこの時期である。2段階目は、抗議運動が県民運動へと結実する第1段階と多少時期が重なるが、7月16日に米人記者の取材に対して当間重剛那覇市長が一括払いを容認する姿勢を見せるなど、「五者協議会」は保守派と革新派が対立することで内部分裂を起し弱体化傾向にあった11月ごろまでの時期とみる。組織解体に拍車をかけるように、8月17日にはUSCARから地主個

<sup>26</sup> 山崎孝史『戦後沖縄における社会運動と投票行動の関係性に関する政治地理学的研究』平成15年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書(2007)p.37

人と直接交渉を進めるという声明が出された結果、「五者協議会」は「存在意味を失い、土地闘争の各組織は消失する」<sup>27</sup>に至る。山崎はこの段階について「大衆を動員した核となる組織の解散、沖縄の政治的指導者間での保革のイデオロギーをめぐる分裂、そして沖縄住民が彼/女らの生活が物質的にいかに米軍基地に依存しているかを悟ったこと」<sup>28</sup>によって、抗議行動が急速に弱体化したとみており、運動組織の足並みの乱れが顕在化するのが第2段階である。第3段階は、「大衆に基盤を置く」ことを重視すると主張して注目を集めた「沖縄土地を守る協議会」が解消し、11月30日に「沖縄土地を守る総連合」に一本化することで、土地闘争は新たな局面を迎える12月前後に認められる<sup>29</sup>。「五者協議会」の解体によって抗議運動の主体となった「沖縄土地を守る総連合」であるが、組織の一本化によって運動の吸引力を再度高めようとするものの、新崎盛暉（1976）によると7月28日の県民大会以降は大衆運動に住民を動員する力を持ちえなかった<sup>30</sup>。

以上見てきたように、1956年代下半期の土地闘争運動は、住民主体から遠のき政治的組織に基盤を置くが故に、運動を牽引する政治的指導者の保守/改革や親米/反米、そして日本復帰といった内部の対立に影響されながら重層的に展開したことが特徴である。ただし、7月の県民大会を最後に運動が弱体化したのは明らかであり、中心組織の相次ぐ解体によって、個々の住民は運動の拠り所と中心点を失っていったと見られる。以上、土地闘争の変容過程と交差させると、大衆的な運動が弱体化する中で12月末に報じられた辺野古の新規接収のニュースと、年明けに放送されたと見られるラジオ番組は、土地問題の集合的な運動からの切り離しを加速させ、個々人の問題として還元させる意図を持っていたと見ることはできないか。運動史の中では、8月に「制裁」として中部一帯に出されたオフ・リミッツが「闘争の結果を沖縄住民の経済生活と結びつけることによつて、現れつつあった階級的亀裂を分断しようとした」意義を持ったことを山崎は指摘している。それを踏まえると、基地による経済効果が、ラジオ番組で繰り返し主張されていたことが思い起こされる。本論文では、土地闘争運動が集合的な基盤を失いつつある状況下において、辺野古ラジオ放送は地主自らに基地建設と村の発展を関連付けて語らせ、地主と沖縄住民を声で結びつけることで闘争の解体を進める役割を担ったと考える。

---

<sup>27</sup> 山崎孝史、前掲書、p.44

<sup>28</sup> 山崎孝史、前掲書、p.44

<sup>29</sup> 山崎孝史、前掲書、p.41

<sup>30</sup> 新崎盛暉、前掲書、p.165

## おわりに

本節では、辺野古住民の声を録音した音声資料の分析を通して、1950年代の土地闘争運動の中における辺野古のラジオ放送の意義について検討した。

1950年代以降の米国の対沖縄観が「アジアを制する基地」や「太平洋の要石」という言葉で表現されるように、沖縄は東アジア要塞として、長期統治政策の下で恒久的軍事基地の建設が推し進められる真っ只中であつた。一方で沖縄に対する軍事占領は「民主主義のショーウィンドウ」とも表現されるように、直接的暴力に寄らずに効率的・効果的に統治を進める政策が模索された。基地建設のための接収に対して繰り広げられる住民の反対運動を、如何に民主的に抑え込めるか。オフリミッツ宣言による経済的政策と同様に、新規接収に賛成する辺野古住民の声は、土地闘争運動の解体を目的として編成されたのではないだろうか。

元局員の証言や、英語によるメモ書きがテープに付されているという資料特徴から、USCARによって設定され、その内容も含めて操作されたと考えられる辺野古地主のラジオ放送は、電波によって琉球列島全土へ拡散された。USCARが主体的・戦略的に交渉を渡り歩く辺野古地主の声を紹介したのには、民族問題や復帰運動に還元される傾向から切り離し、土地問題が、沖縄に生きる個々人の利害関係を伴った問題として想起されるよう、再解釈を促すという意図があつたのではないだろうか。辺野古地主の声は、基地建設によってもたらされる現実的な利益が、米軍との対等的な交渉で実現すると関連付けられ、辺野古の決定が現実的な選択肢の一つであることを住民一人一人に提示する役割を担つたと考えられる。

## 第8章 職場としてのラジオ局

### はじめに

戦後の琉球放送局の誕生は、業種の観点から見ると放送局という新たな職場の創出であった。戦前の那覇には、日本放送協会の地方局として沖縄放送局が存在したものの、熊本や鹿児島放送局からの嘱託職員が中心であり、現地採用職員が活躍する場としては限定的なものであったからだ。

本章では、沖縄初の女性アナウンサーとして採用された中山（旧姓：宇良）栄子さんのライフヒストリーから、米占領期沖縄のラジオ放送局と女性放送者との関係を描きたい。

これまでの「メディアとジェンダー」をめぐる研究には2つの潮流がある。一つが、メディアで描写される差別やステレオタイプ表現を批判的に検討することで、メディア表象の偏向性を照らし出すことを目的とする研究である。二つ目が、マスコミ業界に勤める男女比率の問題、つまり女性職員が圧倒的に少ないといったメディア産業のジェンダー構造が指摘される。このように、男性中心社会という観点からマスコミ産業を捉え、各界の実態が素描されてきたが、主たる研究対象はテレビ業界であった。この点について北山(2002)が、「ラジオという〈声〉をめぐるジェンダーに焦点をあてたものは、ほとんど存在しない」<sup>1</sup>と指摘するように、メディアとジェンダーをめぐる研究において、ラジオ業界は看過されてきたのだ。他方で、今日、NHKを中心とした放送局史の編纂においては、放送関係者の証言から放送史を編み直すというオーラル・ヒストリーの活用が進んでいる<sup>2</sup>。以上を踏まえ本章では、語り手が自身の職務経験をどのように捉えているかという点に注目し、女性アナウンサーの視座から占領期沖縄のラジオ放送局という空間を読み解いてみたい。

資料として中山さんへの対面インタビュー<sup>3</sup>で得られた語りを中心に、当時の新聞資料、放送局の記念誌等を用いる。本文中に語りを引用する場合は、〈〉書きで記した。

### 第1節 女性アナウンサーの誕生

#### (1) 調査対象者について

<sup>1</sup> 北山真紀恵「ラジオにおける女性パーソナリティの役割-女性ラジオパーソナリティへのインタビューから」『マス・コミュニケーション研究』第61号(2002年7月)p.135

<sup>2</sup> 廣谷鏡子・松山秀明「調査研究ノート：オーラル・ヒストリーを用いた新しい放送史研究の可能性」『放送研究と調査』62(1)(2012年1月)、廣谷鏡子「口述」〈「文書」ではない。～オーラル・ヒストリーがひらく放送史の新たな扉』『放送研究と調査』62(11)(2012年11月)など。また、日本オーラル・ヒストリー学会の『オーラル・ヒストリー研究』の2015年の特集は「オーラル・ヒストリーで編み直す放送史」である。

<sup>3</sup> 中山さんへの対面調査は、2013年11月29日および2016年3月31日に、それぞれ沖縄県宜野湾市と那覇市で実施した。全面的に調査にご協力頂いた中山さんには記して感謝申し上げます。

はじめに、調査対象者である中山さんの略歴について記す。

彼女は1930年、沖縄電気<sup>4</sup>の技手であった父と、那覇鉄道駅前のテナントで小売業を営んでいた母のもと、那覇市下泉町で生まれた。一家にはすでに3人の兄と姉2人がおり、彼女は末っ子として誕生する。1937年に那覇市の公立甲辰小学校に入学し、1943年に沖縄県立第一高等女学校（以下、一高女）<sup>5</sup>に進学した。甲辰小学校は市内でも優秀とされる学校であり、一高女は女子学生の最高学府という、県内のエリート校を渡り歩いた。一高女入学から一年後、宇良一家は戦局を鑑み、幼年であった彼女を熊本に疎開させた。疎開先では熊本県立八代高等女学校に通い、同地で終戦を迎える。終戦後の1946年、沖縄本島中部の石川市民間人収容所に収容されていた母のもとに帰郷。父は戦死していた。同年、石川高等学校に編入するが3ヶ月で退学し、翌1947年に短期教員養成機関として設立された沖縄文教学校<sup>6</sup>に進学する。1年の修業後、1948年から2年間、石川市伊波小学校の教員を勤める。1950年に「琉球の声」のアナウンサー職で採用後は60年まで放送局勤務。結婚を期に退職し、夫が経営する電気販売店を助ける。1966年から2年間、フリーアナウンサーとして琉球放送に復帰、看板番組を担当する。2013年インタビュー当時83歳、沖縄県宜野湾市在住。

## （2）入社のかきかけ

1949年5月、ラジオ放送局「琉球の声」が沖縄本島中部の具志川村栄野比（現うるま市）において試験放送を開始した。第2章と4章で述べたように、当初、栄野比の放送局には男性アナウンサーの川平朝清氏のみが勤務していた。

〔伊波小学校勤務時の〕2年目の運動会かなんかで、音楽堂でスピーカーで色々やっていたら。またその前に川平さんとはね、石川のグリークラブ、無伴奏のコーラスで一緒だったの。〔「琉球の声」は〕川平さん一人だけが立ち上げた、試験電波を。試験電波をしながら、川平さんが学校関係にもたまに行って、運動会の様子も録音したんでしょう、たぶん。放送用に。それと私を説得しようというもくろみがあったみたい。

<sup>4</sup> 沖縄最初の電力会社。京都と鹿児島財界人の発起により1910年4月設立。同年12月、那覇区美栄橋の発電所から首里・那覇と島尻や中頭の一部地域600戸に送電を開始。1943年に九州配電に統合され沖縄支店となった。（『沖縄大百科事典』上 p.558）

<sup>5</sup> 1903年、首里当蔵の沖縄県師範学校内に県内初の高等女学校として設立される。修業年限は4年。1908年、真和志村（現那覇市）安里に新築移転。沖縄戦時中の「ひめゆり学徒隊」が知られる。（『沖縄大百科事典』上 p.508）

<sup>6</sup> 1946年1月、具志川村（現、うるま市の一部）田場に開設された戦後初の教員養成機関。沖縄戦では教職員の犠牲者が多く、戦後深刻な教員不足を招いたことへの対処として設立。養成機関は6ヶ月から1カ年の短期で、1950年5月に開学した琉球大学に吸収合併された。（『沖縄大百科事典』上 p.579）

「中山さんさん、今一人で試験放送もやっているけれど、本格的な放送になったら男だけじゃあなんだから、女性アナが欲しい」と。「だからあなたやってくれませんか」、という話があったの

沖縄文教学校を卒業し、新米教師として奮闘していた中山さんが 20 歳のときだった。生来、歌が好きだったという彼女は、当時石川市のキリスト教牧師が立ち上げたグリークラブに趣味で参加していたが、そこで「琉球の声」の職員である川平氏と知り合っていた。先に述べたとおり、当時彼は放送局の唯一のアナウンサーとして放送業務に取り組んでいたが、中山さんの運動会のアナウンスを聞いて、女性アナウンサーとして放送局への転職を持ちかけたという。彼女自身はその頃、〈私も学校辞めて、もう少し勉強したい〉と考えていた。

先生嫌いではなかった。ところがだんだん不安になって。19,20 歳で子供たちに先生と言っていいんだろうかしらと、疑問が出て。私も学校辞めて、もう少し勉強したいのがあると。留学も考えた。〔校長先生にも辞めるという相談中だった〕そういういきさつがあって〔略〕学校やめたいと思ってたし、また自分はラジオに関心があったから。〔略〕他にも、私なんかより〔適任者が〕いるなんて考えなかったんですよ。〔例えば〕私の先輩にも、女学校や師範学校のね。そんなこと深く考えないわけよ。とにかく学校辞めたら自分でできるのやろうぐらいに思ってたから。〔スカウトを受けて〕ラジオ、いいんじゃない、ぐらいでね

若干 20 歳の中山さんは、教師という職業にやりがいを持ちながらも、若年である自らに力不足を感じ転職を考えているところだった。〈学校辞めたら自分でできるのやろうぐらいに思ってた〉彼女は、元々〈ラジオに関心があった〉こともあり、〈ラジオ、いいんじゃない、ぐらい〉の心持ちでスカウトを転機として受け止め、放送局への転職を決意した。

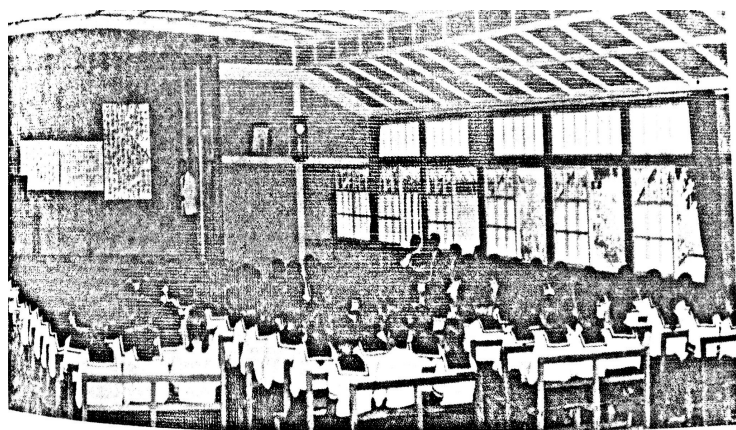
こうした彼女の決断には、幼少期に家庭でラジオを聴いていた経験が影響しているという。

私はみんながラジオない頃、父が〔沖縄電気の〕技手だったから、父が関心があったかどうかは分からないけど、私のすぐ上の兄なんかが、質屋さんについて〔受信機の〕いいのを買ってきたのよ。昭和 10〔1935〕年くらい、熊本放送局のを聞いてたの。

軍歌とかね、国民歌謡とか聞いて覚えてたの

1940 年の日本放送協会による調査では、沖縄県のラジオ受信機所持率は 1.2%という結果

である<sup>7</sup>。すなわち戦前の沖縄では、個人宅でラジオ受信機を持つ家庭はかなり限られていた。そのような中で、中山さん一家は、父親が電気会社の技術者であったことと、兄がラジオに関心を持っていたこともあり、自宅にラジオがあるという珍しい家庭だった。日本放送協会の沖縄放送局が正式に開局するのは1942年であるが、彼女の家では1935年頃から熊本放送局の放送を受信し、最新の歌謡曲に聴き入っていたことになる。すなわち彼女は、戦前の沖縄で幼少期からラジオ文化に親しむという特異な環境で育ったのだ。流行歌謡曲など、〈そういうのを、全部覚えていた〉中山さんはラジオを馴染み深く感じており、放送局への就職にもさほど抵抗を感じなかったのだろう。また、石川市と具志川村は隣村であり、特に栄野比が石川に近い字であるという距離的な近さもあったかもしれない。



標準語アクセント指導（昭15）

【写真1】一高女における標準語指導の様子  
（安谷屋良子ほか編『ひめゆり 女師・一高女写真集』より）

加えて、中山さん自身は語らなかつたものの、彼女が当時数少ない標準語話者であったこともアナウンサー職の採用に強く影響していた。当時の同僚によると、中山さんは、「一高女なので当時、大和口を習った経験の持主としては最高のレベルであった」<sup>8</sup>という。一高女は、「女子ニ緊要ナル高等普通教育ヲ為ス」ことを目的に開学された学校で、標準語教育に学校をあげて取り組んでいた<sup>9</sup>。後で述べるように「琉球の声」がNHKを目指し標準語話者を必要としていたときに、一高女における言語教育の経験を有し、学童疎開時に〈自分たちのなまりについて考えた〉という話し言葉に対する注意力を持ったアナウンサーとして彼女は適材だった。

### （3）放送局での仕事

入局当初、女性職員は中山さん一人であったが、すぐに新しい女性アナウンサーが一人と、CIE勤務の女性翻訳官が放送局にやってきた。この2人は、彼女の一高女時代の先輩

<sup>7</sup> 前田昭治『沖縄の放送史』（NHK 沖縄総局、1970年）p.8

<sup>8</sup> 『RBC-OB 会報』（創刊号）（1989年）p.5 会報はインタビュー当日、中山さんにコピーさせて頂いた。

<sup>9</sup> 『沖縄大百科事典』上 p.508



たちだった。

一高女出身だけで新聞の一面を飾るくらいだったの。男の人たちもへーって、一目置いた感だったのよね。だから私たちが放送局に入っても、違和感はなかったと思うわこの語りからは、二重の意味が読み取れる。一つは、当時放送局という職場が、一般的に特別な職業として見られていたこと。もう一つは、沖縄女学生のエリート校であった一高女の出身者が、男性から一目置かれる存在だったことだ。一高女出身者が多数存在したことは、放送局の採用において学歴が一つの指標になったことを示唆している。つまり戦後の放送局という職場は、学歴を持つ女性の新たな社会進出の場になったとも見ることはできるだろう。

初期の琉球放送の運営方針は、中山さんによると〈私達が目指すのはNHK〉で、〈NHKの枠にはまっていこう〉という方針が念頭に置かれた。中山さんも放送業務の合間には、〈NHKのアナウンス読本を見て〉発音やイントネーションの自主特訓に励んだ。〈NHKのアナウンサーがお手本でね、一生懸命つぶやいて真似して〉、放送内容もアナウンスも、〈基準はNHK〉であった。

しかし、何もかもNHKの真似をしていけば自由に放送できたわけではない。中山さんの後に放送局にやってきたCIE翻訳官の職務は、〈今日の放送はどういうものだったのか、全部翻訳して報告〉することだったという。また、中山さんは放送検閲の場にも居合わせている。

いつでもニュースは、あそこもね、やっぱり占領地だから、かなり神経を使っていたんでしょ〔略〕不穏なものはいけないでしょ。検閲ってことね。やってたの〔略〕例えばさ、取材でもいろいろな集りがあったんだけど、自分のとこの色々な意見が出るのとか嫌うわけよね

日常的に行われる検閲では、ニュースの内容に含まれる〈不穏なもの〉や、米国や占領軍に関係する情報の扱いに細心の注意が払われた。放送局に常駐する検閲官には日系二世の女性も2人いたが、〈仲は良かったけど、最後まで個人的な友達にはなれなかった〉。検閲官は〈復帰後はみんなそのまま帰っちゃった〉ようで、琉球放送のOB会にも参加していないことから、現地の職員とは職務に限定された付き合いだったようである。

女性アナウンサー職として採用された中山さんであるが、彼女の業務はアナウンス職に留まるものではなかった。

栄野比の時代はなんでもかんでもやったから。芸名も持ってて。NHKの軽い番組み

たいのをやるときは、私は「木のうらら」。自分でね、児童劇を書いたり。それをさせるときのペンネームは「小泉麗子」。自分で作って、演出して、放送させたの。NHKを中継しながらローカルを入れていく段階で、学校関係とかいろんところの作文集をやっていく段階で。児童劇の演劇の本からアレンジしてき、子供達集めて。児童劇団「桑の実」ってつけてね

栄野比の時代とは、開局から 1953 年 2 月に琉球大学構内に曲舎を移転するまでの時期である。第 I 部で確認したように、この時期の放送局は、慢性的な人手不足のため、各人役職に留まらず幅広く業務に携わるという状況にあった。中山さんの場合は、アナウンスの傍ら、放送劇に出演し、自らも脚本を制作して演出まで手がけた。現在で言えば〈総合プロデューサー〉のような役割で、放送に関わることは〈なんでもかんでもやった〉という。児童劇団桑の実の結成は、『琉球放送 50 年史』によると 1954 年 10 月である<sup>10</sup>。当時の新聞記事を見ると、桑の実以前にも、彼女は放送児童劇の演出を手掛け地元小学生の指導にあたっているが、小学校教員時代の経験が生かされたのだろう。中山さんの手がけた児童劇は、当時新聞でも彼女の名前入りで宣伝されている<sup>11</sup>。

婦人の時間にね、「あの窓この窓」っていう連ドラを、毎日の小さな〔話題を取り上げる〕。その脚本も自分で作ったの。それは川平さんがやってたのを、あの人が「私にやってくれないか」、と。日常茶飯事、ちょうど NHK の「向こう三軒両隣」みたいな感じ。周辺の行事とかいろんな計画を入れたりとか。そのときの出演はいろんなアナウンサーを集めてきて、やってた。〔稽古は〕不見転が多かったね。もう、すぐ。その場で。ちょっと渡しといてね、やること多かった

主婦向け番組「婦人の時間」は、GHQ 占領下の NHK で制作・放送され、戦後の「女性の解放」を示す一例として知られる<sup>12</sup>。沖縄でも同様の番組名で開局当初から定時番組として放送していたが、「婦人の時間」で放送されていた連続ドラマの脚本制作が、川平氏から

<sup>10</sup> 琉球放送株式会社 50 年史編纂委員会編『琉球放送 50 年史：琉球放送五十周年記念』（琉球放送、2005 年）巻末年表より

<sup>11</sup> 「八時三十分、少年少女の時間（AKAR）第四七しゅう放送児童劇『鼻長な小人』演出宇良栄子、出演者開南小学校、仲井間弘史、同藤村一誠、同前里健一、壺屋小学校、与世田澄子の□□声優達が熱演、この劇は世界名作物語の一つで独乙のハウツの原作を少年少女の独唱宇良女子アナの脚色で彼女にとっては処女作ともいえる□□ので、物語りは川平清アナウンサーが担当するが AKAR から送る最初の児童劇である」「今晚のききもの」『沖繩タイムス』1952 年 8 月 4 日付

<sup>12</sup> 小玉美意子「放送の女性史」鶴見和子他監修・山下悦子編『女と男の時空-日本女性史再考 溶解する女と男 二一世紀の時代へ向けて-現代』（藤原書店、1996 年）p.244 戦後 NHK の婦人番組については岡原都が、台本分析や関係者への聞き取り調査など、実証研究を行っている。岡原都『アメリカ占領期の民主化政策 ラジオ放送による日本女性再教育プログラム』（明石書店、2007 年）、同『戦後日本のメディアと社会教育-「婦人の時間」の放送から「NHK 婦人学級」の集団学習まで』（福村出版、2009 年）

中山さんに託された。日常茶飯事の話題を取り上げる連続ドラマでは、中山さんの女性という生活感覚が発揮された。こうした彼女の活躍は、ラジオ放送局員を紹介する新聞記事でも紹介されている。

「婦人の時間」「新プロ録音スケッチ」「ミュージック・ライブラリー」等これが私担当番組ですが「ニュース」や「ラジオ掲示板」でも皆様方に呼びかけます。KSAR 子供会の製作担当をしていますのでラジオを通じて純真な子供天国の出現を楽しみにしています。AKAR 時代はじめての婦人アナウンサーとなった時の覚悟をもちつづけ聴取者の皆さんの良き友たらんと念じています。宜敷く御口達下さいませ。(二二才)<sup>13</sup>

## 第2節 民間放送移行と退職

### (1) アナウンスの再研修

米国占領地予算の沖縄への適用は、1950 年度をピークに減少する。ラジオ行政への予算配当も年々削減されたため、CIE は、管理権限は米軍が握ったまま経営主体を民間に移行する方法を模索する（詳しくは第2章参照）。結果として、1954 年 10 月に琉球大学財団と琉球放送(株)との間に賃貸契約が結ばれたことで、経営的には商業放送に移行した。この頃から琉球の声は琉球放送と呼ばれるようになる。局内では、スポンサー付き放送に移行するにあたり、アナウンサーの再教育が行われた。

NHK 出身でフリーだった木津川宏さんをお呼びしたり、アナウンサーの再研修が始まったのよ。アナウンスの勉強のやり直しが目的で。コマーシャル対策もあったんでしょ。私の場合は、昭和バスのガイド嬢引率で東京へ出張したときに、研修を受ける機会を得ました。文化放送で。本当は、NHK へ行きたかったんだけどね。商業放送が始まるころで、「民間放送をみてくれ」って本社に言われて。文化放送のアナウンサー部に入りました。ちょうど文化放送の研修が始まるころで。「アナ玉」たちと一緒に、一ヶ月半の研修だったわよ〔略〕その頃はね、文化放送はスポーツも得意だったけど、社会報道番組も強かった。ちょうど 60 年代で、安保の頃だったからね

民間会社の昭和バス<sup>14</sup>には、バスガイドを指導する者がおらず、中山さんが「いつも指導に行って」ガイド嬢の教育にあたった。昭和バスが NHK の「ウグイス嬢コンクール」に招待された際には彼女が引率者として同行し、その出張の際に、文化放送のアナウンサー

<sup>13</sup> 「あの声はこの顔 アナが語る抱負」『沖縄タイムス』1953 年 2 月 1 日付

<sup>14</sup> 1932 年設立。現在の琉球バス(株)。(『沖縄大百科事典』中、pp.438-439)

一研修に参加する機会を得た。民間放送社として琉球放送が再出発するにあたり、社会報道番組に強い文化放送での研修が望まれたということだ。こうして、経営形態の移行にあわせて番組制作の体制も、〈基準はNHK〉から本土の民間放送を目指す方向に変化した。

## (2) 女性の声の位相の変化

商業放送になり各番組にスポンサーがつくと、番組の前後にスポンサー名を読み上げるといった放送形式が琉球放送でも行われるようになった。

民間放送になって、商業ベースになっていったら、女性アナウンサーの仕事に大きな変化があったのよ。コマーシャルのスポット・アナウンス、あれは女性がすることが多かった〔略〕商業放送になって、女性の出番が多くなって、女性アナウンサーも増えたと思うよ

スポンサー名の読み上げなどには女性の声が求められ、「女性の出番」の増加は女性アナウンサーの増員につながったという。

赤マルソウのね、のど自慢が有名だったの。石垣正夫とか男のアナウンサーが活躍して。コマーシャルも珍しい時代。商品をあげるんですよ、出た人にね。醤油や味噌をね。ご苦労さまでした。「良い品を安く売る赤マルソウの…」ってね。今でも7,80代くらいの方が覚えてますよっていう人がいるくらい。それまでNHKの堅い放送ばかりやってたんです。それが商業放送の、スポンサーが付き、コマーシャルをしゃべるのはほとんど女の人ばかりでしょ。だから商業放送では、女性アナウンサーは花ですよ。日常的にずっと流れてはいるけれど、男には真似できないコマーシャルの効用っていうのはね、女性があったわけね

番組のメインアナウンサーは男性であっても、〈コマーシャルをしゃべるのはほとんど女の人ばかり〉だった。〈堅い放送〉で男性が活躍する以前の放送とは異なり、商業放送となりコマーシャルが増えると、〈女性アナウンサーは花〉となった。そこには〈男には真似できないコマーシャルの効用〉という、〈女性が〉必ず必要とされる、女性の声が占有する放送空間が生まれたのである。

しかし、彼女は民間経営に移行後、自身の職務に物足りなさを感じ始める。

ただね、民間放送になってから、私は仕事にあまり満足できなかったのよ。なんというか、アナウンサーはアナウンスの仕事だけを頑張ることになってね〔略〕放送に関わる仕事を、それまで何でもやってきただけにね

〈それまで何でもやってきた〉という経験からすると、アナウンスのみに専念することは彼女にやりがいを感じさせるに足らなかった。

「『婦人の時間』の脚本をどうして男性が書くんですか。せっかく私たちがここまで築いてきたのに、編成に担当を移すなんて」、とか、「ニュースを女性にも担当させてください」とお願いしたこともあったわよ

女性の視点を大切にしていた「婦人の時間」の脚本制作が、男性のスク립トライターの手に移ったことや、ニュース番組は男性アナウンサーの担当、といった男性中心の放送運営に彼女は不満を抱き、抗議の声をあげることもあった。

中山さんは結婚を期に琉球放送を退社した。1960年、琉球放送がテレビ放送を開始する直前の退社だった。当時の社長からは、〈もうすぐテレビが始まるのに！〉と叱責を受けた。彼女は退社について振り返り、〈社長の反対を押し切ってやめて、いろいろあとで後悔もしたけどさ。テレビの時代になって、局を見に行くと、テレビの華やかさとか〉と語る。この後悔は、のちにフリーアナウンサーとしての放送業界への復帰につながる。

### 第3節 放送業界への復帰と放送職のやりがい

結婚相手は、沖縄本島中部の宜野湾村（現、宜野湾市）で家電販売店を営む男性だった。アナウンサーから一転、〈電気屋のおかみ〉になった。1959年の沖縄テレビと、1960年の琉球放送という民放2局の開局により沖縄にテレビ放送が誕生するが、当時は〈今と違って電気店が少なく〉、お店は大忙しだった。特に、1964年の東京オリンピックをテレビで観戦したいという、テレビブームも背景にあった<sup>15</sup>。

こうした中、中山さんは1966年に琉球放送からの依頼で、フリーアナウンサーとして放送業界に復帰する。1965年に当時の佐藤首相が来沖し、沖縄の本土復帰が現実化していくなかでマスコミ業界は社会番組に力を入れているところだった。ラジオ番組「中山栄子の奥様ニュースショー」は、彼女のフルネームがついた冠番組だった。

1966年から68年までRBC〔琉球放送の略称〕報道部の制作ですけど、女性を求めらるってするので、私にやってくれてきたのがあるの。それが、「中山栄子の奥様ニュースショー」。これが毎日報道番組として、土曜日まで、月曜日からね。短いけど、15分くらいかな。コマーシャルも入れて、内容は10分くらいかな。『沖縄タイムス』

<sup>15</sup> 沖縄におけるテレビブームについては以下を参照のこと。豊見山和美「オリンピック東京大会沖縄聖火リレー-1960年代前半の沖縄における復帰志向をめぐって」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号（2007年）

のニュースも入れるし、また社会のいろんなニーズも、社会、婦人、経済、政治、文化。ありとあらゆるジャンルの人たちをインタビューする。それでデンスケをかついで。重くてね、こっちが今でもひっこんでますよ。毎日ね、今日は婦連に行った、今日は県庁に行った、今日はどこの地区の婦人大会の取材に行ったとかね、大変だった『琉球新報』ラジオ番組欄 1967 年 2 月を見ると、「中山栄子の奥様 N ショー」は月曜から土曜日まで、8 時 15 分から 30 分までの 15 分番組である。「奥様ニュースショー」放送前のニュース番組は、7 時頭と 8 時頭に 5 分番組が設けられているのみであるため、本番組は早朝の時間帯の本格的なニュース解説番組に位置付けられていたと考えられる。主婦層をターゲットとした番組で、中山さん自身が〈ありとあらゆるジャンルの人たちをインタビュー〉する取材問答形式の番組だった。1960 年代は日本本土でも TBS「婦人ニュース」や、フジテレビ「奥様ニュース」など、女性メインキャスターが活躍した時代であり<sup>16</sup>、琉球放送も同様だったことになる。しかし本土メディアが「表面に出るキャスターが活躍する割には、取材記者としての女性はほとんど存在しなかった」のに対し、中山さん自身が現地取材を取り仕切るという点では本土の場合と異なり女性の役割が大きかった。

復帰前なんで、復帰協〔沖縄県祖国復帰協議会〕の人とか、屋良〔朝苗〕さんとかいろんな人に〔取材を〕やるでしょ。銀行の人にインタビューしたときに、「今はドル圏内に沖縄はありますが、これが円圏内になったら経済はどうなりますか」って質問したら、相手の調査部長だった今泉さんは、飛び上がってから、「中山さんさんすごいこと聞く」って言われた。あの頃ね、まだそんなこと言い出す人いなかったって。私が、「もういよいよ復帰が近づいている気配だけど、どうなりますかね」って言ったらね、びっくりしてたけどね。これはあーですがこーですが、って解説をしてくださったの

週 6 回の放送のために、中山さんは毎日取材に駆け回った。中山さん自身が取材先を決め、質問内容を考え、取材し、毎朝の番組キャスターを務めた。時局を見据えた彼女の質問は、関係者を驚かすほど鋭いものだった。中山さんは自らの番組について、続けて次のように語った。

10 分くらいの取材の前に、4,5 分のニュース解説をいれるの。私が読むときもあるけど、〔沖縄〕タイムスの人とかもいてね、みんな協力して入れるの。男性がね、5,6 人が協力してね。だから、がっちりと私の報道の番組になったの。この人なんかは 3

<sup>16</sup> 小玉美意子、前掲論文、p.252

分くらいで短かった。そのあとに私の取材が出るわけ

番組冒頭の〈4,5分のニュース解説〉は、沖縄タイムス社関係の〈男性が〉〈協力〉した。その後、10分間の中山さんの取材報道が流されるという形式だ。こうした番組構成について彼女は〈がっちり私の報道の番組になった〉と語るが、男女の力関係の逆転は一人の放送者としてのやりがいにつながった。

私はラッキーなんじゃないかしら。「奥様ニュースショー」も、私が考えて、私が作って、私が演じて、取材をして放送して。こういうのも私が第一号で〔略〕私は二ケ年という短い間にありとあらゆるものをね、ほんとに心から喜んで取材してるから、面白かったの。今はフリートークとかたくさんあるけど、あの頃は自分のことを出すのは大変だったの。だけど私は幸いことに「奥様ニュースショー」、新聞にも「中山栄子の奥様ニュースショー」とか確かあるわけね

中山さんは「奥様ニュースショー」を〈今まで放送をやるものとして、締めとして生きがいだった〉と語った。放送局入局から数年間、アナウンスもやり、脚本も書き、ラジオドラマの演出構成にも携わっていた中山さんにとって、放送局で働くことのやりがいは、全ての業務に携わることに求められた。商業放送となり、各人の専門体制に不満を持っていた彼女にとっては、〈私が考えて、私が作って、私が演じて、取材をして放送して〉、最初から最後まで〈自分のことを出す〉「奥様ニュースショー」は〈本当に生きがいを感じた放送〉となった。「奥様」として、女性という生活者としての視点を存分に発揮するとともに、一人のキャスターとしての主体的な立場が彼女には認められる。

## おわりに

彼女の語りから一貫して読み取れることは、戦後のラジオ局が、沖縄女性の新たな社会進出の場となったということだろう。特に、一高女出身者といった、学歴を持つ20代の若い女性が活躍する場となった。開局当時、放送局自体は人員体制、設備体制の全てに不足があったが、だからこそアナウンサーとして採用されたとしても、それ以外〈なんでもかんでも〉に携わることとなった。放送局が商業放送に移行し、スポンサー読み上げ等で女性が必要とされる場が増加すると、〈女性アナウンサーは花〉となり専門化が進むが、それは職務の固定化を意味し、彼女にとっては職務に不足を感じさせることになる。それは、フリーアナウンサーとして放送業界に復帰した際、担当した番組の制作の全権が任されたことを〈今まで放送をやるものとして、締めとして生きがいだった〉と表現する語りへと

つながる。女性アナウンサーとして採用され、女性の立場からの制作が期待された放送劇を任せ、彼女が主体となる冠番組を任せられたように、周りは常に女性性を求めるのに対し、彼女はそれに対して反抗することもあれば転機と受け止めることもあるように、ギャップを感じることなく、うまくそれを利用している。それは、中山さんが、自身を女性アナウンサーというよりも、放送者として認識しているからではないか。戦後沖縄の放送局は、女性という立場をうまく利用しながらも、個人的な能力を武器にして男性職員と対等に、またはそれ以上に発揮して放送職に携わろうとする主体的な女性が活躍した場としても見ることができるだろう。



## 補論2 「NHK アーカイブス」所蔵の占領期沖縄音声史料の紹介

### はじめに

占領下沖縄の状況は、同時代の日本本土メディアでいかに報道されたのか。この問いについてこれまでの研究で主たる研究素材とされてきたのは1955年1月の「朝日報道」で、沖縄米軍占領を批判する新聞報道が注目されてきた<sup>1</sup>。この「朝日報道」以外では、沖縄返還前後の日本本土のテレビ番組における沖縄関係番組を、日本人の沖縄に対するまなざしとして「沖縄イメージ」や「沖縄表象」という観点から読み解く研究があるものの、扱う時期と対象ともに限られてきたと言える<sup>2</sup>。特に、ラジオ番組については、管見の限り分析対象とされていない。研究状況を踏まえ本論では、NHKの番組保存データベース「NHKアーカイブス」の保存番組を紹介し、その特徴を概観することを通して、沖縄現代史における音声史料活用の可能性をさぐりたい。

### 第1節 「NHK アーカイブス」の概要

#### (1) NHK アーカイブスについて

Archiveとは英語で「記録保管所」を意味するが、今日的には歴史的資料を保存し、活用機会を提供するという社会還元までを示すようになった。NHKが運用する「NHKアーカイブス」もその一つだ<sup>3</sup>。NHKでは、「放送は文化である」という基本理念を柱に1980年以降意識的に番組の保存が進められ、2003年2月、埼玉県川口市に8階建てのNHKアーカイブスが設立された<sup>4</sup>。2014年現在、NHKアーカイブスには約64万7000本の番組、196万8000本のニュース項目、104万2000本の番組台本が保存されている<sup>5</sup>。その数は毎日の番組放送に準じて常に更新されている。NHKアーカイブスは、「保存」、「活用」、

<sup>1</sup> 「朝日報道」とは、1955年1月13日付『朝日新聞』社会面「米軍の『沖縄民政』を衝く」という特集に始まり、約1ヶ月にわたり展開された沖縄問題報道キャンペーンである。「朝日報道」は沖縄の実態を初めて内外に知らせたとして、戦後史叙述で扱われるキーワードの一つとなっている。「朝日報道」のまとまった研究としては以下を参照のこと。仲本和彦「ロジャー・N・ボールドウィンと島ぐるみ闘争」『沖縄県公文書館研究紀要』第16号(2014年)

<sup>2</sup> 「沖縄イメージ」に関する研究には次のものがある。多田治『沖縄イメージの誕生 青い海のカルチュラル・スタディーズ』(東洋経済新報社、2004年)、多田治『沖縄イメージを旅する 柳田国男から移住ブームまで』(中央公論社、2008年)、本浜秀彦「国家イベントにおける「海」の表象と視覚の政治学-沖縄海洋博をめぐる映像とミュージアムの中の「記憶」と「忘却」」『沖縄キリスト教院大学論集』第5号(2008年)、尾鍋拓美「「ひめゆり」はどのように表象されてきたか-創成期の「ひめゆり」表象を中心に」『沖縄文化』42(2)(2009年)、杉本久未子「テレビが構築する沖縄イメージ～復帰前後の番組に見るシーンと語りの関係から～」『大阪人間科学大学紀要』第13号(2014年)

<sup>3</sup> 「NHKアーカイブス」事業の展開については以下が参考となる。水島久光、西兼志、桜井均「NHKアーカイブスの構成に関する研究」前編・後編『放送研究と調査』61(4)、61(6)(2011年4月および6月)、村上聖一「史料としての放送-放送関連資料の概要と研究利用に向けた課題-」『メディア史研究』39(2016年2月)

<sup>4</sup> 江原学「『NHKアーカイブス』の概要と課題」『映像情報メディア学会誌』第61号(2007年)p.1567

<sup>5</sup> 伊藤守「テレビ番組アーカイブを活用した映像研究の可能性 分析方法・手法の再検討に向けて」『社会学評論』vol.65 no.4(2014年)p.542

「公開」の3本柱を基本方針として運用している。以下では、「公開」について詳しく見ていきたい。2006年度末から開始された「番組公開ライブラリー」は、全国58カ所に設置された閲覧専用ブースで、利用者がリストから自由に番組を選び出し、無料で観ることができる事業だ<sup>6</sup>。保存番組の一般公開は進み、「2008（平成20）年からのNHKオンデマンド（NOD）や2009（平成21）年からのNHKクリエイティブなどのように、インターネットを通じて家庭での視聴（登録有料制）や教育・表現用に番組や素材の一部を公開したり、2009（平成21）年からのNHKティーチャーズ・ライブラリーのように、教育機関等での視聴用に限って一部の番組をDVDによって貸し出しができる仕組み等」も進められている<sup>7</sup>。ただしこれらの公開事業では、著作権や肖像権等の「権利処理」や人権等への配慮から、公開資料は特定のものに限定される。一方で、以下に述べる研究者向け事業では、原則すべてのアーカイブスの閲覧が可能である。

## （2）学術利用トライアルについて

「NHK 番組アーカイブス・学術利用トライアル」（以下、トライアル）とは、NHK アーカイブスに保存されている過去の番組資産等を、一般的には非公開の番組も含めて学術利用のために供するプロジェクトである。すなわち番組公開ライブラリー等で著作権保護のため非公開となっている番組等も閲覧対象となる。2010年3月に開始されたトライアルは、2017年10月現在までに100件の研究課題が採択され、大学等研究者が閲覧した。公募で採択となった研究者には、3ヶ月の期間に最大20回の利用機会が与えられ、専用ブースに設けられたパソコンを使い、「総合データベース」（以下、データベース）を用いて自由に番組が閲覧できる。コンテンツのブース外への持ち出しは不可となっている。採択者には、NHK アーカイブスのコンテンツを用いた研究論文の成果発表が求められる。

## （3）採択課題と調査

筆者は2016年度第1回公募で、「メディアが描いた米軍統治下沖縄-日本本土メディアの沖縄へのまなざし」という研究テーマで採択された。2016年4月から6月にかけて、計20回、NHK大阪放送局においてトライアル研究者用閲覧室で番組視聴を行った。ここで、データベースについて述べておきたい。NHK アーカイブスの保存資料は、データベ

<sup>6</sup> 2016年10月5日現在、NHKの公式HPによると、9,778本が公開されている。

<sup>7</sup> 兼古勝史「テレビ番組のサウンドアーカイブとしての可能性-「NHK アーカイブス学術利用トライアル研究」より-」『応用社会学研究』第56号（2014年）p.257

ースでは「テレビ番組」、「ラジオ番組」、「ニュース」、「外部制作」の4つにカテゴライズされている。研究者は、関心のある項目をチェックし、キーワードや期間を指定して資料を検索、電子化されているものはパソコン上で即時に閲覧できる。保存資料の内容は、NHK制作番組を中心に、同社が個人や団体から購入したものや、米国国立公文書館など海外の資料館から収集したものまで多彩である。また、特徴としては、「完プロ」という実際の放送番組に使用された編集済み番組のほかにも、番組制作の素材となる「資料用」（未編集素材）の映像音声等も含まれることだ。本論が対象とする「ラジオ番組」は、NHKによると1950年代までの録音はほとんど残っておらず、その後も1990年代頃までの保存番組は相当限定されるということだ<sup>8</sup>。したがって当時実際に放送された番組の全てをNHKアーカイブスから得ることはできない。保存されている音声資料の周辺情報も限られていることから、具体的分析にあたってはNHKが所蔵する「放送番組確定表」等と情報を突き合わせ、メタ・データ（いつ、どこで、だれが、何を録音したのか）を補足していく作業が必要となる。

## 第2節 占領期沖縄音声史料の保存状況

### （1）音声史料の調査結果

筆者は研究テーマに基づき、沖縄占領期中のラジオ番組を中心に視聴した。視聴した番組は全てテキストデータとして書き起こした。データベースの検索機能を用い、検索対象コンテンツを「ラジオ番組」を指定し、期間は1945年から1972年5月15日まで、キーワード「沖縄」で検索をかけた結果が表1である。検索の結果、57件がヒットした<sup>9</sup>。メタ・データの面からみると、ほとんどの番組で放送年月日以外の情報は不明だ。

【表1】占領期沖縄をテーマとするNHK<sup>10</sup>

作業番号	報道	教養	娯楽	特別	番組名	副題	放送年月日	内容時間
1			●		番組交換（沖縄）	子供の歌	1952/01/01	(025:22)
2	●				録音トビックス（素材）	ヘルシンキオリンピックを担当するアナウンサーの座談会 和田信賢 志村正順 河原武雄	1952/07/03	(011:44)
3	●				事件・事象	日本の防衛（1）（2）（バカヤロー解散 他）	1953/07/30	(101:07)
4			●		生活・風俗・民俗	てるくぐち・沖縄伊平屋島	1953/10/23	(005:10)
5			●		民謡	沖縄県『醜童（シュンドウ）節』ほか	1955/12/27	(028:12)

<sup>8</sup> NHKトライアル研究者用説明資料より

<sup>9</sup> 実際のヒット件数は74件であったが、音声を聴いた結果、内容的に沖縄に関係のない、整理作業中の入力ミスと考えられる17件を除いた数が57件である。

<sup>10</sup> 2016年5月現在。検索結果一覧から筆者作成。検索対象コンテンツ：「ラジオ番組」

6		●	民謡	沖縄県『かぎやで風節』ほか	1955/12/27	(031:47)
7		●	番組交換（沖縄）	子供の歌 「てんさぐの歌」等 6曲	1956/01/01	(013:00)
8	●		録音ハイライト1956年	-	1956/12/30	(060:00)
9		●	番組交換（沖縄）	沖縄の子供の歌 「耳切り坊主」等 8曲	1957/01/01	(010:48)
10		●	正月特集	わらべ唄で綴るお正月	1958/01/03	(060:00)
11		●	正月特集	わらべ唄で綴るお正月	1959/01/02	(053:03)
12		●	民謡	第4回全国民謡舞踊まつり	1959/07/23	(011:26)
13		●	正月特集	「わらべ歌でつづるお正月」	1960/01/02	(057:10)
14	●		事件・事象	日本の防衛（5）（6）	1960/04/06	(097:50)
15		●	のど自慢素人演芸会	沖縄	1960/06/01	(033:35)
16		●	青年の主張	第7回NHK青年の主張全国コンクール全国大会	1961/01/15	(055:00)
17		●	正月特集	わらべ唄でつづるお正月	1962/01/02	(054:40)
18		●	青年の主張	第8回NHK青年の主張全国コンクール全国大会	1962/01/15	(059:30)
19		●	わらべ唄でつづるお正月	全国各地のわらべ歌	1963/01/02	(053:55)
20		●	NHK青年の主張全国コンクール	第9回全国コンクール全国大会	1963/01/15	(053:58)
21		●	民謡をたずねて	沖縄と奄美大島の民謡	1963/08/19	(028:50)
22		●	NHKシンフォニーホール	ベルリオーズ 序曲「ローマの謝肉祭」／外山雄三 沖縄民謡によるラプソディー（初演）／ベートーベン 交響曲第7番（最後欠落）／モーツァルト 交響曲第41番「ジュピター」	1964/01/27	(083:25)
23		●	NHK全国学校音楽コンクール	昭和39年度全国唱歌ラジオコンクール全国コンクール 中学校の部	1964/09/06	(046:00)
24		●	NHK全国学校音楽コンクール	昭和39年度全国唱歌ラジオコンクール全国コンクール 高等学校の部	1964/09/13	(065:00)
25		●	NHK全国学校音楽コンクール	全国コンクール 器楽合奏・小学校の部	1964/11/15	(061:00)
26		●	NHK全国学校音楽コンクール	全国コンクール 器楽合奏・中学校の部	1964/11/22	(071:00)
27		●	NHK全国学校音楽コンクール	全国コンクール 器楽合奏・高等学校の部	1964/11/29	(080:00)
28		●	NHK全国学校音楽コンクール	合奏の部 小学校の部	1965/10/31	(059:30)
29	●		ニュース特集・きょうの国会	外交防衛ベトナム問題関係の録音集成（1）	1966/03/08	(029:40)
30	●		ニュース特集・きょうの国会	外交防衛ベトナム問題関係の録音集成（2）	1966/04/22	(038:00)
31		●	芸術劇場	「沖縄の星」 森崎和江	1966/06/26	(000:00)
32	●		きょうの国会	第52臨時国会での佐藤首相の所信表明演説	1966/07/12	(034:30)
33	●		ニュース特集・きょうの国会	外交防衛ベトナム問題関係の録音集成（4）	1966/07/22	(028:17)
34		●	NHK全国学校音楽コンクール	合奏の部 全国コンクール 小学校の部	1966/10/30	(060:00)
35		●	第13回NHK青年の主張全国コンクール ※音声なし	-	1967/01/22	(121:47)
36		●	第20回NHKのど自慢全国コンクール	「沖縄地方大会」 沖縄那覇市国映館で収録	1967/02/26	(044:19)
37	●		年末ハイライト1967年（録音ハイライト）	第一部「ことしの主なニュースから」、第二部「ことしの世相から」	1967/12/31	(049:28)
38		●	ゆく年くる年	第1部 ゆく年風景 第2部 除夜の鐘 第3部 初もうで	1967/12/31	(045:30)
39		●	NHK全国学校音楽コンクール	昭和43年度全国コンクール・小学校の部	1968/10/27	(068:00)
40		●	NHK全国学校音楽コンクール	昭和43年度全国コンクール・中学校の部	1968/11/03	(070:00)
41		●	NHK全国学校音楽コンクール	昭和43年度全国コンクール・高等学校の部	1968/11/10	(086:00)
42		●	ふるさとのお歌まつり	沖縄放送協会開局記念 ～沖縄・那覇市琉球大学体育館で録画～（音声のみ）	1968/12/26	(060:34)
43		●	文化講演会 ※音声なし	「沖縄の文化を惜しむ」 日本工芸会理事・沖縄文化財研究者 鎌倉芳太郎	1969/02/18	(044:56)
44		●	七か月のパスポート	～昭和44年度芸術祭参加作品～	1969/11/02	(030:00)
45		●	NHK全国学校音楽コンクール	昭和44年度全国コンクール・高等学校の部	1969/11/09	(091:00)
46	●		録音ハイライト1969年	アポロ月着陸、沖縄返還、衆議院解散、安保反対、東大紛争、大阪のモーレッツ社員、東名高速全開通	1969/12/31	(085:00)
47		●	ゆく年くる年	第1部 年越し風景 第2部 除夜の鐘（途中まで）	1969/12/31	(026:20)
48		●	ふるさとのお歌まつり	～NHKホールで録画～（音声のみ）	1970/01/08	(059:54)
49	●		ニュース特集	「国産衛星ラムダ誕生」	1970/02/11	(028:00)
50		●	全国戦没者追悼式	式典実況	1970/08/15	(020:00)
51		●	ステレオドラマ	「多良間しょんかね考」 山田隆之	1970/10/31	(069:06)
52	●		録音ハイライト1970年	-	1970/12/31	(091:20)
53		●	ゆく年くる年	第1部 年越し風景 第2部 除夜の鐘 第3部 初もうで風景	1970/12/31	(044:44)

54	●			録音ハイライト1971年	ニクソン・ショック 沖縄国会 ほか	1971/12/31	(062:30)
55			●	ゆく年くる年	第1部 除夜の鐘 第2部 グローバルゆく年 第3部 あなたの新年	1971/12/31	(042:00)
56			●	特別番組「沖縄復帰」	沖縄復帰記念式典（政府主催）中継	1972/05/15	(085:00)
57			●	特別番組 沖縄県発足式典	新沖縄県発足式典（県主催）中継	1972/05/15	(034:50)

次に、放送年次別に件数を整理したのが【表2】である。前述の通り保存番組数は限られるため一概には言えないものの、1964年以降の件数増加が確認できる。保存されている音声で最も古い1952年1月の「番組交換（沖縄）子供の歌」（作業番号1）や、その他番組交換と記されている番組（7、9）は、琉球放送の協力により録音された音声を基に制作された番組だ。日本からの渡航は、民間航空が1955年11月に開始される以前、厳しい入国制限が加えられた。民間航空開始以降は、日本からの戦績巡拝団に同行するなどのかたちで現地取材も増加している。こうした状況は、1964年9月に、日沖マイクロ回線運用のためNHK沖縄総局が設置されたことをきっかけに、特派員が常駐することで改善され現地収録の機会が増えたと見られる。

【表2】放送年次別の件数

年次	件数	関係事項
1952	2	1948年3月、日本から沖縄へ旅券発行開始。
1953	2	10月、日本-琉球間の無線電話開通。普通郵便再開。
1954	0	NHK特派員の沖縄派遣…1953年から計画、1954年10月に初めて実施。アナ・技術を含む職員4名が派遣され、俚謡民謡、古典劇、方言、話、実況等テープ40巻分を収録。「音のライブラリー」資料として蓄積。 <sup>11</sup>
1955	2	7月、先島民間航空飛行開始。11月、福岡-沖縄間の航空認可。この頃から、日本からの戦績巡拝団が増え、NHK記者の同行が始まる。
1956	2	-
1957	1	6月以降、琉球放送へテープによる番組提供開始。学校番組が主。
1958	1	この頃から唱歌コンクール、のど自慢大会の沖縄地方大会が始まる。
1959	2	-
1960	3	-
1961	1	-
1962	2	-
1963	3	-
1964	5	9月、NHK沖縄総局設置。特派員3名の常駐が始まる。
1965	1	-
1966	7	-
1967	4	1965年の佐藤総理沖縄訪問をきっかけに、1967年6月「宮古群島及び八重山群島におけるテレビジョン放送に必要な設備の譲渡に関する法律」が可決される。これによりNHKの組織的大々的な沖縄への介入が開始される。10月「沖縄放送協会」設置、復帰後の公共放送開始に向け準備体制が整う。11月、「沖縄主席公選」に関する特集番組製作される。
1968	4	-
1969	5	6月以降、「沖縄返還交渉」に関する特集番組が製作される。
1970	6	8月15日「全国戦没者追悼式」の沖縄中継に伴いマイクロ波回線の下りが開設、沖縄からの同時中継が可能となる。11月に実施された沖縄国政参加選挙以降、「沖縄問題キャンペーン」として返還を見据えた特集番組が製作される。

<sup>11</sup> 日本放送協会編『NHK年鑑』1955年版（日本放送出版協会、1954年）p.49

1971	2	年度を通じ「沖縄返還キャンペーン」として特集番組が製作される。
1972	2	年度を通じ「沖縄復帰キャンペーン」として特集番組が製作される。

最後に、番組内容に注目してNHKの番組種目分類に従い整理したものが【表3】である。

【表3】番組種目別の件数

番組種目	件数	内訳 ※括弧書きは定時プログラム
報道番組	13	「録音ハイライト」5、「今日の国会」4、「事件・事象」4、その他2
教養番組	5	「青年の主張全国コンクール」4、文化講演会1
娯楽番組	32	〈音楽番組〉童謡：「番組交換（沖縄）」、「正月特集・わらべうたでつづるお正月」 民謡：「民謡」3、「ふるさとの歌まつり」2、「民謡をたずねて」1、 「生活・風俗・民俗」1 合唱・器楽：「NHK学校音楽コンクール」11、「NHKシンフォニーホール」1 〈演劇〉「芸術劇場」1、「ステレオドキュメンタリー」1、「ステレオドラマ」1 〈演芸〉「のど自慢素人大会」2

内容的には娯楽番組、特に現地の人々が歌う琉球民謡を紹介する音楽番組が多い<sup>12</sup>。また、括弧書きで示したように、ラジオ番組で沖縄が扱われる際は、特別番組ではなく固定プログラムのなかで紹介されることが多いという特徴が見られた。種目別に見ていくと、報道番組は、日本の国会における沖縄問題に関する論議や、日本本土での沖縄返還運動を収録したものがほとんどで、現地の声を扱うといったものではなかった。件数の少ない教養番組のうち4件は、「青年の主張全国コンクール」<sup>13</sup>に沖縄出身者が出場した際の番組だ。これらの番組では例えば、「〔沖縄の若者たちは〕物事に対する反応があまりにも少なく、活気がない」ことを問題として挙げた出場者が、「アメリカの統治下にあつて、数々の制約が加えられ、こんなことを言ったらとか、あんなことをしたらとか、いろいろ気を配って生活しなければならない〔ことが背景にある〕」というように、現代の課題と沖縄の政治社会状況とを関連させるといった語りが見られる。コンクールの場合という制約はあるだろうが、NHK アーカイブスからは同時代沖縄の声を聴くことができる。

他方、娯楽番組の「ふるさとの歌まつり」<sup>14</sup>や「民謡をたずねて」<sup>15</sup>などの民謡番組では、

<sup>12</sup> 筆者はトライアル期間中にテレビ番組も視聴したが、テレビ番組では芸能番組よりも政治的な文脈で沖縄の今を伝える特別番組が多い印象を受けた。ラジオとテレビで、メディア報道の役割分担のようなものがあつたのかの分析は今後の課題である。

<sup>13</sup> 「NHK 青年の主張全国コンクール」…第1回全国大会は1955年1月10日実施、15日放送。「青年は何を感じ、何を考えているか、を放送を通じて世間一般に広く訴え、更に、短い時間に率直に意見を述べ、しかも、穏やかな話術をも習得しようという目的をもって開催」（『NHK年鑑』1956年版、p.32）

<sup>14</sup> 「ふるさとの歌まつり」…1966年1月15日に成人の日特集として放送（福岡・旭川2元中継）、4/7定時番組となる。

<sup>15</sup> 「民謡をたずねて」…1952年1月9日放送開始。50年代から70年代にかけて民謡番組の中でも人気番組。地方での公開録音を積極的に行うなど、全国各地の曲目を選ぶ編成方針をとっている。（『NHK年鑑』1954年版、p.121）「沖縄民謡に対する関心も深まっている矢先き、28年11月には沖縄芸能使節団を迎えて、本格的な唄を放送し、12月、故中山晋平の1周年に当っては、その作品集を放送した」（『NHK年鑑』1955年版、p.133）

琉球古典音楽等の伝統的な音楽が録音されているが、楽曲演奏のみで出演者や収録場所は不明なものが多い。「全国学校音楽コンクール」<sup>16</sup>には沖縄の中高生による合唱が、参加型歌謡番組「のど自慢素人演芸会」<sup>17</sup>は沖縄大会の記録であり、コザや那覇で開催された大会の様子が収録されている。のど自慢の番組進行は現在放送中のものと同様で、参加者の氏名、出身地、簡単なプロフィールが紹介されており、出演者の個人背景が垣間見られて興味深い。「NHK シンフォニーホール」<sup>18</sup>では沖縄を題材としたオーケストラ楽曲が披露された。ラジオドラマは3件確認できた。そのうち「芸術劇場」<sup>19</sup>は1960年から放送されたNHKの代表的な番組である。「芸術劇場」で放送された森崎和江作「沖縄の星」は「沖縄の古典芸能を通して、日本人の底に流れる差別観に触れ、それが今日の沖縄の現実認識に影響している点を突き、それを乗り越えようとする若い人たちの動きを描く」といった内容だ。「多良間しょんかね孝」は近代沖縄の離島地域における人頭税を主題に、島で生きる孤独と外から向けられる差別の目が描かれる。最後に、ステレオ・ドキュメンタリー<sup>20</sup>「七ヶ月のパスポート」は、1969年度芸術祭に出品された作品で、文化の日に放送された。この作品では、現実の沖縄復帰問題を所々に交えつつ、沖縄出身の東京出稼ぎ者の男性を主人公に、沖縄零細農家の生活のリアリティーが描かれている。

## (2) 占領下のNHK取材と沖縄側の対応

次に、占領下におけるNHK取材の背景と沖縄側の対応について新聞資料から整理する。前述の通り、1950年代から60年代初頭にかけては沖縄への渡航が容易ではなかった。したがって番組の収録に当たっては、1964年までは、①琉球放送に録音テープの送付を協力依頼、②日本からの戦跡巡拝団に同行取材、③随時職員が短期滞在し録音収録等の形式がとられた。1964年9月以降は那覇に特派員が常駐することで収録環境が改善されたと考えられる1964年のマイクロ回線開通は「日本政府が施政権返還のために打った、目立たないが有効な布石であった」<sup>21</sup>とも言われる。現地の録音をNHKに送付するかたちが取

<sup>16</sup> 「全国学校音楽コンクール」…1962年11月17日放送開始

<sup>17</sup> 「のど自慢素人演芸会」…1947年7月6日～1970年3月1日（同年4月12日から「NHKのど自慢」改称）。「1月から県予選が始まり、続いて県代表が集まる地方大会（全国9地方）が行われ、さらにこの地方代表が集まって3月21日（放送記念日：注）に全国大会となったものである」（『NHK年鑑』1954年版、p.118）

<sup>18</sup> 「NHKシンフォニーホール」…1949年7月20日放送開始

<sup>19</sup> 「芸術劇場」…1960年4月10日放送開始。「名作劇場」と「放送劇」を合体、より高度な芸術性を追求した放送劇を提供する（『NHK年鑑』1962年版、p.127）

<sup>20</sup> 「ラジオドキュメンタリー（Radio Feature）」は、第二次世界大戦後のドイツで音響芸術の新たな形態として確立された。ラジオドキュメンタリーはラジオドラマとは異なり、事実、即ちノンフィクションを扱う。その形態は実に多種多様なものが許され、音楽、言葉、サウンドが果たす役割は番組によってさまざまである」ヤスバゼン・マルテ制作、石川桂子訳「想定外」3.11 複合災害と日本『京都産業大学論集』人文科学系列46(2013年)p.445

<sup>21</sup> ビネンダイク論文

られた①については、1952年の新聞報道が確認できる<sup>22</sup>。

NHKでは5月5日の子供の日に特別プロ編成を企画しAKARに協力を求めて来た。沖縄の7才から20才までの青少年による独唱か合唱などで、まず沖縄語の童謡3曲、日本の童謡或は小学唱歌の独唱か斉唱中、高校生独唱または合唱などを5曲、比嘉盛仁氏が主宰するグリークラブの合唱3曲とほかに小学校5年生か6年生男女1名づつの「日本のお友達への挨拶」をそれぞれAKARで録音し日本へ送り届けるという。これは沖縄だけでなく友好各国の青少年の交換番組におり込まれる<sup>23</sup>

この記事の内容は、作業番号1の録音と内容が合致しており、補足資料としての新聞の有用性がうかがえる。

他方で、NHK特派員の来島の模様は、1950年代半ばの地元新聞でその動向が逐一報じられた<sup>24</sup>。記事によると、1954年10月の来島は「琉球古典音楽、沖縄民謡、方言など録音」のため民俗芸能が収録されたが、取材は「民政府の許可を得」ることが必要だったようだ。この時には「予定外に」、「ハワイ、米本国、南米各国在住の琉球同胞に琉球の声を伝えるためNHK海外放送用として24日ブルームリー主席民政官と比嘉主席のあいさつを録音」したという。比嘉主席の挨拶は次のようなものだった。

我々は戦後、8年の間、日本とも行政を分離されたままに建設復興への懸命の努力を続けて来た〔。〕祖国日本の杉材輸出や琉球黒糖をはじめ貿易関係においての特別の措置、米国のガリオア資金援助は琉球再建復興の大きな力となっていて、これらの援助により衣食住の安定を得つつある〔。〕しかし灰じんの中からの再建復興は容易ならぬものであり殊に戦争のもたらした三万を超える不具はし疾者と6万4千余の未亡人6万余人の被救済者をかかえての復興建設がいかに至難であるかは琉球の総人口90万人に比較すれば容易におわかりになると思う 教育の面においては日米両政府の特別な御計らいにより留学生をはじめ教育の研究或は経費や資料の提供などを得ることができ感謝にたえない〔。〕警察行政関係や諸法規の制定についても祖国日本の制度に準じて整備を見つつある〔。〕旧鹿児島県大島郡の日本復帰が実現したことはともに喜

<sup>22</sup> 「番組交換」…「番組の交換は、国際放送の主要目的の1つである。文化の交流に大きな貢献をなすばかりでなく、国内の番組を豊富にし、ひいては国際間の理解、親善に重要な寄与をなすものである〔略〕現在行われている番組交換は、テープ乃至録音盤の交換がその主体となっている〔略〕現在、交渉を持つ国々は、アフリカ大陸を除く5大陸に亘り〔略〕子供の歌、ローマ法王の復活祭メッセージ、パリ祭風景等、その受入件数は200件近い」（『NHK年鑑』1954年版、p.344）

<sup>23</sup> 「日本へゆく青少年の歌 NHKが子供の日に特別プロ編成」『琉球新報』1952年4月7日付

<sup>24</sup> 全て『琉球新報』記事。1954/8/21「近くNHKから要員来島」、1954/10/2「沖縄民謡を録音に NHK小澤アナ一行近く来島」、1954/10/15「琉球音楽録音に NHK一行きのう来島」、1954/10/17「琉球芸能を収録 きょうからNHKが」、1954/10/18「北部の方言 テープに収む」、1954/10/26「琉球の実情と抱負 比嘉主席挨拶録音 NHKを通じ南北米同胞に伝う」



びにたえない〔。〕ところで旧沖縄県に関しても米国および日本両政府の協力と援助により必ずや最善の措置が講ぜられることを確信し期待と希望をもっている〔。〕琉球の現状は基本産業の育成に努力をつづけているが輸出入のアンバランスは現在軍労務によって支えられているものの戦前外国各地において活動していた人々が送還された結果、人口は増え一方海外からの送金は減少している〔。〕従って移民問題が切実に要望されておりこの問題の解決にも非常な努力をつづけているが海外同胞におかれても充分なる御協力を賜わるよう、この機会に重ねてお願いする<sup>25</sup>

比嘉主席の挨拶では、日米双方の援助により、戦後の経済・教育の復興がはかられたことに感謝を示しつつも、琉球列島の処遇措置や移民問題への関心を促し、協力を呼びかけられている。日本を「祖国日本」と呼び日本復帰の願望を暗示しているが、沖縄については「琉球」「旧沖縄県」と呼称が混在しており複雑な状況を反映している。通信・郵便が極めて限定的な状況下において、NHK 海外放送で「琉球の声」が伝えられることは特別な機会として受け止められたと考えられる。

### 第3節 音声資料の事例 -ステレオ・ドキュメンタリー「七ヶ月のパスポート」

「七ヶ月のパスポート」（以下、作品）は、1969年の文化の日に特別番組としてNHK総合から放送された。この作品は同年の文化庁芸術祭参加作品でもある<sup>5</sup>。はじめに、作品の概要を紹介しておきたい。主人公は東京の工事現場で働く出稼ぎ労働者、タテツセイシン。彼は沖縄本島北部今帰仁村なまきどとまきんの農民で、故郷には身重の妻と9人の子どもたちを残している。ストーリーはセイシンの東京生活の様子を軸に、セイシンが自身の置かれた現状を説明しつつ、お互いを思いやることで苦しい現状を乗り越えようとする、家族間の手紙のやりとりを交えながら展開していく（【表4】参照）。全体的なテーマは、当時の沖縄が置かれた政治社会背景を説明しつつ沖縄零細農家の生活のリアリティーを描くといったものだ。本論では、作品の特徴を以下3点指摘する。

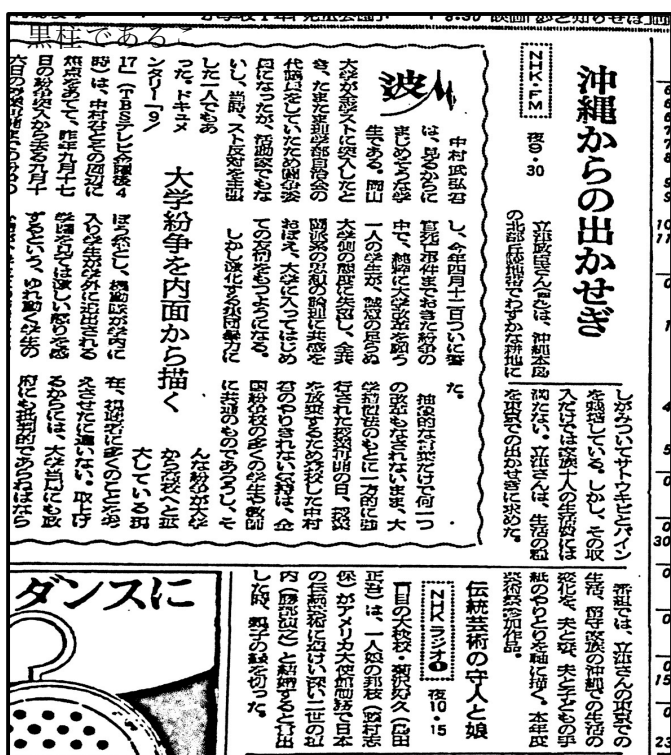
【表4】「七ヶ月のパスポート」の概要

番組テーマ	「ドルの世界で生きる沖縄の農民は生活の格差を補うため東北農民が帰った後の工事現場に出稼ぎに来る。稼いだ日本円でドルを買って送金する。占領下の沖縄農民を描く」（「NHK アーカイブス」調査時に得られたNHK内部資料より）
放送状況	NHK FM 放送 1969年11月2日、21:30-22:00 昭和44年度芸術祭参加作品
制作関係者	成演出：川野楠己 技術：佐藤登喜雄 効果：川崎清 語り：伊藤鑛二 協力：沖縄放送協会

<sup>25</sup> 「琉球の実情と抱負 比嘉主席挨拶録音 NHKを通じ南北米同胞に伝う」『琉球新報』1954年10月26日付

登場人物	語り手、タテツセイシン、タテツチエ、タテツ家の子供達、季節労働者数名（セイシンの同僚）、沖縄戦体験者数名
背景音と音響効果	港の様子、税関、鳥や動物の鳴き声、街の騒音、工事現場の作業音、農耕の作業音、銀行、三味線音楽、島唄、エイサー音楽、飛行機の爆撃音、口笛、台風を伝えるニュース音声、夫にあてた手紙を読むチエの声→（チエとセイシンの声をだぶらせる）→妻からの手紙を読むセイシンの声
作品構成	妻宛の手紙を読むセイシン→夫宛の手紙を読むチエ→オープニング→東京東京に到着したセイシン、税関の様子、工事に従事するセイシン（出稼ぎに出ることになった背景を語り手が説明）→沖縄父へ宛てた手紙を読む子供達→東京給料の支給、ドル交換・送付、生活費について語るセイシン→社会背景沖縄戦の体験語り→沖縄夫宛の手紙を読むチエ→東京チエからの手紙を読むセイシン→沖縄夫宛の手紙を読むチエ→東京沖縄での農業について語るセイシン→沖縄父宛の手紙を読む子供→東京セイシンや他の沖縄出身労働者、沖縄の置かれた現状について語る→東京⇔沖縄セイシンとチエの電話の様子

(1) 主人公が農村民であること



【写真1】『朝日新聞』1969年11月2日付

1 点目に、主人公が「基地の街」の住人でも基地従業員でもない、一農村の大とが特長的である。例えば、筆者は NHK アーカイブスでラジオ音声番組のほか、同時期の NHK テレビ番組も多数視聴したが、沖縄を題材とする場合には、「基地の街」として代表的なコザの問題や、沖縄の若者の本土就職に焦点を当てた番組が多くを占めていた。テレビ番組では、米軍を相手とする売春婦、日常的な農耕のために許可証を提示し基地を出入りする農耕民や基地で働く

基地労働者といった基地とともに生き

ざるをえない住民の姿、そして沖縄女性と駐留米兵男性との間に出生した子供たち等、「基地」があるがゆえの「現実」がトピックとなる。他方、今回の報告で紹介する作品のように、日常生活の中で米軍との接触が比較的少ない北部農村民にスポットが当てられるのはまれであった。例えば、ドラマ中の語りでは次のように説明される。

沖縄本島今帰仁村天底部落は、那覇から北に 80 キロ、東シナ海に突き出した北部半島にある〔略〕一戸あたりの平均農業収入およそ 600 ドル、21 万 6 千円。これでは生活費の 60%にしかない。天底部落は都会からも軍用地からも遠い、基地に依存

することもできない<sup>7</sup>

つまり作品は、「沖縄住民と米軍基地」という従来語り口ではなく、家庭を持った農村民という聴き手にもイメージが得やすい題材により、沖縄問題を局地的な問題という理解から切り離し、聴き手に同調を促す意図があったと考えられる。

## (2) 沖縄理解への促進

2点目に、沖縄が置かれた地位状況の説明が作品に散りばめられていることが指摘できる。例えば、東京の港に到着したセイシン達は、入国と税関審査、検疫を受ける義務を持つ外国人として扱われる。東京生活では車の左側通行に気を配り、円で稼いだ給料はドルに交換され家族のもとへ送金される。例として挙げるならば作品中では以下のようになる。

〔語り〕 検疫、入国審査を済ませた彼らは、アメリカ民政府高等弁務官が発行したパスポートを示して、税関検査を受ける

〔税関係員〕 パスポートを見せてください、酒タバコお土産類はありますか、車通行気をつけて

〔語り〕 日本の円の紙幣。タテツさんたちにとっては使いつけない異国の金だ。この円を留守家族に送金するためにはドルに変えなければならない

このように作品では日本と沖縄の暮らしや制度の違いが繰り返し強調され社会背景の説明が加えられることで、聴き手の沖縄理解を補完していると考えられる。

## (3) 政治的課題の表象の仕方

3点目に、沖縄戦を語る戦争体験者の声や、帰属問題に関する沖縄住民の願望が作品に多数挿入されることで、聴き手に対して沖縄の政治的な問題への関心を促していると言える。なかでも、最後の場面でセイシンを含め出稼ぎ人達が「早く復帰したい」、「日本人として生きたい」というように、日本復帰願望を強く訴えるシーンに時間が割かれている箇所が顕著だ。他方でこの時期、沖縄内部では反復帰論や、復帰自体には賛成ながらもその条件には疑問を呈する住民も多数存在した。したがって、世論状況と比するならば、作品では反復帰論を取り上げずに一日も早い日本復帰があたかも沖縄住民の総意として示されているという特長が見られる。

まとめにかえて

占領期の一次資料公開が進む今日、音声資料もその例外ではない。しかしメディア史研究における最新の研究動向で、「『史料としての放送』の研究活用をめぐっては、さまざまな問題が存在する」<sup>26</sup>と指摘されるように、資料整理や分析方法等、これからの研究環境整備がまたれる状況だ。本論では、NHK の番組保存データベース「NHK アーカイブス」に保存されている占領期沖縄音声史料を紹介したが、音声との突き合わせによる文書史料の読み直しも含め、音声研究の進展は現代史研究の新たな側面を切り開く可能性があるのではないだろうか。

---

<sup>26</sup> 村上聖一「史料としての放送-放送関連資料の概要と研究利用に向けた課題-」『メディア史研究』39(2016年2月) p.94

## 終章

これまで本論文では、米軍占領期沖縄におけるラジオ放送に焦点を当て、戦後沖縄社会のなかでラジオ放送が担った役割と人々の認識とを、ラジオのナショナル・ヒストリーとローカル・ヒストリーという2側面から検討してきた。最後にこれまでの論点を整理して、序章で示した研究目的にこたえたい。

はじめに、本研究の目的を再確認しておこう。本研究の目的は、米軍占領期沖縄のラジオと文化政治、および人々のラジオ文化受容との関係を、史料実証的手法により明らかにすることにあつた。米軍が住民向けに設置した琉球放送を考察対象とし、直接管理下におかれた1960年頃までに焦点化し各論を積み重ねた。主たる検討項目は、①沖縄占領下の米軍ラジオ政策の解明、②政策実施過程としてのラジオ番組内容の特徴を明らかにすること、③地域住民の戦後生活とラジオ文化受容の様相を相互に考察することの3点においた。以下で、各項目について論点を整理したい。

### (1) 住民管理とラジオ放送

近年、20世紀国際秩序の変動を、「文化冷戦」の枠組みから捉えようとする冷戦研究が盛んである。この分野について日本研究を牽引する土屋由香(2015)は、これまでの冷戦研究の蓄積によって、「イデオロギーの対立や核開発戦争、経済競争など、比較的可視化され易い要素のほかに、文化や情報、国家イメージなど、いわゆる「ソフトパワー」を持つと考えられるような要素が、冷戦の根幹を構成していたことが明らかになってきた」とし、「文化と政治的「パワー」との関係を実証すること」は困難であるが重要な仕事であると指摘した<sup>1</sup>。沖縄の場合、被統治者の政治的パワーと文化政治とはいかなる関係を結ぶのか。本論の第I部ではUSCARが沖縄住民をどのような観点から管理しようとしたか、政策変遷の跡付けを行った上で、ラジオ政策の実践を検討した。

米軍政府の情報・広報を司る部局ははじめ、在沖米軍とその他の軍、米国本土機関との連絡調整役として設置されたが、1949年5月のトルーマン大統領による沖縄長期保有表明の直後、対住民広報部局として再編し、役割任務を強化していく。沖縄CIEの特徴はその活動が沖縄内部で完結するものではなく、米国広報文化交流庁(USIA)と米国広報文化交流局東京支部(USIS Tokyo)と情報交換を行うなど、同時代米国の文化戦略地図のなかに置かれたことだ。初期CIEの活動任務としては、沖縄住民に再教育を施すことが理念として掲げられ、自由選挙の成功が達成目標とされた。それは被統治者の思想に住民の思想を近づけていくという心理的リハビリテーションを意味した。さらに60年代にかけて長期的安定的沖縄統治を推進するUSCAR政策の下では、米軍統治による経済的利益の強調することで現実的な理

<sup>1</sup> 土屋由香「文化冷戦と留学オリエンテーション映画：占領下の日本および沖縄におけるガリオア留学」『愛媛法学会雑誌』42(1) (2015) p.78

解をとりつけることが広報部門の任務となる。これらの方針は、各種雑誌の刊行やテレビ番組の放映、米沖双方の人的交流によって進められるが、72年返還が決定後は、返還後の関係維持を目した政策にシフトした。米軍による情報・広報政策は、住民側に寄り添う人道的な文官がありつつも、組織レベルでは常に米国沖縄統治政策の下に位置付けられるものであり、占領統治という「軍事保証の点から要求される」事項への対処が主任務であったことは変わらないだろう。

文化政治を包摂する軍事優先の視線は、ラジオ放送の必要性を対外的に示すときに顕著に現れる。具体的には、住民側への説明と予算要求における米国本土議会への理由説明の違いは明らかだ。この点について、第2章では当時の新聞記事と占領予算文書から読み解いた。

他方、ラジオ受信機をめぐる電波管理においても、被統治者の視線は顕在である。ラジオ放送局を整備すると同時に、米軍は住民に放送を普及する手立てとして、親子ラジオと呼ばれる有線放送設備の導入を進めた。親子ラジオのシステムは、複数の電波を捉えることのできない、つまり送り手が流す放送を一方向的に聴くというものであったが、それは米軍側にとっては好都合なものだった。なぜならば、電波法制を整備し、放送者側を管理下におくことで、無数の聴取者も統制することができたからだ。この親子ラジオをめぐるのは、架設の際に地域住民を招待しての盛大な式典を催すなど統治者の福音が最大限に演出された。

## (2) 占領下におけるラジオ放送番組はどのようなものだったか

琉球放送の番組制作環境と番組内容について詳しくは第4章で論じた。

占領下の放送事業として際立つ点は、番組検閲が実施された点にあるだろう。GHQ 占領下の日本のNHKと同様に、琉球放送でも番組検閲が日常的に行われた。ただし日本の「ラジオ・コード」のように明文化された基準が沖縄では用意されなかったが、それは検閲制が重視されなかった、ということではない。反対に、基準を明確にしないことで、介入の範囲や度合いを流動的に行えるという余地を残したのではないだろうか。つまり常駐する検閲官の存在は、何か制限対象にかかるとも分からない、継続的な緊張感のもとに従業員を置いたのだ。

こうした厳しい監視の目と、NHK職員からは「全く粗末なもの」とも言われるような設備機材を駆使し、琉球放送の職員は日々の放送運営に取り組んでいた。とりわけ、放送局独自で劇団や合唱団を組織化する動きは早く、郷土芸能を放送コンテンツに盛り込む動きは顕著である。住民に人気のある民謡番組を多く取り入れることで、「琉球音楽は電波の寵児」となったように、放送文化という新しいメディアのかたちは、戦後沖縄における音楽文化の変化にも影響を与えた。1950年代のラジオ全盛期、沖縄音楽の番組は人気番組として聴取者を獲得し、また芸能者側は、沖縄音楽の復興を促進する場として放送を

活用するなど、ラジオ放送は広く芸能文化の振興に寄与したと言える。

一方で、放送番組を占領者の磁場に引きつけて見たとき、際立つのは米国関係のトピックや米軍提供の番組の多さであろう。開局当初から、英語教育を目的とした英語講座番組をはじめ、アメリカの生活文化を紹介する教養番組、ジャズやクラシックなどの音楽番組など、その内容は多彩に富む。これらの番組は、放送文化というソフトな装いによる西洋民主主義の注入であり、住民統合装置として機能したに他ならない。また本論では、琉米親善事業において制作されたラジオドラマの事例を検証したが、米国民民主主義の拡散と住民の親米化への画策に、ラジオ・メディアは一役を担ったとあってよいだろう。

### (3) 沖縄の人々とラジオ

戦後の沖縄の人々とラジオとの関係性を端的に表すのは、「ラジオとともに起き、ラジオとともに寝る」<sup>2</sup>という言葉ではないだろうか。戦後の沖縄には、新聞や雑誌などの文字メディア、ラジオ、テレビや映画といった視聴覚メディアなど多様なメディア空間が広がっていた（第5章）。人々は自らの関心に応じメディアを享受したが、なかでも最も日常生活と深い関わりにあったのはラジオであった。それはラジオ聴取が「親子ラジオ」という形態で行われたところが大きいだろう。第6章で詳しく見たように、多くの親子ラジオは家族が集まる居間の中心に配置され、「朝から晩まで鳴りっぱなし」にされたが、それは意識的にも無意識的にも住民が常にラジオの音環境下に置かれたことを意味する。市町村や字単位で運営していた親子ラジオは、ラジオ放送局の番組中継のほか、冠婚葬祭や農協のお知らせ、行政のお知らせを伝えるなど、地域住民の暮らしに密着した情報を扱った。有線システムであり電波の射程が明確であるがゆえ、聴取者の需要に応える「地域の放送局」として機能したのである。また、映画鑑賞料など他メディアと比べると親子ラジオの月額料金の安さは顕著であり、それはラジオ文化の浸透につながった。安価な料金設定と、導入の容易さは、戦後沖縄社会においてラジオ・メディアが公共インフラであったことを示唆する。「戦後における唯一の娯楽施設」であるに加え、都会から離れた村々で生活を営む人々が電気や水道設備を獲得していく過程においては、「文化果つる水納島の悩み 親子ラジオがほしい」というように、生活基盤の整備の文脈に親子ラジオの架設が置かれたことも特徴的である。これはラジオが生活インフラとして認識されていたことを照射するだろう。メディア論の始祖とも言えるマーシャル・マクルーハンは、ラジオを「部族の太鼓」にたとえた<sup>3</sup>。ラジオは、「人間の深層において関与させずにおかない」から、ラジオを聴く人々は、ラジオの音声を部族の太鼓のように聴き、それを共同体のリズムとして受け取り、そのリズムに共同体の鼓動を感じ共鳴すると論じた。村の生活リズムと重な

<sup>2</sup> 沖縄タイムス社編『庶民がつづる沖縄戦後生活史』（沖縄タイムス社、1998年）p.141

<sup>3</sup> マーシャル・マクルーハン著、栗原裕・河本仲聖訳『メディア論 人間の拡張の諸相』（1987年）p.308

り合った親子ラジオは、まさに部族の太鼓だったのではないだろうか。

他方、ラジオは米軍統治に抗う住民運動を分断する文脈にも登場する。米軍基地建設に係る土地の強制接収に対する住民の抵抗は、1955年頃より組織化し「沖縄闘争」として大きなうねりを見せるも、運動を組織する上層部の政治的思惑やUSCARの工作により弱体化をみる。そうしたなか、辺野古地主が新規接収に賛成の意を示したことで、組織的運動体としての抵抗は解体の一途をたどることになった。第7章では、新規接収を伝える一連の報道のなかで流されたラジオ番組に注目した。特別放送として用意された番組では、当事者である辺野古地主が登場し、接収を受け入れた理由と基地によってもたらされる利益が繰り返し語られたが、これはどのような意味を持ったか。USCARが主体的・戦略的に交渉を渡り歩く辺野古地主の声を紹介したのには、土地問題を民族問題や復帰運動に還元される傾向から切り離し、沖縄に生きる個々人の利害関係を伴った問題として想起されるように再解釈を促すという意図があったのではないだろうか。辺野古地主の声は、基地建設によってもたらされる現実的な利益が、米軍との対等的な交渉で実現すると関連付けられ、辺野古の決定が現実的な選択肢の一つであることを住民一人一人に提示する役割を担ったと言えるだろう。反対運動が集合的な基盤を失いつつある状況下において、辺野古ラジオ放送は地主自らに基地建設と村の発展とを関連付けて語らせ、地主と沖縄住民を声で結びつけることで闘争の解体を進める意図を持ったのだ。

第6章と第8章では、ラジオ放送を運営する人々に焦点を当て、口述資料をたよりに沖縄の人びととラジオ放送局との関係を再検討した。石垣島で親子ラジオ社を営んだ男性は、公務員時代に電波行政に携った経験から親子ラジオ経営が必ず成功すると見越し、開業に踏み切った。日々の運営においては、地域情報のお知らせに加え、日本本土の大手企業との人脈を生かし日本の流行音楽を放送するなど最先端のメディア文化を取り入れることで加入者を増やし、経営を成功させた。さらに、日本本土の情報通からの教えにより、メディア文化の進歩を見越して親子ラジオ社廃業を決断するなど、戦略的な姿勢が垣間見える。一方で、戦後初の女性アナウンサーとなった方の語りは、戦後のラジオ局が学歴を持つ若年層の女性たちが活躍する、新たな社会進出の場になったことを示す。アナウンス業務以外にも積極的に関わり、時に男性職員と張り合う姿からは、女性アナウンサーという職務をこえて、放送人として自己認識をする姿が浮かび上がってくる。

これまでの議論を通じ、米軍占領下沖縄のラジオ放送が、一方では冷戦期の国際政治の仲に位置付けられるグローバルな戦略でありながら、他方では地域に根ざした文化や伝統と相互作用を惹起しながら受容されたことが浮かび上がった。



## 主要参考文献

### 【書誌】

- 安里慶之助『放送余聞～草創期のラジオ・テレビ～』（自費出版、1987年）
- 浅野豊美編『戦後日本の賠償問題と東アジア地域再編 請求権と歴史認識問題の起源』（中京大学企業研究所、2013年）
- 葦名ふみ「アーカイブズとしての写真資料-国立国会図書館憲政資料室の事例から-」『国文学研究資料館紀要 アーカイブズ研究篇』第4号（通巻第39号）（2008年1月）
- 安谷屋以都子『沖縄県立図書館の歴史と資料』『沖縄県立図書館100周年記念誌』抜刷。（沖縄県立図書館資料班、2012年）
- 新垣高德「那覇琉米文化会館図書室の沿革と活動」沖縄図書館協会編『沖縄図書館協会・会報』第2巻第2号（1971年）
- 新崎盛暉『戦後史双書 戦後沖縄史』（日本評論社、1976年）
- 「沖縄戦後史論序説」法政大学沖縄文化研究所編『沖縄文化研究』第4号（1997年）
- 「沖縄闘争 その歴史と展望」『沖縄同時代史』第7巻 平和と自立を求めて（凱風社、1997年）
- 新原道信・奥山真知・伊藤守編『地球情報社会と社会運動-同時代のリフレクシブ・ソシオロジー』ハーベスト社、2006年）
- 有山輝雄『占領期メディア史研究-自由と統制・一九四五年-』（柏書房、1996年）
- 「ある地域社会における新聞雑誌購読-福島県梁川町・明治期の事例」『メディア史研究』第15号（2003年11月）
- 井川充雄「日本における世論調査の確立過程-GHQ 世論・社会調査課のレポートを中心に-」新原道信・奥山真知・伊藤守編『地球情報社会と社会運動-同時代のリフレクシブ・ソシオロジー』ハーベスト社、2006年）
- 「冷戦期におけるVOAリスナー調査-日本語放送を例に-」『応用社会学研究』第51号（2009年）
- 「もう一つの世論調査史 アメリカの「広報外交」と世論調査」『マス・コミュニケーション研究』第77号（2010年7月）
- 伊藤守「テレビ番組アーカイブを活用した映像研究の可能性 分析方法・手法の再検討に向けて」『社会学評論』vol.65 no.4（2014年）
- 井上久士「歴史学における写真史料」『歴史評論』第606号（2000年10月）
- 井上祐子「史料としての写真-写真史料の広がり」と史料化のための課題」『メディア史研究』第39号 特集=歴史史料としてのメディアを考える（2016年2月）
- 伊波普猷『沖縄歴史物語 日本の縮図』（沖縄青年同盟沖縄事務局、1946年）
- 上間正雄「ペルリの船」『三田文学』（三田文学会、1912年）
- 江原学「『NHKアーカイブズ』の概要と課題」『映像情報メディア学会誌』第61号（2007年）
- NHK取材班『基地はなぜ沖縄に集中しているのか』（NHK出版、2011年）
- 大宜味猛『古代風景 この国の夜明け 沖縄の光芒』（新風舎、2006年）
- 大蔵省財政史室編『昭和財政史-終戦から講話まで』第3巻（東洋経済新報社、1976年）
- 『昭和財政史-終戦から講話まで』第13巻（東洋経済新報社、1983年）
- 大越公平「『守礼の光』にみる沖縄の民俗」『関東学院大学人文科学研究報告』第39号（2016年）
- 大城将保「USCAR文書について」沖縄県沖縄史料編集所編『沖縄史料編集所紀要』第10号（1985年）
- 「沖縄戦後史へのアプローチ」琉球新報社編『新・琉球史-近代・現代編』（琉球新報社、1992年）
- 大田政作『歴史の証言 米占領下における沖縄の歩み』（力富書房、1980年）
- 太田雅子「地域とともに生きる親子ラジオで半世紀 譜久村健さん」（『Coralway』若水号79、2001年1月）
- 岡原都『アメリカ占領期の民主化政策-ラジオ放送による日本女性再教育プログラム』（明石書店、2007年）
- 『戦後日本のメディアと社会教育：「婦人の時間」から「NHK婦人学級」の集団学習まで』（福村出版、2009年）
- 小川忠『戦後米国の沖縄文化戦略-琉球大学とミシガン・ミッション』（岩波書店、2012年）
- 緒川なおと・後藤真『写真経験の社会史-写真史料研究の出発』（岩田書院、2012年）
- 大野光明『沖縄闘争の時代1960/70：分断を乗り越える思想と実践』（人文書院、2014年）
- 沖縄朝日新聞社編『沖縄大観』（日本通信社、1953年）
- 沖縄県地域史協議会編『琉球・沖縄の地域史研究-沖縄県地域史協議会の30年-』（沖縄県地域史協議会、2011年）
- 沖縄県立図書館史料編集室編『沖縄県史料』戦後2 沖縄民政府記録1（沖縄県教育委員会、1988年）
- 『沖縄県史料』戦後3 沖縄民政府記録2（沖縄県教育委員会、1990年）
- 沖縄国際大学文学部社会学科石原昌家ゼミナール編『戦後コザにおける民衆生活と音楽文化』（榕樹社、1994年）
- 沖縄市町村長会事務局編『地方自治七周年記念誌』（沖縄市町村長会長、1955年）
- 沖縄タイムス社編『沖縄年鑑1959年版』（沖縄タイムス社、1959年）
- 『沖縄年鑑1961年版』（沖縄タイムス社、1961年）
- 『沖縄年鑑1968年版』（沖縄タイムス社、1968年）
- 『沖縄の証言（上巻）激動の25年誌』（沖縄タイムス社、1971年）
- 『沖縄大百科事典』下（沖縄タイムス社、1983年）
- 『沖縄年鑑』1959-1972（日本図書センター、1996年）
- 『庶民がつづる沖縄戦後生活史』（沖縄タイムス社、1998年）

沖縄図書館史研究会『沖縄の図書館沿革小史』（沖縄図書館史研究会（非売品）、1990年）  
 沖縄放送協会資料保存研究会『沖縄放送協会史』（沖縄放送協会資料保存研究会、1982年）  
 沖縄郵政管理事務所編『琉球郵政事業史』（丸正印刷社、1974年）  
 尾鍋拓美「「ひめゆり」はどのように表象されてきたか-創成期の「ひめゆり」表象を中心に」『沖縄文化』42(2)（2009年）  
 小野百合子「「沖縄軍用地問題」に対する本土側の反響の考察-日本社会と「沖縄問題」の出会い/出会い損ない-」『沖縄文化研究』36（2013年）  
 小谷義次『国家資本輸出論』（東洋経済新報社、1959年）  
 恩河尚「地域史の現状と課題」『自治おきなわ』（沖縄県町村会、1992年）  
 河西英通「歴史研究と写真資料」『比較日本文化研究』第5号（2012年）  
 兼古勝史「テレビ番組のサウンドアークイブとしての可能性-「NHK アークイブス学術利用トライアル研究」より-」『応用社会学研究』第56号（2014年）  
 鹿野政直『戦後沖縄の思想像』（朝日新聞社、1987年）  
 川平朝申「AKARの放送プロについて」（『沖縄週報』7、1951年）  
 -----「わか半生の記」16（『沖縄春秋』21号、1976年）  
 -----「わか半生の記」23（『沖縄春秋』28号、1978年）  
 -----『終戦後の沖縄文化行政史』（月刊沖縄社、1997年）  
 川平朝清「放送草創期の頃-長期展望と文化性に欠けたアメリカ軍当局の放送行政-」沖縄タイムス社編『新沖縄文学』第89号（1991年9月）  
 神前迪香「アメリカ統治下沖縄におけるUSCARの琉米文化政策」『国際文化研究科紀要』第21号（2014年）  
 ガリオア・フルブライト沖縄同窓会編『ガリオア留学生の足跡』（那覇出版社、2008年）  
 川島高峰「戦後世論調査事始-占領軍の情報政策と日本政府の調査機関」『メディア史研究』第2号（1995年）  
 神田茂一「沖縄の放送界」『季刊 南と北』第27号（1963年12月）  
 漢那憲治「米軍占領下の沖縄における図書館についての総合的研究：八重山琉米文化会館の残存蔵書の書誌データ」『梅花女子大学文化表現学部紀要』第2号（2004年）  
 -----「宮古琉米文化会館の歩みとその活動-元職員のインタビューを基に-沖縄の米軍占領期における図書館についての総合的研究の一環」『同志社大学図書館学年報』第33号（別冊）（2007年）  
 貴志俊彦・川島真・孫安石編『戦争・ラジオ・記憶』（勉誠出版、2006年）  
 -----『増補改訂 戦争・ラジオ・記憶』（勉誠出版、2015年）  
 貴志俊彦・土屋由香編『文化冷戦の時代-アメリカとアジア-』（国際書院、2009年）  
 片政彦『同化と他者化：戦後沖縄の本土就職者たち』（ナカニシヤ書店、2013年）、小松寛『戦後沖縄における帰属論争と民族意識 日本復帰と反復帰』（早稲田大学出版部、2013年）  
 北山真紀恵「ラジオにおける女性パーソナリティの役割-女性ラジオパーソナリティへのインタビューから」『マス・コミュニケーション研究』第61号（2002年7月）  
 月刊沖縄社編『アメリカの沖縄統治関係法規総覧』I-IV（月刊沖縄社、1983年）  
 向後英紀「戦後沖縄放送史断章-米軍政府放送から沖縄商業放送へ-」（『政経研究』第46巻第2号、2009年）  
 小玉美意子「放送の女性史」鶴見和子他監修・山下悦子編『女と男の時空-日本女性史再考 溶解する女と男 二一世紀の時代へ向けて-現代』（藤原書店、1996年）  
 小林文人・平良研一編『民衆と社会教育-戦後沖縄社会教育史研究』（エイデル研究所、1988年）  
 小松寛『戦後沖縄における帰属論争と民族意識 日本復帰と反復帰』（早稲田大学出版部、2013年）  
 コリンズ会「ガリオア留学の回想」編集委員会編『ガリオア留学の回想：1951-1952』（コリンズ会、1990年）  
 齋木喜美子『近代以降の沖縄における「子ども文化」の成立・展開とその歴史的意味に関する研究』（平成17～18年度科学研究費補助金基盤研究(c)成果報告書）  
 坂田謙司『「声」の有線メディア史-共同聴取から有線放送電話を巡る〈メディアの生涯〉-』（世界思想社、2005年）  
 櫻澤誠『沖縄の復帰運動と保革対立 沖縄地域社会の変容』（有志舎、2012年）  
 -----「沖縄戦後史研究の現在」『歴史評論』NO.776（2014年12月）  
 -----『沖縄現代史：米国統治、本土復帰から「オール沖縄」まで』（中央公論社、2015年）  
 佐藤卓己「ラジオ文明とファシストの公共性-『キング』の時代』の射程」勉誠出版編『アジア遊学』第54号（特集）メディアとプロパガンダ（勉誠出版、2003年）  
 澤田佳世『戦後沖縄の生殖をめぐるポリティクス：米軍統治下の出生力転換と女たちの交渉』（大月書店、2014年）  
 謝花直美「ペルリに重ねる『復興』と『親善』：占領下沖縄人の主体性を巡る政治」『大阪大学日本学報』33（2014年）  
 白山真理『〈報道写真〉と戦争 1930-1960』（吉川弘文館、2014年）  
 杉本久未子「テレビが構築する沖縄イメージ-復帰前後の番組に見るシーンと語りとの関係から-」『大阪人間科学大学紀要』第13号（2014年）  
 杉本哲『初歩のラジオハンドブック』（山海堂、1949年）  
 戦後沖縄社会教育研究会編『沖縄社会教育史料』第六集（東京学芸大学社会教育研究室 戦後沖縄社会教育研究会、1986年）  
 高嶋正晴「〈コラム〉親子ラジオと島うた」（『複数の沖縄 ディアスポラから希望へ』人文書院、2003年）  
 滝田賢治「国際社会とアメリカの占領期対日経済援助-ガリオア・エロア援助を中心として-」『法學新報』第121巻第9・10号（2015年）

竹前栄治・尾崎毅『軍政/民事マニュアル』(みすず書房、1998年)  
 多田治『沖縄イメージの誕生 青い海のカルチュラル・スタディーズ』(東洋経済新報社、2004年)  
 -----『沖縄イメージを旅する 柳田国男から移住ブームまで』(中央公論社、2008年)  
 田仲康博編『占領者のまなざし：沖縄/日本/米国の戦後』(せりか書房、2013年)  
 玉城朋彦「沖縄関係映像資料の現状と課題-沖縄映像史の試み-」『沖縄県公文書館研究紀要』創刊号(1998年)  
 辻村明・大田昌秀『沖縄の言論-新聞と放送』(南方同胞援護会、1966年)  
 土屋由香『親米日本の構築-アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』(明石書店、2009年)  
 -----「文化冷戦と留学オリエンテーション映画：占領下の日本および沖縄における「ガリオア留学」」『愛媛法学会雑誌』42-1(2015年)  
 土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声 CIE/USIS映画とVOAラジオ』(東京大学出版会、2012年)  
 鄭知喜「占領下北海道におけるラジオ「無許可」共同聴取-地域共同体の自主的メディア運営と冷戦のパラノイア」メディア史研究会第240回月例研究会報告(2014年5月24日)「メディア史研究会研究会報告」『メディア史研究』第37号(2015年3月)  
 DeMusik Inter.『音の力<沖縄>コザ沸騰篇』(インパクト出版会、1998年)  
 渡久地政豊「親子ラジオ」『島唄を歩く』1(琉球新報社、2014年)  
 豊見山和美「オリンピック東京大会沖縄聖火リレー—1960年代前半の沖縄における復帰志向をめぐって—」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号(2007年)  
 鳥山淳「破綻する〈現実主義〉-「島ぐるみ闘争」へと転化する一つの潮流-」『沖縄文化研究』30(2004年)  
 -----「占領と現実主義」『沖縄-問いを立てる-5 イモとハダシ 占領と現在』(社会評論社、2009年)  
 -----「一九五〇年代沖縄の軍用地-雪舟-伊江島と伊佐浜そして辺野古」『歴史評論』通巻712号(2009年8月)  
 -----『沖縄：基地社会の起源と相克：1945-1956』(勁草書房、2013年)  
 内藤陽介「転換点としてのペリ来琉百年〜琉球切手における“日本”へのまなざしについての一考察」『メディア史研究』第36号(2014年8月)  
 中島紀久雄『マイクで見たこと逢ったひと-沖縄放送走馬燈-』(アドバイザー、1988年)  
 仲地洋「沖縄県公文書館における沖縄関係映像資料」『沖縄県公文書館研究紀要』第2号(2000年)  
 中村誠司「沖縄における地域史づくりの現状と課題」地域史研究協議会編『琉球・沖縄-その歴史と日本史像-』(雄山閣出版、1987年)  
 -----「沖縄における地域史づくりの動向」沖縄文化協会編『沖縄文化』74(沖縄文化協会、1991年)  
 仲程昌徳「憧憬と忠義と暴力と：ペリー来航と沖縄の作家」『日本東洋文化論集』12(2006年)  
 仲本和彦「在米沖縄関係資料調査収集活動報告II：米国立公文書館新館所蔵の映像・音声資料編」『沖縄県公文書館研究紀要』第9号(2007年)  
 -----「ロジャー・N・ボールドウィンと島ぐるみ闘争」『沖縄県公文書館研究紀要』第16号(2014年)  
 名嘉山リサ「1970年前後のUSCAR制作テレビ番組『人・時・場所』と『テレビ・ウィークリー』の制作背景とテレビメディアを使った広報外交」『沖縄工業高等専門学校紀要』第10号(2016年)  
 西成彦・原教彦編『複数の沖縄 ディアスポラから希望へ』(人文書院、2003年)  
 日本オーラル・ヒストリー学会「オーラル・ヒストリーで編み直す放送史」『オーラル・ヒストリー研究』(2015年)  
 日本放送協会編『ラジオ年鑑』1951年版(ラジオ・サービスセンター、1951年)  
 日本放送協会総合放送文化研究所放送史編修室編『放送史料集4 沖縄放送局』(日本舗装協会合放送文化研究所放送史編修室、1971年)  
 野添文彬『沖縄返還後の日米安保：米軍基地をめぐる相克』(吉川弘文館、2016年)  
 比嘉光代「沖縄における放送活動に関する一考察-(-)-」『琉球大学法文学部論要』社会篇16(1972年2月)  
 比屋根照夫「土地闘争の意義」『国際政治』52(1974年)  
 廣谷鏡子・松山秀明「調査研究ノート：オーラル・ヒストリーを用いた新しい放送史研究の可能性」『放送研究と調査』62(1)(2012年1月)  
 廣谷鏡子「口述」<「文書」ではない。〜オーラル・ヒストリーがひらく放送史の新たな扉』『放送研究と調査』62(11)(2012年11月)  
 福地洋子「フライマスコレクションに含まれる軍政期資料について」『沖縄県公文書館研究紀要』第8号(2006年)  
 文教局教育研究課編『琉球史料 第9集 文化編1<復刻>』(那覇出版社、1988年)  
 -----『琉球史料』第1集(琉球政府文教局、1956年)1988年、那覇出版社より復刻  
 ペリリ提督著、土屋喬雄・玉城肇訳『日本遠征記』(二)(岩波書店、1958年)  
 前田昭治『沖縄の放送史』(NHK 沖縄総局、1970年)  
 前田稔「占領期沖縄における八重山琉米文化会館と図書館の自由」『東京学芸大学紀要』総合教育科学系61(1)(2010年)  
 松村洋『唄に聴く沖縄』(白水社、2002年)  
 三澤真美恵・川島真・佐藤卓己編『電波・電影・テレビ 現代東アジアの連鎖するメディア』(青弓社、2012年)  
 三島わかかな『『今日の琉球』考 占領者の手を介した文化受容』『沖縄県立芸術大学紀要』第12号(2004年)  
 三荻祥子「重要資料発掘！市長選・反対派再選で暗雲 「普天間」辺野古移設で思い出すべき先人の気概」『正論』2014年3月号  
 宮城悦二郎「米統治下の沖縄における英字新聞・雑誌についての考察(その1) -「モーニング・スター」の場合-」『琉球大学法文学部論要 社会学篇 第18号』(1975年)  
 -----『占領者の眼-アメリカ人は<沖縄>をどう見たか』(那覇出版社、1982年)

- 「戦後沖縄の放送-電波法性とメディア政策を中心に-」(『琉球大学法文学部紀要』社会学篇 23、1980年)
- 「戦後沖縄の放送(II)-その歴史的背景-」(『琉球大学法文学部紀要』社会学篇 25、1982年)
- 『占領27年 為政者たちの証言』(ひるぎ社、1993年)
- 『沖縄占領の27年間-アメリカ軍政と文化の変容-』岩波ブックレット No.268 (岩波書店、1992年)
- 『沖縄・戦後放送史』(ひるぎ社、1994年)
- 本浜秀彦 「国家イベントにおける「海」の表象と視覚の政治学 沖縄海洋博をめぐる映像とミュージアムの中の「記憶」と「忘却」」『沖縄キリスト教学院大学論集』第5号 (2008年)
- 森田真也 「占領という名の異文化接合-戦後沖縄における米軍の文化政策と琉米文化会館の活動」田中雅一編『軍隊の文化人類学』(風響社、2015年)
- 門奈直樹 『アメリカ占領時代沖縄言論統制史』(雄山閣出版、1996年)
- 山崎孝史 『戦後沖縄における社会運動と投票行動の関係性に関する政治地理学的研究』平成15年度~平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書 (2007)
- 山里永吉 『山里永吉集』(新屋堂書房、1933年)
- 山下靖子 『『今日の琉球』及び『守礼の光』にみるハワイの「沖縄系移民」と沖縄返還問題』『沖縄関係学研究会論集』第9号 (2006年)
- 山端はるな 『米国立公文書館所蔵琉球列島米国民政府フィルムガイド』(1998年)
- 山本武利 『占領期メディア分析』(法政大学出版局、1996年)
- 油井大三郎・中村政則・豊下梢彦編 『占領改革の国際比較-日本・アジア・ヨーロッパ』(三省堂、1994年)
- 吉本秀子 「米国の広報外交と沖縄-米民政府・広報局に焦点を当てて-」(『山口県立大学学術情報』第7号、2014年3月)
- 『米国の沖縄占領と情報政策:軍事主義の矛盾とカモフラージュ』(春風社、2015年)
- ラジオ沖縄編 『ラ・ラ・ラ、ラジオ沖縄:ローカルに徹せよ ラジオ沖縄開局50周年記念』(ボーダーインク、2010年)
- 琉球政府企画統計局編 (原資料) 『復刻版 琉球統計年鑑』1955-1966年、『復刻版沖縄統計年鑑』1967-1972年(不二出版、2013-2014年)
- 琉球大学公開講座委員会編 『琉球大学放送公開講座5「沖縄の戦後史」』(琉球大学公開講座委員会、1987年)
- 琉球放送編 『琉球放送十年誌』(琉球放送株式会社、1965年)
- 琉球放送株式会社50年史編纂委員会編 『琉球放送50年史』(琉球放送株式会社、2005年)
- 『琉球統計年鑑』第1回-第6回 (琉球政府、1957-1963年)
- 若林千代 「沖縄現代史の展望と方法をめぐって-国際関係研究における理解の一つの試み-」『地域研究』第1号 (沖縄大学地域研究所、2005年)
- 『ジープと砂塵:米軍占領下沖縄の政治と東アジア冷戦1945-1950』(有志舎、2015年)

#### 【自治体史】

- 山城吾助編 『渡慶次の歩み』(渡慶次公民館、1971年)
- 知念善米編 『東風平村史』(東風平村役所、1976年)
- 玉城村編 『玉城村誌』(玉城村役場、1977年)
- 那覇市企画部市史編集室編 『那覇市史』資料編第3巻8 市民の戦時戦後体験記2 戦後・海外編 (那覇市、1981年)
- 仲田栄松編 『備瀬誌』(本部町備瀬区事務所、1984年)
- 平良市史編さん委員会編 『平良市史』第六巻資料編四 戦後資料集成 (平良市教育委員会、1985年)
- 大原移住百周年記念事業実行委員会記念誌部会編 『大原移住百周年記念誌』(大原移住百周年記念事業実行委員会誌部会、1986年)
- 宜野座村誌編集委員会編 『宜野座村誌』第3巻民俗・自然・考古 資料編3 (宜野座村役場、1989年)
- 多良間村史編集委員会編 『多良間村史』第4巻資料編3 民俗 (多良間村、1993年)
- 名護市史編さん委員会編 『名護市史』本編7 社会と文化 (名護市役所、2002年)
- 兼城市誌編集委員会編 『兼城誌』(字兼城、2006年)
- 字誌編集委員会編 『田井等誌』(名護市字田井等、2008年)
- 豊見城市議会史編集委員会編 『豊見城市議会史』第4巻通史編 (豊見城市議会、2009年)
- 糸満市史編集委員会編 『糸満市史』資料編13 村落資料 旧兼城村編 (糸満市役所、2012年)
- 具志川市史編さん委員会編 『具志川市史』第5巻 戦争編戦時記録 (具志川市教育委員会、2005年)

## 巻末資料目次

【資料1】 米国国立公文書館所蔵・RG260-CR「琉球列島米国民政府の活動に関する写真 (1949-72年)」	1頁
【資料2】 親子ラジオ施設分布地図 -譲渡式開催の記録-	4頁
【資料3】 USCARメディア調査項目一覧	5頁
【資料4】 沖縄・親子ラジオ施設資料	12頁
【資料5】 親子ラジオ施設分布地図	21頁
【資料6】 辺野古ラジオ放送書き起こし原稿	23頁
【資料7】 NHKラジオ番組「七ヶ月のパスポート」関係資料	27頁

【資料1】米国国立公文書館所蔵・RG260-CR「琉球列島米国民政府の活動に関する写真（1949-72年）」

(1) 主題コード一覧

RG260-CR “Activities of the U.S. Civil Administration, Ryukyu Islands, 1949-72. (Commerce, industry, social services and cultural affairs.)” 「琉球列島米国民政府の業務と活動(商業、産業、社会サービス、文化活動)」

NARA II、5階、写真ルーム所蔵

File “Disposition plan for the records of the United states civil administration of the Ryukyu Islands 1945-1972” 「琉球列島米国民政府資料(1945-1972)の整理計画」

通し番号	主題コード	主題見出し	主題見出し(邦訳)
1	10	General Education	一般教育
2	20	School Activities	学校活動
3	30	School Buildings	学校建設
4	40	University	大学
5	41	University Buildings	大学建設
6	50	Exchange Program	交換プログラム
7	60	Scholarships	奨学金
8	70	Organizations	組織
9	110	Administratiom	行政
10	120	Legislature	立法府
11	130	Judiciary	司法部
12	140	Police&Fire Departments	警察&消防部局
13	150	Elrections	選挙
14	160	Labor	労働
15	165	Land	土地
16	170	Immigration	移民
17	210	USCAR(Administrative)	米国民政府(行政・管理)
18	215	High Commissioner	高等弁務官
19	220	Civil Administrator	民政官
20	225	Women's Club Activities	女性クラブの活動
21	230	Cultural Centers	文化センター
22	235	Events held at Cultural Centers	文化センターで催されたイベント
23	240	Radio(KSAR)“Group Listening Systems” Information	ラジオ(KSAR)“集団聴取設備”情報
24	245	PAD=Personnel Administration Division OPA=Office of Personnel Administration	人事管理部
25	250	Vocational Training	職業訓練
26	260	Communism	共産主義
27	270	Ryukyuan-American Friendship	琉米親善
28	280	State Department	国務省
29	290	Armed Forces	軍事
30	310	Construction	建設
31	320	Buildings	建物
32	330	Dedications	開所式、除幕式
33	350	Boat Building	ボート建設
34	360	Public Works	公共活動
35	370	Street Scenes	街頭風景
36	380	Communications	通信
37	390	Transportation	輸送
38	400	Photo Exhibit “Modernization Comes to Okinawa”	写真展示“沖縄・近代の到来”
39	410	Agriculture	農業
40	420	Industry and Commercial	産業と商業

## (2) 写真史料に関する情報

NARA リサーチルームの資料目録カードより引用、邦訳

【資料解説】 この行政府は琉球列島の経済、政治、社会の回復を促進するために 1951 年 8 月に組織された。この写真は、行政府によってサブジェクト・カテゴリーで分類されたもので、琉球列島の社会、経済、政治、商業、文化の発展を活写している。いくつかの注目すべきカテゴリーには、立法府、共産主義、教育、科学、選挙、1956 年のハンガリー暴動などが挙げられる。雑多なカテゴリー、個人的なカテゴリーには、米国大統領の政治的な多方面にわたる業績を描写した写真が含まれる。ニクソン、アグニュー（ニクソン時代の副大統領）、トルーマン、ケネディー、アイゼンハワー、ハンフリー（ジョンソン政権下の副大統領）、ウォレス（大統領選に出馬）、キッシンジャーなど、そのほかにニクソンとイラン皇帝との会議記録、ニクソンとボブ・ホープ（アメリカの俳優）のゴルフトーナメントの記録が含まれる。これらシリーズは、通信部隊、沿岸警備隊、陸軍長官によって組織された米軍通信部隊に帰すると考えられる。すべての写真は、4×5、または小サイズのもので、USCAR によって封筒に貼り付けられていた。

【アイテム数】 35,100 枚 (111 フィート)

【収納状況】 特大シューズボックス 78 個

【整理】 主題による分類、その下で年代順による。87 の主題コードに分類。

### RG260-CR-主題コード 240 「Radio(KSAR) “Group Listening Systems Information”」 史料特徴

- ・ 全 135 枚。撮影年代は 1951 年 12 月から 1956 年 7 月の間。各写真には、(例) 240-11 というように整理番号がふられている。配列は比較的イベント内容別に整理されているが、番号が飛んでいたり、欠落している番号もある。封筒式の台紙に貼られた写真がほとんどで、写真によって説明書きの有無がある。全て白黒写真。
- ・ 親子ラジオ以外の写真の内容：琉球大学や琉米文化センターで開催されたイベントの様子、民間情報教育部オフィス・職員のピクニック、琉球放送の設備・録音風景・開局式・見学の様子、『琉球弘報』（民間情報教育部が発行していた週刊新聞）の製本風景、「農地改良功労者表彰式」の様子、ディフェンダーファー（民間情報教育部部長）の大東島観光の写真と家族写真など。
- ・ 親子ラジオ関係 54 枚（場所不明 2 枚含む）。撮影年代：1953 年 2 月 19 日～（1954 年 6 月 3 日）
- ・ 親子ラジオの写真の内容：譲渡式会場における関係者のスピーチ場面、記念植樹、宴会、観覧席のようす、親と子を結ぶ架線工事、架線が張られた村の風景、親子ラジオを中心とした家族団らん風景など。

## (3) 地域別・親子ラジオ関係写真(譲渡式の開催年月日が古い順) 地域名★印、新聞報道あり

地域	写真枚数	写真の内容	譲渡式に参加した政府/村代表者	写真記載の年月日	対応する市町村史等の記述
津堅島 (中部離島) ★	15	譲渡式会場、スピーチを行う代表者(5枚)/船で島に降り立った関係者(2枚)/譲渡式会場、観覧席のようす(2枚)/記念植樹(3枚)/譲渡式会場、沖縄人男性間で贈り物が交わされている(1枚)/譲渡式会場?、沖縄人の集合写真(1枚)/祝賀会の宴会のようす(1枚)	【米軍】民政長官代理/CIE部長/琉球軍司令部副司令官(兼極東軍スタッフ)/通信部通訳 【村】村長/小中学校校長	1953/2/19	・「1953年 津堅島へ親子ラジオ譲渡式」(『沖縄年鑑』1959年版、p.317)  ※津堅島の親子ラジオは、「1950年親子ラジオ設置(学校)」という記録もある(『津堅島の記録』1990年、p.583)
久志村 (北部) ★	7	譲渡式会場、スピーチを行う代表者(5枚)/譲渡式会場、観覧席のようす(1枚)/記念植樹のようす(1枚)	【米軍】民政長官/民政副長官/通信部部长/通信部通訳 【琉球政府】郵政局長、Aid? 【村】村長	1953/3/26	・「本村に於ては1953年3月26日米軍から親子ラジオの譲渡後村役所を中心に近隣の部落に施設が講ぜられ聴取する恩恵に浴した」(『久志村誌』1967年、p.96) ・「1953年3月26日親子ラジオ譲渡式」(『沖縄年鑑』1959年版、p.330)
写那城 (中部)	6	譲渡式会場、スピーチを行う代表者(4枚)/祝賀会の宴会のようす(1枚)/親子ラジオ機器の前で歓談している米国人と沖縄人(1枚)	【米軍】民政長官/CIE視聴覚班班長/通信部部长 【村】村長	1953/6/4	・「1953年6月4日 屋慶名区親子ラジオ譲渡式」(『沖縄年鑑』1959年版、p.318)
眞志頭 (南部)	4	電柱が並ぶ村のようす(1枚)/譲渡式会場、スピーチを行う代表者(2枚)/親子ラジオを囲み茶の間で団欒する家族風景、米軍年次報告書に使用された写真(1枚)	記載なし	1953/6~7	・「1953年7月 親子ラジオ落成式」(『沖縄年鑑』1959年版、p.298)
伊平屋島 (北部離島) ★	4	電柱が並ぶ村のようす(3枚)/郵便局と電柱の架線を調節する沖縄人男性(1枚)	記載なし	1953/9/6	・「1953年9月5日、親子ラジオ設置、村合同祝賀会を催す」(『伊平屋村田名字史』1974年、p.419) ・「1953年9月5日村営親子ラジオ開業(譲渡式)」(『前泊字史』2002年、p.67) ・「昭和28年(1953)年3月、米民政府から親子ラジオの普及が進められ、役場内にその施設を設けて、各戸に配電装置されたので、村はラジオ組合を組織して、その維持費を徴収して運営した。そこで村民は文化施設の恩恵で、毎日世界のニュースを聴取し、また村は各字への連絡事項を放送して便利となり、北部地区の町村長を招待して、その謝礼に大祝賀会を挙行了した」(『伊平屋村史』1981年、p.245)
豊見城 (南部)	1	郵便局において村長が親子ラジオ贈呈を受けるようす(1枚)	【琉球政府】広報局通信部部长? 【村】村長	記載なし	・「1953年9月15日(第一次工事竣工、キカイ一基、スピーカー300個)戦前になかった親子ラジオが設置され、村民の文化生活の向上、生産の増強に多大な貢献をなしている。これは米国民政府より提供され(譲渡され)たもので貴重な贈り物であった」(『豊見城村史』1964年、p.773)
伊是名島 (北部離島)	5	譲渡式会場、スピーチを行う代表者(3枚)/譲渡式会場の舞台上踊りを披露する沖縄女兒(1枚)/米国人女性と沖縄女兒の贈呈(1枚)	記載なし	記載なし	・「1953年11月25日、親子ラジオの工事落成し譲渡式挙行される」(『伊是名村史』上巻 島のあゆみ 1999年、p.366)
東風平 (南部)	10	親と子を繋ぐ架線を取り付ける電柱の掘削工事のようす(5枚)/架線工事(2枚)/親子ラジオを見つめる沖縄人男性(2枚、同じ写真)/親子ラジオ機器を調整する沖縄人男性(1枚)	記載なし	記載なし	・「親子ラジオは、米国民政府が沖縄住民の文化向上のために譲渡したもので、本村は他村に遅れていたが、村民の熱望もあり、1953年10月陳情提出、種々折衝の結果、同年12月9日認可となり、翌年1月15日全工事を完了し、2月22日にはその運営のための親子ラジオ協会の設立、(注:1954年)6月3日、民政府、琉球政府工交局の来賓列席下その譲渡式が挙行された。しかし親子ラジオ一基には300個のスピーカーが限度であったため、譲渡式当日にその増設方の要請がなされ、村当局は継続してその折衝にあたった結果、親子ラジオ一基の増設となり、設置戸数では他村より多くなった」(『東風平村史』1976年、pp.828-829)





【資料3】USCAR メディア調査項目一覧

(1) NEWSPAPAR

1957 年

Q. 1. a	新聞を購読していますか。
Q. 1. b	何紙を購読していますか。 もし新聞を購読していない場合、自宅や他者から借りたり買ったりするよりもほかの場所で読むことがありますか。何紙を読みますか。 あなたは毎日新聞を読みますか。 (「読まない」と答えた場合) それはなぜですか。
Q. 3. b	(「毎日読む、大体読む」と答えた場合) どこで読みますか。どのくらい時間をかけますか。
Q. 2	(家の外で読むと答えた場合) どこで読みますか。 (カードを見せて) 政治と海外ニュースはいつも読みますか。 社会ニュース 社説 女性向け記事、子供向け記事 小説 スポーツニュース コミック 人生相談コラム ラジオプログラム 天気情報
Q. 5	様々な情報が掲載されているから、購読しているのですか。 (「はい」と答えた場合) どの面に興味がありますか。
Q. 6	新聞に関する意見を下さい。

1958 年

Q. 1. a	新聞を購読していますか。
Q. 1. b	何紙を購読していますか。
Q. 2. a	毎日新聞を読みますか。それとも時々読みますか。どこで読みますか。
Q. 2. b	何紙を読みますか。 (もし「読まない」場合) その理由は。
Q. 2. c	(毎日読む、時々読む場合) 一日のうち、新聞購読に費やす時間はどのくらいですか。
Q. 3	それぞれの新聞記事面を読む頻度はどれくらいですか。 1 政治面 2 社会面 3 社説 4 女性・子供向けコラム 5 小説 6 スポーツニュース
Q. 4. a	「琉球」に関する記事を読む頻度はどれくらいですか。
Q. 4. b	「日本」に関する記事を読む頻度はどれくらいですか。

Q. 4. c 「外国」に関する記事を読む頻度はどれくらいですか。  
(もし外国に関する記事を読む場合) どの国の記事を読みますか。

#### 1967 年

1 新聞を読みますか。  
(「読む」と答えた場合) どのくらいの頻度で読みますか。毎日、一週間に2, 3回、それとももっと少ないですか。  
1. a  
1. b 何紙を読みますか。  
1. c (「毎日」「一週間に2, 3回」と答えた場合) どのセクションを一番初めに読みますか。  
1. d どのセクションを読んでいる時間が長いですか。

#### 1969 年

1 新聞を読みますか。  
(「読む」と答えた場合) どのくらいの頻度で読みますか。毎日、一週間に2, 3回、それとももっと少ないですか。  
1. a  
1. b 何紙を読みますか。

### (2) MAGAZINE

#### 1957 年

Q. 7 先月雑誌を読みましたか。  
先月、何冊雑誌を読みましたか。  
その雑誌のタイトルは何ですか。  
(もし読んだ場合) それはあなたか家族が買ったものですか。それとも借りた/買ったものですか。  
Q. 7. a  
Q. 7. b (雑誌名を挙げて) 毎号読みますか。それとも特定の号だけ読みますか。  
Q. 8 大体読む話は何ですか。  
Q. 9 好きな話は何ですか。  
Q. 10 読みたい雑誌がありますか。  
その雑誌は何ですか。  
Q. 11

#### 1958 年

Q. 5 先月どのくらい雑誌を読みましたか。  
何冊読みましたか。  
その雑誌のタイトルは何ですか。  
読んだ雑誌が上記に含まれない場合  
(もし読んだ場合) それはあなたか家族が買ったものですか。それとも借りた/買ったものですか。  
Q. 5. a  
Q. 5. b (もし借りた/買った場合) それはどこからですか。  
Q. 5. c (雑誌を読んだ場合) どこで読みましたか。  
Q. 5. d (雑誌を読んだ場合) すべての記事を読んだか、または特定の記事だけ読んだか。

- Q. 5. e (雑誌名を挙げて) 昨一ヶ月にこの雑誌を読みましたか。
- Q. 6 (トピックを挙げて) この中で一番に読んだ記事は何ですか。二番目は。
- Q. 7 雑誌に写真が沢山掲載されている方がよいか。少ない方がよいか。  
(雑誌名を挙げて) 今後読みたいと思うのはどれか。

#### 1967 年

3. f 週刊誌を読みますか。月刊誌を読みますか。
3. f (週刊誌の雑誌名を挙げて) どの雑誌を最も読みますか。
3. f (月刊誌の雑誌名を挙げて) どの雑誌を最も読みますか。

#### 1969 年

- 4 週刊誌を読みますか。月刊誌を読みますか。
4. a (週刊誌の雑誌名を挙げて) どの雑誌を最も読みますか。  
(月刊誌の雑誌名を挙げて) どの雑誌を最も読みますか。

### (3) BOOK

#### 1957 年

- Q. 12. a 雑誌を除いて、先月何冊本を読みましたか。
- Q. 12. b あなたや家族は本を買いましたか。もしくは本をもらいましたか。  
  
本を買う前に、新聞広告を見ましたか。または紹介記事やレビューを週刊誌などで見ましたか。  
  
現在読みたいと思っている本がありますか。  
(「はい」と答えた場合) その種類はなんですか。  
読みたいと思っている本のタイトルを挙げて下さい。

#### 1958 年

- Q. 9 昨一ヶ月の間に本を読みましたか。  
何冊読みましたか。  
(もし本を読んだのなら) それはあなたか家族が買ったものですか。それとも誰かから借りたものですか。
- Q. 9. b どこで借りた (もらった) のですか。
- Q. 9. d (もし本を読んだのなら) どこで本を読みましたか。
- Q. 9. e 先月本を購入しましたか。

### (4) RADIO

#### 1957 年

- Q. 1 自宅にラジオ機器がありますか。それは親子ラジオですか、それとも普通ラジオですか。
- Q. 2 先週一週間ラジオを聴きましたか。何日聴きましたか。
- Q. 3 どこでラジオを聴きましたか。
- Q. 4 昨日一日家にいる間、寝るまでのことを教えて下さい。

- ラジオをききましたか。その時間帯は。合計聴取時間は。  
新聞を読みましたか。その時間帯は。
- Q. 5 どの時間帯にラジオを聴くことが多いですか。
- Q. 6 KSAR 局以外を聴きますか。  
(聴く場合) どちらの放送局ですか。KSAR とどちらを良く聴きますか。  
(ラジオプログラムが書かれたカードを見せて) このプログラムをよく聴きますか。それとも聴きませんか。または放送時間にラジオのスイッチを切っていますか。
- Q. 7
- ニュース
  - public programs
  - スポーツプログラム
  - 日本音楽
  - 琉球民謡
  - ポピュラーソング
  - ジャズ&ダンスミュージック
  - 西洋音楽
  - ラジオドラマ
  - 劇場中継
  - ラジオストーリー
  - コメディ、バラエティー
  - 浪曲
  - 落語
  - 女性向け番組
  - 子供向け番組
  - 学校教育番組
  - リスナー参加型番組
  - 宗教番組
  - 農家向け番組
- Q. 8 ラジオ局に関する様々な意見を下さい。

### 1958 年

- Q. 16 自宅にラジオ機器がありますか。それは親子ラジオですか、それとも普通ラジオですか。親子ラジオの場合、一口と二口のどちらですか。  
(親子ラジオ所有者の場合) グループ聴取によって、さまざまな問題を感じますか。  
私たちは KSAR 局以外のラジオ局が聴取できることを知っている。ラジオ機器を買う予定はありますか。  
いつラジオ機器を買いましたか。  
(去年購入した場合) KSAB が聴けるようになったからですか。それともほかに理由がありますか。
- Q. 17 一週間の内、何日ラジオを聴きますか。
- Q. 18 どこで聴きますか。
- Q. 19 昨晚 6 時から 10 時の間、自宅にいましたか。

	<p>昨晚ラジオを聴いていましたか。</p> <p>昨晚何をしていましたか。</p> <p>(番組の種類を挙げて) これらのプログラムを毎日聞いていますか。時々聴きますか。全く聴きませんか。</p>
Q. 20	
Q. 21	近日中で、最もラジオを聴いた時間帯はいつですか。
Q. 22	KSAR 局以外を聴きますか。
	(聴く場合) どちらの放送局ですか。KSAR とどちらを良く聴きますか。

### 1967 年

2	自宅にラジオ機器がありますか。
2. a	(所有している場合) (ラジオ機器の種類を挙げ) どのラジオを所有していますか。
2. b	(すべての調査対象者に) 家、若しくはその他の場所で、どのラジオ局をよく聴きますか。
2. c	(「ラジオを全く聴かないと答えた人以外に対して) FEBCO、AFRTS、VOA を聴くことがありますか。
2. d	一週間の内、合計何時間ラジオを聴いて過ごしていますか。
2. d. 1	一週間の内、最もラジオをよく聴く曜日はいつですか。
2. e	一日の内、最もラジオをよく聴く時間帯はいつですか。
2. f	(ラジオ番組の種類を挙げて) どの種類の番組が好きですか。
2. g	ニュース番組を一週間の内どのくらい聴きますか。毎日、一週間に 2, 3 日、それとももっと少ないですか。
2. h	(すべての調査対象者に) 何時にラジオのスイッチを入れますか。
2. i	何時にラジオのスイッチを切りますか。
2. j	ラジオ局は毎日 24 時間放送をすべきだと思いますか。
2. k	5 分から 10 分放送の沖縄方言ニュースは好きですか。
2. l	沖縄民謡を流すディスコジャッキープログラムを一時間以上聴きますか。

### 1969 年

2	自宅にラジオ機器がありますか。
2. a	(すべての調査対象者に) 家、若しくはその他の場所で、どのラジオ局をよく聴きますか。
2. b	(「ラジオを全く聴かないと答えた人以外に対して) FEBCO、AFRTS、VOA を聴くことがありますか。
2. c	一日の内、何時間ラジオを聴いて過ごしますか。
2. d	一日の内、最もラジオをよく聴く時間帯はいつですか。
3. e	ニュース番組はどのくらい聴きますか。毎日、一週間に 2, 3 日、それとももっと少ないですか。

### (5) TV

#### 1967 年

3	自宅にテレビを所有していますか。
3. a	家にテレビがあろうとなかろうと、先週一週間で最もよく観たテレビ局はどこですか。

- 3. b (テレビを全く観ない人を除いて) 一日のうちどのくらいテレビを観て過ごしますか。
- 3. c 朝、昼、晩のうち最もテレビを観る時間帯はいつですか。  
(もし夜の場合) 5-7 時、7-9 時、9 時以降のどの時間帯の視聴が多いですか。
- 3. d (番組名を挙げて) どのテレビプログラムを好みますか。
- 3. e ニュース番組はどのくらい観ますか。一週間の内 2, 3 回、それとも最も少ないですか。

### 1969 年

- 3 自宅にテレビを所有していますか。
- 3. a 家にテレビがあろうとなかろうと、先週一週間で最もよく観たテレビ局はどこですか。
- 3. b (テレビを全く観ない人を除いて) 一日のうちどのくらいテレビを観て過ごしますか。

## (6) MOVIE

### 1957 年

- Q. 1 昨年、映画を観ましたか。  
(「観なかった」場合) その理由は何ですか。  
(「観た」場合) 何回観ましたか。平均するとどのくらいになりますか。
- Q. 2 映画館よりもほかの場所で映画を観ましたか。  
(「観た」場合) 何回観ましたか。
- Q. 3 日本と外国のフィルムでは、どちらをよく観ますか。  
よく観る映画の種類は何ですか。
- Q. 3. a (もし日本フィルムなら) よく観る映画の種類は何ですか。  
(もし外国フィルムなら) よく観る映画の種類は何ですか。
- Q. 3. b 今年あなたが観た映画の中で、良いと思った映画のタイトルを教えてください。
- Q. 3. c (もし外国フィルムなら) どの国の映画をよく観ますか。
- Q. 4 今年あなたが観た映画の中で、良いと思った映画のタイトルを教えてください。
- Q. 5 映画館に行く前に、新聞の映画広告を見ますか。
- Q. 6 どんな種類の映画が好きですか。

### 1958 年

- Q. 10 昨年、通常の映画館映画を見に行きましたか。  
(もし見ていないと答えたのなら) その理由は何ですか。  
(もし見たのなら) 一年間に何回見ましたか。一ヶ月にするとその頻度はどのくらいですか。
- Q. 11 学校、文化センター、公民館などの通常の映画館で映画を観ましたか。何回観ましたか。  
どこに観に行きましたか。
- Q. 12 日本と外国のフィルムでは、どちらをよく観ますか。  
(もし外国フィルムなら) どの国の映画をよく観ますか。  
(もし日本フィルムなら) よく観る映画の種類は何ですか。  
(もし外国フィルムなら) よく観る映画の種類は何ですか。
- Q. 14 下記に示したドキュメンタリー映画や教育の未来に関する映画の中で、今年観たものはありますか。
- Q. 15 どんな種類の映画が好きですか。

(7) OTHER

1957 年

Q. 14	新聞、ラジオは生活に欠かせないものだと思いますか。 (新聞は読むがラジオは聴かないと答えた人に) 新聞とラジオではどちらが生活に欠かせないものですか。  (カードを見せて) 生活に欠かせない情報として、一番じゅうようなものはなんですか。
-------	---

1967 年

4. a	沖縄に関する情報を得るメディア媒体として、何をよく用いますか。
4. b	(メディア媒体を挙げて) この中で信頼できるメディアとしてどれを選びますか。その理由は何ですか。

1969 年

5	沖縄に関する情報を得るメディア媒体として、何をよく用いますか。
5. a	世界の情報を得るメディア媒体として、何をよく用いますか。
6	(メディア媒体を挙げて) この中で信頼できるメディアとしてどれを選びますか。その理由は何ですか。



【資料4】沖縄・親子ラジオ施設資料

作業番号	設置運営	市町村名/会社名	運営経緯	放送内容	放送時間	料金	廃止理由
1949年							
1	私?	兼城村産波	*	●琉球の声 ●村役場や農協や学校からの連絡 ●告別式の連絡 ●琉球古典音楽(目覚まし時計代わりに使用される) ●ニュース ●琉球民謡 ●歌謡曲 ●沖縄芝居	●6時~?	*	*
1950年							
2	私?	勝連町津堅(津堅島)	*	*	*	*	*
1951年							
3	私	名瀬市鳩間(奄美島)「(株)大洋無線」	●経営者:岡源八郎→岡信一郎 ●機材:軍資材を払下げたものの	●NHK ●琉球の声 ●生活情報一般 ●民謡番組/「シマ歌」 ●自主録音番組 ●ラジオ体操 ●「島口大会」 ●標準語の朗読番組	●5時~23時	●工事料 3000円 ●月 1050円 (2009)	*
1952年							
4	私	那覇市壺屋「沖縄親子ラジオ社」→「沖縄有線放送社」	●政府へ:設置届出(1953/1) ●従業員:25名(福嶺博一、比嘉賀幸など、社長:寿忠則) ●運営内容:一週間ごとのタイムシートを作成 ●運営内容:二重放送を導入 ●運営内容:鹿児島市内に録音所開設、南ラジオ日本放送を録音、輸入していた	●琉球の声 ●レコード ●日本の民間放送の録音テープ(流行歌、歌謡曲、浪曲)を契約して放送 ●琉球古典音楽 ●クラシック ●ポピュラー ●日本民謡 ●リクエスト ●NHK 録音のテープ ●「公的なお知らせ」 ●台風情報 ●自主録音番組(地域のど自慢大会等)	●5時~23時半	●申込金(工事料) 500B円 ●月 100B円	*
5	公→委託	首里市	●譲渡式開催される ●職員:技術者2人	*	*	●月 40円 → 50円 (1953/3)	*
6	私	北谷村下瀬頭	*	*	*	*	*
7	公	佐敷村	●譲渡式開催される ●運営組織:親子ラジオ運営協会 ●係員:神谷吉蔵、東恩納登 ●運営内容:二重放送実施(1963~) ●運営移管:村へ施設移管される(1968/1/1)	●ラジオ放送の中継 ●村役所や農協その他団体からの伝達 ●自主録音番組(元旦の「御前風」/盆の読経)	●5時~23時	●50B円→40B円→33セント→30セント	●トランジスタラジオの普及や台風による電線切断で経営が困難となったため
8	公	南風原町兼城	*	●民謡リクエスト ●役場からの連絡事項	●5時~?	●スピーカーは自己負担(料金不明)	*
9	私	名護町幸喜「瀬喜田ラジオ社」	●経営者:大城喜雄	*	*	●月 50セント	*
10	?	浦添村経塚	*	*	*	*	*
11	私	西原村	●経営者:宮平善一	●村役場からの伝達 ●学校・PTAからの通知 ●集会のお知らせ ●告別式のお知らせ	*	*	●トランジスタラジオの普及や台風による電線切断で経営が困難となったため
1953年							
12	公?	下地町(宮古島)	*	*	*	*	●トランジスタラジオ普及のため
13	公	勝連町津堅(津堅島)	●譲渡式開催される	*	*	*	*

14	公	久志村	●譲渡式開催される	*	*	*	*
15	私	真和志村安謝	*	*	*	*	*
16	私	那覇市	*	*	*	*	*
17	私	那覇市	*	*	*	*	*
18	私	越来村	*	*	*	*	*
19	私	越来村	*	*	*	*	*
20	私	越来村	*	*	*	*	*
21	私	越来村	*	*	*	*	*
22	私	具志川村安慶名	*	*	*	*	*
23	公	糸満町	*	*	*	*	*
24	公	与那城村屋慶名	●譲渡式開催される	*	*	*	*
25	公	玉城村	●運営組織：親子ラジオ運営協会、親子ラジオ運営協会会則 ●運営内容：設置当初、一か月間政府負担で8名の技術員が派遣される	●琉球の声 ●マイクを使用しての村内放送	●5時～8時35分、11時～14時半、16時～0時20分	●加入金200円 ●工事費300円 ●月50円	●トランジスタラジオ普及のため
26	公?	美里村	*	*	*	*	*
27	公	具志頭村	●譲渡式開催される	*	*	*	*
28	公	伊平屋村(伊平屋島)	●譲渡式開催される ●運営組織：ラジオ組合	●ニュース ●村の連絡事項	*	*	*
29	公?	平良市(宮古島)	●運営組織：平良市集団ラジオ聴取料徴収条例(1953/8) ●運営組織：平良市集団ラジオ事業条例(1955/2)→一部改正(1958/12)→廃止(1960/10) ●運営移管：民営移管が市議会で決定される(1959/6)→引継契約調印(1959/9/22)	*	●6時～7時、12時～13時、18時～23時(1953/8) ●夏季5-10月：6時～13時、15時～23時半、冬季11月～4月：6時半～13時半、15時～23時半(1955/2)	●新設工事料実費+20円(1953/8) ●月50円(1953/8) ●新設工事料150円(1955/2) ●月50円(1955/2) ●新設工事料1ドル52セント(1958/12) ●月42セント(1958/12)	*
30	公	豊見城村	●運営組織：集団ラジオ運営委員会(1953) ●運営組織：豊見城村集団ラジオ運営委員会条例(1955) ●運営移管：広報課へ(1963)→建設課に所管移管(?)	●農作物出荷時間の告知	*	●月25セント	●施設の不全が相次いだことから、村民の約75%が撤去を所望し、また、運営経費を賄うことが困難となったため
31	公	伊江村(伊江島)	●譲渡式開催される ●運営移管：個人の委託経営となる(1957/5)	●各家庭へのお知らせ ●「親ラジオの受ける電波は軍のラジオ放送からだけしか受けられないので自ら統制されていた」	*	*	●1960年に伊江電力株式会社設立し、電力供給が可能となり、また、トランジスタラジオが普及したため

32	公?	石垣市(石垣島)	*	*	*	*	*
33	私	玉城村船越「船越親子ラジオ社」	●従業員：泉昌幸、泉勝正	●「村や学校よりの放送資料は無料放送」	●5時30分～0時10分	●申込金200円 ●月35セント	●村親子ラジオ協会に移譲されたため
34	公	南大東村(南大東島)	●係員：星野芳紀→奥山博則	●ニュース ●音楽 ●役場からの連絡	●朝、昼、晩一定の時間を定めて放送	●月200～300円	*
35	公	知念村	●譲渡式開催される ●運営内容：親子ラジオ総会が開催される(1955/5と1957/1)	*	*	*	*
36	公?	今帰仁村謝名	●譲渡式開催される	*	*	*	*
37	公	伊是名村(伊是名島)	●施設設置：設置工事完了(1953/7/22) ●譲渡式開催される(軍情報課長外2名、琉球政府より郵政局次長外30名列席)	*	*	*	*
38	公	与那城村平安座(平安座島)	●施設設置：施設設置のための事前測量(1953/9/28) ●譲渡式開催される(1954/1/21) ●運営組織：平安座放送協会	*	*	●40円	*
39	公?	大宜味村	*	*	*	*	●全島電化による影響を受けたため
40	公	羽地村	●譲渡式開催される	*	*	*	*
41	公	仲里村嶺間(久米島)「嘉儀山放送所」	●経営者：新崎盛秀→嘉手苅喜盛	●琉球の声 ●部落常会・集団行事の即報	*	●月50B円	●トランジスタラジオ普及のため
42	公 → 私	宜野座村	●経営者：仲地良松 ●施設設置：役場から機材が譲渡とされた	●琉球古典音楽「滝流し」 ●ラジオ放送の中継 ●自主収録番組(琉球民謡、現代劇)	●6時～22時	*	●トランジスタラジオ普及のため
43	公	本部町	*	*	*	*	*
44	公?	与那国村(与那国島)	*	*	*	*	*
45	公	国頭村字奥	●経営者：宮城正明→金城親直	●ラジオ番組 ●民謡 ●流行歌 ●事務所からの通達事項	*	*	●テレビ普及のため
1954年							
46	私	具志川村(久米島)	●施設設置：設置工事期間(1953/8～1953/8/30)	●琉球の声 ●村役所からの伝達、報告 ●村内ニュース	*	*	*
47	公	多良間村(多良間島)	*	*	*	*	*
48	公?	北大東村(北大東島)	●運営組織：親子ラジオ新委員会(1956/8/15)	*	*	*	*
49	公	知念村久高(久高島)	●譲渡式開催される	*	*	*	*
50	公	玉城村東部	●施設設置：村内に一台設置されたものの(1953/6)、村全域をカバーできず、さらに親ラジオ一台追加を陳情→認可 ●運営組織：東部親子ラジオ運営協会 ※玉城村の運営協会会則に準じていた	●琉球の声 ●マイクを使用しての村内放送	●5時30分～8時30分、11時～14時、16時～23時	●加入金200円 ●月25セント	●村親子ラジオ協会に移譲されたため
51	公 → 私	城辺町(宮古島)	●運営移管：長中部落の地下将一に払下げ(1958)	*	*	*	*

52	公	具志川村大原 (久米島)	*	●役所、学校、公務所からの伝達事項 ●出入港 ●便り ●ニュース ●娯楽番組放送	*	●月 40 セント→後に 30セント	●トランジスタラジオの普及や、親ラジオの機材が旧式のために部品の取替ができなくなったため
53	公	竹富町西表大原 (西表島)	●政府へ：設置陳情→認可 ●施設設置：工事期間(1954/3/3~1954/3/26) ●譲渡式開催される	*	*	*	*
54	公	東風平村	●政府へ：陳情書提出(1953/10) → 認可(1953/12/9) ●施設設置：工事完了(1954/1/15) ●譲渡式開催される ●運営組織：親子ラジオ協会(1954/2/22) ●職員：2名 ●施設設置：第二期工事竣工(1954/10/15)	●村からのお知らせ ●音楽 ●沖縄演劇 ●ニュース	*	●有り(料金不明)	*
55	私	宜野湾村	*	*	*	*	*
56	公	渡嘉敷村(渡嘉敷島)	●機材：発電機がソリンエンジンをヤンマー機械に取替え(1956/2)	*	*	*	*
57	公	具志川村	●施設設置：設置工事完了(1953/9/3) ●施設設置：第2期親子ラジオ工事完了(1954/7/21)	*	*	*	*
58	公 → 委託	那覇市 (1954年9月1日首里合併以前)	●運営組織：親子ラジオ管理条例 ●運営移管：個人に委託(経営以前)(1958/6時点)	*	*	●月50円	*
59	公	伊良部村(宮古島)	●機材：100W 受信機購入(1955/12/30)	*	*	*	*
60	公	竹富町西表(西表島)	*	*	*	*	*
61	公	大里村	●施設設置：第一期工事竣工(1953/8/20) ●施設設置：第二期工事(1954/8) ●運営組織：親子ラジオ協会(1954/11/10)	*	*	*	*
62	私	沖永良部島「知名有線放送」	●経営者：大村隆二 ●機材：機材は大村自身が本土企業より購入	●NHK ●琉球の声 ●生活情報一般 ●民謡番組「シマ歌」 ●自主録音番組→レコードも制作・販売	*	*	*
63	公	国頭村	*	*	*	*	*
64	私	金武村	*	*	*	*	*
65	私	屋部村	*	*	*	*	*
66	私	読谷村座喜味「中山ラジオ社」	●経営者：中山兼達	*	*	*	*
67	私	読谷村高志保「読谷有線放送社」	●経営者：儀間光一	*	*	*	●宇渡慶次へ、19万B円で施設が買取されたため
68	私	浦添村牧港	*	*	*	*	*
69	私	美里村	*	*	*	*	*

70	私	嘉手納村	*	*	*	*	*
71	私	石川村	*	*	*	*	*
72	公	具志川村	*	*	*	*	*
73	公	勝連村	*	*	*	*	*
74	公	高嶺村	*	*	*	*	*
75	公	与那原村	*	*	*	*	*
76	私	真和志市	*	*	*	*	*
77	公	三和村	*	*	*	*	*
78	公	竹富町（竹富島）	*	*	*	*	*
79	公	上野村（宮古島）	●施設設置：集団ラジオ機械器具を郵便局より受領（1953/7/1）	*	*	*	*
80	私	平良市（宮古島）	*	*	*	*	*
81	公	大浜町（石垣島）	*	*	*	*	*
82	私	平良市池間（池間島）「池間親子ラジオ社」	●経営者：譜久村健	●告知放送（学校行事/婦人会の集い/デイサービスのお知らせ/葬式の会葬御礼） ●保健指導 ●学校の補習授業	●5時～？	●有り（料金不明）	*
83	公？	恩納村恩納	●施設設置：スピーカー代内払（1953/11/7） ●機器設備：発電機使用料・ガソリンオイル代金支払い（1954/1/7） ●機材：ラジオ修理（1957/1/3） ●機材：ラジオ修理コザへ（1957/6/26）	*	*	*	*
1954年							
84	公 → 私	兼城村	●施設設置：設置工事開始（1953/11/23） ●施設設置：第2期工事着手（1954/1/23） ●施設設置：第2期工事完成（1954/7/6） ●運営移管：金城英五郎に経営委託、民営に（1966/3/26）	●選挙法解説 ●小学校放送部の放送劇	*	*	*
85	？	南風原町宮平	*	*	*	*	*
86	？	大宜味村根路銘	*	*	*	*	*
1955年							
87	公	勝連町浜・比嘉（浜比嘉島）	●譲渡式開催される	*	*	*	*
88	公	大浜町大浜（石垣島）	●政府へ：設置陳情（1954） ●政府から：設置認可（1954/7頃）	*	*	*	*
89	公	平真	*	*	*	*	*
90	公 → 委託	屋我地村	●運営移管：村へ運営移管（1957/3/29） ●運営移管：親子ラジオ協同組合と移管契約（1957/7/1）	*	*	*	*
91	？	渡名喜村（渡名喜島）	*	*	*	*	*

92	公	読谷村波平	<ul style="list-style-type: none"> <li>●設置準備：設置準備委員会設置 (1955/4/20)</li> <li>●設置準備：設計と必要機材(アンプ、トランス)を発注 (1955/5/10)</li> <li>●施設設置：電柱建て開始 (1955/6/1)</li> <li>●政府へ：有線放送施設許可申請 (1955/10/17)→認可 (1955/10/24)</li> <li>●施設設置：親ラジオ増設 (1958)</li> <li>●運営内容：二重放送切替</li> <li>●政府へ：有線放送業務免許申請</li> <li>●政府から：免許交付 (1962/10/1)</li> </ul>	*	*	●月 100B 円	*
93	私	宜野湾村普天間「宜野湾親子ラジオ社」	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営者：兼次佐一</li> </ul>	*	*	*	*
94	公	与那国村祖納(与那国島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (1954)</li> <li>●政府から：設置認可 (1954/7 頃)</li> <li>●施設設置：FSM 船にて親子ラジオ機器到着 (1954/10/14)</li> </ul>	*	*	*	*
95	公	竹富町小浜(小浜島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (1954/7 頃)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/1/4)</li> </ul>	*	*	*	*
96	公	竹富町鳩間(鳩間島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (1954/7 頃)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/1/4)</li> </ul>	*	*	*	*
97	公	竹富町波照間(波照間島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (1954/7)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/3 頃)</li> </ul>	*	*	*	*
98	公	竹富町黒島(黒島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (不明)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/3)</li> </ul>	*	*	*	*
99	公	石垣市川平(石垣島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (1954/7 頃)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/1/4)</li> </ul>	*	*	*	*
100	公	大浜町野底(石垣島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (不明)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/3)</li> </ul>	*	*	*	*
101	公	座間味村(座間味島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営組織：親子ラジオ共営会</li> </ul>	●文化ニュース放送 長からの伝達事項	●公民館	●8 時、12 時、13 時、18 時、22 時	*
102	公	座間味村阿嘉・慶留間(阿嘉島・慶留間島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運営組織：親子ラジオ共営会</li> <li>●慶留間分離独立運営 (1960)</li> </ul>	●文化ニュース放送 長からの伝達事項	●公民館	●8 時、12 時、18 時、22 時	*
1955 年							
103	公?	竹富町(竹富島)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府へ：設置陳情 (1954/4 中旬)</li> <li>●政府から：設置認可 (1955/5 頃)</li> </ul>	*	*	*	*
104	私	北中城村喜舎場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営者：浜川安吉</li> </ul>	●琉球民謡 ●歌謡曲 ●役場 や農協からの連絡	●5 時～0 時	●工事料 2 ドル	●トランジスタラジオ普及

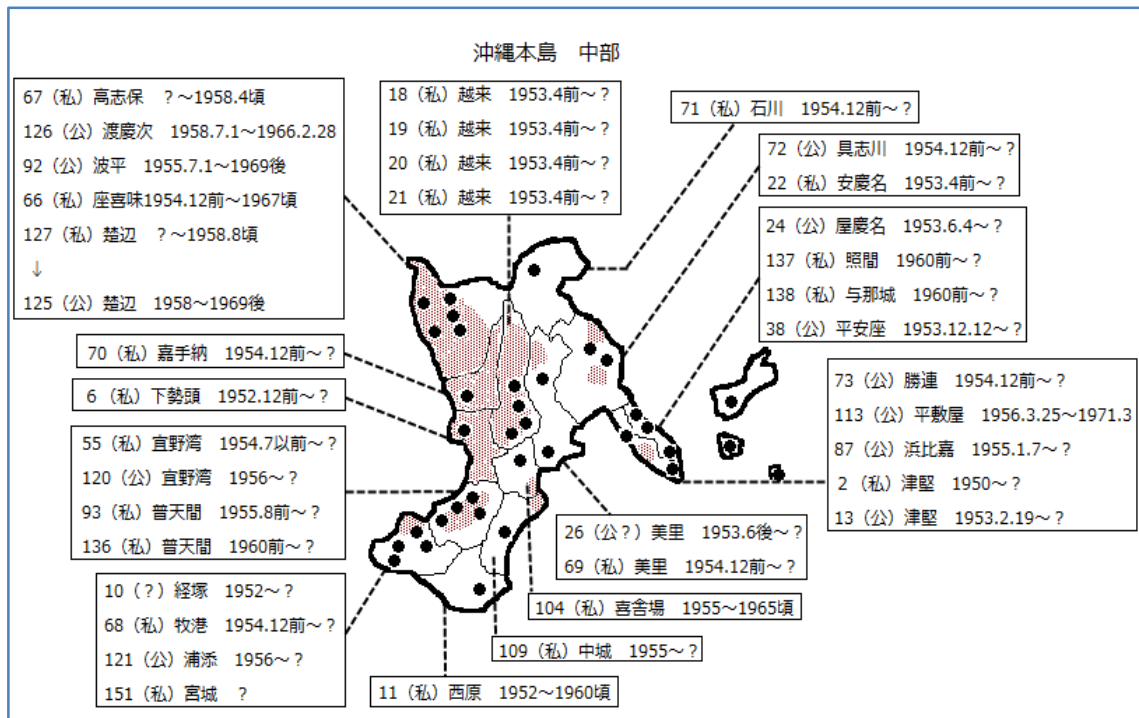
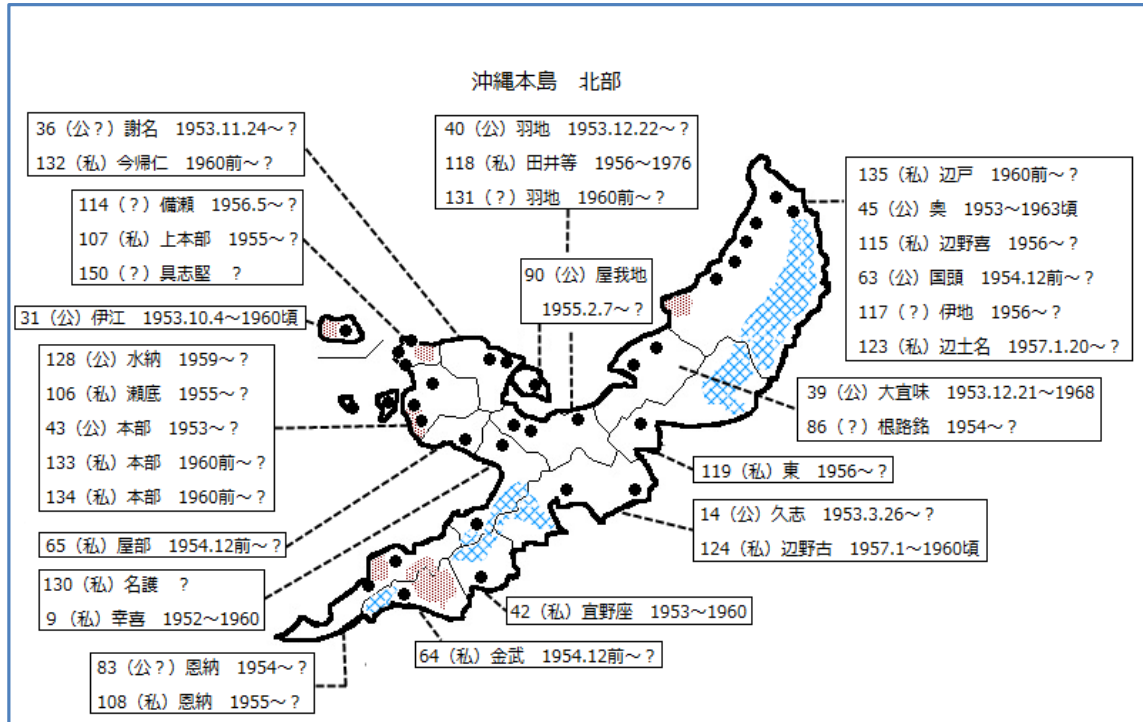
							●月 70～ 80セント	のため
105	公	竹富町西表祖 納(西表島)	●施設設置:FSM 船にて親子 ラジオ機器到着 (1954/10/14)	*	*	*	*	*
106	私	本部町瀬底(瀬 底島)「親子ラ ジオ社」	●経営者:松田甚香(発電所 も経営)	●ニュース ●お知らせ ●琉 球古典音楽 ●民謡	*	*	*	*
107	私	上本部村	*	*	*	*	*	*
108	私	恩納村	*	*	*	*	*	*
109	私	中城村	*	*	*	*	*	*
110	私	小緑村	*	*	*	*	*	*
111	私	上野村(宮古 島)	*	*	*	*	*	*
1956年								
112	公	粟国村(粟国 島)	●施設設置:工事開始、郵政 庁郵政課より石垣康か派遣さ れる(1955/11~1955/12/5) ●放送開始(1956/3/5)	*	*	*	*	*
113	?	勝連村平敷屋	●係員:大里昇	●箏曲 ●琉歌	*	●月 25 セ ン ト (1965)	●テレビ、トラ ンジスタラジ オ普及のため	*
114	?	上本部村備瀬	●経営:渡久地のA ラジオ店	*	*	*	*	*
115	公	国頭村辺野喜	●運営組織:辺野喜電気部 (1956)	*	*	●有り(料 金不明)	*	*
116	私	那覇市壺屋	●経営者:石垣長昭(戦前の NHK 沖縄放送局職員)	*	*	*	*	*
117	?	国頭村伊地	*	*	*	*	*	*
118	私(ガ リオ ア 援 助)	羽地村田井等	●経営者:島袋久光	娯楽性→実用性へ ●農協から のお知らせ ●キビ運搬日、豚 出荷日時連絡 ●部落常会、向 上会の連絡 ●たずね人 ●交 通安全キャンペーン ●防火デ ー ●高校合格発表 ●自主収 録番組	*	*	*	*
119	私	東村	*	*	*	*	*	*
120	公	宜野湾村	*	*	*	*	*	*
121	公	浦添村	*	*	*	*	*	*
122	公	真和志市	*	*	*	*	*	*
1957年								
123	私	国頭村辺土名 「有線放送親 子ラジオ店」	●経営者:比嘉清→西銘国男 →宮里前政	*	*	*	*	*
124	私	国頭村辺野古 「親子ラジオ 社」	●経営関係者:宮城安範、比 嘉松繁、嘉陽宗信、宮城安行	●琉球の声 ●区事務所の伝達 事項 ●学校行事 ●子供の誕 生 ●お祝い	●5 時半～ 8 時 ●11 時～ 13 時 ●17 時～ 20 時	●月 50 セ ン ト	*	*
125	公	読谷村楚辺	●設置経緯:公民館活動の研 究発表会を契機として、親子 ラジオ設置計画(1958/6/15) ●設置準備:字内の「読谷親 子ラジオ社」施設買取	*	*	*	*	*
1958年								

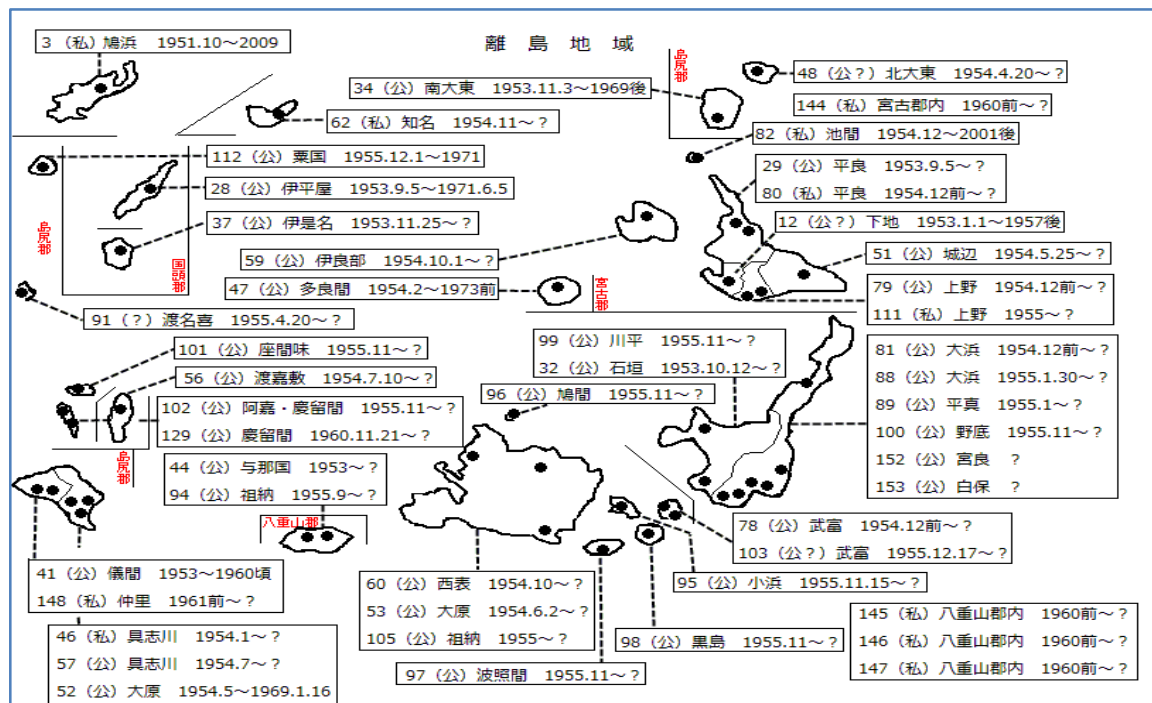
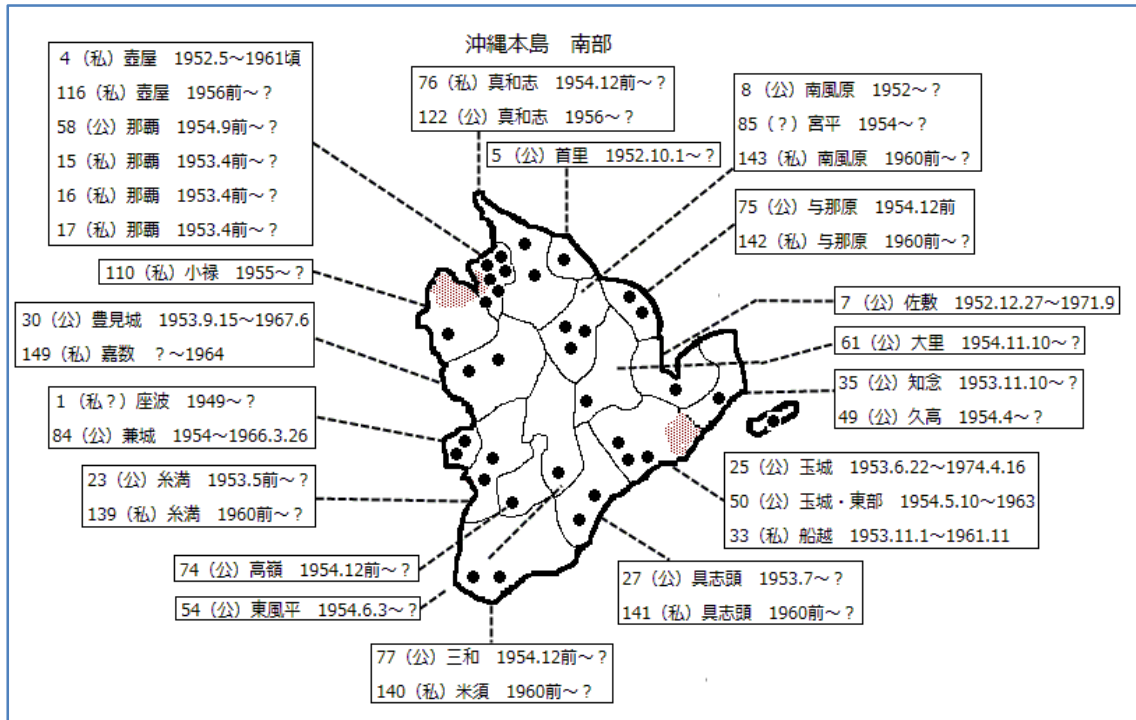
126	公	読谷村渡慶次「渡慶次公民ラジオ」	●設置準備：設置委員会発足(1957/11) ●設置準備：「読谷有線放送社」施設を買収(1958/4/12) ●係員：与那嶺勇一(1958/5～) ●運営組織：ラジオ運営委員会(1958/5)	●伝達事項 ●民謡	*	●月30セント	●親子ラジオの運営法が立法化された結果、経営維持が困難となったため ●テレビ普及のため
127	私	読谷村楚辺「読谷親子ラジオ社」	*	*	*	*	●字楚辺に買取されたため(1958/6頃)
1959年							
128	公(軍援助有)	本部町(水納島)	●設置準備：本島との親子ラジオ直結を計画→実行はされなかった(1959/3) ●設置準備：予算600ドルを集めるため実行委員会を設け募金を呼びかける(1959/3) ●設置経緯：米海軍婦人クラブが島を視察(1958/12) ●政府へ：軍民両公に設置要請→軍から420ドルの小切手寄附(1959/4) ●譲与式開催される(1959/4/14)	*	*	*	*
1960年							
129	公	座間味村慶留間(慶留間島)	●設置経緯：阿嘉区より分離	●文化ニュース放送 ●公民館長からの伝達事項	●8時、12時、18時、22時	*	*
設置年月日不明							
130	私	名護町「文化放送」	●経営者：太田守一(太田電機)	●琉球の声 ●琉球古典音楽 ●農事指導 ●パイン工場季節労働者の募集 ●地域の行事お知らせ ●訃報、法事	*	*	●トランジスタラジオ普及のため
131	?	羽地村	*	*	*	*	*
132	私	今帰仁村	*	*	*	*	*
133	私	本部村	*	*	*	*	*
134	私	本部村	*	*	*	*	*
135	私	国頭村辺戸	*	*	*	*	*
136	私	宜野湾村普天間	*	*	*	*	*
137	私	与那城村照間	*	*	*	*	*
138	私	与那城村	*	*	*	*	*
139	私	糸満町	*	*	*	*	*
140	私	糸満町米須	*	*	*	*	*
141	私	具志頭村	*	*	*	*	*
142	私	与那原村	*	*	*	*	*
143	私	南風原町	*	*	*	*	*
144	私	宮古地区内	*	*	*	*	*
145	私	八重山地区内	*	*	*	*	*
146	私	八重山地区内	*	*	*	*	*
147	私	八重山地区内	*	*	*	*	*
148	私?	仲里村中央地区	●経営者：嘉味元清亮	*	*	*	*
149	私	豊見城村嘉数	*	*	*	*	●豊見城村に買取されたため(1964)
150	?	上本部村具志堅	*	*	*	*	*



151	私	浦添村宮城	●経営者：本部	*	*	*	*
152	公	石垣市宮良(石垣島)	●政府へ：設置陳情(1955/3頃) ●政府からの認可、設置については記録なし	*	*	*	*
153	公	石垣市白保(石垣島)	●設置陳情(1955/3頃) ●政府からの認可、設置については記録なし	*	*	*	*

【資料5】親子ラジオ施設分布地図





## 【資料6】辺野古ラジオ放送書き起こし原稿

(1) 【Box.230-4 Special Broadcast: Henoko, 5:45-6:00 p.m., 1 Feb 1957(in Japanese)(Audio Tape)】

新年を迎えましておめでとうございます。

久志村辺野古の部落民一同は、酉年の初めに当たりまして、皆様の幸福と健康をお祈りいたします。

これから、久志村辺野古の本当の代表地主である宮城安範さんの声を聴かれて、米国と契約を結び、辺野古にマリン隊のキャンプを設置させる幸運を得ましたことにつきまして、全琉の皆様のご支持を受けることを、辺野古の住民は希望しております。

私は宮城安範というもので、辺野古に生まれ、同地に養育せられ、同地において現在も農業に従事しているものであります。私は軍用地問題に関し、誰からも指導束縛を受けず、自分の意見を率直に申し述べる機会を得たことを喜びとするものであります。

辺野古において軍用地問題の起きたのは、1956年8月ごろのことで、〇〇ロー地帯から入営許可のしてもらいたいとの連絡に接しましたが、〇〇ローは接収の前提であることを聞かされていまして、地主の意見により拒否をしたのであります。接収に反対した理由は、あまりにも賃貸料が安く、防腐・病害虫・不作等の悪条件の場合よりも悪い料金でしたからで、基地提供の目的を阻止したわけではない。

当時の賃貸料が現在の価格でしたら賃貸契約していたかもしれない。

私は終戦直後、連合軍の軍人に反感を抱いている一人でした。付き合ってみると、紳士的であり、正義感の強い民族であることを知った。共存主義の思想主義は戦前より現在もきれいなものの一人で、旧日本軍に士気を有していた自分として、戦前より日本軍が、共産系の思想の持ち主は、徹底的な措置をなされ、日本としても赤として厳重なる警戒のもとに、取締をなされていたことは、現在も耳新しい記憶に残っていることであります。旧日本の軍隊の教育は、タイソウ心を目指して訓練されていたことからしても、共産主義に対し、日本がどれほど努力していたかが窺われます。

米国が多額の金を投じ、沖縄各地に駐屯をしている事実は、現在の常識では仕方のない〇〇と想っている。私は基地の提供を賛成するものであるが、琉球民族の生活に支障をきたす使用は避けねばならないと思っている。辺野古は当時、反対したのは、賃貸料があまりにも安いのでそろばんが合わなかったのが重大な原因でした。また、現在叫ばれている4原則の問題もなく、軍用地連合会のみが、軍用地に対する唯一のものであったと記憶しています。米軍として、辺野古は是非使用したいの旨を聞かされたので、強制収容となるよりは、協力的立場として解決点を見出す如く、地主一同意見の一致を見出したわけあります。軍用地主の状況は勿論、各方面の指導層の意見を検討した結果、結論として直接地主が軍に接収した方が効果的ということに決まり、我々代表は地主の生活の優良目標として、交渉を続けてきたものであります。

一つ、農耕地をできるかぎり使用しないこと。二つ、演習による山林利用の制限。三、労務者を優先的に雇用すること。四、余剰電力、水道の利用。以上の四項にわたり、陳情をなした結果、現地をトウハンせられ、時に主席民政官、土地課長の理解により、部落に近い農耕地約4万坪程度が除かれたことに対しては、地主一同感謝しているところであります。

4原則という言葉はいつのまにか、絶対神聖視されたようになり、親交？を壊され、批判を超越した格好になり、やがて4原則と言えば気を付けの姿勢を取ったり、脱帽したりしなければならぬことになりはしないかとさえ思われた。全て、自由に物事を批判されるようになった現在、当然の成り行きとして狂信的な熱狂から覚め、次第に冷静に理性による批判の時期に入ってきたのであります。標語で縛られるものでなく、我々の理知の判断に従って、問題を処理していくようにしたいもので、一部の指導層のみに任しておくものではないと思っております。特に軍用地と問題のない人が、一生懸命やっていたことは不思議で私としては、民族の運動ではあったかもしれないが、理解に今も困っている。

地主各自の意見を聞いたら、所有権の委譲ということではなく、賃貸料の一括受取ということならば、随分多くの地主が一括払いに賛成するかもしれない。売国奴などと、脅かしてはなりません。個人の所有権の背後に残る、残存主権という領土権？あるというならば、一括払いを引き受けたからといって国土を売ったことにはならないし、したがって、売国奴にはならないはず。一括払いが希望でなければ、物の考え方で5年、10年、20年と区分する方法もあるかもしれない。4原則のうち特に新規接収に対し、軍用地の比較的多い南部・中部方面では、これ以上土地を利用させることは相当生活に影響の多い所であるが、北部、特に辺野古の場合において、土地所有権の移譲ということではなく、土地所有権の委譲という条件でないならば、軍に土地を利用させることが区民にどれほど利益を与えるかは票を見るより明らかであります。指導層により、新規接収絶対反対を唱えられたが、地域的に利害関係にあることを考えるとともに、地主の意見も十分尊重して貰えば、今の如く影をひそめたような結果の運動にはならなかったと思われる。

孫子の兵法に敵を知らず己を知らざるものは、百戦危うし。敵を知らず己を知らば一勝一敗とす。敵を知り己を知らば百戦危うからずと教えるものがあります。敵とはかたき討ちではなく、相手方ということを考えましょう。相手方の考え方、力を知らないうえ、自分の力もわきまえず、自分の立場も分からず、自分の立場も弁えずに戦ったならば、いくら戦っても危ういものであります。相手

の実力や考え方を知らないなくても、自分の力や立場が分かっていたなら、勝つこともあり負けることもある。しかし、相手側のことをよく知り、自分の力や立場をよくわかっていたら、どういう手を打つべきか、どう戦いを進めていくべきかを誤ることがないから何事も、何度戦っても危ういことはないものであります、ということでもあります。

4原則を死守するという出発点、4原則を死守しこれを貫徹しなければ、総辞職するという出発点をもう一度よく反省して見るのが軍用地問題を解決するために最も必要なことではないでしょうか。この際、十分に理解しあって、円満に解決することが双方にとって最も必要なことであります。アメリカに対し十分理解させるように努力したが彼らはよくわかってくれないのだというより、わかってくれるまで努力しようということにならなければいけないと思っております。同意見のパンフレットを引用したり、順序不同取りとめのない話になってしまったことをお詫びするとともに、一段と各指導層のご協力のもとに、沖縄の建設に努力しようではありませんか。終わり。

お聞きの話は、久志村辺野古の地主代表、宮城安範さんでありました。御話のとおり、辺野古の繁栄のために、マリン隊のキャンプを持つことになりましたので、地主の人たちは全沖縄の人たちがこの酉年の初めに当たりまして、この久志村辺野古の人たちと一緒に幸福を分かち持たれんことを希望しております。

## (2) 【Box.230-6 Special Broadcast: Henoko, 6:00-6:15, 19 Jan 1957(in Japanese)(Audio Tape)】

ラジオをお聞きの皆様、ただいまから初めて久志村辺野古住民が、最近任意に米国と契約を締結しましたことにつき、久志村辺野古区代表の5名の方々がその真実を御話して頂きます。

私は〇〇と申すもので、先だつて米国と任意に契約を結んだ、辺野古の地主代表の1人です。私たちが契約を結びましたのは、私たちがタイモウ？しているマリン隊のキャンプを辺野古に作っておろうた？のです。昨1956年、12月28日付けで契約を協力的に結んで以来、私たちのことや私たちの代表者である比嘉ケイコウ？村長が同意署名した文書についての半分嘘交りのけそう？や、作り事など色々見聞きしております。しかしながらこの契約は、我々の自由意思で協力的に締結されたことを皆さん一人一人に納得して頂きたいと思えます。何故なら、私たちが辺野古に、マリン隊のキャンプを作ることを希望しましたから、辺野古以外のどこにも作ってもらいたくはありません。

契約は公正で、理にかなっていると、信じたからそれにしました。契約の内容もよく承知しております。契約の主な点も口にしたいと思えます。第一番目に、私たちが1956年、11月16日から、57年6月30日までの軍の賃料の前払いを受けました。これからは、前会計年度の末期に受け取るようになっております。会計年度は、7月1日に始まり翌年の6月30日に終わります。第2番目は、地方物件？は全て全額補償を受けました。第3番目に、米国は私たちの土地に相当する地域の同地目に対して支払っていると同じ額の地料を払いその上、将来、こんな私たちの土地に相似した地域に対し、地料を再評価した場合、私達の土地の地料も変更する故、米国も同意しております。しかし再評価の結果と雖も、私たちの地料は下がることはありません。何故、最初の地料より下回る金額は払われないことに、契約により決められています。すなわち地料は、今のよりも上がることはあっても、下がることは絶対にありません。第4番目は、私たちは、単純にフウド権？を含まず、これ以下の権利の代償として、契約に賛成しました。

私たちの土地につきましては、米国はこの必要とする期間だけしか、私たちの土地を使わないということ、私たち辺野古の地主はそう信じております。土地の所有権は、ずっと私達が持つており、これを子孫に継ぐことができる旨、知っております。米国はもはや、私たちの土地を必要としない場合、米国は土地を返すことになり、また、返さなければならぬことも承知しております。繰り返して申し上げます。土地は、現在も将来も、私たちのもので、私たちの子孫に分け与えるべきもので、私たち家族のものであります。私たちは、米国が必要とする間、私たちの土地を使うことを許してあります。

しかし米国はもはやいらないと決めたら、当然私たちの手に返してくるわけになります。したがって私たちは契約に賛成したわけです。これは私たち自身の利益のためですから、さらに米国は出来る限り広範な土地の農耕や、薪を集めることも許すことになっております。以上、簡単な言葉で、私たちが結んだ重要なところを説明いたしました。結んだ契約の内容は熟知しており、私たちに大いなる利益をもたらす契約を提携した旨、よく知っております。然る故、私たちの辺野古の地主がやった行為に対し、あれやこれやとりざされておりますが、ありのままの事実をお伝えすべく以上の通りの感想を述べました。

私は任意にて米国と賃貸契約を締結した久志村字辺野古の地主代表の一人、辺野古区長金城であります。私は皆さんに辺野古の住民が辺野古にマリン隊のキャンプを作りおるということを先に知っておったのです。当地に作ってもらいたいと思いました。私たちはこのキャンプが沖縄のどこか、他の場所にできうるはずだということも知っていました。そして私たちはそれを辺野古に欲しかったのであります。

さてみなさん、これによって皆さんは本当のことがお分かりになったかと思えます。わたくしは辺野古の住民一同に代わってみなさ

んをお願い致します。私たちがわたくしたちの将来の発展のために、米国と協力していくことに干渉せず、ほっておいてください。わたくしはこのマリンキャンプが計り知れない大きな経営を辺野古に必ずやもたらすことを信じています。わたくしはわたくし達がやったことの結果として私たちの子どもたちが私たちが過ごしてきた生活よりもっともっと良い生活が出来うるようになることを固く信じています。マリンキャンプを辺野古に設置することによって、私たちにもたらす利益になることに干渉しないでください、ということのみを申し上げます。

私たちは貧しい農民であり、勤勉かつ正直でまた中立なる愛国心の強い沖縄人です。私たちが信じたいことは、私たちに対して善良で公平であることです。そして私たちは、自分たちがやったことは正しいと信じています。私たちが米国人と共に、私たちの将来のためにやっていくことに対して何卒干渉しないでほっておいてください。

私は久志村辺野古に幾十年と住んでいる、島袋という一婦人です。私は子供も孫もある老婦人です。私は人生の死？ということも、戦争も平和も、働くということすべてが人生の一部であるということを経験して知っています。ここに私はただ一人の婦人として、また家庭の妻として、また良い子たちの母として、また孫たちの祖母として、彼らの名誉や喜びを知る婦人として皆さんに申し上げたいのです。私は今婦人として、心の底から申し上げます。私は平凡な女であり、而して政治のことは何にもわかりません。私の希望は簡単です。私は、子供や孫たちにより、良い人生の生活を与えることを望んでいます。そしてこの村に、水道や電話、電燈などの文化設備が欲しいのです。

私は子供たちに立派な教育を授けることによって彼らが将来良い機会をつかみ、衣食住に恵まれた立派な生活をするようになることを望んでいます。私が以上申し上げたことは、米軍がこの辺野古にキャンプを作ることによって、近き将来にきっと実現されるということを知っています。人生の苦痛や、困難をよく知る婦人として、私は今日私たちの子どもたちがやったことは彼らのためにも、また私達婦人のためにも、また子供達や孫たちのためにも大層良いことだと信じています。私たちは平和を望み、より良い機会、より良い幸福を、繁栄が将来この辺野古にやってくることを望んでいます。

みなさん、何卒私たちのことに、すなわちこの辺野古の問題に対して、私たちのすることに、皆様のご厚意と絶対的信頼と理解を持って、私達全体の利益のために、私たちと米国人が、一緒に助け合ってともに生活していくことができることを女として私は信じています。以上終わります。

私は、辺野古区において農業を営んでいる地主の一人で、宮城カズオというものであります。さて、この度辺野古の土地問題に對しましては、十二分に考えてみました。我が辺野古が戦前より現在に至るまで、なんら旧態依然として變動がないのであります。ここで私は、この度辺野古地内に米軍基地問題が打ち出されてきたとき、私は無能ながら、自分の生活立場から、基地を持った地域と比較対照して、善悪に関して考えた場合、決して軍用土地が禍でないことが悟られるのであります。むろん、軍用土地が全面的に泉であると申しはしませんが、しかし、これも交流の道は、新しく新しい計画を持って軍を信頼し、軍と協力し合って、奮励努力すれば、全面的に福の泉にすることができるとおもいます。この際、私は我が区の一大転換期であるので、大きな希望と建設的企画を保持して邁進すれば、必ずや近き将来において、住みよい理想郷が建設されることを確信するのであります。建設的比較もなくして、不平不満の言をふき散らした場合は、滅びゆくほかに道はないと思ひます。その他話したいことは多々ありますが、他の地主の話と重複しますので、このくらいで私の話はやめたいと思っております。

わたくしは辺野古出身で、宮城ヤスユキと申しますが今回の新規接収に對し、私の感想を申し上げたい。我々へのこの軍用地接収を前提に、測量入エキ許可の要請があつたのは、1955年8月でありました。

ちょうどその4か月前の4月に、久志村が振興5か年計画の指定村にされたので、辺野古区としてその新規接収予定地である大浦崎一帯を、区の5か年計画の開墾地、フチョウ？区として各準備を進めている最中に、測量入営要請があつた。地主は測量が接収の前提であつたのを承知の上であつたので、地主は入営を二三に及んで拒否をした。その後我々地主はいろいろの見地からすべてを考えた。その挙句、入営許可をせざるをえなかつた。なぜならば、米軍が世界平和の維持という軍事上の目的と、住民の福祉と繁栄を計るものであるという見解の下に入営を許可したのであります。結局は、我々ビチ？の判断によって、問題を解決し、住民の利益を得るために、または双方の問題を解決するために、協力するのが善良な策だと考え、今日まで問題を進めてきたのであります。それは、我々は絶対に土地を売らない条件のもとに協力を誓い、接収を受諾したのであります。

私はその問題にいろいろ研究をしましたが、ソウテキタイ？とも侮れず、タイテキタイ？とも恐れずというのは、もはや昔の言葉、我々沖縄の地位立場を考えたときに実に限りある力である。故に私が考えるに、米琉間の諸事の問題に對し、反対の表現をする前に、米軍と我々が納得のいくまで話し合い、相談的態度にでて、そして軍の意見も聞き、また、我々の意見も通して、双方の意見が合いマッチして、初めて双方の不平不満も解決することができるのではないかと、いった、考えたのであります。それをもとに我々地主代表は、数回にわたり、赤線の縮小につとめ、最小限に止めてもらうよう、相談的態度に出た。その結果、最も耕地の多い部落の上

を除外してもらったのです。私は土地を貸した将来の結果において、善悪の結論は云えませんが、住民の福利上申にますます努力に努力を重ねて、強く生き、そして我々は我々としての信念を啓示し、世界の平和、または米琉の親善を計る上に、たがいに軍民が涉みより、そして互いに和をもってすべてを解決していきたい。そうすることによって我々の経済も良くなり、幸福も到来するものと信じ、また、希望するものであります。

これをもって、今回の新規接収に対し、私の感想と致します。

辺野古住民により、皆様方は、ただいま久志村辺野古軍用地に対しての、真実なる声をお伝えいたしました。

### (3) 【Box.230-7 Special Broadcast: Henoko (in Japanese)(Audio Tape)】

久志村辺野古の地主たちは、島袋ヒデナリさんを代表者としてお話ししてもらいますので、全住民の方々がご拝聴して下さるようお願い致します。

まず、自己紹介を致します。私は久志村辺野古出身で、農業の傍ら、久辺小中学校のPTA会長をしておる、島袋ヒデナリと言います。今回、辺野古において、新規に軍用地として土地の賃貸契約を行うについて、いささか意見を申し上げる機会を得ましたことをハウジン？に思う次第であります。

さて、現今の社会情勢は、ご承知の如く、二大勢力が東西両陣営に分かれて複雑を極めており、共産主義を唱えるロシアをシロウ？とした国家軍は、虎視眈々として自由国家軍の隙を狙っています。ここにおいて、我々が自由国家軍の一員として、我々のコウコウ？を守り、我々の生活を守るために、合い提携してこれに対処することは、当然の義務と思われます。もちろん我々は、極東の平和、世界の平和を強く望むものであります。そのためには、各陣営の力の均衡を保つことは、最も必要なことのひとつであります。その意味において、基地としての沖縄は、極東における地理的条件と、そして、国際的見地からやむを得ないことと思われます。我々住民の直接の負担なく、米国によって共産主義から守られ、そして毎日の生活を楽しむことのできることに、感謝すべきだと思います。わたくしは米国の指導者たちが世論を重んじ、良心的な政策を持つことに敬意を表し、心から信頼する者であります。現在、沖縄は米国によって統治されており、今後も続けられることでしょう。これは我々が、如何ともすることのできない、現実である。この現実を見つめて、我々是对米的すべてのことに関し、考えなければなりません。そしてお互いに、信頼し、相互に協力ができて、利益を得、そして幸福をつかむことができることでしょう。いささかも、感情に走り、非協力的な行為が相互にあったとすれば、いたずらに悲劇を生むばかりか、我々住民の幸福を阻むことであり、かりそめにも景況を盲道して、住民をそそのかし、感情に走るとは厳に慎むべきであり、あくまでも現実に沿うた堅実的な意思によって、住民の幸福を幸福として歩むべきものと思うのであります。

以上の見地から、この度の辺野古の、辺野古における米軍用地の、新規賃貸契約の件について検討を加えて見ても、なんらそこに悲劇の起こることはないはずであり、且つ先ほどまでさかんに唱えられた軍用地問題の4原則も、住民の経済的要求を満たす手段であり、それ以上に土地協や土地連がタッチすることは、いたずらに軍用地主、住民を困らせることになり、本来の目的に反する結果を招くことになりましよう。もちろん、適正地料とか、補償を要求することは当然であるが、しかしそれと同時に、基地を持つことによってそれ以上にもっと大きな財源が生ずることに、関心を寄せるべきでありましよう。辺野古の場合にも、現在までの苦しみ、山林移動の生活も、基地を持つことで解消されて、そして新しい経済の革命によって、この発展を期待することが出来、区民の幸福も築かれることも信じます。また、山村としての久志村、基地のない北部に大きな景気の波が押し寄せてくることと思います。この千載一遇の絶好の機会を、できるだけ有利に展開させることが賢明な策であり、そして円満な解決をして初めて、住民の幸福が得られ、区の発展はおろか村、または北部の発展が約束されることでしょう。

お聞きのお話は、久志村辺野古の島袋ヒデナリさんでありました。辺野古の住民は、皆様のご拝聴を感謝しており、また、久志村辺野古の繁栄のために、マリン隊のキャンプを持つために、久志村辺野古の住民の取った行動に対する、皆様方のご支援の表明に対して、重ねて感謝いたします。

【資料7】NHK ラジオ番組「七ヶ月のパスポート」関係資料

(1) 占領期沖縄放送事業とNHK<sup>1</sup>

年代	政治・社会情勢	沖縄内部の住民向け放送局	NHK
40年代	1945.4 沖縄戦へ米軍占領開始 米軍政府（海→陸）および沖縄側行政機関樹立 1949 沖縄の長期保有・恒久的基地建設の決定（東アジア情勢の緊迫化）	1946 台湾引揚者の川平朝申、ラジオ局開設を含む文化機関復興について沖縄側行政に要求。 1947 米軍政府、占領地行政費（GARIOA）から新ラジオ局建設費用の充当決定。沖縄住民への情報の周知および情報統制を目的とした広報メディアとしてラジオ局設置を画策。川平を筆頭に設置準備。	(1941 日本放送協会・沖縄放送局が那覇に開局。沖縄戦により放送局全壊、多数の局員が戦死) 1947 沖縄米軍政府→GHQ 依頼を受け、沖縄ラジオ局設置準備のため音声資料や台本など放送資料を提供。
50年代	1950.12 琉球列島米国民政府（USCAR）樹立。軍政から民政移行。 1951～ 基地建設ブーム、強制土地接収が各地で行われる。 1951.9 サンフランシスコ講和条約締結。沖縄の米国統治が正式決定。 1956 強制土地接収に反対する住民運動が活発化。日本本土の運動団体との連帯が強まる。	1950.1 AKAR「琉球の声」（のち琉球放送に改称）正式放送開始。米軍CIE（民間情報教育局）管理。日常的運営は沖縄人職員が行うものの、ニュース番組の検閲など監視下に置かれる。 1954.10 琉球放送株式会社と賃貸契約締結。CIEの管理体制は続き半民間のラジオ局となる。 1958.10 前社に完全売却、民間放送局となる。ただしUSCARの政府広報番組は復帰まで続く。 1959.11 沖縄テレビ開局（民間放送）	1950.12 USCARの依頼により放送局建設のためNHK職員来島、現地調査。 1950.1 引き続き開局した「琉球の声」に音声テープや台本など放送資料を提供。ニュース番組や音楽番組などはオープンリールで送られ、「琉球の声」の定時番組として放送。 1952.1 「琉球の声」アナウンサー1名がNHK新人研修に参加。
60年代	1960.4 沖縄県祖国復帰協議会結成 1965.8 佐藤首相沖縄訪問 1967.11 佐藤・ジョンソン共同声明 1969.11 佐藤・ニクソン共同声明「72年返還」決定	1960.6 琉球放送テレビ放送開始（民間放送） 1960.7 ラジオ沖縄開局（民間放送） 1964.9 日琉マイクロ波回線開通 1967.9 沖縄放送協会（OHK）発足。 1967.12 OHK、宮古島で放送開始。	1960.7～ ラジオ沖縄へNHKアナウンサー派遣、研修を行う。テレビ局へ番組素材提供。 1964.9 那覇にNHK沖縄総局設置。特派員常駐。 1968.7 NHK-OHK間の技術的人事的協力、正式決定。NHK番組の正式放送開始。
70年代	1971.6 沖縄返還協定締結 1972.5.15 沖縄返還協定発効	1972.5.15 本土復帰に伴い日本の放送法適用。	1972.5.15 NHK沖縄放送局発足。

(2) ラジオドキュメンタリー「七ヶ月のパスポート」作品概要

【番組テーマ】「ドルの世界で生きる沖縄の農民は生活の格差を補うため東北農民が帰った後の工事現場に出稼ぎに来る。稼いだ日本円でドルを買って送金する。占領下の沖縄農民を描く」<sup>2</sup>。東京に出稼ぎに出ている沖縄本島北部の農村民タテツセイシン（夫）と、夫の留守を守るチエ（妻）や子供達の間で交わされる手紙の朗読を中心に、沖縄戦の語りや、税関、ドル交換など当時の沖縄が置かれた社会状況を交えつつ、沖縄零細農家の生活のリアリティーが描かれる。

【放送状況】NHK FM 放送 1969年11月2日、21:30-22:00 昭和44年度芸術祭参加作品

【制作関係者】構成演出：川野楠己 技術：佐藤登喜雄 効果：川崎清 語り：伊藤鑛二 協力：沖縄放送協会

【登場人物】語り手、タテツセイシン、タテツチエ、タテツ家の子供達、季節労働者数名（セイシンの同僚）、沖縄戦体験者数名

【背景音と音響効果】港の様子、税関、鳥や動物の鳴き声、街の騒音、工事現場の作業音、農耕の作業音、銀行、三味線音楽、島唄、エイサー音楽、飛行機の爆撃音、口笛、台風を伝えるニュース音声、夫にあてた手紙を読むチエの声→（チエとセイシンの声をだぶらせる）→妻からの手紙を読むセイシンの声

【作品構成】東京⇄沖縄

妻宛の手紙を読むセイシン→夫宛の手紙を読むチエ→オープニング→東京東京に到着したセイシン、税関の様子、工事に従事するセイシン（出稼ぎに出ることになった背景を語り手が説明）→沖縄父へ宛てた手紙を読む子供達→東京給料の支給、ドル交換・送付、生活費について語るセイシン→社会背景沖縄戦の体験語り→沖縄夫宛の手紙を読むチエ→東京チエからの手紙を読むセイシン→沖縄夫宛の手紙を読むチエ→東京沖縄での農業について語るセイシン→沖縄父宛の手紙を読む子供→東京セイシンや他の沖縄出身労働者、沖縄の置かれた現状について語る→東京⇄沖縄セイシンとチエの電話の様子

<sup>1</sup> 各文献および聞き取り調査の情報をもとに報告者作成。

<sup>2</sup> 「NHKアーカイブス」調査時に得られたNHK内部資料より



(3) 七ヶ月のパスポート」書き起こし原稿 ※ …は報告者が聞き取ることができなかった部分、□ は報告者による補記を表す。

場面・登場人物・効果音	発話
語り セイシン (夫)	「差出人、東京都タテツセイシン。宛先、沖縄今帰仁村字天底の妻チエ。」 【演出でなければ素人の方。原稿読み慣れていない印象】「拜啓、ご家族の皆様にはおかわりございませんか。家庭経済についても、現在までのように、あちらこちら試練はあって、あると思えば目頭が熱くなる思いです。家内じゅう…のことを思わないときはありません。家庭のことは体で苦しかろうが、子供のために尽くしてください、お願いします。」
チエ (妻)	「拜啓 東京ではまだまだ寒いでしょうか父親にはお元気で活躍ください。…筆をとりました。きびも立派に発芽して、今手入れになっており、パインの磨きや間に合わないときは共同作業したりしてやっておりますからご安心くださいませ。」
語り	「差出人、タテツチエ、宛先は東京都深川のタテツセイシン。昭和44年度芸術祭参加、ドキュメンタリー、七ヶ月のパスポート。この時間はステレオで放送します。」
語り 背景音：船送り出す様子、出航の音 背景音：パスポート検査、沖縄解放反対を叫ぶ声、運動団体の活動？	「昭和44年4月15日正午、沖縄那覇港。東京への直行便ひめゆり丸の出航である。この船で沖縄本島の農民たち80人が七ヶ月間の季節労働者として東京に向かった。船は途中春の低気圧に災いされ、20時間遅れて4月18日、東京晴海埠頭に接岸した。1500キロの航海であった。」 「検疫、入国審査を済ませた彼らは、アメリカ民政府高等弁務官が発行したパスポートを示して、税関検査を受ける。」 (税関係員)「パスポートを見せてください、酒タバコお土産類はありますか、車通行気をつけて。」 「タテツセイシンさん、49歳。彼は今年初めて東京にやってきた。」
背景音：鳥の鳴き声、畑を耕す音 語り	「沖縄本島今帰仁村アメソコ部落は、那覇から北に80キロ、東シナ海に突き出した本部半島にある。パイナップルの畑が連なり、サトウキビが繁る赤土の丘陵地帯である。一戸あたりの平均農業収入およそ600ドル、21万6千円。これでは生活費の60%にしかならない。アメソコ部落は都会からも軍用地からも遠い、基地に依存することもできない。」
背景音：街の騒音、工事現場の音 セイシン	「地下20メートル、東京大手町地下鉄9号線工事現場。泥とコンクリートと鉄の男だけの世界である。黄色いヘルメットにゴム長靴。タテツさんは小柄な体に似合わない太い腕で汗を拭う」 「よいしょよいしょ」
語り 背景音：子供の声、泣いてる子供、お母さんの声	「タテツセイシンさんの留守宅は、政府道145号線のそばにあり、さとうきびに囲まれている。長男マサヒロくん21歳をかしらに、8人の子供と奥さんのチエさんがいる。タテツさんのいない七ヶ月間、すべての農作業はチエさんの仕事となった。」
背景音：工事現場？水の音 セイシン	「…初めてですね、下水堀をしてくださる、東京の土をみたんですよ。この土は肥沃な土だ…はつきりわかりましたです。こんな肥沃な土地もあるもんかな一つ。まったくもう土地は覚えてますね。ここで農業をして、沖縄の苗木をここに植えた場合これはできるなとですね。肥沃ですよ土地は。滅多にこういう土地は見れませんよ沖縄では。いくら掘っても岩盤が出ないでしょ。沖縄のはどこ掘っても6作以上ほつたら全部岩盤なんですよ。で、赤い土ですね。粘土製の赤い土で。また土がですね、軽いようなかんじがしますね」
背景音：工事現場の音 工事現場の音→セミ鳴声 小学校中学年相当男子 高校生以上女子	「僕たちもお父さんに負けずに、毎日毎日雨の日も風の日も新聞配達をしております。お父さんが一日も早く、帰る日を楽しみに待っております。心配しないで頑張ってください」 「お父さんお元気ですか。おうちでは父さんの留守中にいろいろなことがありました。その一つは去る4月24日に、兄さんは仕事で那覇にしました。父さんも兄さんもない私たちは一番夜が嫌です。」【沖縄地元の人のようなイントネーション】
背景音：工事現場の職員 語り	「さあ今日これから給料を渡します。」 「給料が支給された。本給6万8080円、残業手当5400円、合計7万3480円。1万千円引かれて、6万2380円がタテツさんの手取りである。」
セイシン	タテツ「お金をこう、祖先に祀っていただきましたという便りがきてたんです。そのとき…金のありがたさをですね、旅に出て初めて送った金が家内にまでもあんなに通ずるかと思えばですね、ほんとにいいお金だなーとしか思えなかったんです」
背景音：銀行の様子 語り	「日本の円の紙幣。タテツさんたちにとっては使いつけない異国の金だ。この円を留守家族に送金するためにはドルに変えなければならぬ。5月17日50ドル、6月9日70ドル、7月8日110ドル、8月3日130ドル。タテツさんは家に送った。」
背景音：留守宅の風景 語り	「昭和19年、満蒙开拓義勇軍として満州に渡っていたタテツさんはチエさんと結婚した。戦後、荒廃した沖縄に帰ってきたタテツさんはまず荒れた土に芋を植えた。家族が増えるにつれて狭い畑ではとても暮らして行けなくなった。タテツさんは5年前、1500ドル、54万円の借金をして現在の165アール、5千坪の畑に農業規模を拡大した。1500ドル、この借金はタテツさん一家の18ヶ月分にあたる。」
語り セイシン	「タテツさんの飯場は、東京深川の堀割りの入り組んだなかにある。2段ベットが並び、1日30円の敷布疋がしきっぱなしである。タテツさんたちは、昨年までは、農閑期になると道路工事などの日雇いにでた。日当3ドル、1080円にしかならなかった。東京へ来るとその2倍も稼ぐことができる。」 「そうですね、今一ヶ月ですね。一ヶ月70ドルあれば大丈夫ですね。子供の教育費すべて一ヶ月分ひっくり返すんですよ、70ドルから80ドルないと生活は人並みできないということですね。しかし食うためにはこの農作物からですよ。でるんだが、食うのだけあって、返済ができないという赤字ということになるでしょ。今度こそ、返済のきた時期ということですね。だからそういうような関係で、今送ってるのは食費、パインの収穫キビの収穫のころで、今ちょうどその時期になっておりますので、それが少しでも返済できるものだと私は思っております。またそうでなければ来たる価値がないもんね。そう思います。」
背景音：三味線の音楽 男性40代相当 女性40代相当 男性30代相当 女性40代相当 男性40代相当 女性20代相当	「昭和20年6月23日、沖縄での戦いは終わった。日本軍の戦死者11万、民間の犠牲者10万」 「死ぬためにですね、手に2、3発持って、自決する前にこちらに…投げて自決するものも相当あって目の前にしてですね」 「本当にあのときでも自分はあの、両親も失って、4.5人の遺骨をリュックサックにいっぱい入れてるもんですから」 「俺たちまではソテツ食ったね、これだけは覚えてますソテツ」 「射撃ほうか怖くてね、もう穴空いてあちこち、夜も歩けないから、もう死人がいっぱい海まで。あの水溜りいっぱいこども」 「あーびっくりしましたね、あの姿にかわった…帰ってみれば、弟や親なんかおらんし」 「私の周囲もみんなやられるんです。でも悲鳴をあげましてね、うーっとうなるひともいるし、何にも言わないでまーっとやる人もおりますし、痛いよーというひと」 「頭の毛も抜けておまして…ですね」 「発狂したりしてあとは亡くなっていくんですね、毎晩夜になると十人くらい亡くなってその死体をみて」

<p>背景音：爆撃の音→パイナップル出荷のようす語り チエ（自分の手紙を朗読）</p>	<p>「アメソコ部落ではパイナップルの収穫と出荷がはじまった。缶詰工場からトラックで集荷にくる。<u>昨年よりもキロあたり0.3セント高く売れた。しかし30%以上の当外品をだしたら、肥料代も出なくなる</u>」 「こんにちは。お父さんさっそくですが、お便りがないので大変疑問になっておりますが、電気がついたとも、グローブ、送金の便りもやっておりますが、本当に受け取っておられないでしょうかね。本当に情けなく存じました。次に電気の施設費も大変入りましたが、いまは洗濯機も2回払いでとって、子供達も満足させておりますからお知らせいたします。夏休みあたり…を対象に、おねえ、るみ、ふみこ、きぬこと皆仕事の分割をしており、無理のないようにやっておりますが、ご安心ください。キビもまさひろがうちにいる間に、一応まぶさも一回は済まして、これからついひにかかるつもりですから、なんの心配もなされずに頑張ってくださいませ」</p>
<p>チエ/セイシンだぶり効果語り 背景音：三味線 チエ  音量絞っていく効果 セイシン（チエからの手紙を読む）  背景音：口笛、談笑、労働者たち語り  セイシン  ♪三味線、鳥唄語り</p>	<p>【手紙を音読して】セイシン「ああそうか。」 「月2回の休みの日も、沖縄の労働者はほとんど外にでない。彼らにとって東京とは、現場への往復のバスの窓からの眺めだけである」 「拜啓 二度目のお手紙拝見いたしました。ちょうど入院中にヒロコがもってきてありましたので、病院で読ましてもらいました。お元気で頑張っている様子なので、安心いたしました。私も無事十人目の赤ちゃんを産むことができました。6女です。大変迷いました。家で産むべきか、また病院に行くべきかと、」 手紙を読むセイシン「一人で心細い時間、なんとも言えない寂しい気持ちでした。ゆたかのときの不正…のことを考え、急に思い切ってお金はなんとかなるだろうという、何かにかけるような気持ちで病院行きをしました。それが日か経つにつれ子供達からの送金は、音沙汰なしで、とうとう思い切ってポトン？を得ることにしました。それが買い手はなしで、なんと買った時の3分の1にも売れないと聞いてた驚くばかりでしたが、このときどうしようもなく手放すことにしました」 「東京にはおよそ12万の季節労働者がいる。同じ飯場で、同じ釜の飯を食う仲間の多くは、東北の農民たちである。彼ららもみまき、田植え、稲刈りと、わずかな期間だけ故郷に帰り、一年の多くは東京のこの飯場で過ごしている。」 「東京に来たのも、稼ぎに来ているという意味で、自分も遊び半分ということは絶対ない。それでひとがやるというような自由ということをちょっとずつやって、子供ということを考えて、これをこどもの費用にあてるというような気持ちは、まあ人がやるのも羨ましながらも見ながらですね、自分もこの辛抱して、そう思つとるんです。まあ、たくさん飲みたいことは飲みたいんですけどね。子供達みながら、一合二合くらいは飲んで、ゲンナマを稼ぎにきている以上は、こういう風にやっているんでございます。」 「鳥々は艦砲射撃で蜂の巣になった、懐かしき我が沖縄は焼け野原になった。生き残った人たちは、そのままおかずに、早めに建築復興しよう。むらぶくり、むらぶくり。年老いた労働者が歌う」</p>
<p>背景音：畑耕す音（女性、妻？）セイシン  背景音：工事現場語り</p>	<p>「自分はずね、農業一本やりでいきます。そして農業…でも今のキビ、パインを主体としてですね、養豚か養鶏を兼ねなくっちゃかざり、家計生活が思う存分に…できるような生活ができないだろうと思うんですね。今までのこのでこぼこの土地なんですけど、あれを一変ブルでこうダークってならしてですね、そして…する方式をとらな限り、伸びませんよ。～誰にでもできるんですよ。耕運機といろんなケース買った場合にはですね、いま、こんな小さくわてばこぼこやってるんですよ。あれじゃ伸びる農業じゃないんですよたしかに。資本が枯れますよ」 「タテツさんは土を掘る。かむいやらに土を掘る。<u>残った700ドルの借金を、東京での稼ぎで何としてでも返済しなければならぬのだ。</u>」</p>
<p>背景音：子供達、遊ぶ声 子供、小学校低学年男子  セイシン 背景音：エイサー音楽 めでたや めでたや ありよし ありよし セイシンとは別の男性、40後半くらい また別の男性 また別の男性 また別の男性</p>	<p>「父さんのいない、いやな…やっぱ寂しい、だと思えます。でも僕たちの父さんは、遠い東京からグローブを3つも送ってくれました。毎日キャッチャーボールをして遊んでいます。とてもありがとう。お父さんも早く元気な姿で僕たちの家にも帰って下さい。待ってます」 「<u>まあ自分の考えとしてはですね、佐藤総理大臣もアメリカへ行かれて、立派なる、成果をあげて、一日も早く沖縄も日本に返還して、日本人としても自分らもはやくつくりたいと思っております。特に自分らもいま、この東京で働いておられますが、まあそういう差別はないにしても自分みたいなその、沖縄のいくくみんであるということ、自分自身単位で考えることは考えてしまいます。</u>」 「<u>まあ船では東京まで長くて2昼夜、東京までくるのが48時間から52時間までくるでしょ。その来るまでの手続きで10日も20日もかかるわけなんです。日本もやっぱ遠いわけなんです。パスポートのために（苦笑）</u>」 「<u>ドルなんですよ。学校で借古するのは円【発音はイェン】で計算、現在取り扱ってるのはドルなんですよ。教育は日本円でやる（笑）。それはもうはやく復帰してもらわんと、真っ先に円の切り替えしてもらいたいですな</u>」 「<u>早く施政権だけでも、返していただきたいと、思いますね。パスポートとか、そういうこの、ややこしいの早くなくしたいというのは、若い人の誰しもそりゃあるだろうと思います。</u>」 「<u>核兵器の撤廃をですね、沖縄全住民の願いだと私は思っております。私もそれにはほんと願っておりますこの撤廃というのは</u>」</p>
<p>語り 背景音：場面変わって、雨風の音、うしろで台風ニュースを伝えるアナの声 セイシンとチエの電話</p>	<p>「お盆が来た。守礼の国沖縄ではお盆は正月よりも重要な行事である。アメソコ部落総出の盆踊り。踊りの輪がまわる。950ミリバールの台風9号が沖縄をおそった。風速30メートル以上の暴風雨が20時間も続いた。昨年まで台風の最中、タテツさんは畑を見回り、倒れたさとうきびはすぐに起こして、損害を最小限に食い止めてきた。しかし今年は東京に来ている。タテツさんは1500キロの距離をつくづくと感じた。<u>タテツさんは沖縄までの通話料を調べた。一通話1050円。長話をすれば、一日はおろか二日分の稼ぎは消えるかもしれない。しかし、タテツさんはアメソコ部落の共同売店の電話にチエさん呼び出した。</u>」 「もしも（チエ：はいはい）みんな元気か（はい、おかげさまでみんな元気でございます）。元気？ねえ昨日一昨日あった台風ね、どうなったんでしょうかね（今、キビが一面になって大変ですよ）パインは被害はないか（いえ、立ってるものは全部被害あつてるんですよ）キビの何割くらい減少しているんだろう（半分くらいじゃないですか）」</p>
<p>背景音：工事現場語り</p>	<p>送金、銀行の場面、家族に送金するセイシン 「協力、沖縄放送協会、技術 佐藤トキオ 構成・演出 カワノクシミ」</p>

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、博士後期課程進学から今日まで、多大なる御指導と御助言を賜りました神戸大学院国際文化学研究科の長志珠絵教授に深謝を申し上げます。他大学・他分野からの進学にあたり、歴史研究の方法さえ満足に知らずにいた筆者に、調査方法から資料批判の手法まで、毎回のゼミでは辛抱強い御指導を賜りました。時には厳しい御指導と、それでも常にあたたかな励ましがあつたからこそ、本論文の完成にこぎつくことができました。長先生からは研究のこののみならず、生活面についても御配慮を頂き、多くの研究資金等の情報を頂きました。在学中、運良く研究資金を得ることができ研究生生活が続けられたことも、ひとえに先生の御陰だと感じています。ここに心より感謝申し上げます。

また、所蔵する日本学コースの寺内直子教授、昆野伸幸准教授、板倉史明准教授、辛島理人准教授、シュラトフ・ヤロスラブ准教授には、コースの論文指導を含め各講義において、細やかなご指摘やご指導を含め、論文完成まで叱咤激励を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

所属する文化関連専攻の院生の皆さまからは、日々研究を行うにあたり、様々な助けを頂きました。大学院での研究生生活を無事に終えることができることに、皆様の存在はとても大きなものがありました。

川平朝申研究会の皆様との出会いは、研究を進めるにあたり大変な刺激とモチベーションになりました。研究会の皆様には、多数の資料情報の御提供を頂くとともに、毎回の議論は研究テーマを近くする者として、多くの知見を頂きました。

本論文の執筆にあたっては、多数の機関から史資料の提供の機会を受けました。一次資料は本研究の要であり、これらがなければ論文の完成ありませんでした。沖縄県公文書館をはじめ、那覇市歴史博物館、米国国立公文書館には貴重な資料を閲覧する機会を設けてもらうなど大変お世話になりました。特に沖縄県公文書館の仲本和彦公文書主任専門員には、USCAR 文書の構造や検索方法を親身に御指南頂くとともに、資料情報を御提供頂くなど計り知れない御恩を頂きました。また、沖縄県立図書館、琉球大学附属図書館、沖縄国際大学附属図書館、神戸大学附属図書館、国立国会図書館からも、多くの資料提供を受けました。記して感謝申し上げます。

本研究を進めるにあたって、聞き取り調査の過程でお世話になりました中山栄子様、宮城和博様に御礼申し上げます。突然の調査依頼を快諾してくださり、調査に不慣れな筆者に対し、忍耐強く、また親切に協力していただきました。

最後に、あたたかい励ましをいつも送り続けてくれる家族に、この場をかりて心から感謝します。

2018年1月9日 大城由希江